

道路メンテナンス年報

北陸版（新潟県・富山県・石川県）

新潟県道路メンテナンス会議
富山県道路メンテナンス会議
石川県道路メンテナンス会議

2025年3月

目 次

1. 道路メンテナンス年報について	1
(1) 概要	1
(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について	1
2. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果	2
(1) 2 巡目（2019～2023年度）の点検結果	2
(2) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況	20
(3) 過年度の点検（2014～2023年度）の実施施設の判定区分毎の施設数と割合	26
(4) 過年度の点検（2014～2023年度）の点検結果	29
3. 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況	53
(1) 1 巡目点検（2014～2018年度）の実施施設における修繕等措置の実施状況	53
(2) 2 巡目点検（2019～2023年度）の実施施設における修繕等措置の実施状況	56
(3) 過年度の点検（2014～2023年度）の実施施設における修繕等措置の実施状況	59
(4) 1 巡目点検（2014～2018年度）の実施施設における跨線橋及び緊急輸送道路等の橋梁の修繕等措置の実施状況	62
(5) 2 巡目点検（2019～2023年度）の実施施設における跨線橋及び緊急輸送道路等の橋梁の修繕等措置の実施状況	67
(6) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況	72
(7) 全国道路施設点検データベース（損傷マップ）	72
(8) 判定区分Ⅳの施設の措置状況	73
4. 地方公共団体の修繕等措置状況	74
(1) 1 巡目点検（2014～2018年度）の実施施設における地方公共団体の修繕等措置の着手状況	74
(2) 2023年度末時点での修繕等措置が完了した地方公共団体数	75
5. 橋梁・トンネル・シェッドの現状	76
(1) 橋梁の現状	76
(2) トンネルの現状	83
(3) シェッドの現状	87
6. 地方公共団体におけるメンテナンスに向けた取り組み	91
(1) 道路メンテナンス会議の開催	91
(2) 地域一括発注の状況	92
(3) 直轄診断・修繕代行	93
(4) 研修の実施状況	94
(5) 橋梁管理に携わる土木技術者数	95
(6) 個別施設計画の策定状況（2023年度末時点）	96
(7) 道路メンテナンス事業補助の活用状況	98
(8) 新技術活用事例及び集約撤去事例集	99
※巻末資料	100
(1) 点検実施状況と点検結果の内訳	100
(2) 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果の内訳	110
(3) 橋梁・トンネル・道路附属物等の判定区分Ⅳの施設リスト（2014～2023年度）	120

1. 道路メンテナンス年報について

(1) 概要

- 国土交通省では、国民・道路利用者の皆様に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解頂くため、点検の実施状況や結果等を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめています。
- 橋梁・トンネル・道路附属物等※1については、2014～2018年度における1巡目点検、2019～2023年度における2巡目点検が完了しています。
- 本年報は、北陸3県（新潟県・富山県・石川県）の道路管理者が管理する道路施設の下記についてとりまとめました
 - 国土交通省及び地方公共団体が管理する橋梁・トンネル・道路附属物等の
 - ・ 2巡目（2019～2023年度）及び過年度（2014～2023年度）の点検結果※2
 - ・ 1巡目点検（2014～2018年度）、2巡目点検（2019～2023年度）、過年度の点検（2014～2023年度）における修繕等措置状況
- 結果の詳細は、以下のホームページにてご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html
- また、道路インフラの老朽化対策状況の更なる見える化を図るため、
 - ・ 橋梁・トンネル・道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で閲覧できる「全国道路施設点検データベース（損傷マップ）」を以下に公開しています。
URL：<https://road-structures-map.mlit.go.jp/>
 - ・ より詳細な点検データ等については、「全国道路施設点検データベース」において有料で公開しております。
URL：<https://road-structures-db.mlit.go.jp/>
- この調査結果は、点検結果を踏まえた今後の措置方針の立案等に活用します。

道路の老朽化の現状はどうなっているのだろうか。
→地域毎のデータ、経年的な変化等、様々な観点から我が国の道路施設の老朽化の実態を把握することができます。

今後どのように措置していくのか。
→各道路管理者は、自らの管理施設の老朽化の実態を踏まえ、今後の措置方針を立案していくことになります。

※1 道路附属物等：シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

※2 複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計

(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について

全ての道路管理者は、2013年の道路法改正等を受け、2014年7月より5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施しています。

健全性の診断は、以下の4段階に区分します。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

2. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果

(1) 2 巡目 (2019～2023年度) の点検結果

1) 全道路管理者

- 北陸 3 県における 2 巡目 (2019～2023年度) の点検は概ね完了し、累積点検実施率は、橋梁 99.2%、トンネル 98.9%、道路附属物等 98.9%となりました。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 48%、Ⅱ 40%、Ⅲ 12%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 1%、Ⅱ 64%、Ⅲ 34%、Ⅳ 1%、道路附属物等：Ⅰ 23%、Ⅱ 51%、Ⅲ 25%、Ⅳ 0.04%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある（次頁以降も同様）。

※橋梁、トンネルの詳細、道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 2 巡目 (2019～2023年度) の点検実施率 (全道路管理者合計)

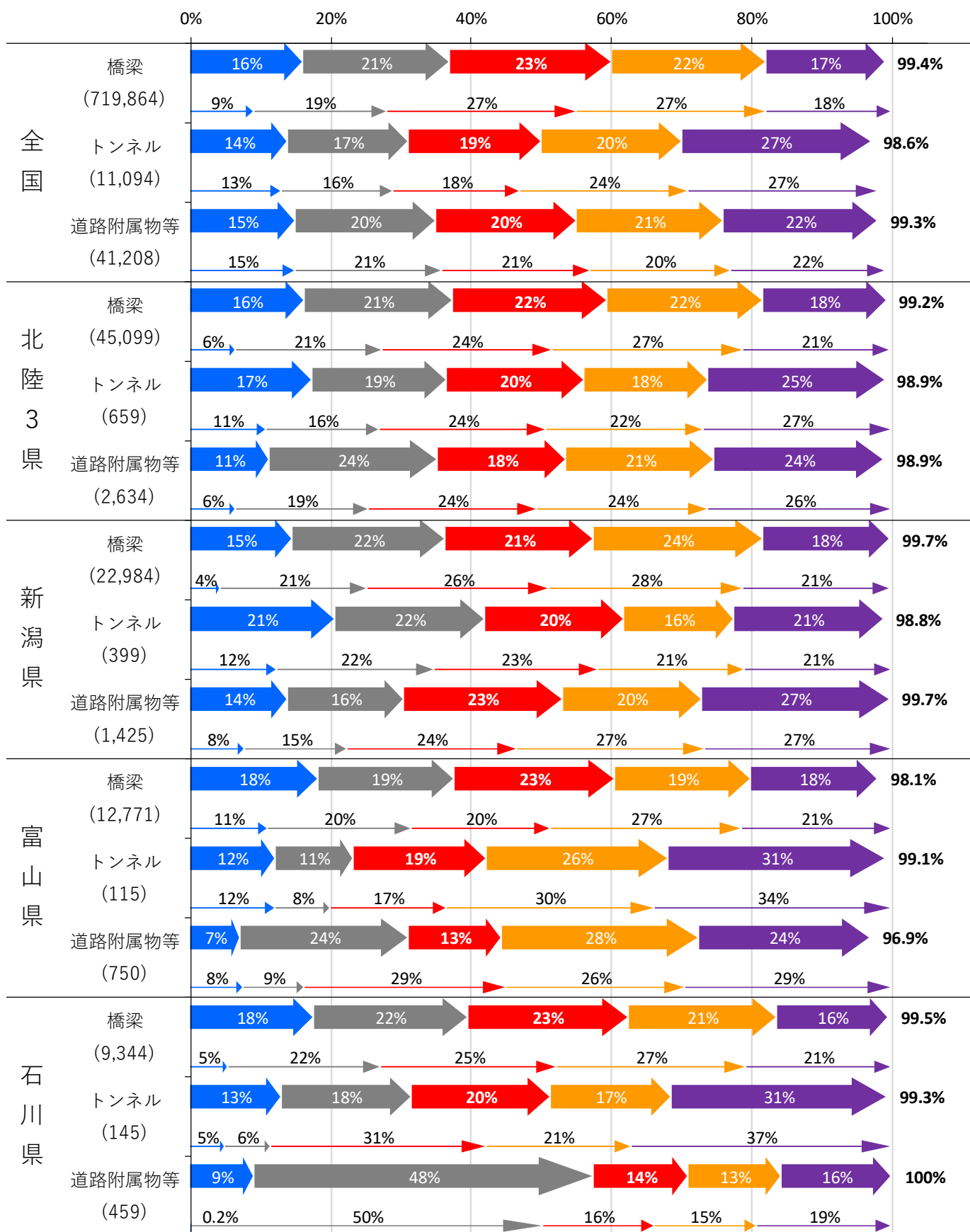
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	729,333	724,429	719,864	99.4% (99.9%)
	トンネル	11,587	11,247	11,094	98.6% (99.5%)
	道路附属物等	42,281	41,491	41,208	99.3% (99.7%)
北陸 3 県	橋梁	45,699	45,464	45,099	99.2% (99.8%)
	トンネル	672	666	659	98.9% (100%)
	道路附属物等	2,680	2,663	2,634	98.9% (100%)
新潟県	橋梁	23,158	23,052	22,984	99.7% (99.6%)
	トンネル	408	404	399	98.8% (100%)
	道路附属物等	1,438	1,430	1,425	99.7% (100%)
富山県	橋梁	13,070	13,022	12,771	98.1% (99.98%)
	トンネル	116	116	115	99.1% (100%)
	道路附属物等	780	774	750	96.9% (100%)
石川県	橋梁	9,471	9,390	9,344	99.5% (99.98%)
	トンネル	148	146	145	99.3% (100%)
	道路附属物等	462	459	459	100% (100%)

2024.3末時点

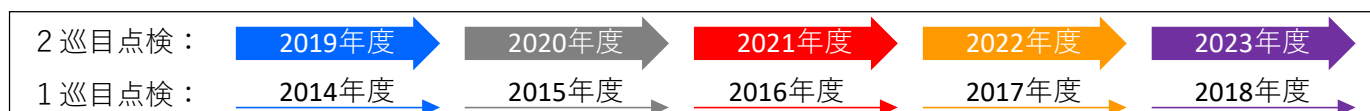
※1：2024年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1 巡目 (2014～2018年度) における点検実施率であり、四捨五入の関係で上記の年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－2 2巡目（2019～2023年度）の点検実施率（全道路管理者合計）



2024.3末時点

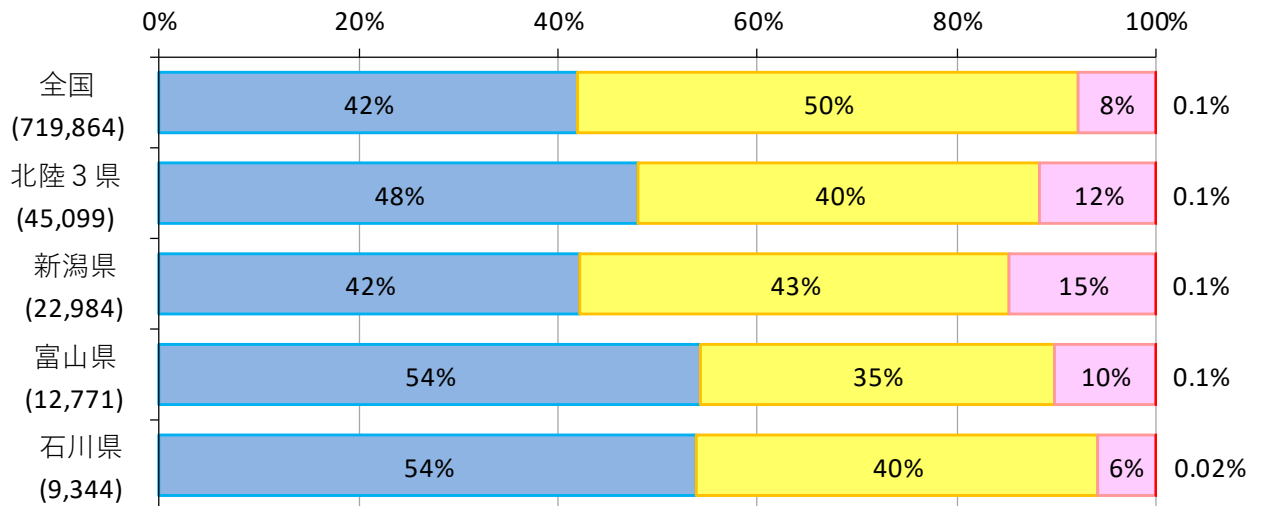


※()内は、2019～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

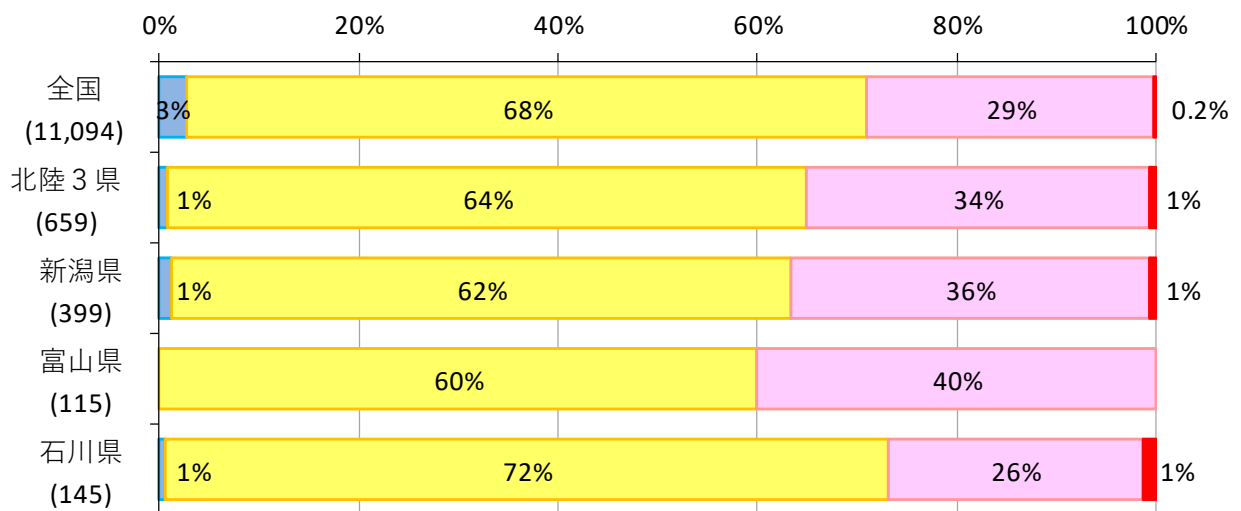
② 橋梁の判定区分の割合（全道路管理者合計）

2 巡目点検



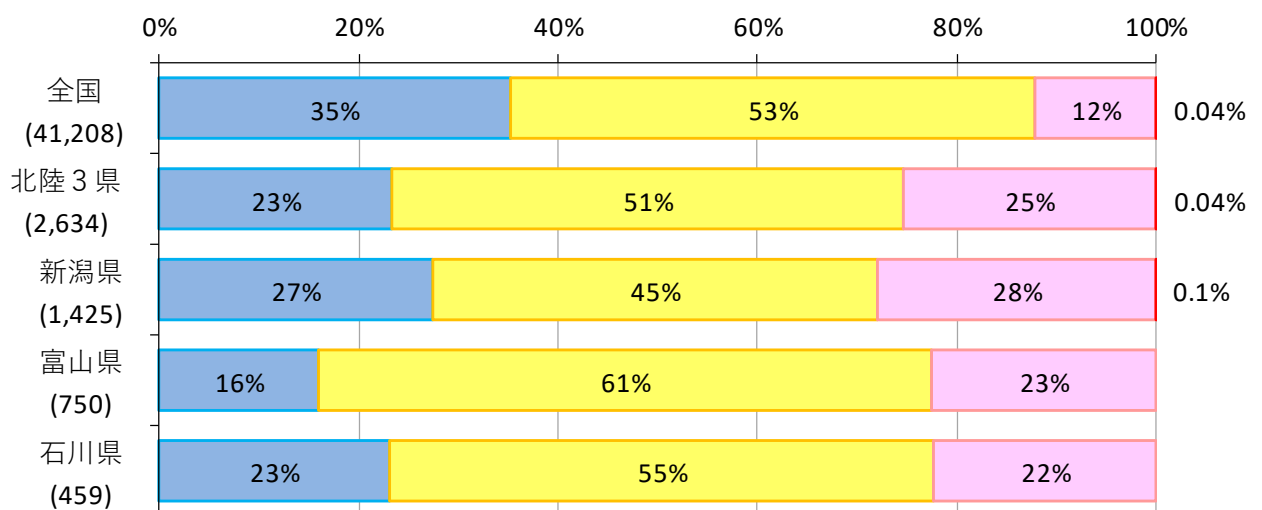
③ トンネルの判定区分の割合（全道路管理者合計）

2 巡目点検



④ 道路附属物等の判定区分の割合（全道路管理者合計）

2 巡目点検



2024.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※()内は、2019～2023年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 国土交通省

- 北陸3県における2巡目（2019～2023年度）の点検は概ね完了し、累積点検実施率は、橋梁 99.9%※1、トンネル 100%、道路附属物等 100%となりました。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 63%、Ⅱ 32%、Ⅲ 6%、Ⅳ 0.03%、トンネル：Ⅰ 1%、Ⅱ 57%、Ⅲ 42%、道路附属物等：Ⅰ 11%、Ⅱ 51%、Ⅲ 38%です。

※橋梁、トンネルの詳細、道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

※1：国土交通省の北陸3県の点検実施率は、架替を除くと点検実施率は100%となる。

①－1 2巡目（2019～2023年度）の点検実施率（国土交通省）

		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	39,187	38,434	38,347	99.77% (99.99%)
	トンネル	1,769	1,633	1,633	100% (100%)
	道路附属物等	12,312	12,077	12,071	99.95% (99.98%)
北陸3県	橋梁	3,423	3,395 【3,393】	3,393	99.9% (100%) 【100%】
	トンネル	96	92	92	100% (100%)
	道路附属物等	638	634	634	100% (100%)
新潟県	橋梁	1,646	1,637	1,637	100% (100%)
	トンネル	48	45	45	100% (100%)
	道路附属物等	389	387	387	100% (100%)
富山県	橋梁	902	901 【899】	899	99.8% (100%) 【100%】
	トンネル	29	29	29	100% (100%)
	道路附属物等	119	119	119	100% (100%)
石川県	橋梁	875	857	857	100% (100%)
	トンネル	19	18	18	100% (100%)
	道路附属物等	130	128	128	100% (100%)

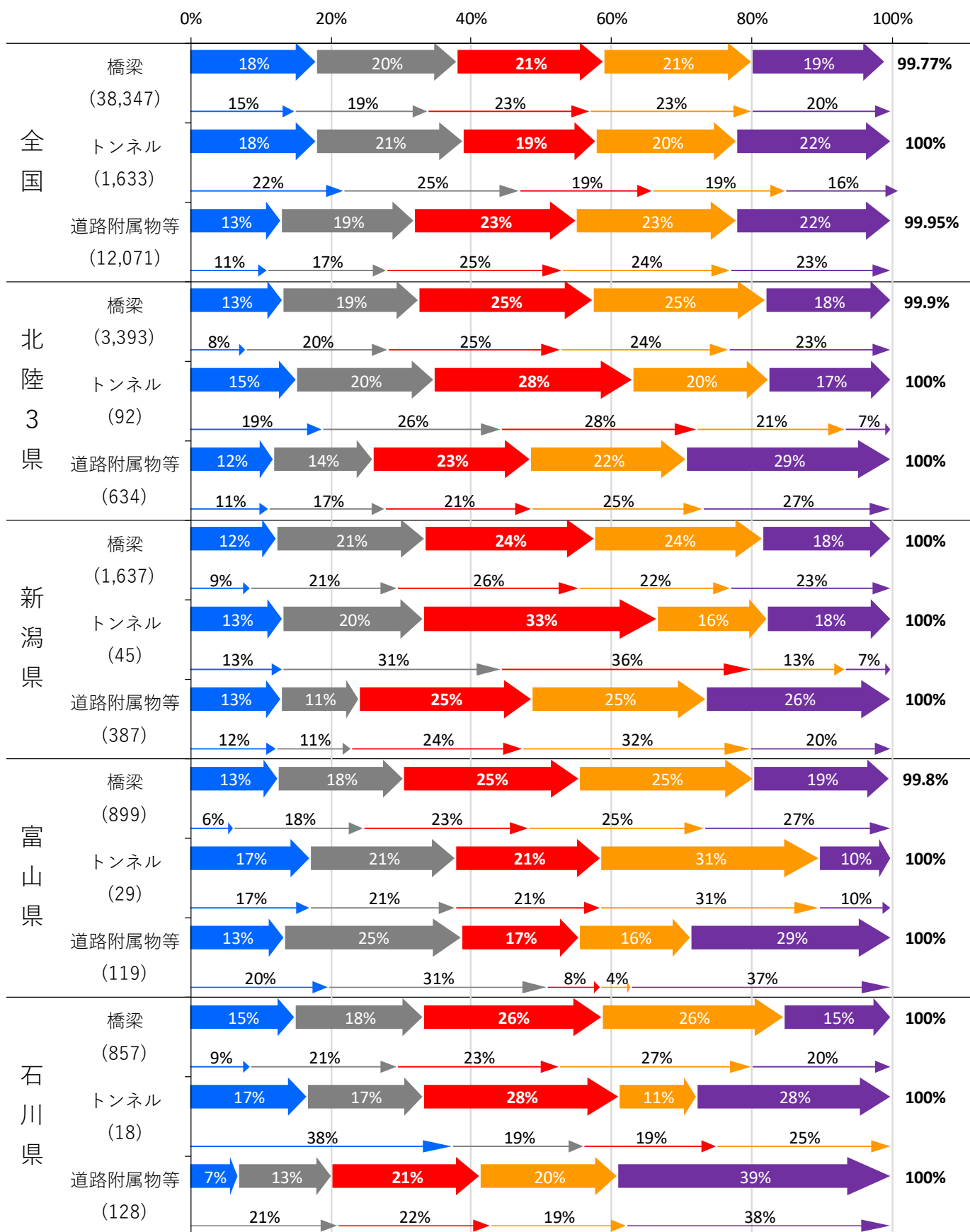
2024.3末時点

※1：2024年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

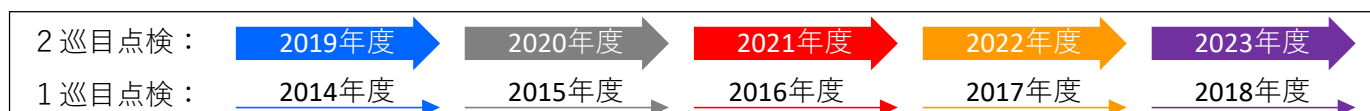
※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目（2014～2018年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で上記の年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

※【】内は、架替を除いた点検対象施設数、点検実施率。

①－ 2 2 巡目（2019～2023年度）の点検実施率（国土交通省）



2024.3末時点

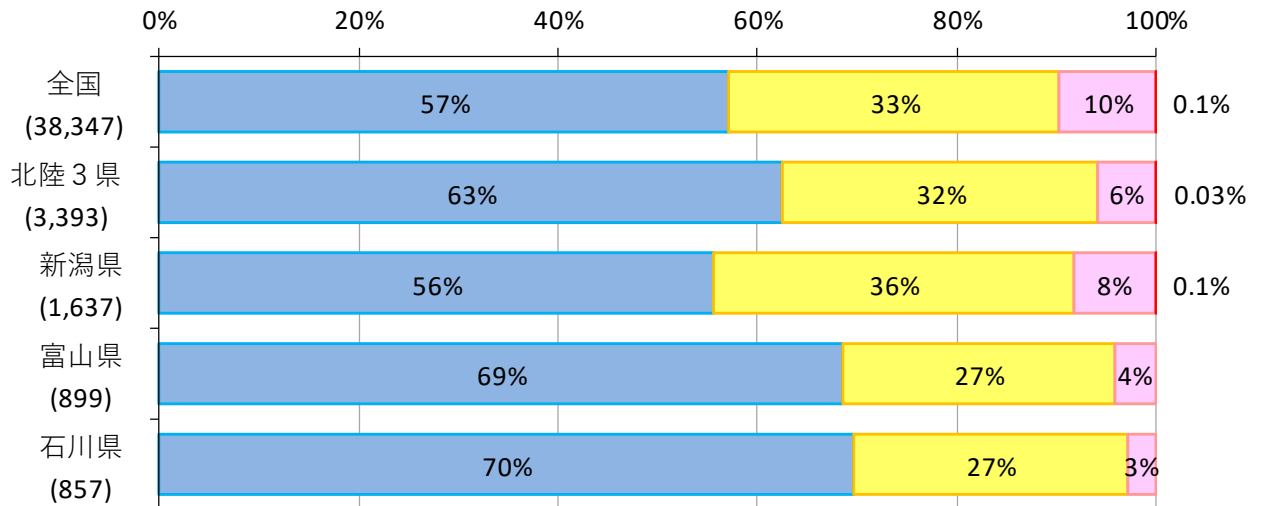


※()内は、2019～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

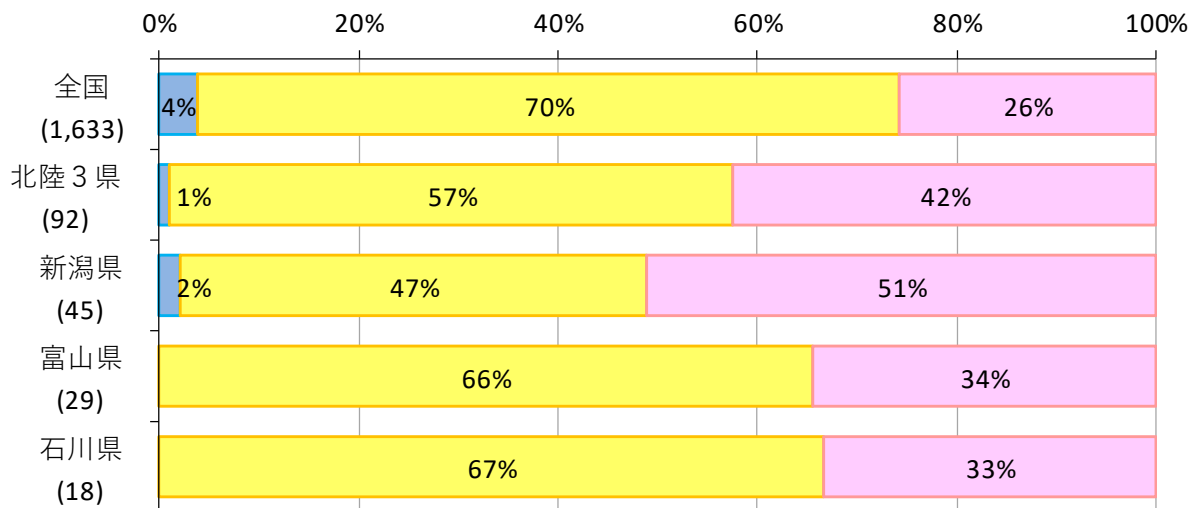
② 橋梁の判定区分の割合（国土交通省）

2 巡目点検



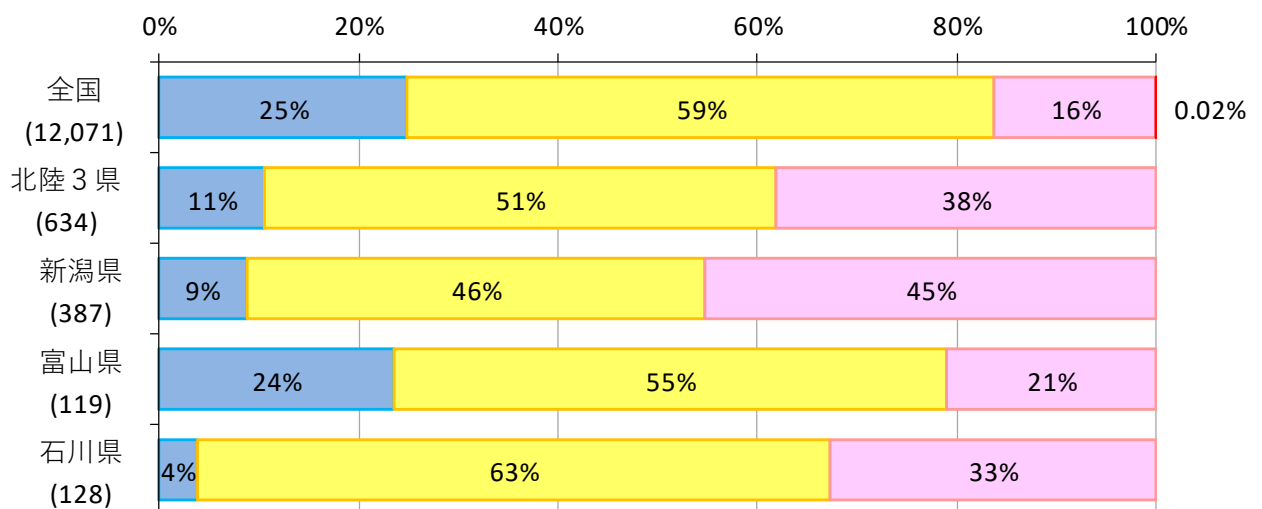
③ トンネルの判定区分の割合（国土交通省）

2 巡目点検



④ 道路附属物等の判定区分の割合（国土交通省）

2 巡目点検



2024.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※()内は、2019～2023年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

3) 高速道路会社

- 北陸3県における2巡目（2019～2023年度）の点検は概ね完了し、累積点検実施率は、橋梁 100%、トンネル 100%、道路附属物等 100%となりました。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 25%、Ⅱ 58%、Ⅲ 17%、トンネル：Ⅰ 4%、Ⅱ 92%、Ⅲ 5%、道路附属物等：Ⅰ 56%、Ⅱ 38%、Ⅲ 6%です。

※橋梁、トンネルの詳細、道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 2巡目（2019～2023年度）の点検実施率（高速道路会社）

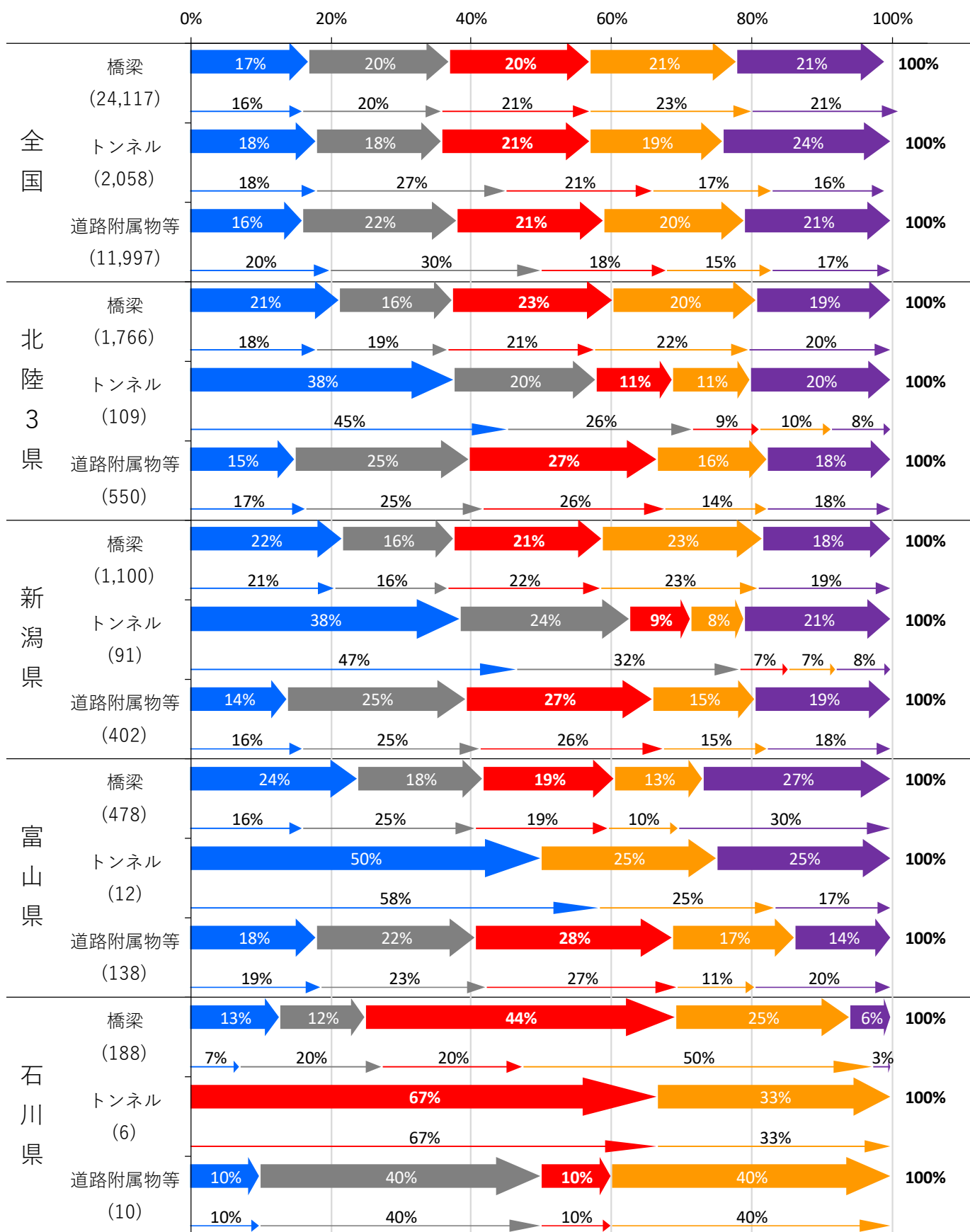
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	24,463	24,117	24,117	100% (100%)
	トンネル	2,093	2,058	2,058	100% (100%)
	道路附属物等	12,370	11,997	11,997	100% (99.9%)
北陸3県	橋梁	1,778	1,766	1,766	100% (100%)
	トンネル	109	109	109	100% (100%)
	道路附属物等	553	550	550	100% (100%)
新潟県	橋梁	1,107	1,100	1,100	100% (100%)
	トンネル	91	91	91	100% (100%)
	道路附属物等	402	402	402	100% (100%)
富山県	橋梁	483	478	478	100% (100%)
	トンネル	12	12	12	100% (100%)
	道路附属物等	141	138	138	100% (100%)
石川県	橋梁	188	188	188	100% (100%)
	トンネル	6	6	6	100% (100%)
	道路附属物等	10	10	10	100% (100%)

2024.3末時点

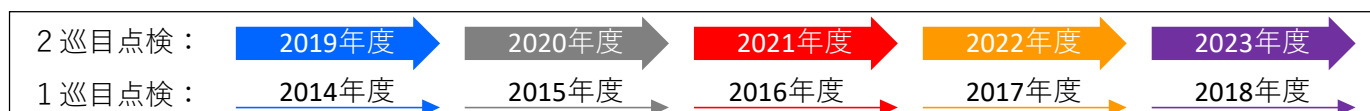
※1：2024年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目（2014～2018年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で上記の年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－2 2巡目（2019～2023年度）の点検実施率（高速道路会社）



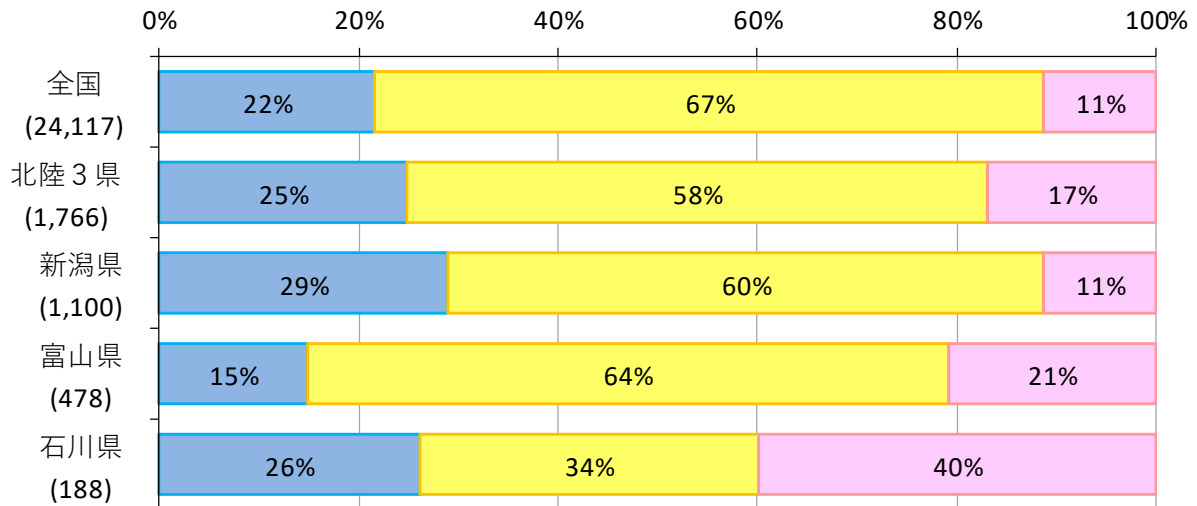
2024.3末時点



※()内は、2019～2023年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

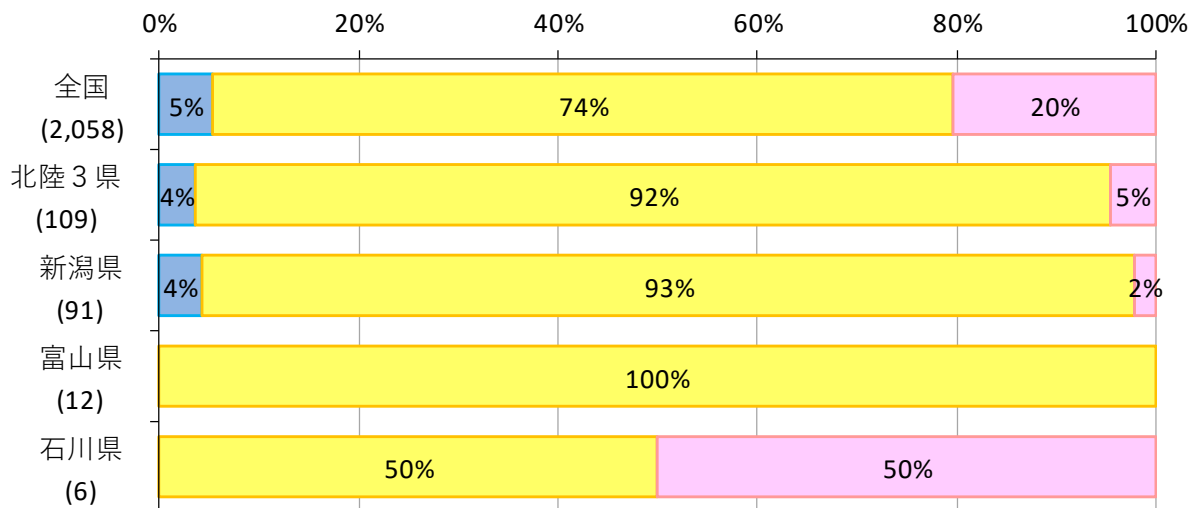
② 橋梁の判定区分の割合（高速道路会社）

2 巡目点検



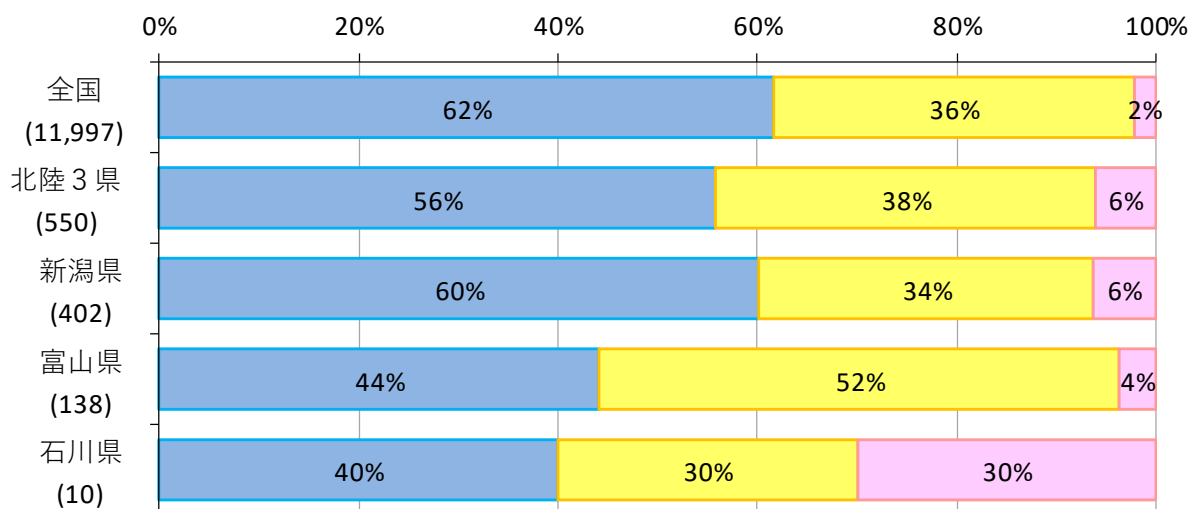
③ トンネルの判定区分の割合（高速道路会社）

2 巡目点検



④ 道路附属物等の判定区分の割合（高速道路会社）

2 巡目点検



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※()内は、2019～2023年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

4) 地方公共団体

- 北陸 3 県における 2 巡目（2019～2023 年度）の点検は概ね完了し、累積点検実施率は、橋梁 99.1%、トンネル 98.5%、道路附属物等 98.0%となりました。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 48%、Ⅱ 40%、Ⅲ 12%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 0.2%、Ⅱ 59%、Ⅲ 40%、Ⅳ 1%、道路附属物等：Ⅰ 17%、Ⅱ 56%、Ⅲ 27%、Ⅳ 0.1%です。

※橋梁、トンネルの詳細、道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 2 巡目（2019～2023 年度）の点検実施率（地方公共団体）

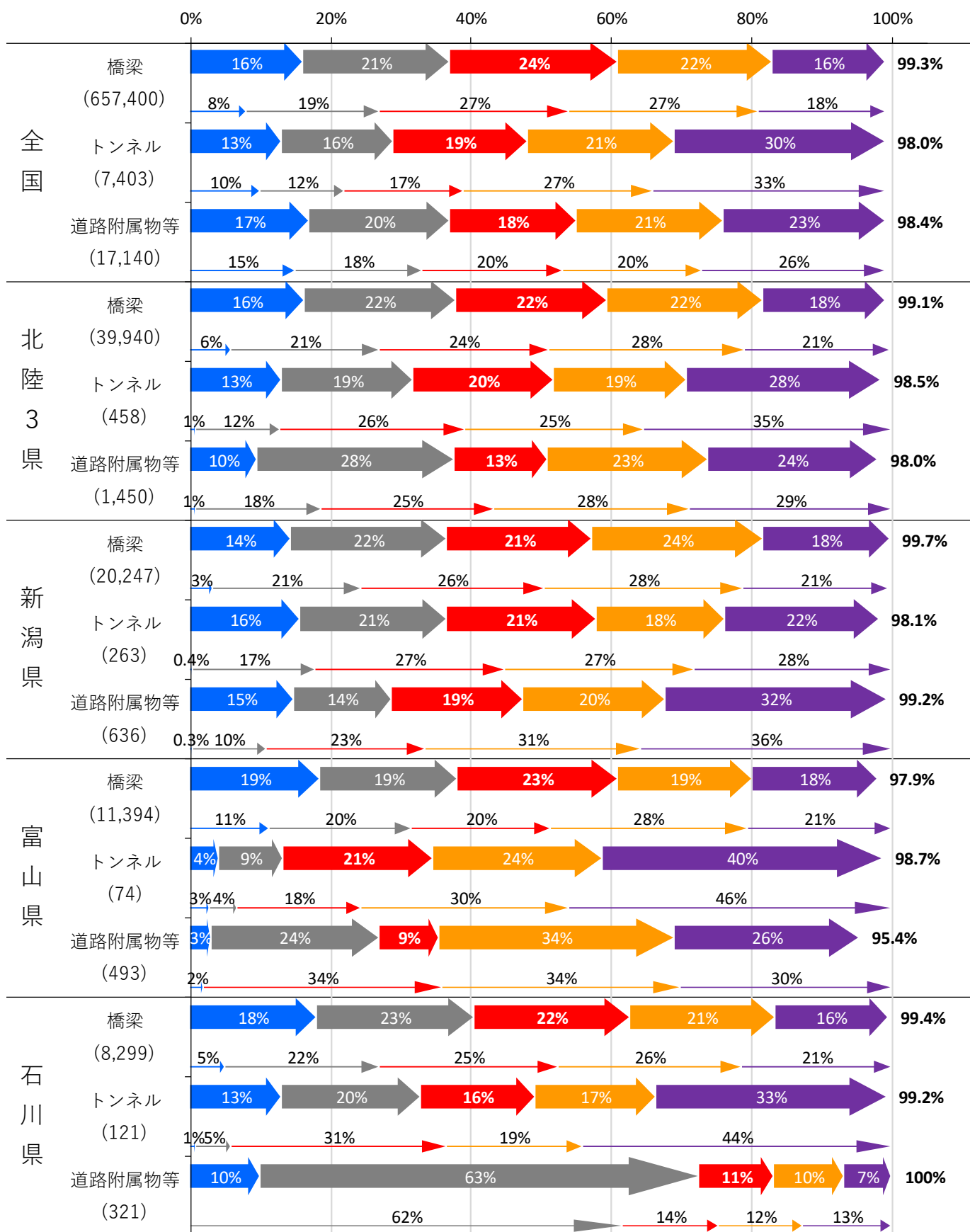
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	665,683	661,878	657,400	99.3% (99.9%)
	トンネル	7,725	7,556	7,403	98.0% (99.2%)
	道路附属物等	17,599	17,417	17,140	98.4% (99.3%)
北陸 3 県	橋梁	40,498	40,303	39,940	99.1% (99.8%)
	トンネル	467	465	458	98.5% (100%)
	道路附属物等	1,489	1,479	1,450	98.0% (100%)
新潟県	橋梁	20,405	20,315	20,247	99.7% (99.6%)
	トンネル	269	268	263	98.1% (100%)
	道路附属物等	647	641	636	99.2% (100%)
富山県	橋梁	11,685	11,643	11,394	97.9% (99.98%)
	トンネル	75	75	74	98.7% (100%)
	道路附属物等	520	517	493	95.4% (100%)
石川県	橋梁	8,408	8,345	8,299	99.4% (99.98%)
	トンネル	123	122	121	99.2% (100%)
	道路附属物等	322	321	321	100% (100%)

2024.3 末時点

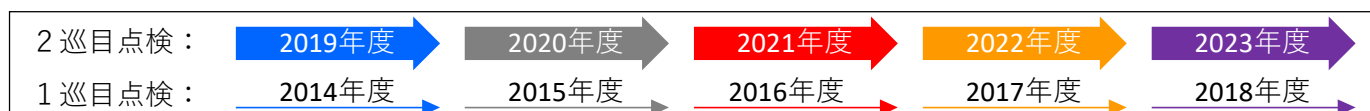
※1：2024 年 3 月末時点での施設数のうち、供用後 5 年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1 巡目（2014～2018 年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で上記の年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－ 2 2 巡目（2019～2023年度）の点検実施率（地方公共団体）



2024.3末時点

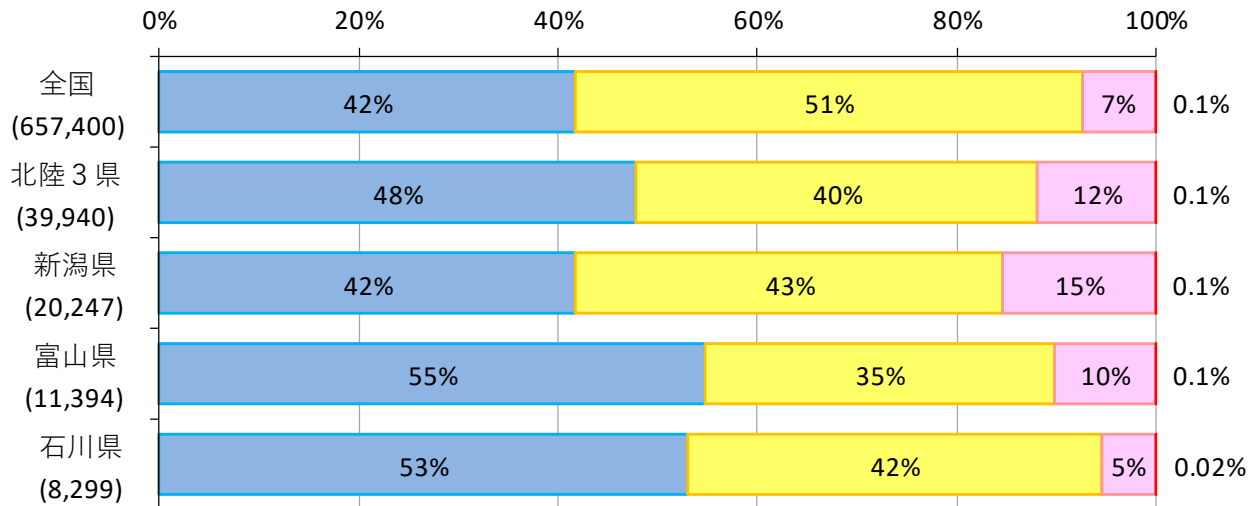


※()内は、2019～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

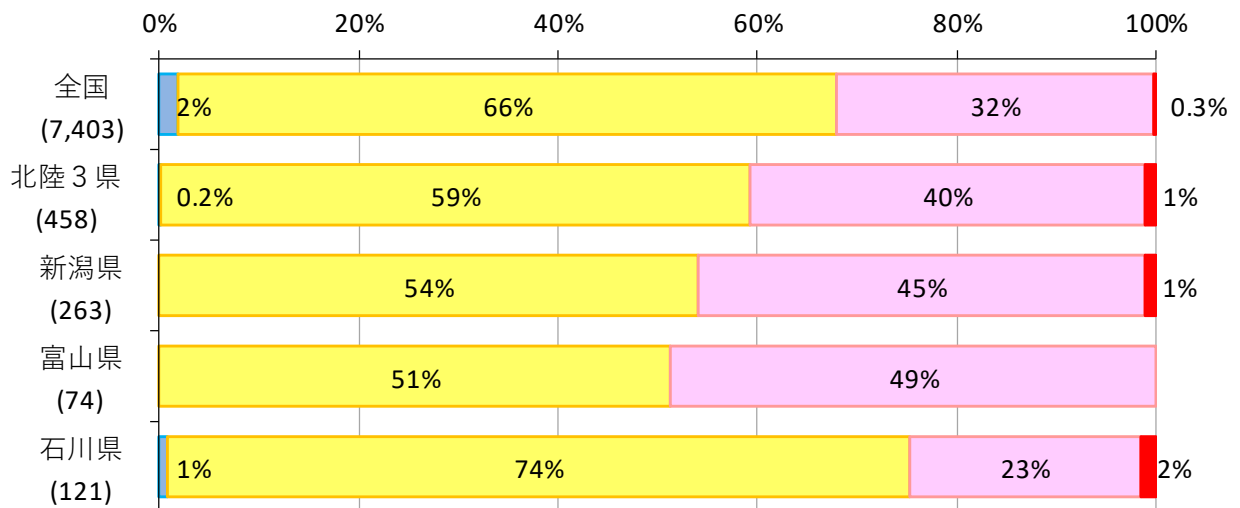
② 橋梁の判定区分の割合（地方公共団体）

2 巡目点検



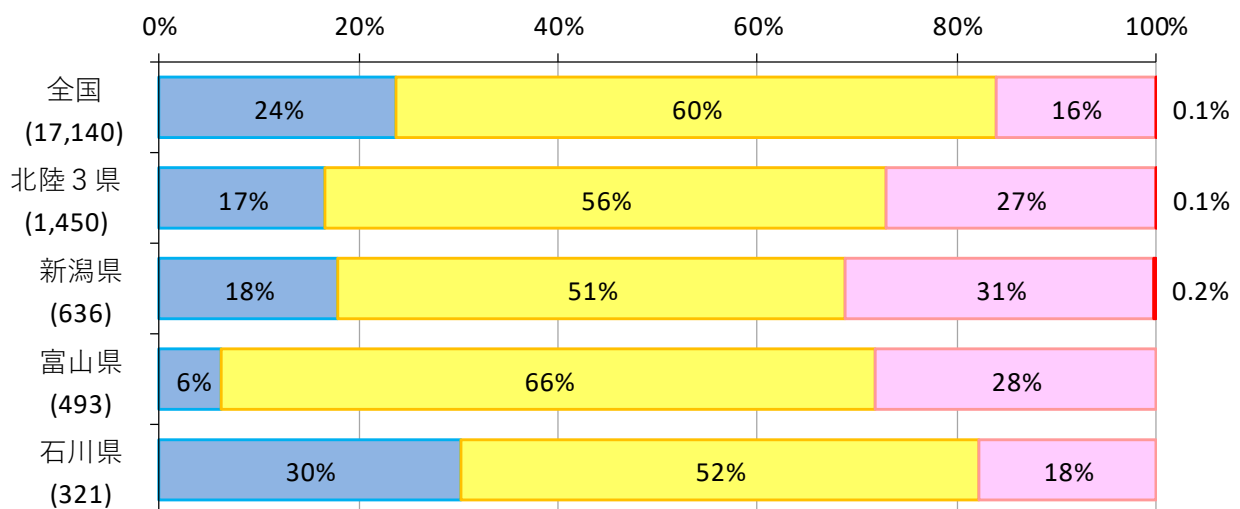
③ トンネルの判定区分の割合（地方公共団体）

2 巡目点検



④ 道路附属物等の判定区分の割合（地方公共団体）

2 巡目点検



2024.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※()内は、2019～2023年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

5) 都道府県・政令市等

- 北陸 3 県における 2 巡目（2019～2023 年度）の点検は概ね完了し、累積点検実施率は、橋梁 99.5%、トンネル 100%、道路附属物等 98.1%となりました。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 40%、Ⅱ 47%、Ⅲ 14%、Ⅳ 0.01%、トンネル：Ⅰ 0.3%、Ⅱ 59%、Ⅲ 41%、道路附属物等：Ⅰ 17%、Ⅱ 55%、Ⅲ 28%です。

※橋梁、トンネルの詳細、道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

※ 都道府県・政令市等は、都道府県、政令市、道路公社。

①－ 1 2 巡目（2019～2023 年度）の点検実施率（都道府県・政令市等）

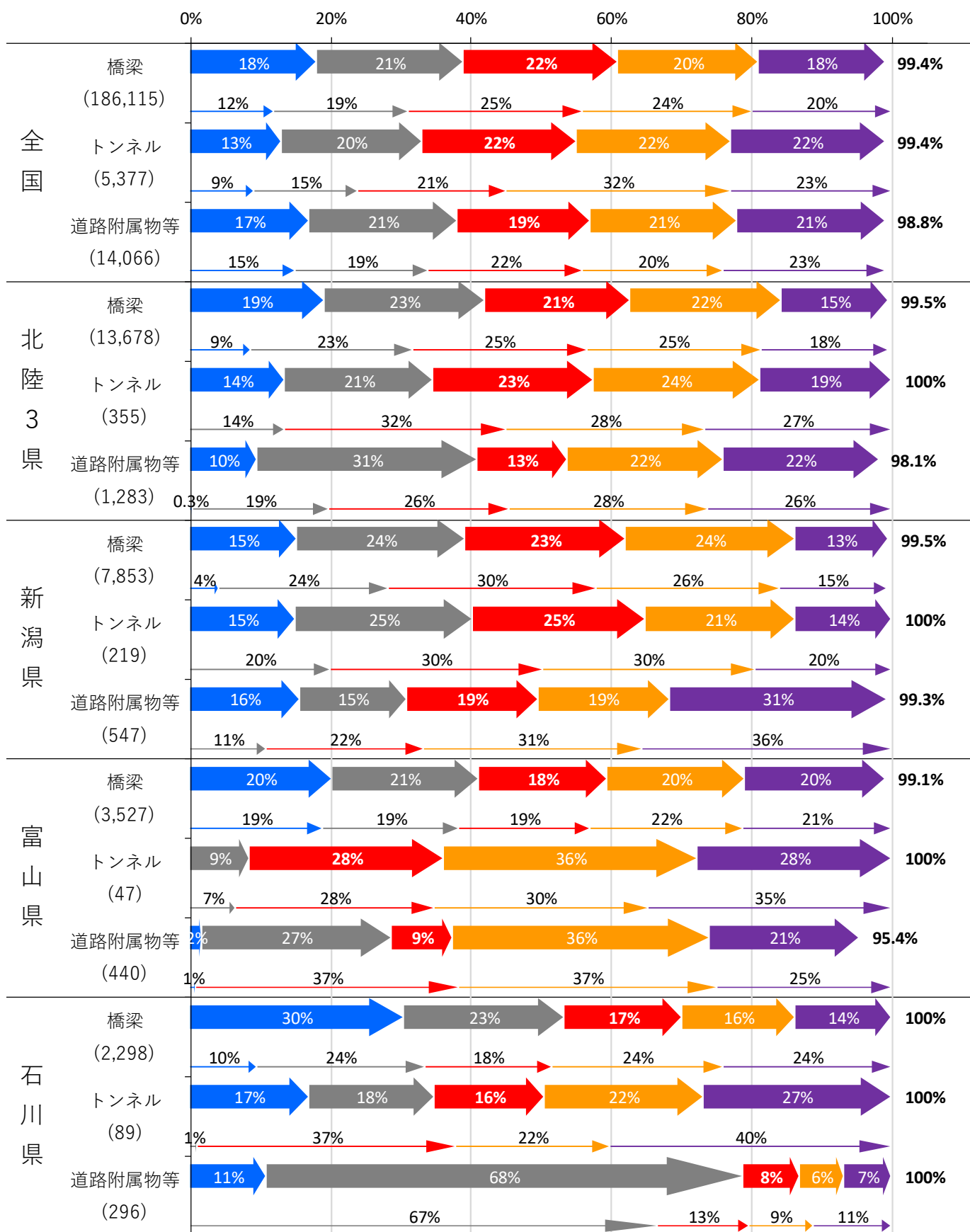
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	188,689	187,310	186,115	99.4% (99.9%)
	トンネル	5,560	5,410	5,377	99.4% (99.8%)
	道路附属物等	14,361	14,241	14,066	98.8% (99.5%)
北陸 3 県	橋梁	13,855	13,749	13,678	99.5% (99.5%)
	トンネル	357	355	355	100% (100%)
	道路附属物等	1,316	1,308	1,283	98.1% (100%)
新潟県	橋梁	7,958	7,892	7,853	99.5% (99.2%)
	トンネル	220	219	219	100% (100%)
	道路附属物等	555	551	547	99.3% (100%)
富山県	橋梁	3,572	3,559	3,527	99.1% (99.97%)
	トンネル	47	47	47	100% (100%)
	道路附属物等	464	461	440	95.4% (100%)
石川県	橋梁	2,325	2,298	2,298	100% (100%)
	トンネル	90	89	89	100% (100%)
	道路附属物等	297	296	296	100% (100%)

2024.3 末時点

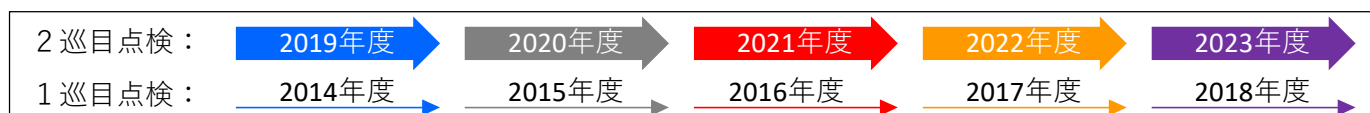
※1：2024 年 3 月末時点での施設数のうち、供用後 5 年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1 巡目（2014～2018 年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で上記の年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－ 2 2 巡目（2019～2023年度）の点検実施率（都道府県・政令市等）



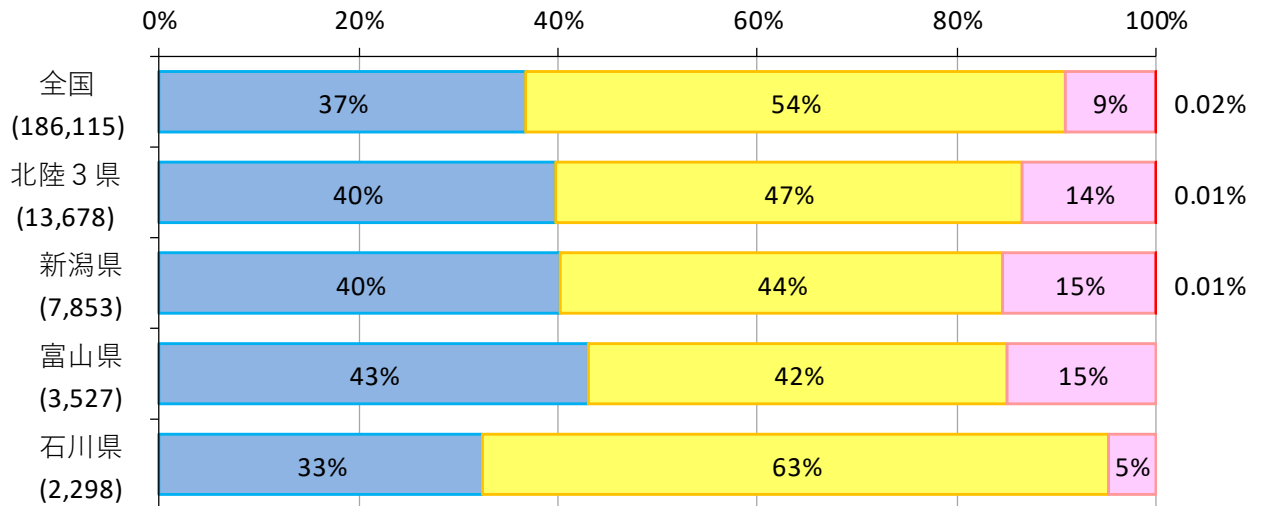
2024.3末時点



※()内は、2019～2023年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

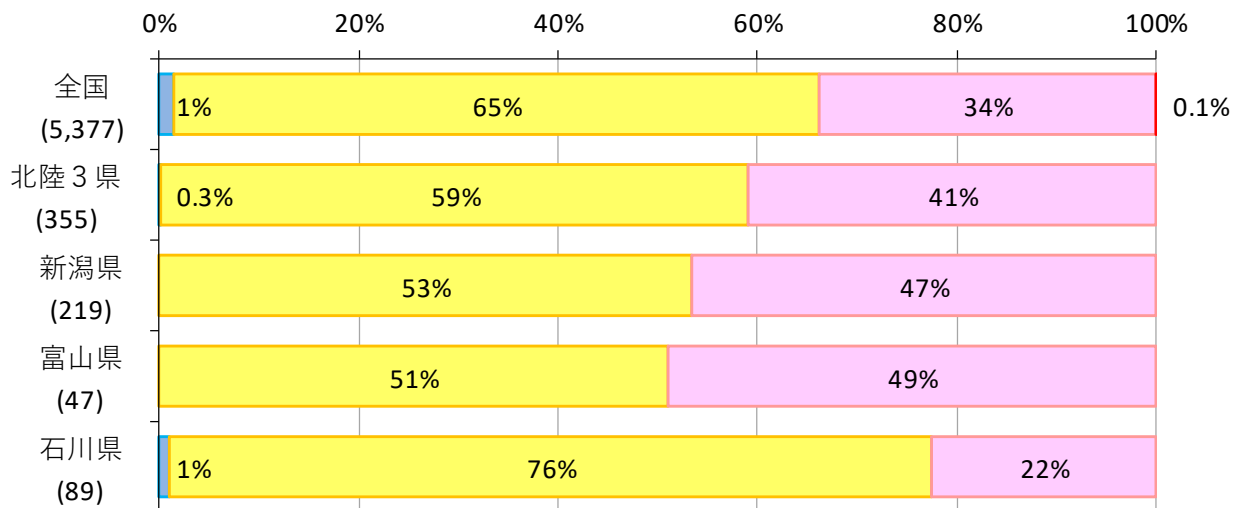
② 橋梁の判定区分の割合（都道府県・政令市等）

2 巡目点検



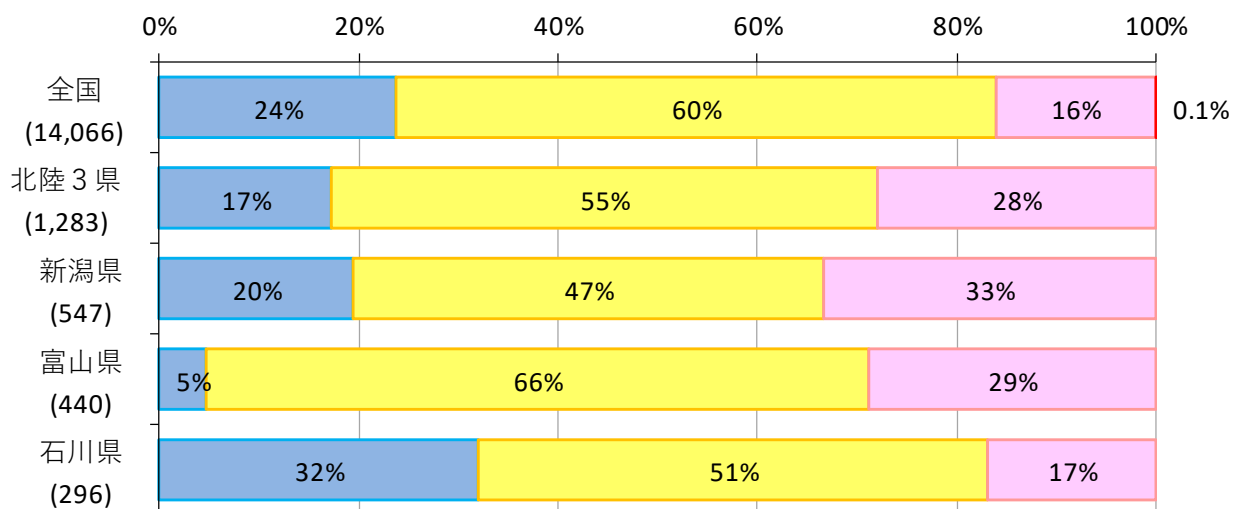
③ トンネルの判定区分の割合（都道府県・政令市等）

2 巡目点検



④ 道路附属物等の判定区分の割合（都道府県・政令市等）

2 巡目点検



2024.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※()内は、2019～2023年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

6) 市町村

- 北陸 3 県における 2 巡目（2019～2023 年度）の点検は概ね完了し、累積点検実施率は、橋梁 98.9%、トンネル 93.6%、道路附属物等 97.7%となりました。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 52%、Ⅱ 37%、Ⅲ 11%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅱ 59%、Ⅲ 36%、Ⅳ 5%、道路附属物等：Ⅰ 11%、Ⅱ 68%、Ⅲ 20%、Ⅳ 1%です。

※橋梁、トンネルの詳細、道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

※都道府県・政令市等は、都道府県、政令市、道路公社。

①－1 2 巡目（2019～2023 年度）の点検実施率（市町村）

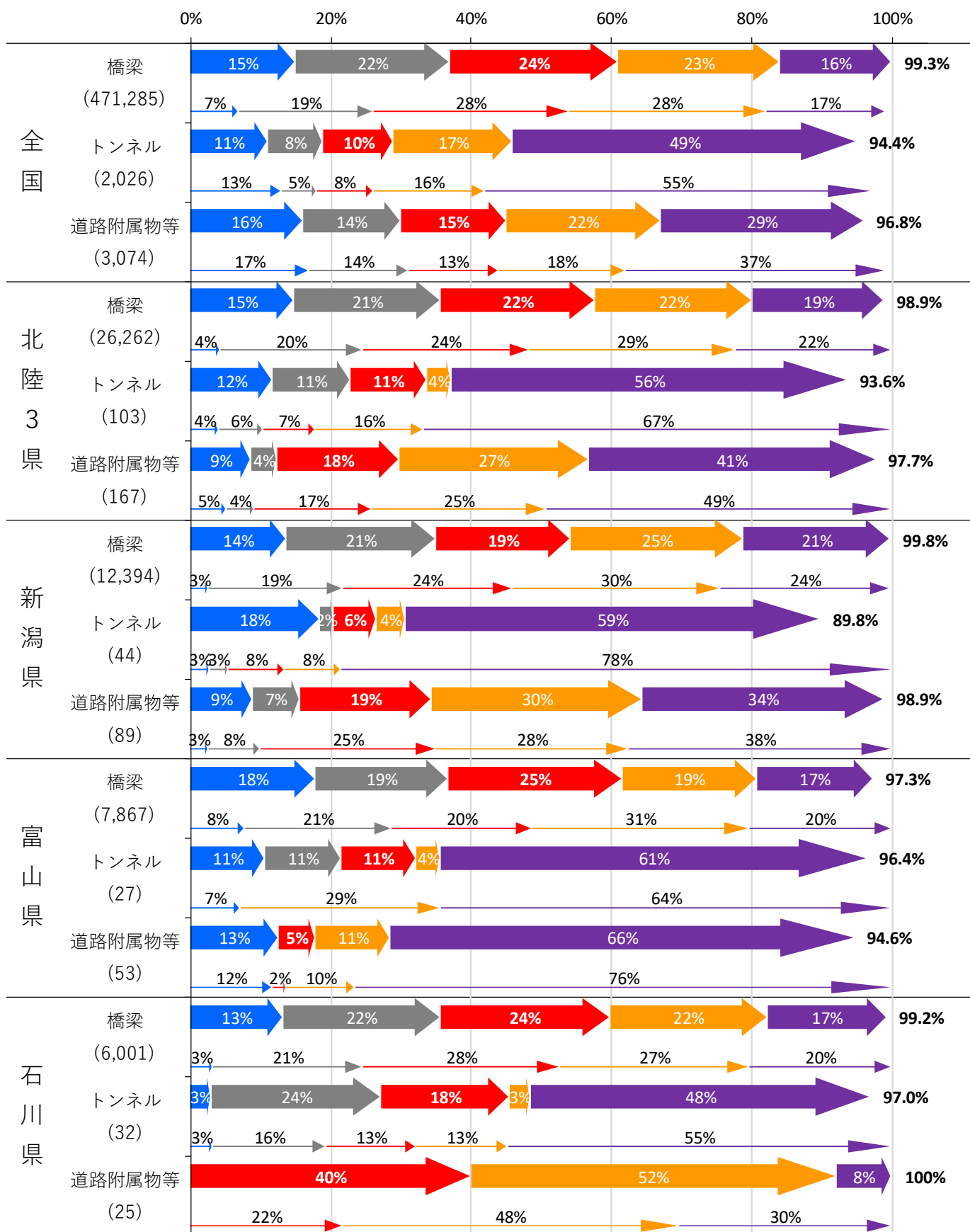
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	476,994	474,568	471,285	99.3% (99.9%)
	トンネル	2,165	2,146	2,026	94.4% (97.8%)
	道路附属物等	3,238	3,176	3,074	96.8% (98.4%)
北陸 3 県	橋梁	26,643	26,554	26,262	98.9% (99.9%)
	トンネル	110	110	103	93.6% (100%)
	道路附属物等	173	171	167	97.7% (100%)
新潟県	橋梁	12,447	12,423	12,394	99.8% (99.8%)
	トンネル	49	49	44	89.8% (100%)
	道路附属物等	92	90	89	98.9% (100%)
富山県	橋梁	8,113	8,084	7,867	97.3% (99.99%)
	トンネル	28	28	27	96.4% (100%)
	道路附属物等	56	56	53	94.6% (100%)
石川県	橋梁	6,083	6,047	6,001	99.2% (99.97%)
	トンネル	33	33	32	97.0% (100%)
	道路附属物等	25	25	25	100% (100%)

2024.3 末時点

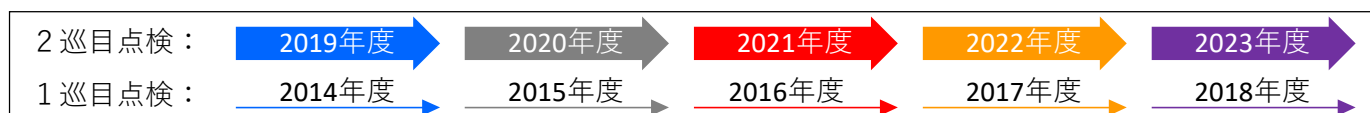
※1：2024 年 3 月末時点での施設数のうち、供用後 5 年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1 巡目（2014～2018 年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で上記の年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－2 2巡目（2019～2023年度）の点検実施率（市町村）



2024.3末時点

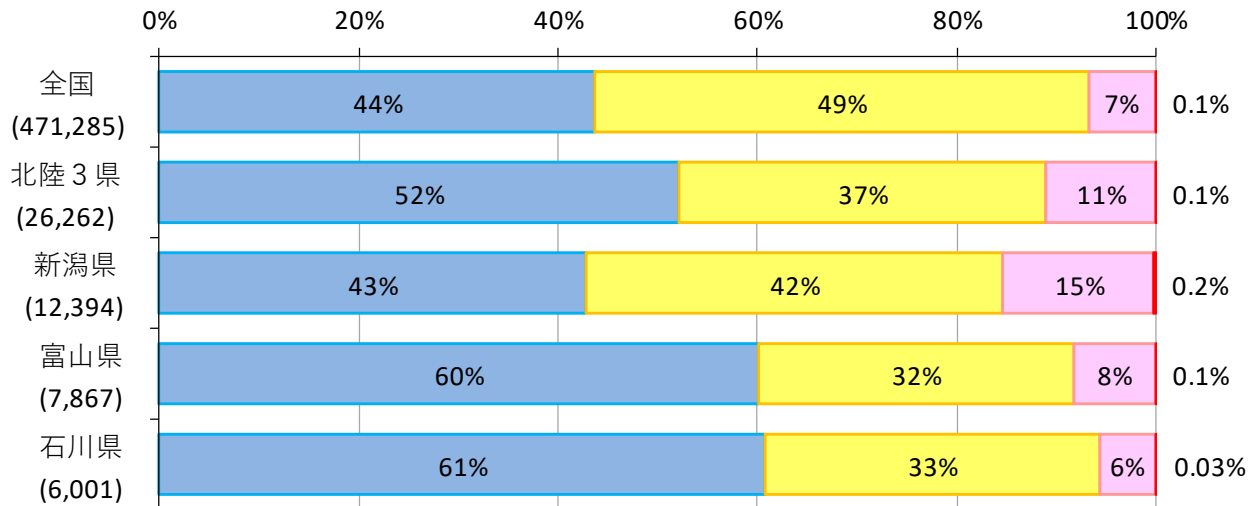


※()内は、2019～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100にならない場合がある。

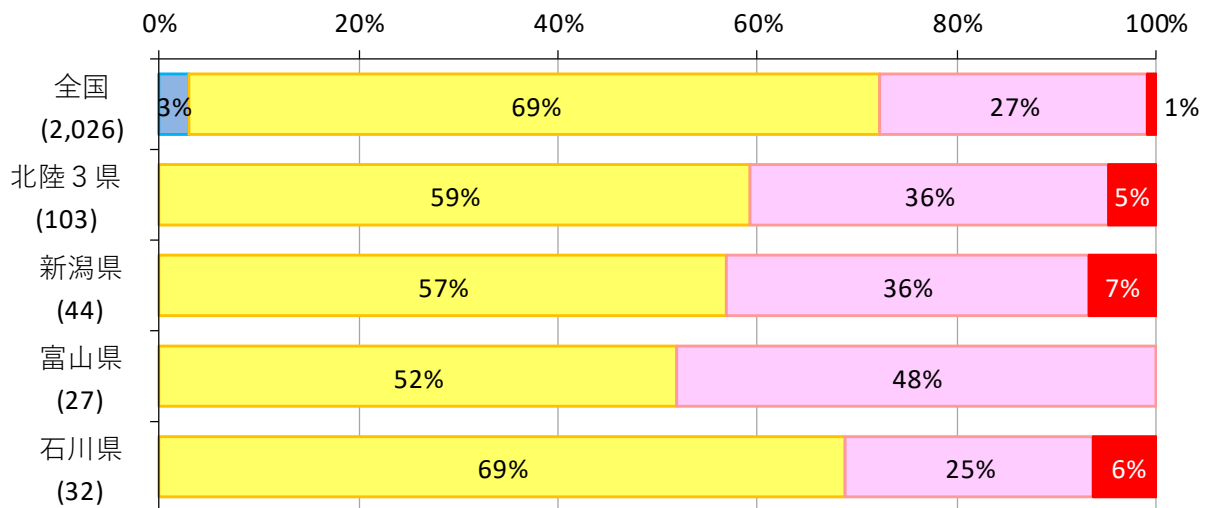
② 橋梁の判定区分の割合（市町村）

2 巡目点検



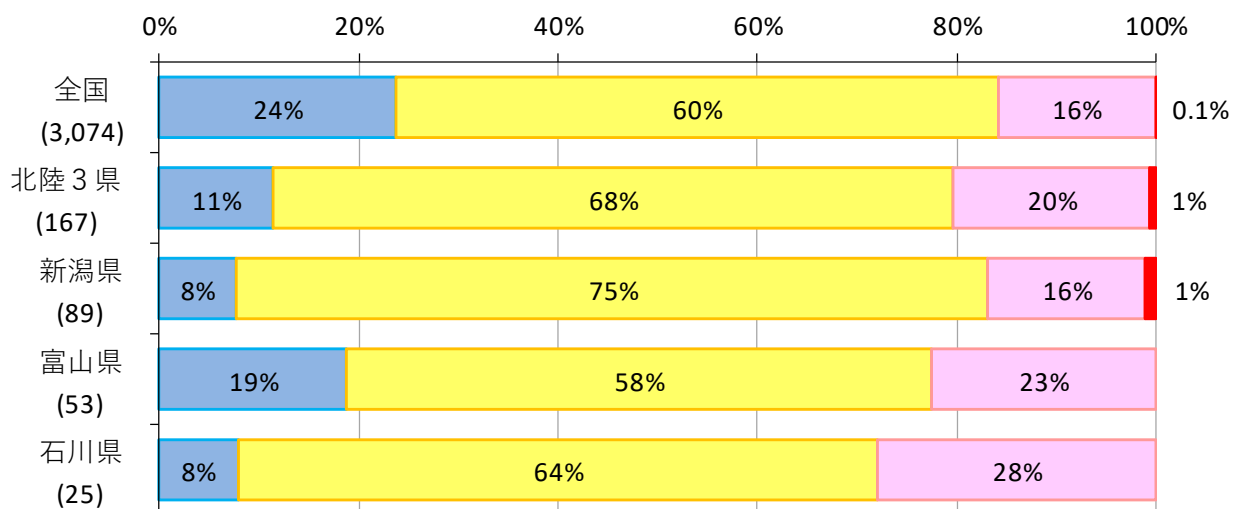
③ トンネルの判定区分の割合（市町村）

2 巡目点検



④ 道路附属物等の判定区分の割合（市町村）

2 巡目点検



2024.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

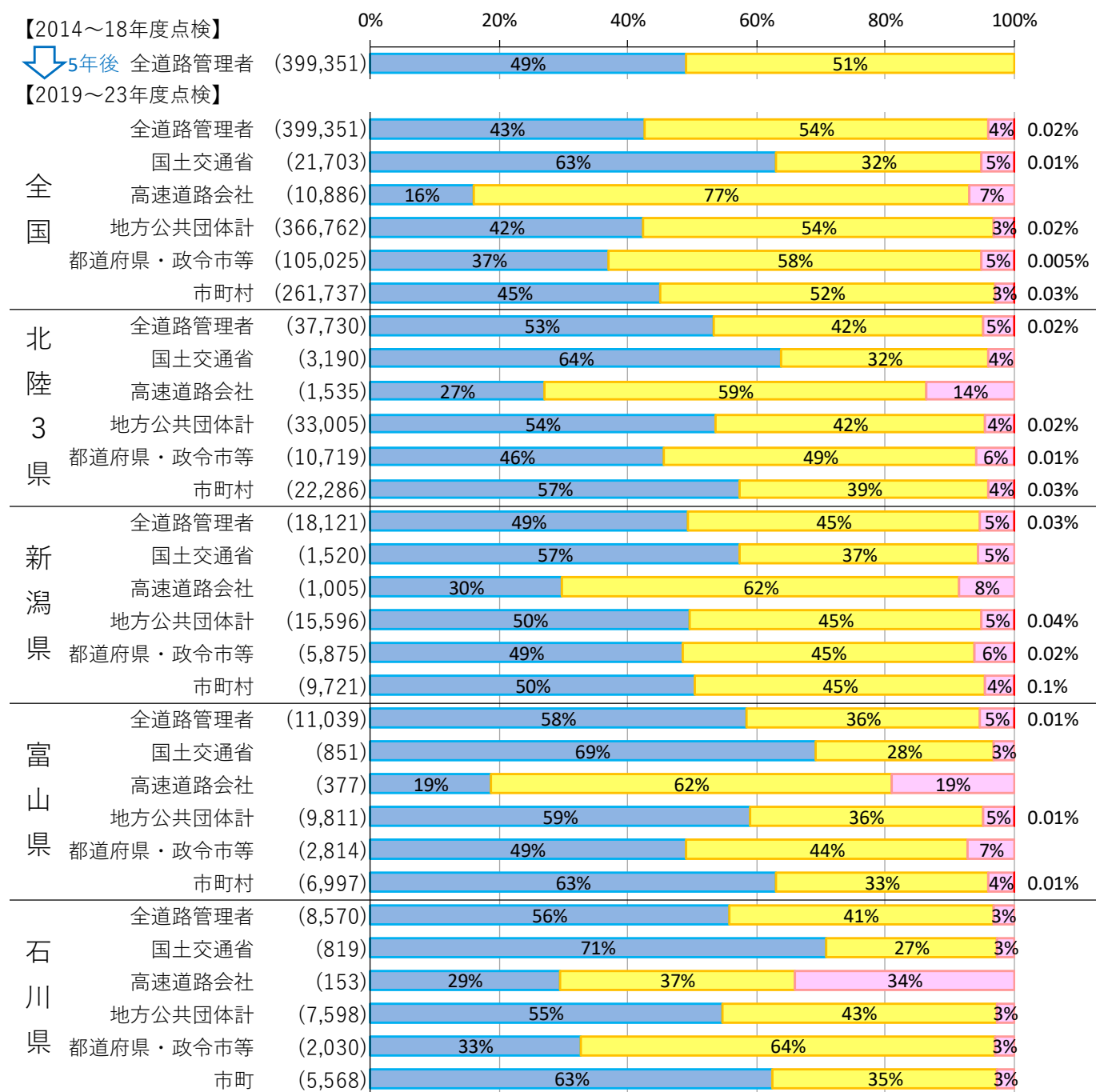
※()内は、2019～2023年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(2) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況

1) 橋梁

- 北陸3県における1巡目の2014～2018年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態（区分Ⅰ・Ⅱ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019～2023年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した橋梁の割合は全道路管理者合計で5%です。
- 建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。

① 管理者別の判定区分の遷移状況【橋梁】

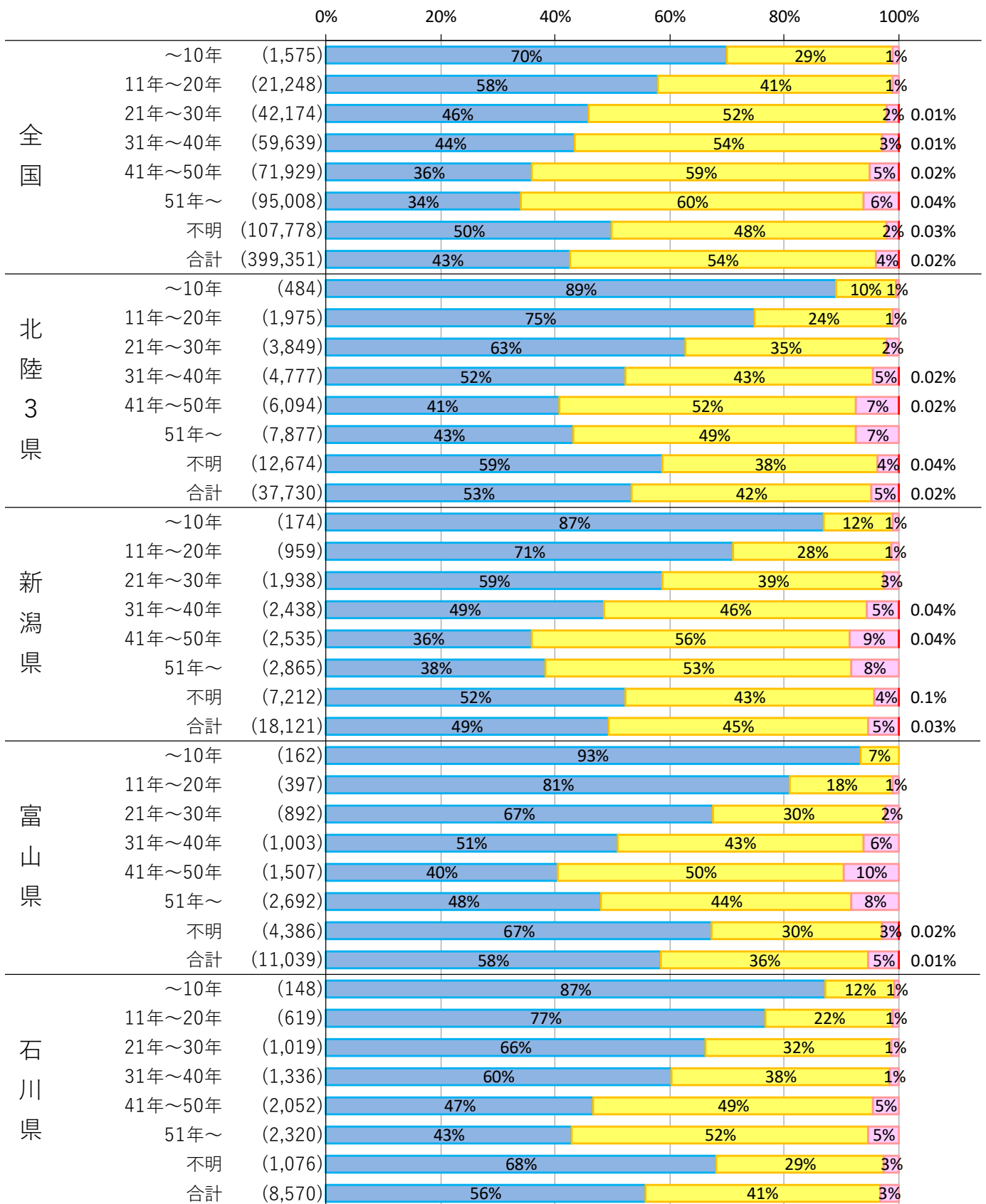


■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※（）内は、1巡目（2014～2018年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019～2023年度に点検を実施した橋梁の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

② 建設後経過年数別の遷移状況（全道路管理者合計）【橋梁】



■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

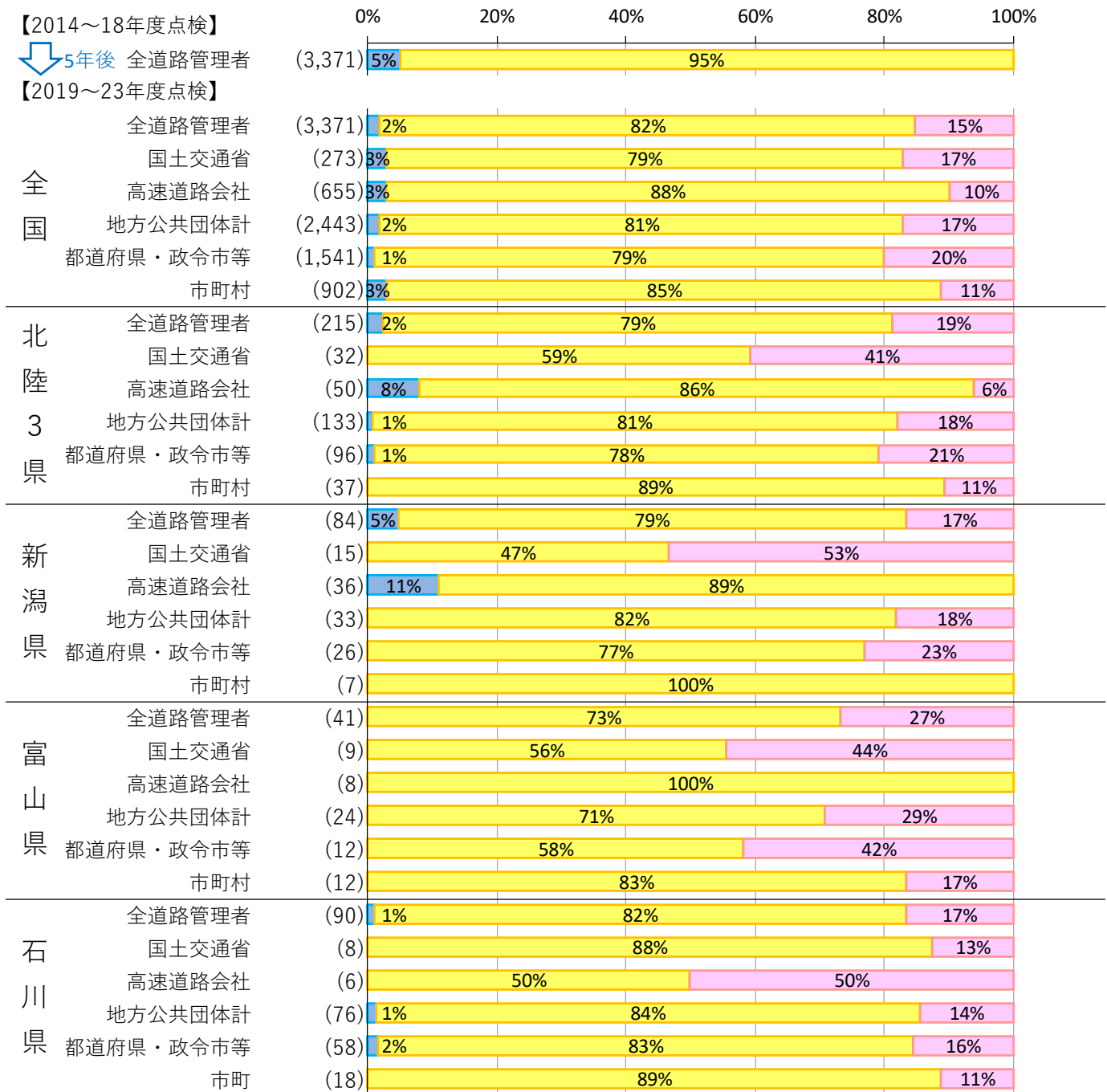
※（）内は、1巡目（2014～2018年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019～2023年度に点検を実施した橋梁の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) トンネル

- 北陸3県における1巡目の2014～2018年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態（区分Ⅰ・Ⅱ）と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019～2023年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移したトンネルの割合は全道路管理者合計で19%です。
- 建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。

① 管理者別の判定区分の遷移状況【トンネル】

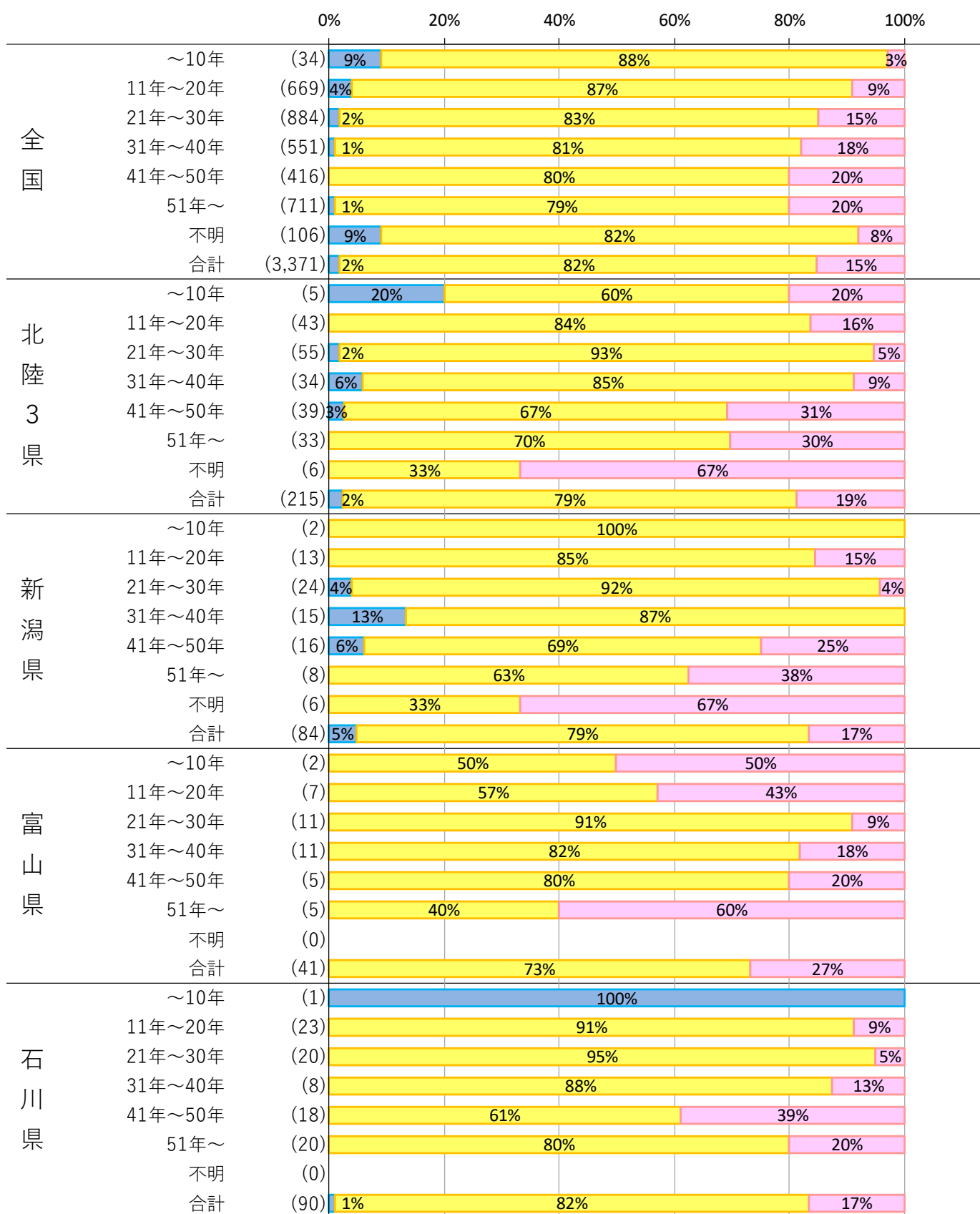


■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※（）内は、1巡目（2014～2018年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなったトンネル数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019～2023年度に点検を実施したトンネルの合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

② 建設後経過年数別の遷移状況（全道路管理者合計）【トンネル】



■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

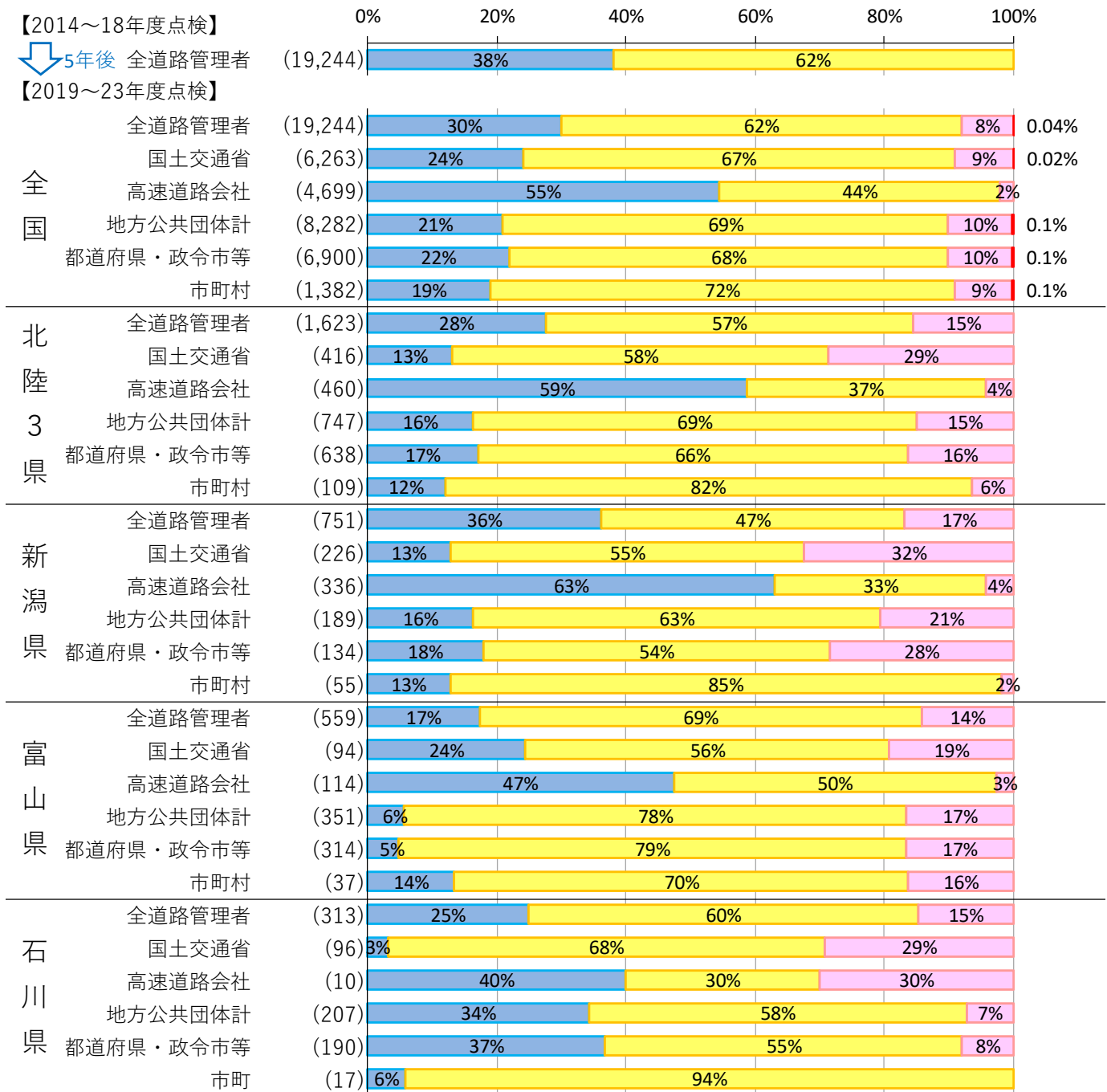
※（）内は、1巡目（2014～2018年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなったトンネル数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019～2023年度に点検を実施したトンネルの合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

3) 道路附属物等

- 北陸3県における1巡目の2014～2018年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（区分Ⅰ・Ⅱ）と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019～2023年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した道路附属物等の割合は全道路管理者合計で15%です。
- 建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。

① 管理者別の判定区分の遷移状況【道路附属物等】

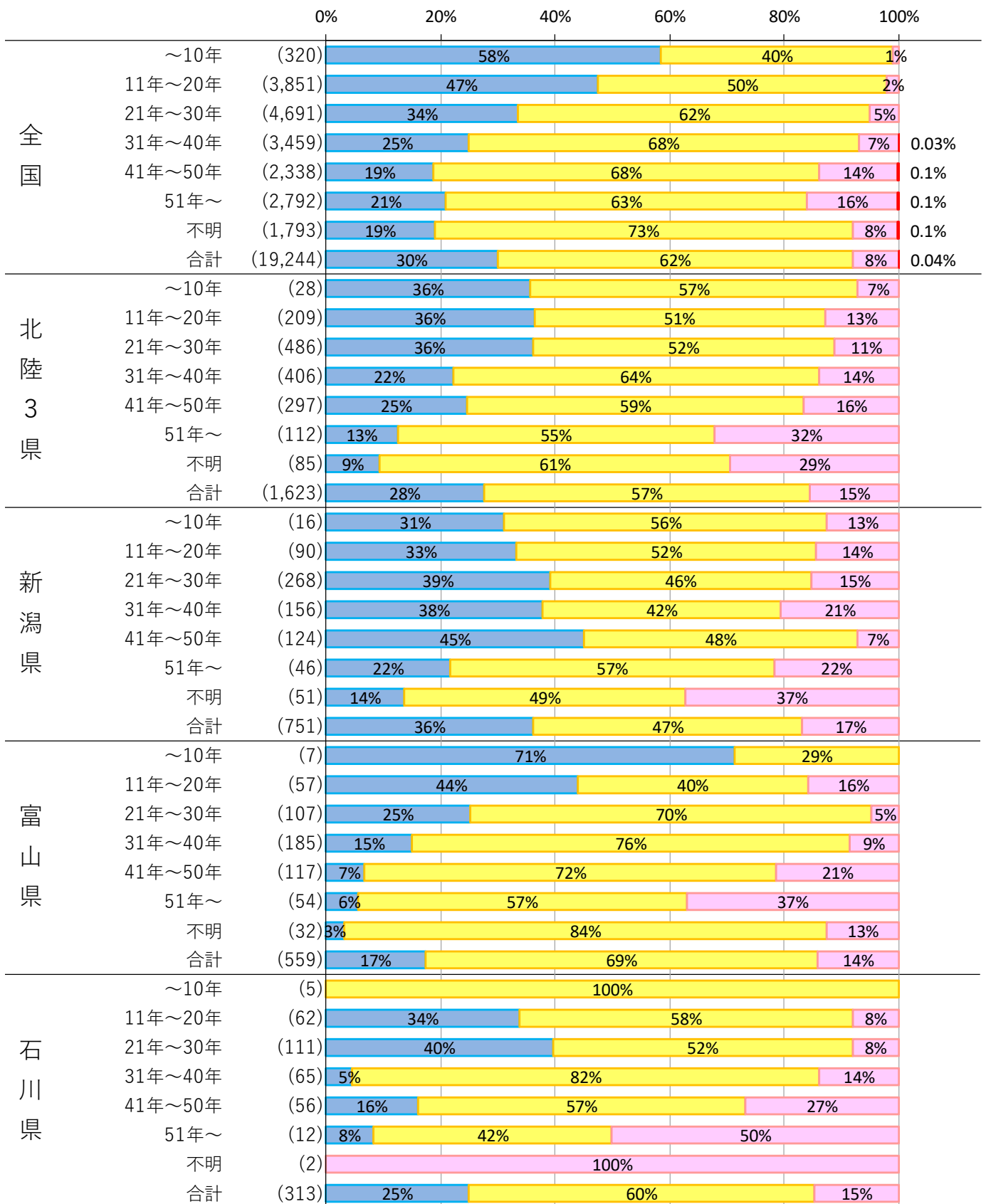


■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※ () 内は、1巡目（2014～2018年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった道路附属物等の施設数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019～2023年度に点検を実施した道路附属物等の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

② 建設後経過年数別の遷移状況（全道路管理者合計）【道路附属物等】



■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

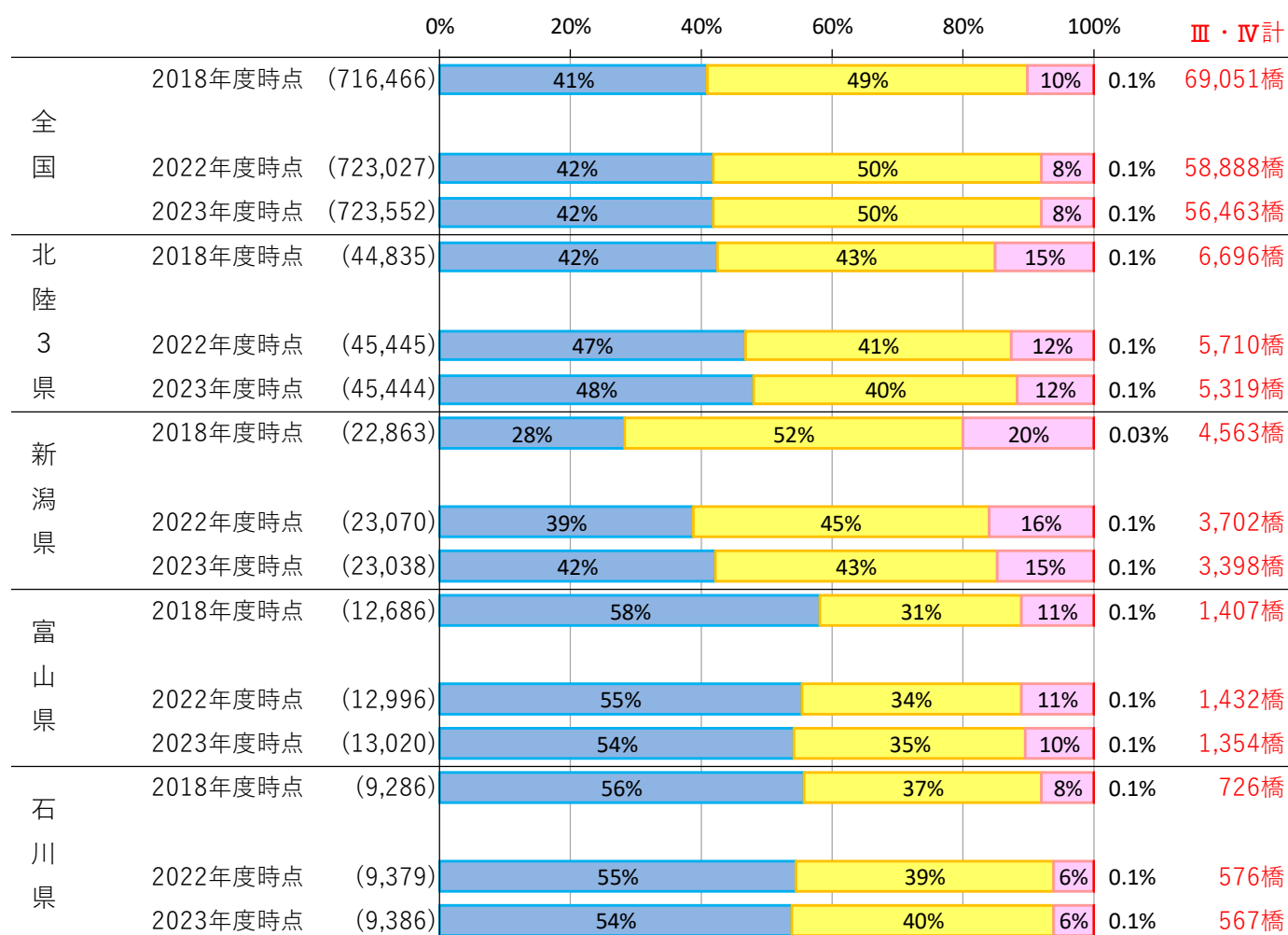
※（）内は、1巡目（2014～2018年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった道路附属物等の施設数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019～2023年度に点検を実施した道路附属物等の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(3) 過年度の点検（2014～2023年度）の実施施設の判定区分毎の施設数と割合

1) 橋梁

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2023年度）の判定区分の割合は、Ⅰ 48%、Ⅱ 40%、Ⅲ 12%、Ⅳ 0.1%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は5,319橋であった。
- 1巡目点検終了時点と比較すると建設後50年以上経過した橋梁数は増加している一方で、年々判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁数は着実に減少している。

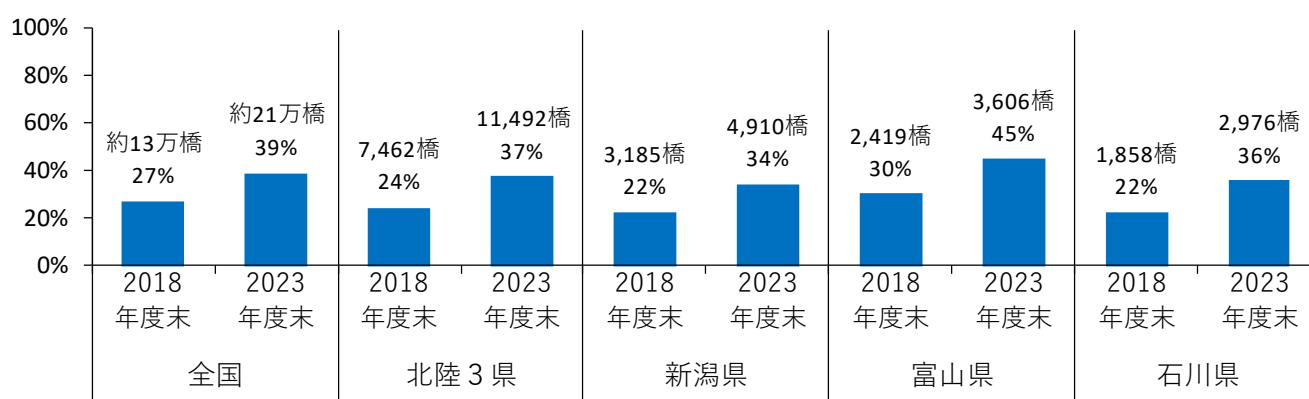


■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

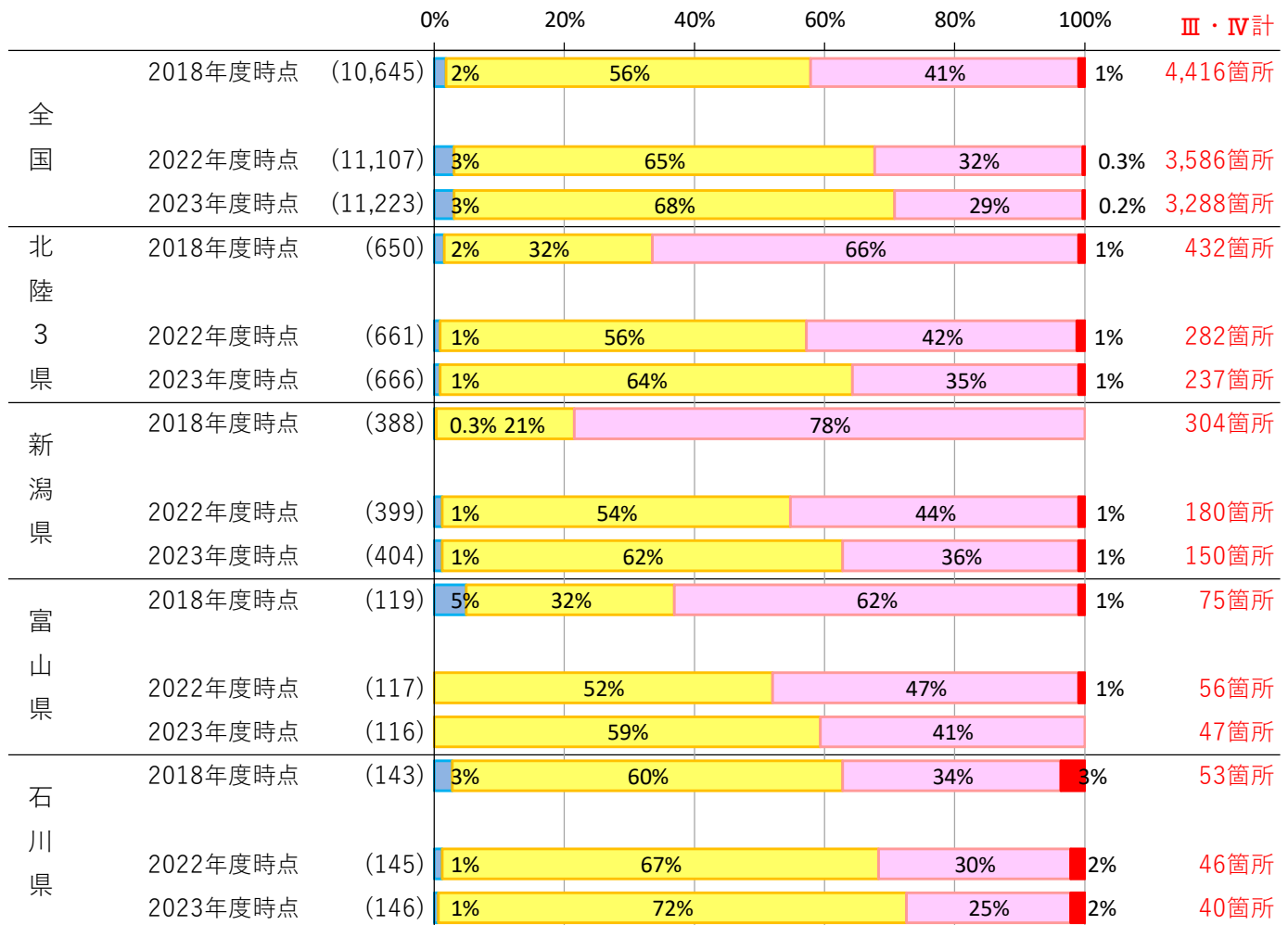
(参考) 建設後50年を経過した橋梁の割合



※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁がある。

2) トンネル

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2023年度）の判定区分の割合は、Ⅰ 1%、Ⅱ 64%、Ⅲ 35%、Ⅳ 1%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳのトンネルは237箇所であった。
- 1巡目点検終了時点と比較すると建設後50年以上経過したトンネル数は増加している一方で、年々判定区分Ⅲ・Ⅳのトンネル数は着実に減少している。

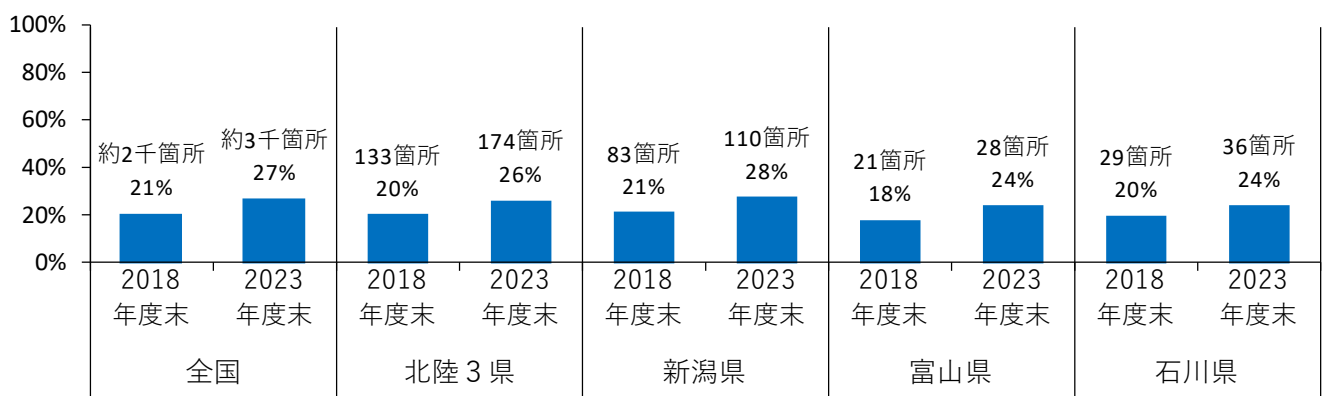


■ Ⅰ：健全
 ■ Ⅱ：予防保全段階
 ■ Ⅲ：早期措置段階
 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

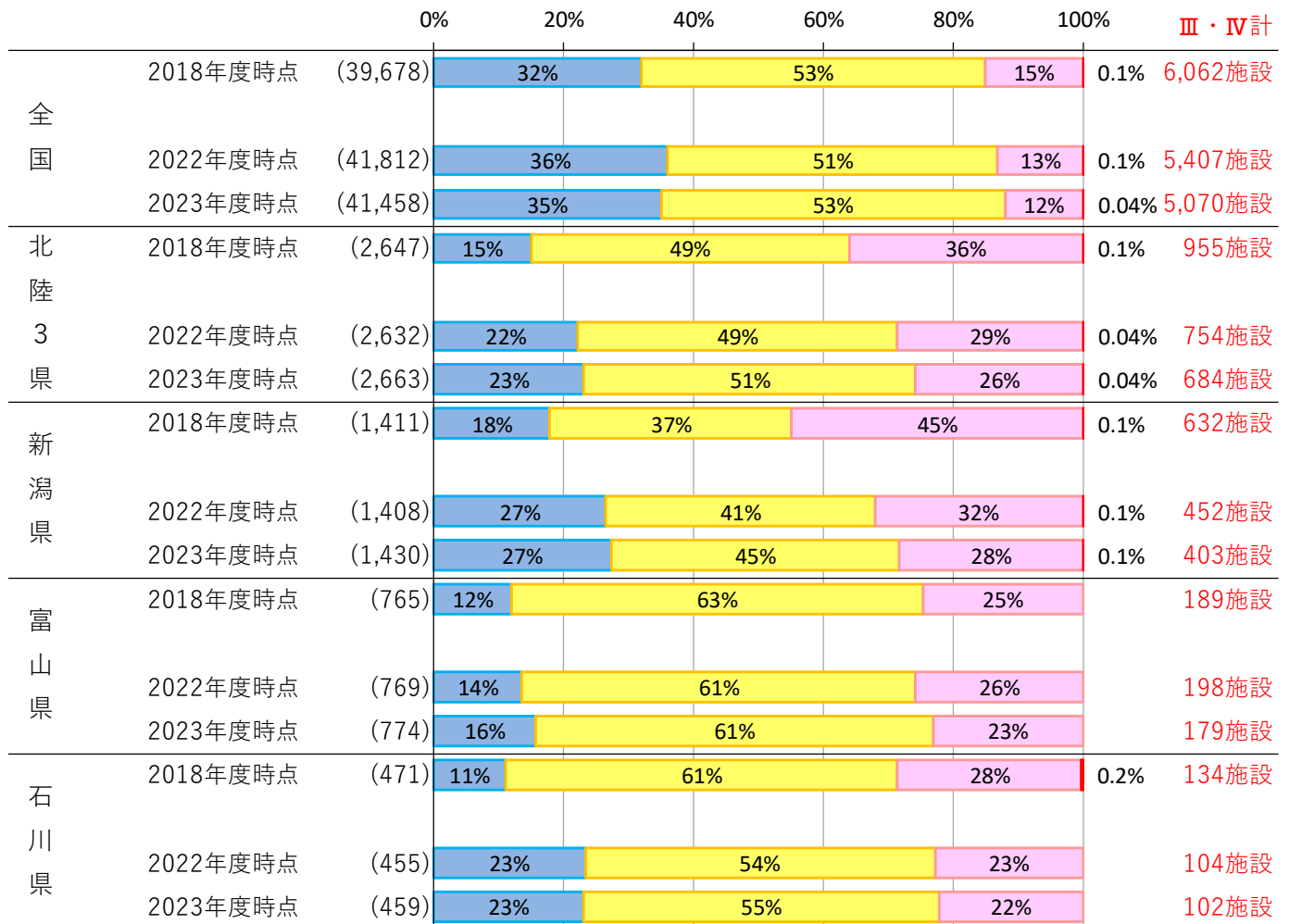
(参考) 建設後50年を経過したトンネルの割合



※この他、古いトンネルなど記録が確認できない建設年度不明橋梁がある。

3) 道路附属物等

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2023年度）の判定区分の割合は、Ⅰ 23%、Ⅱ 51%、Ⅲ 26%、Ⅳ 0.04%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの道路附属物等は684施設であった。
- 1巡目点検結果から推移をみると、年々判定区分Ⅲ・Ⅳの道路附属物等数は着実に減少している。



■ Ⅰ：健全
 ■ Ⅱ：予防保全段階
 ■ Ⅲ：早期措置段階
 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

(4) 過年度の点検（2014～2023年度）の点検結果

1) 全道路管理者

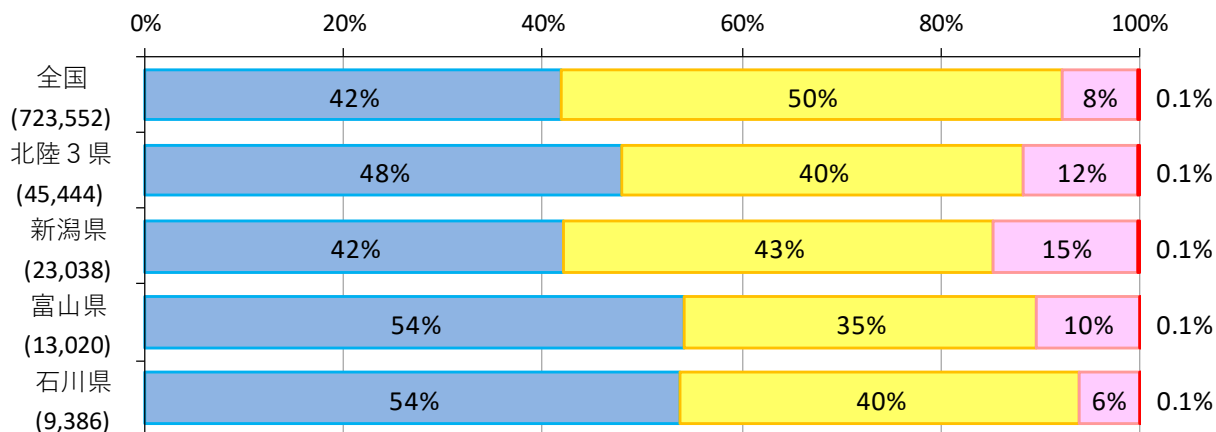
○ 北陸3県における過年度の点検（2014～2023年度）の判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 48%、Ⅱ 40%、Ⅲ 12%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 1%、Ⅱ 64%、Ⅲ 35%、Ⅳ 1%、道路附属物等：Ⅰ 23%、Ⅱ 51%、Ⅲ 26%、Ⅳ 0.04%です。

※橋梁、トンネルの詳細、道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

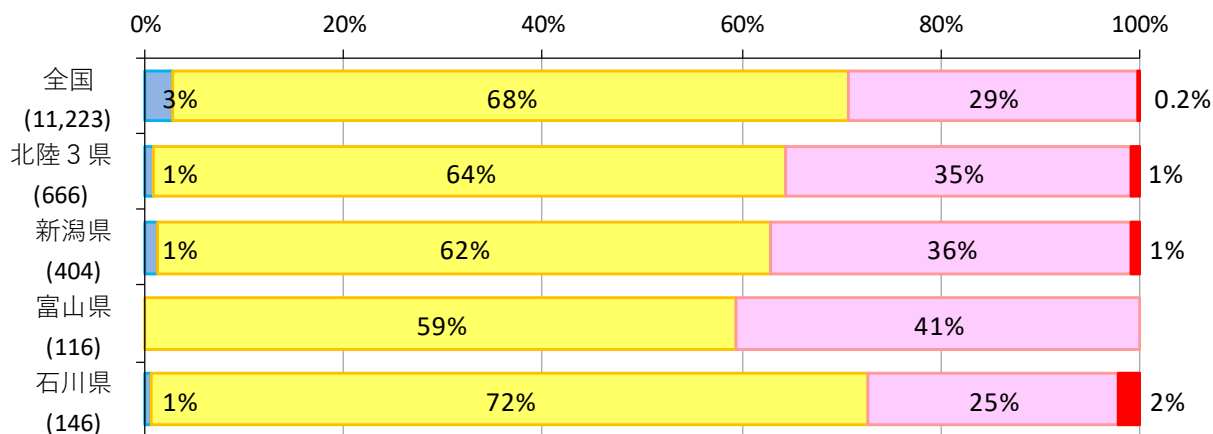
① 橋梁の判定区分の割合（全道路管理者合計）

2023年度末時点



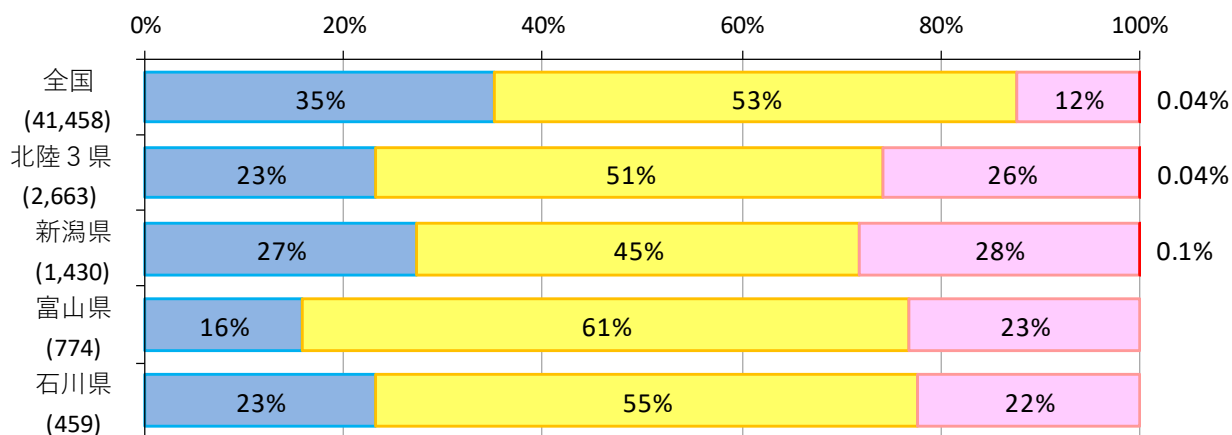
② トンネルの判定区分の割合（全道路管理者合計）

2023年度末時点



③ 道路附属物等の判定区分の割合（全道路管理者合計）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

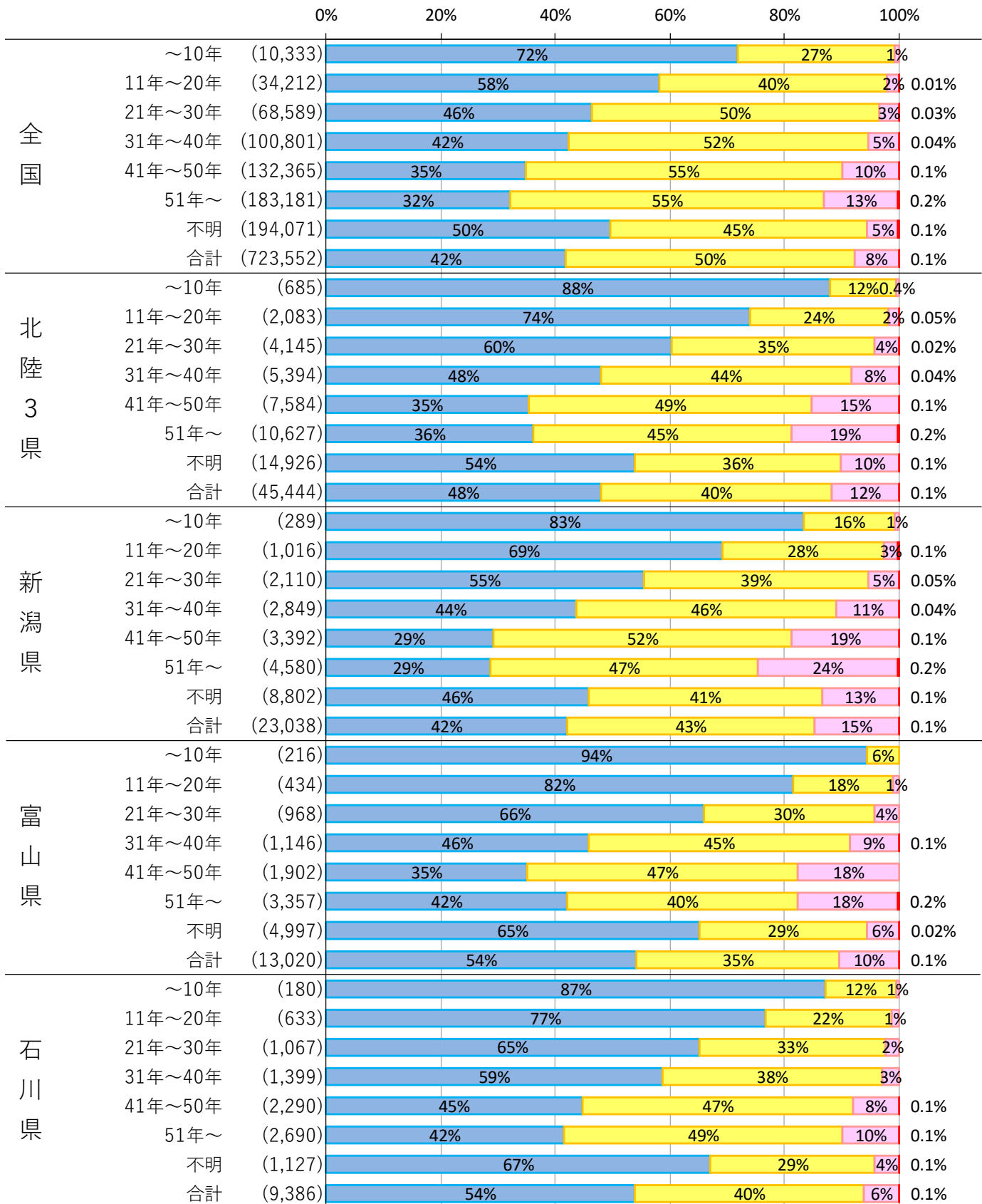
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（全道路管理者）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

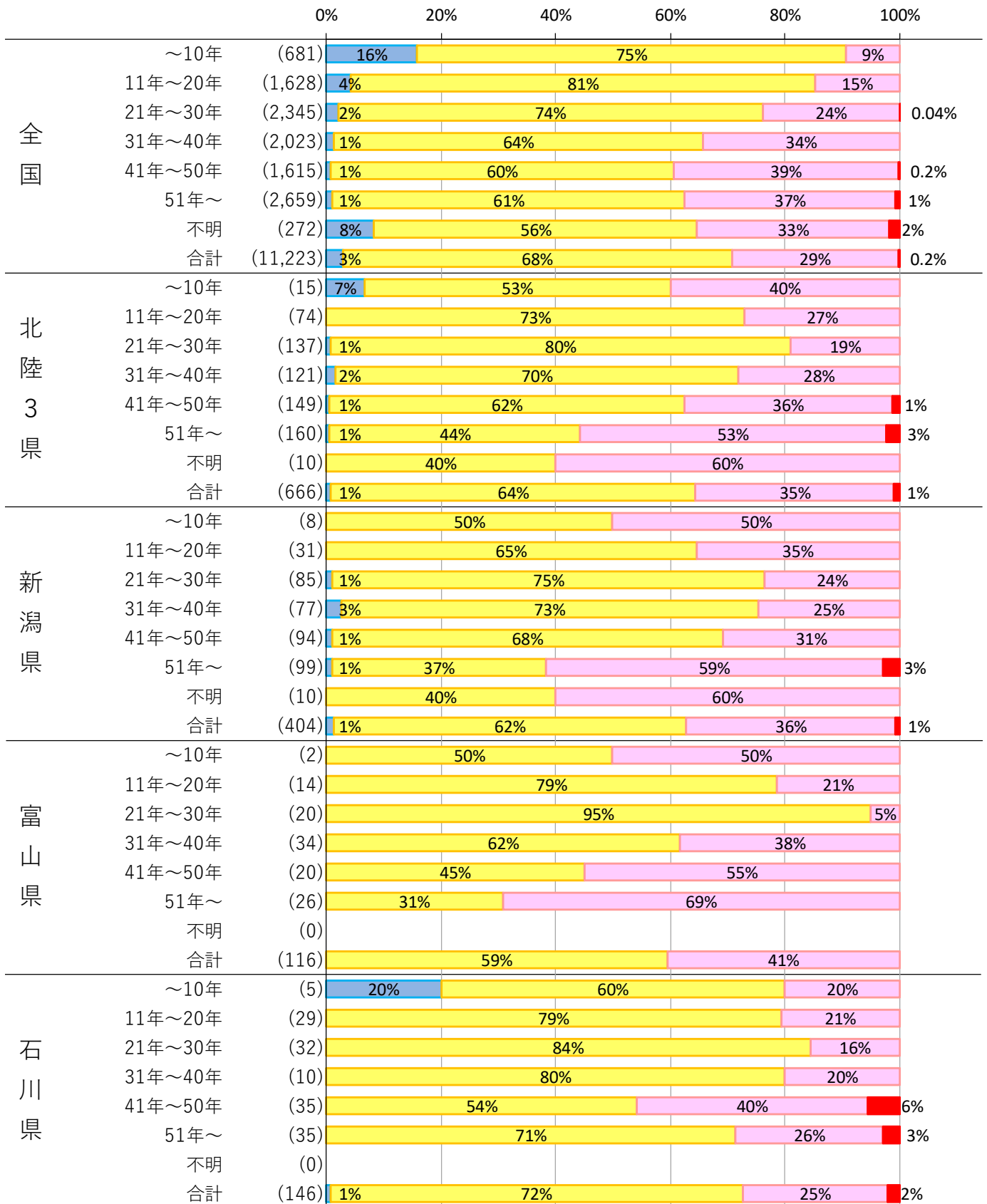
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（全道路管理者）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

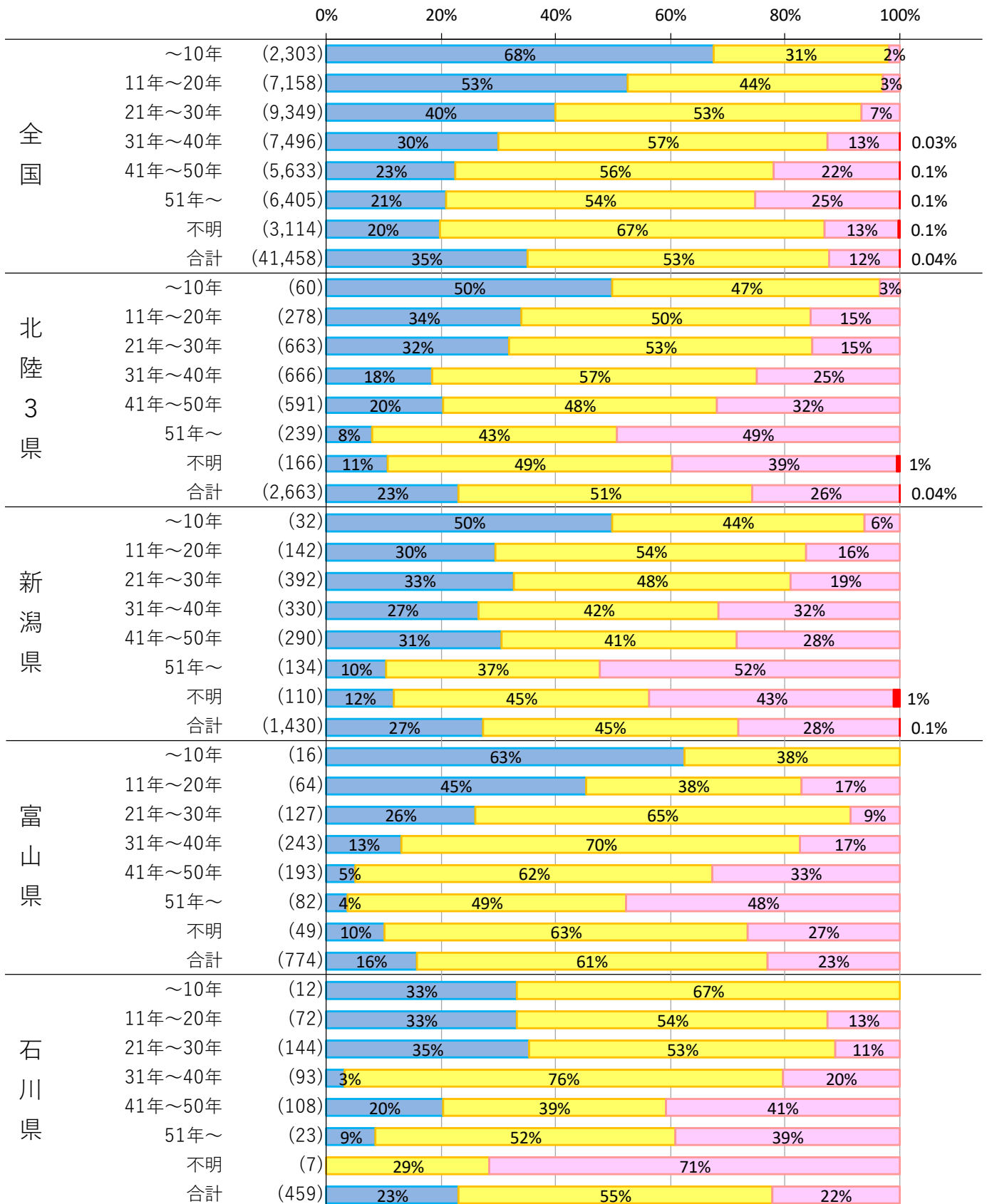
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（全道路管理者）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 国土交通省

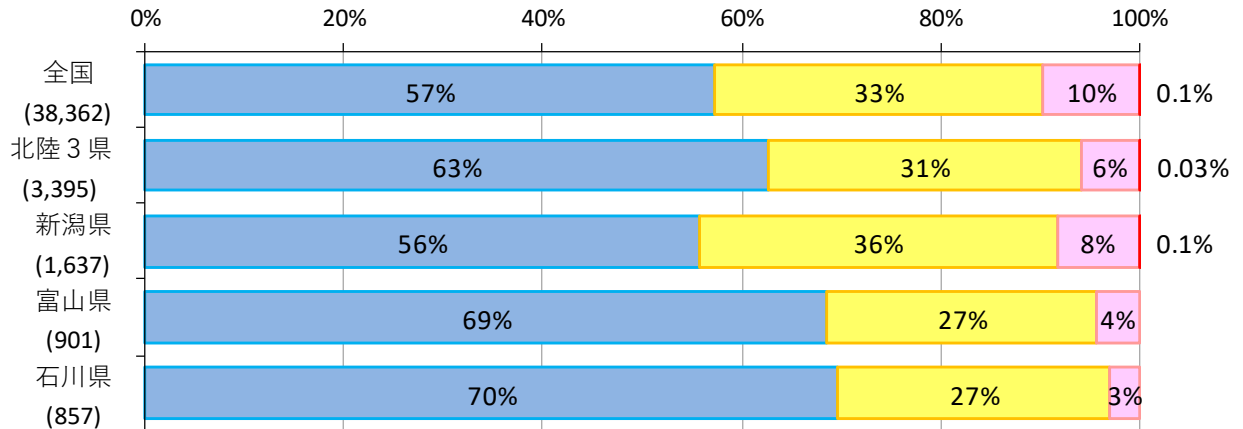
○ 北陸3県における過年度の点検（2014～2023年度）の判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 63%、Ⅱ 31%、Ⅲ 6%、Ⅳ 0.03%、トンネル：Ⅰ 1%、Ⅱ 57%、Ⅲ 42%、道路附属物等：Ⅰ 11%、Ⅱ 51%、Ⅲ 38%です。

※橋梁、トンネルの詳細、道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

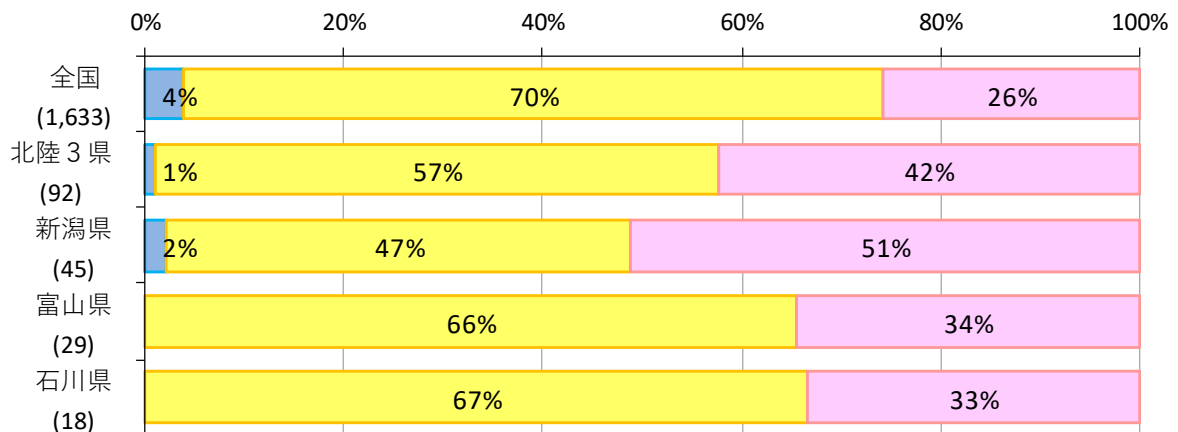
① 橋梁の判定区分の割合（国土交通省）

2023年度末時点



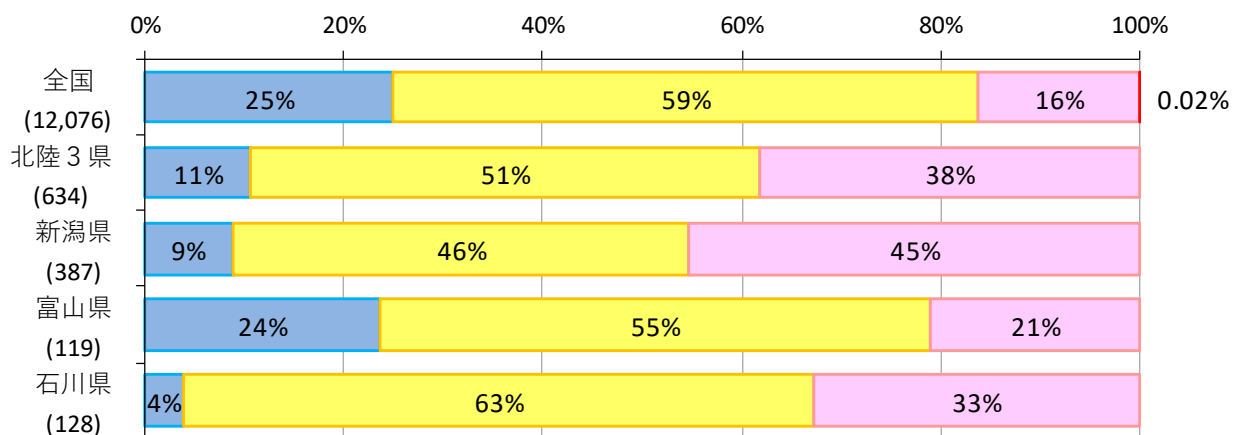
② トンネルの判定区分の割合（国土交通省）

2023年度末時点



③ 道路附属物等の判定区分の割合（国土交通省）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

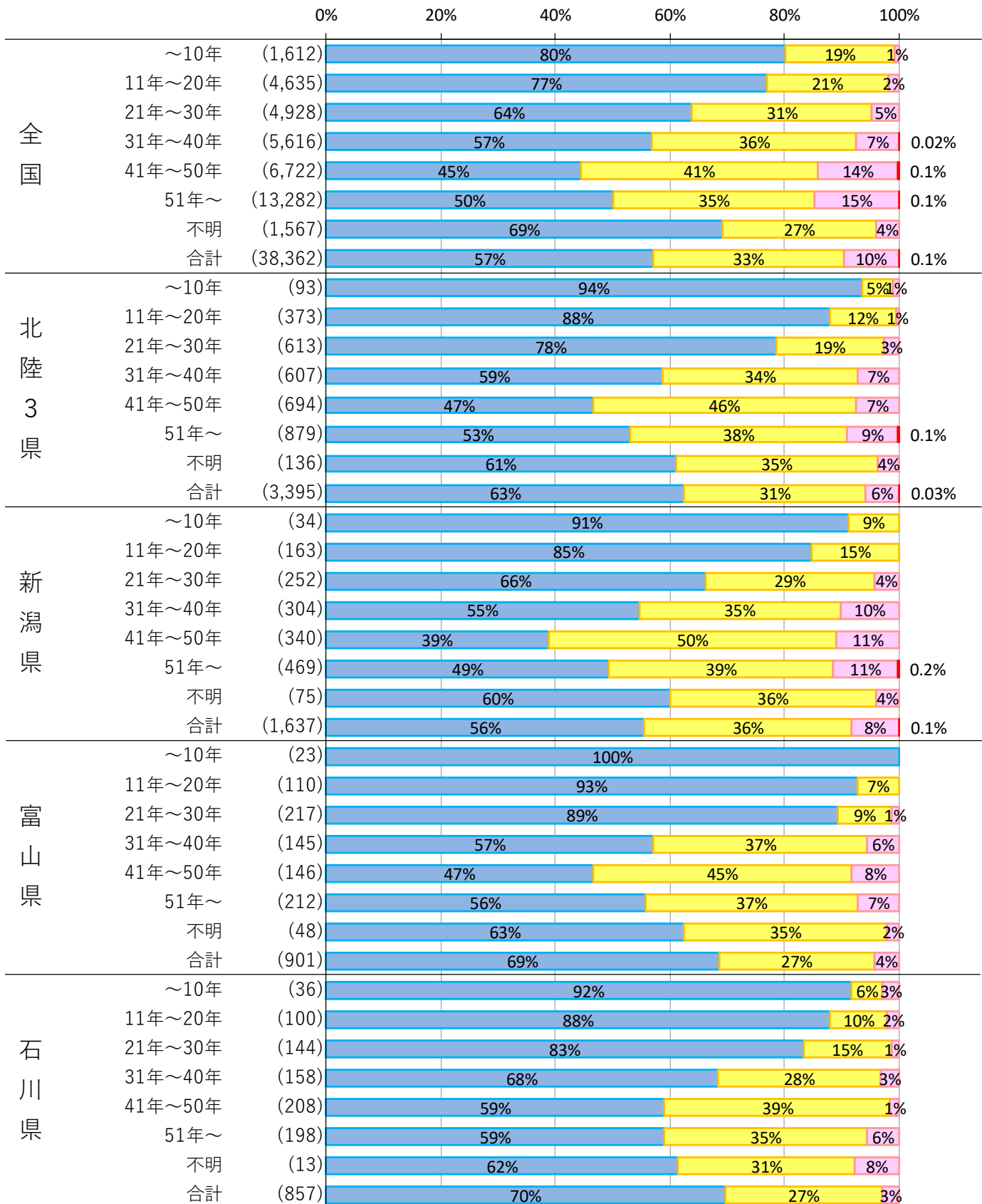
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（国土交通省）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

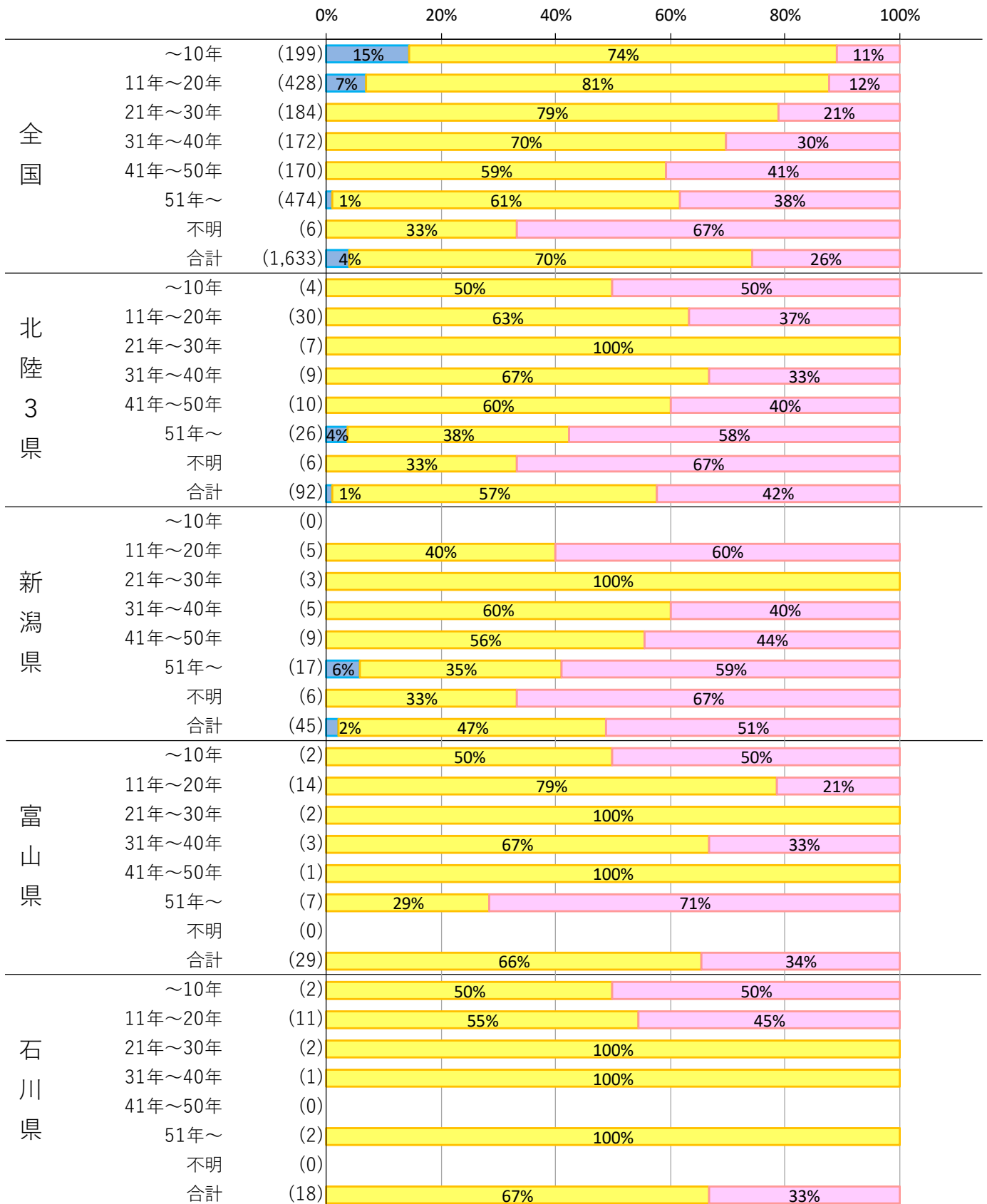
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（国土交通省）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

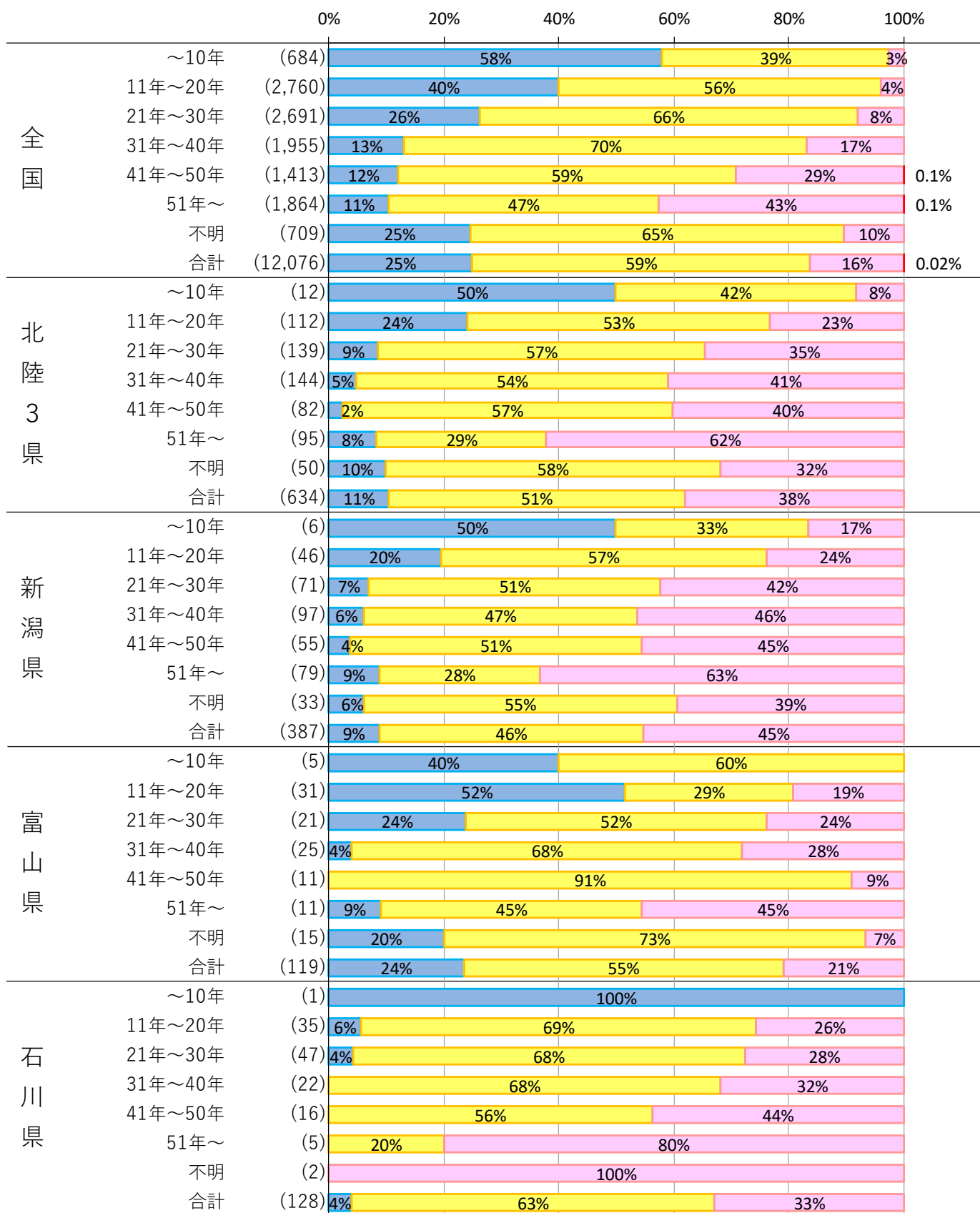
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（国土交通省）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

3) 高速道路会社

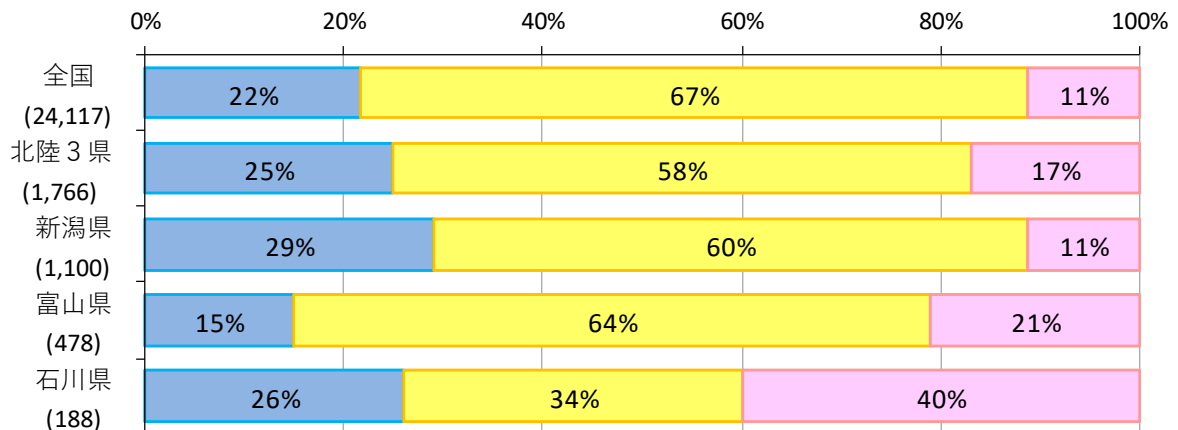
○ 北陸3県における過年度の点検（2014～2023年度）の判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 25%、Ⅱ 58%、Ⅲ 17%、トンネル：Ⅰ 4%、Ⅱ 92%、Ⅲ 5%、道路附属物等：Ⅰ 56%、Ⅱ 38%、Ⅲ 6%です。

※橋梁、トンネルの詳細、道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

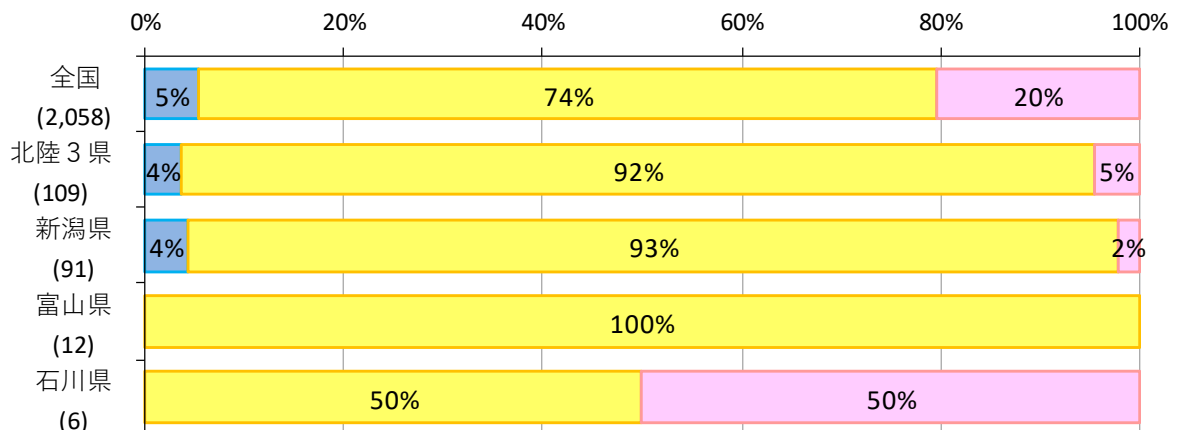
① 橋梁の判定区分の割合（高速道路会社）

2023年度末時点



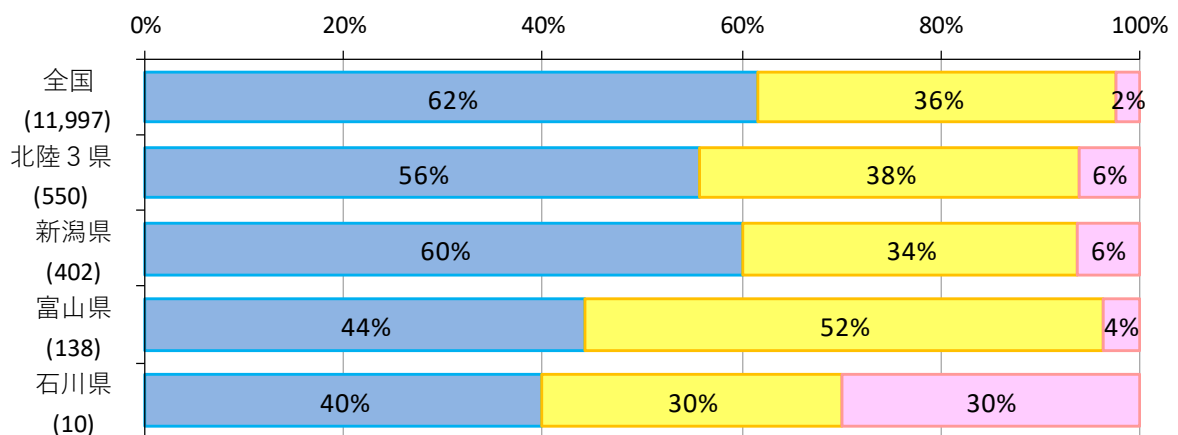
② トンネルの判定区分の割合（高速道路会社）

2023年度末時点



③ 道路附属物等の判定区分の割合（高速道路会社）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

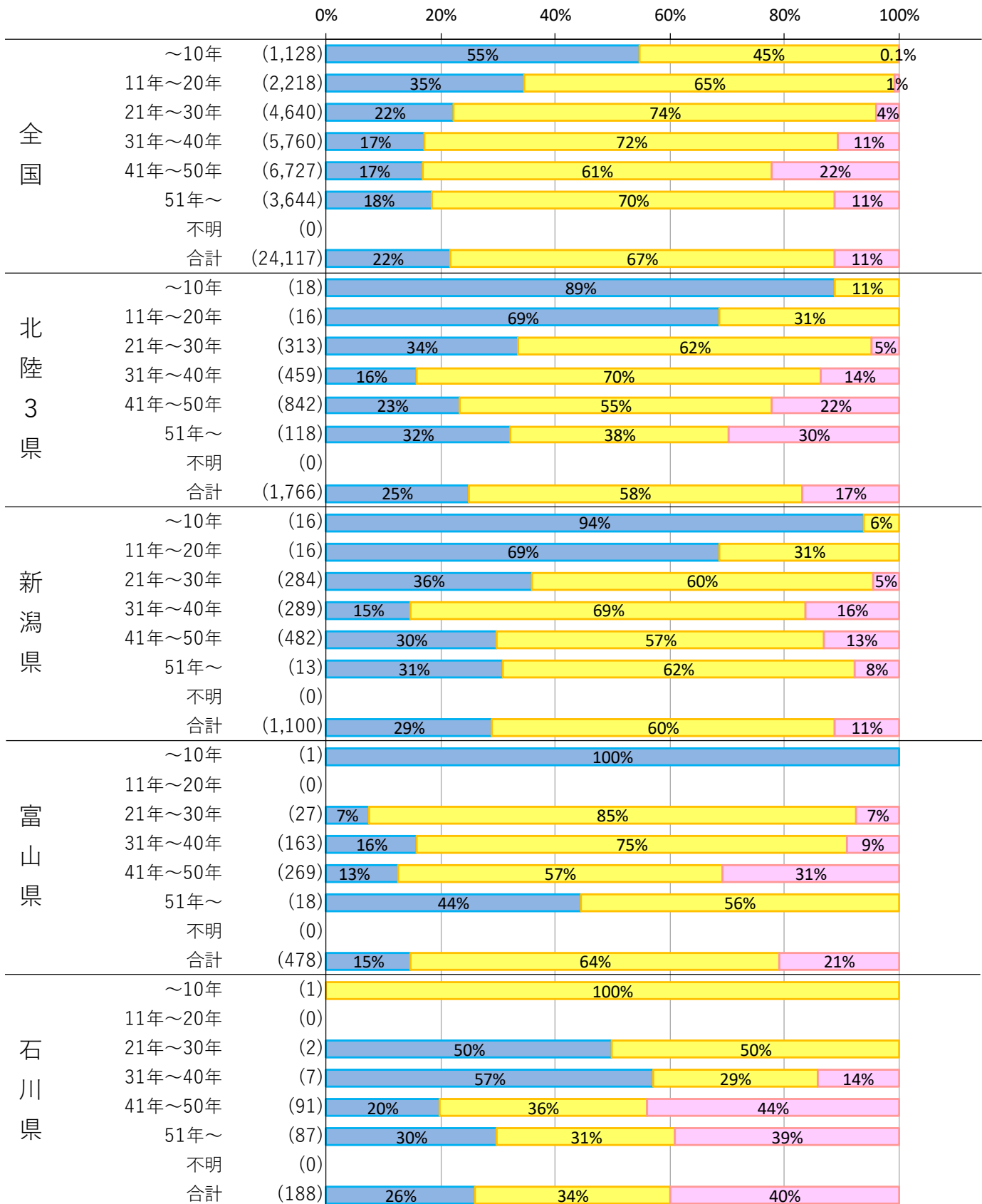
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（高速道路会社）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

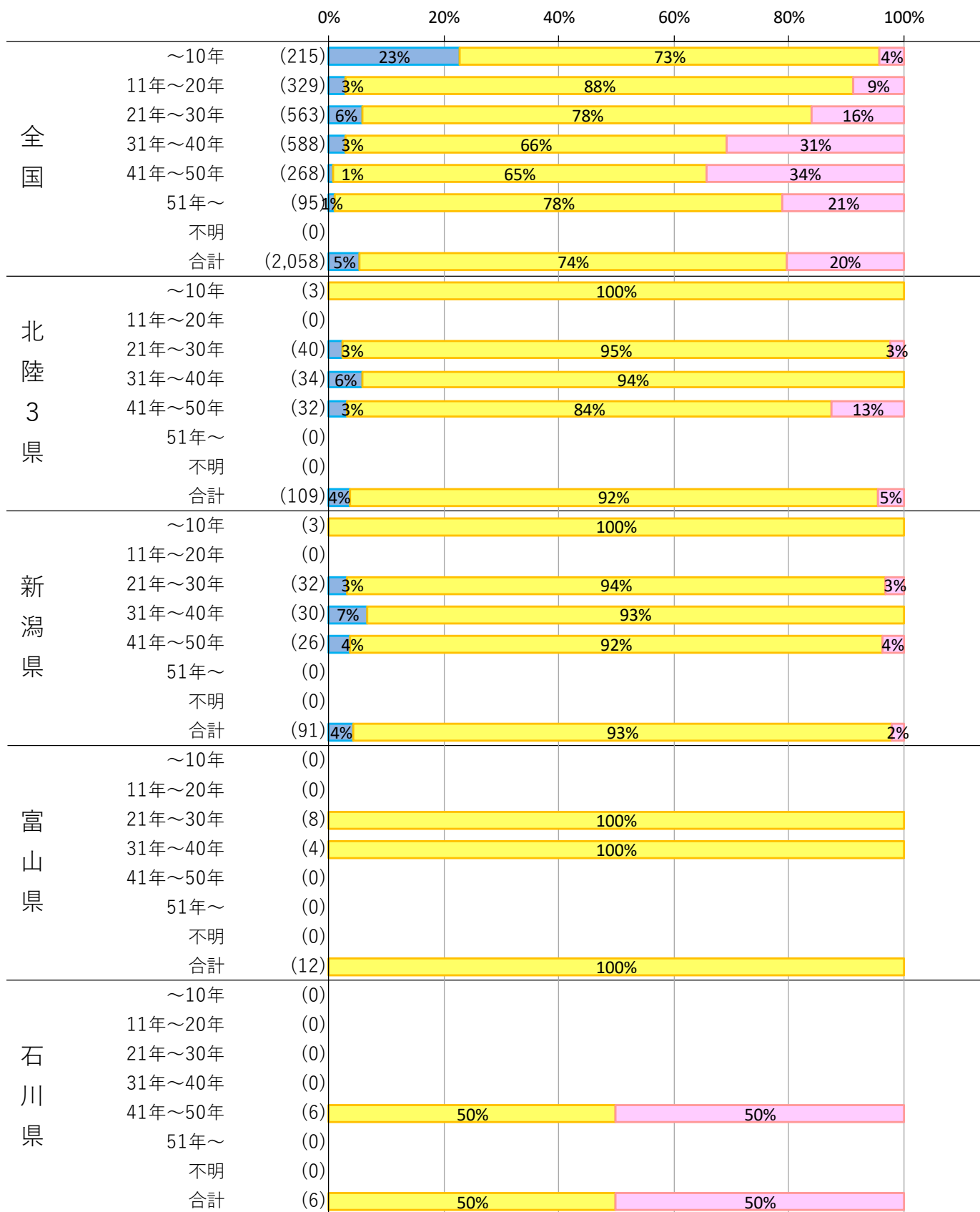
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（高速道路会社）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

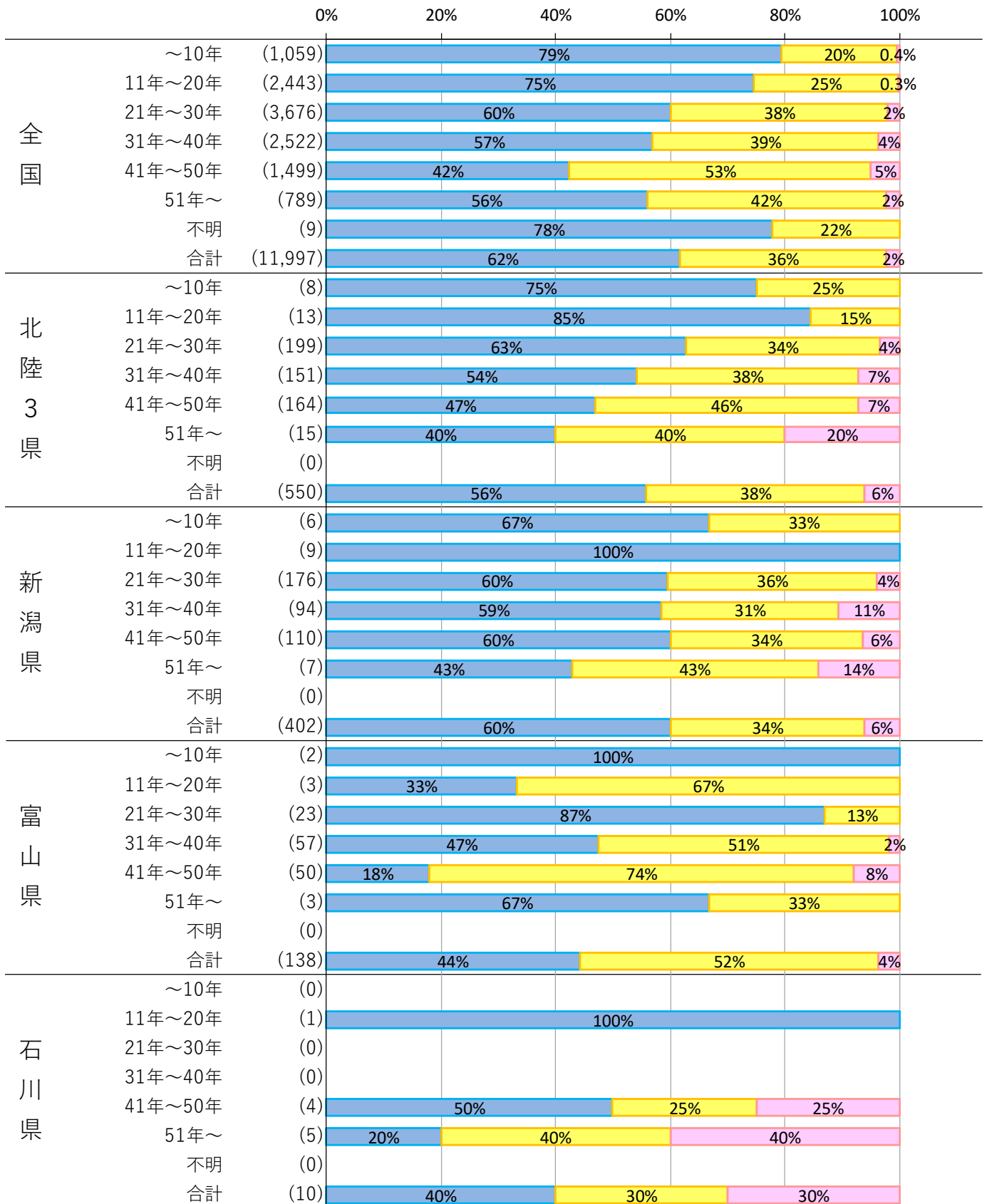
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（高速道路会社）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

4) 地方公共団体

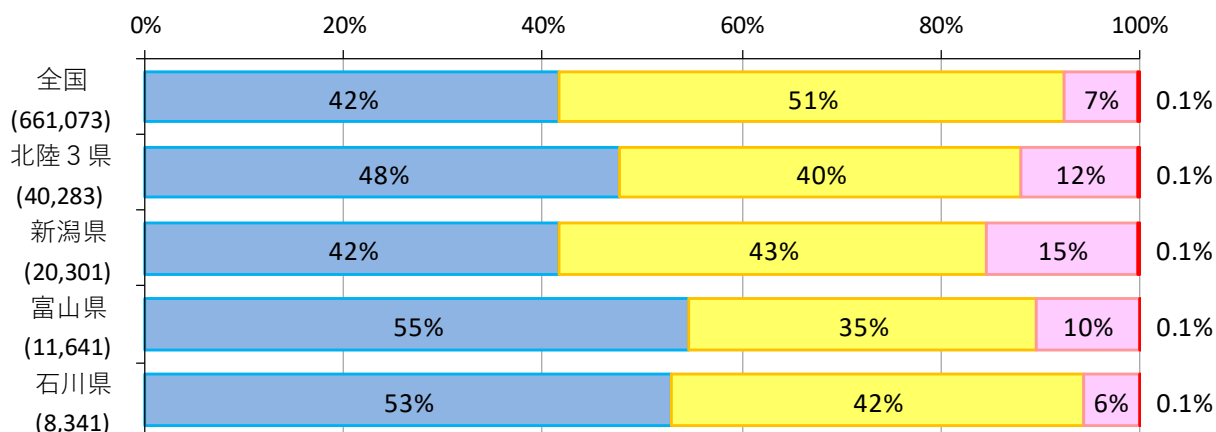
○ 北陸3県における過年度の点検（2014～2023年度）の判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 48%、Ⅱ 40%、Ⅲ 12%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 0.2%、Ⅱ 58%、Ⅲ 40%、Ⅳ 1%、道路附属物等：Ⅰ 16%、Ⅱ 56%、Ⅲ 28%、Ⅳ 0.1%です。

※橋梁、トンネルの詳細、道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

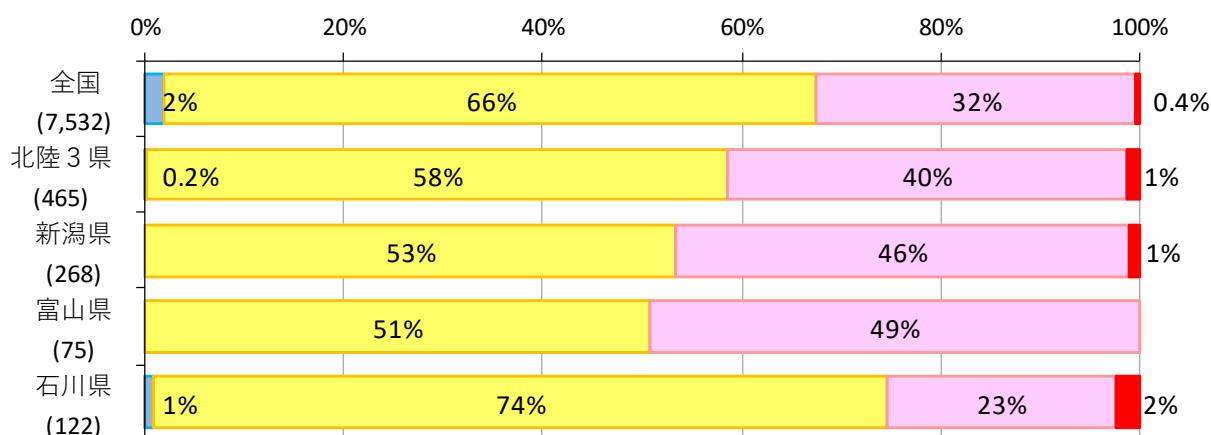
① 橋梁の判定区分の割合（地方公共団体）

2023年度末時点



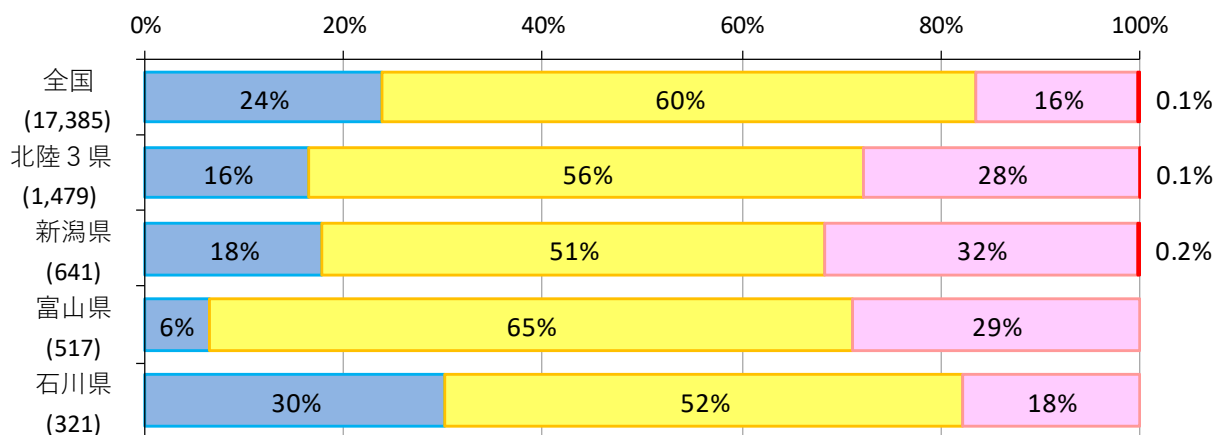
② トンネルの判定区分の割合（地方公共団体）

2023年度末時点



③ 道路附属物等の判定区分の割合（地方公共団体）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

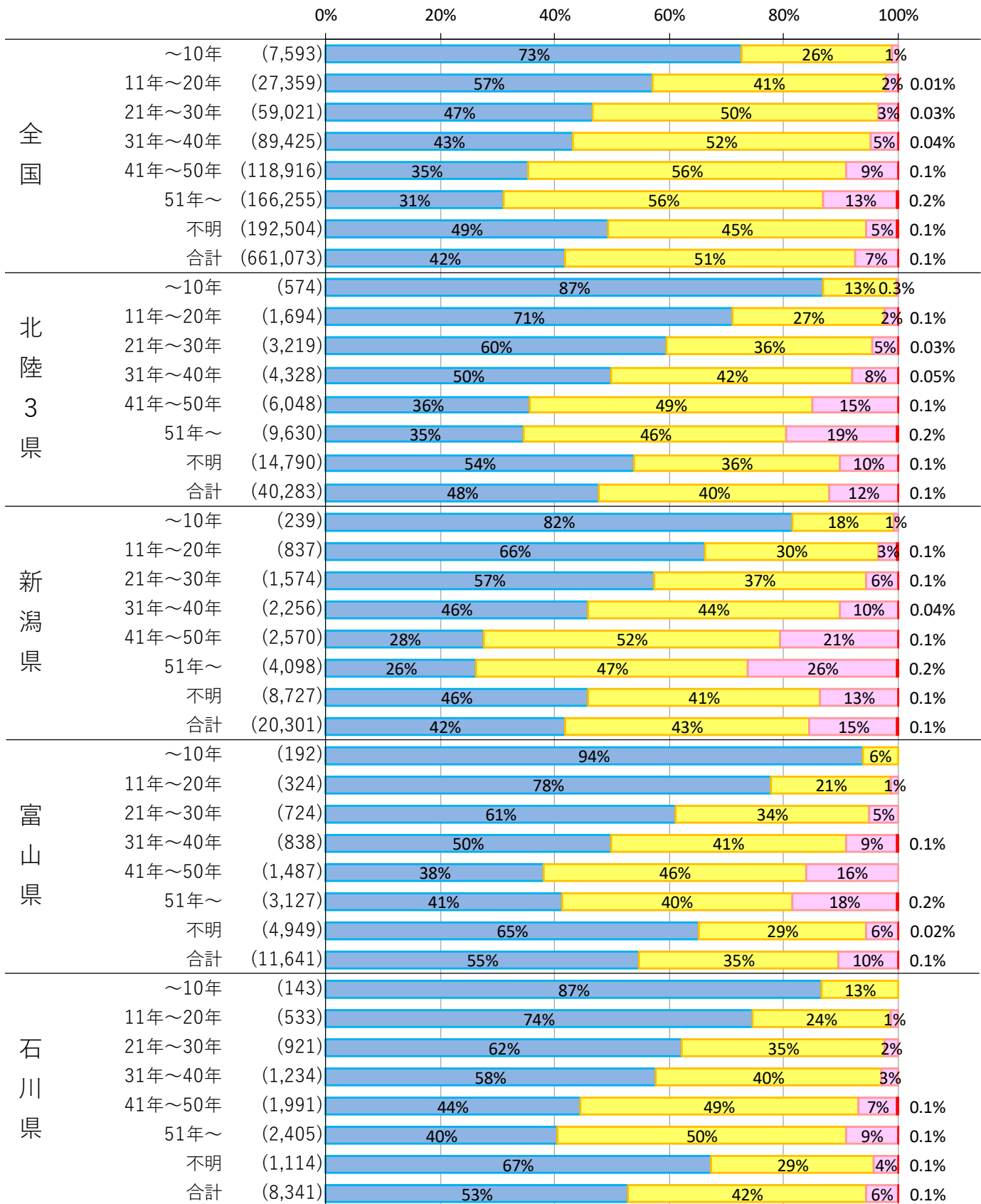
※（）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（地方公共団体）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

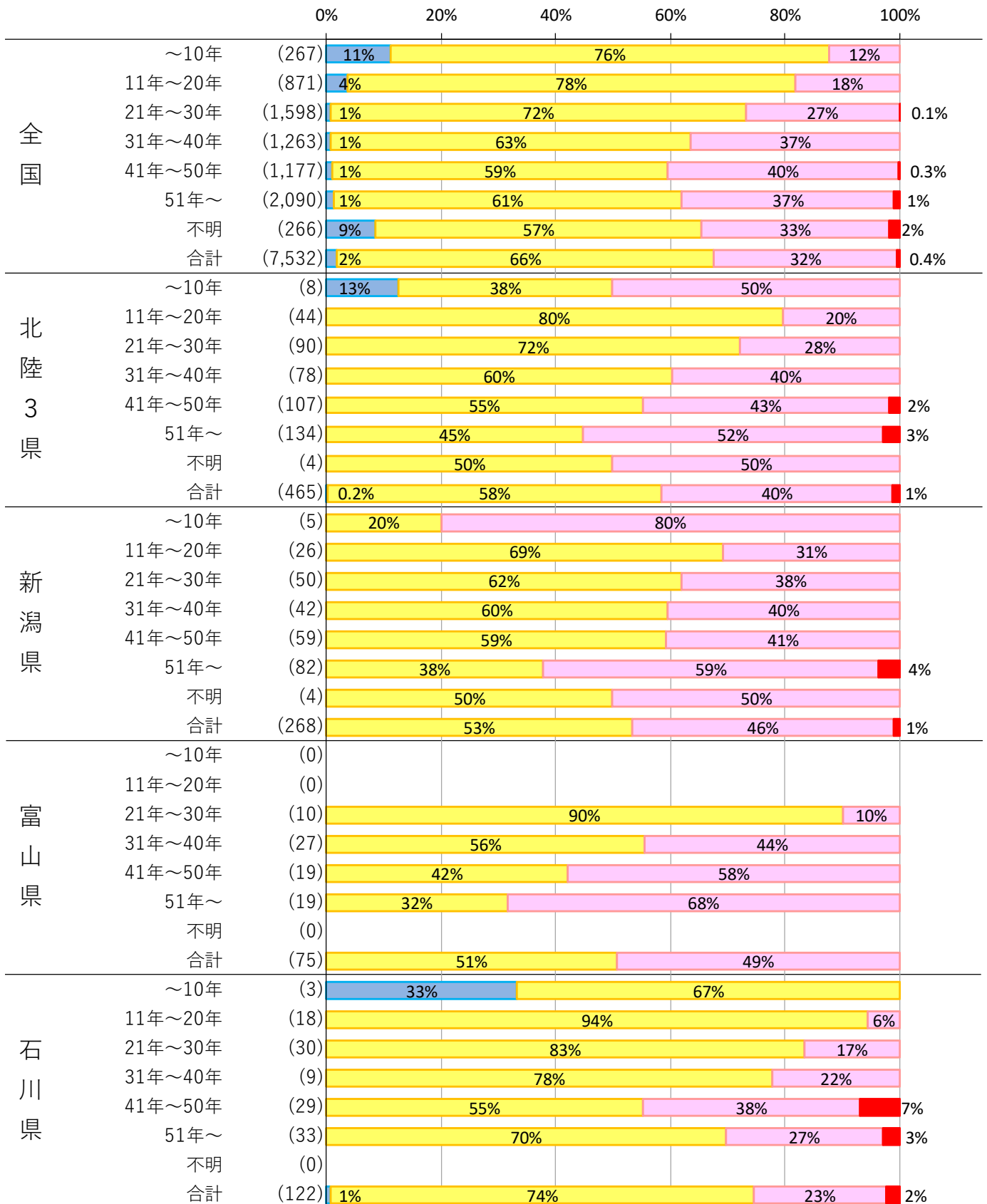
※（）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（地方公共団体）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

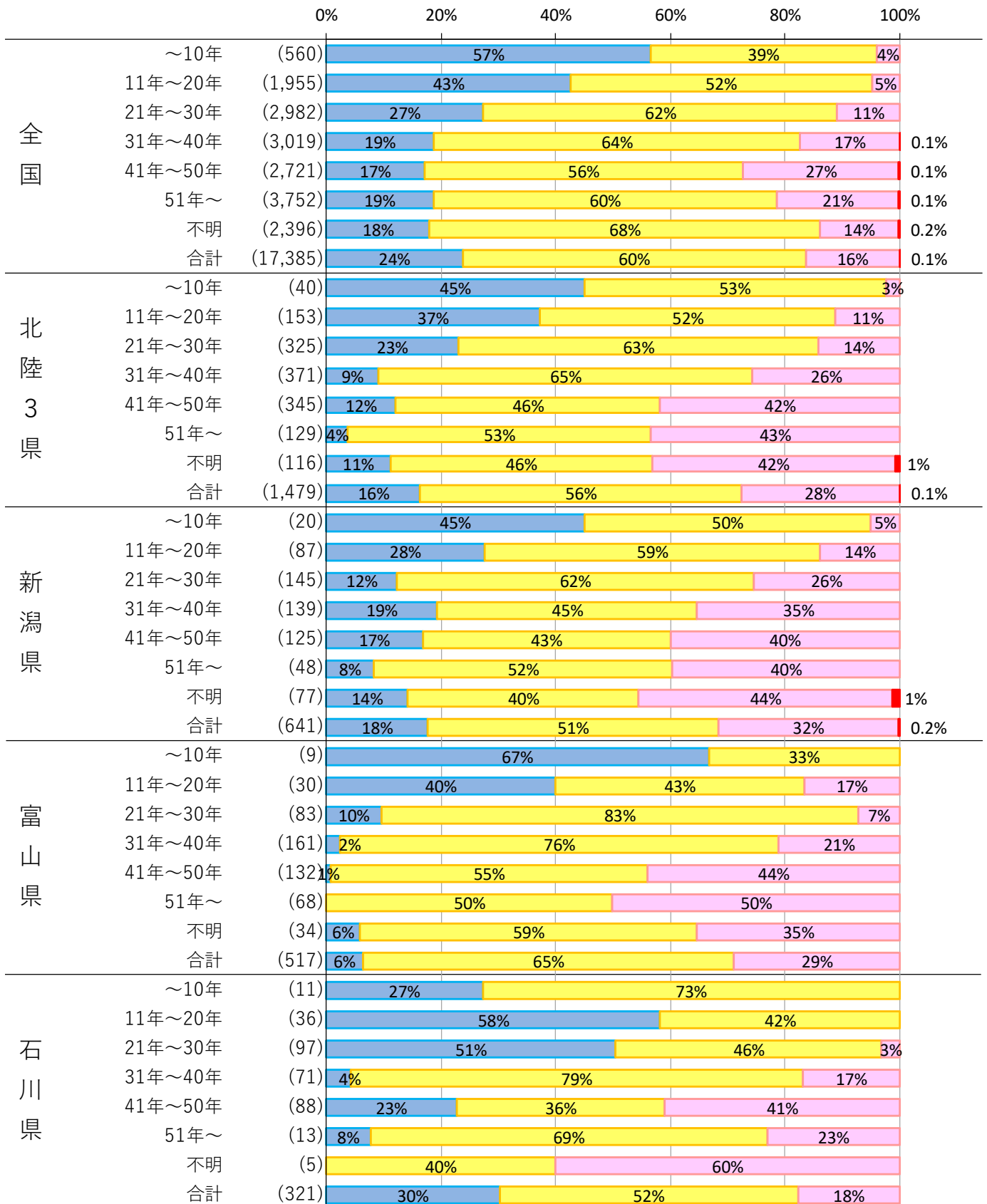
※（）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（地方公共団体）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

5) 都道府県・政令市等

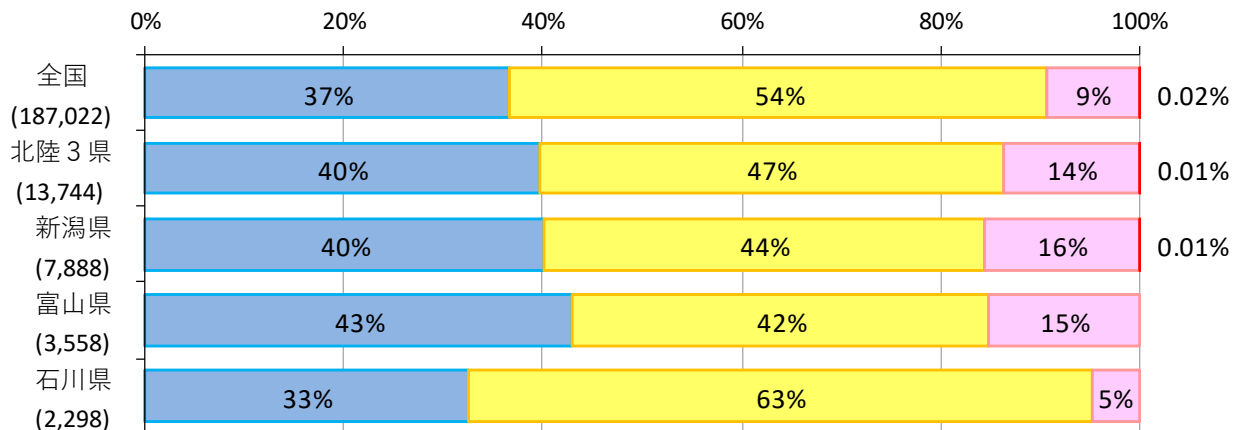
○ 北陸3県における過年度の点検（2014～2023年度）における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 40%、Ⅱ 47%、Ⅲ 14%、Ⅳ 0.01%、トンネル：Ⅰ 0.3%、Ⅱ 59%、Ⅲ 41%、道路附属物等：Ⅰ 17%、Ⅱ 54%、Ⅲ 28%です。

※橋梁、トンネルの詳細、道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

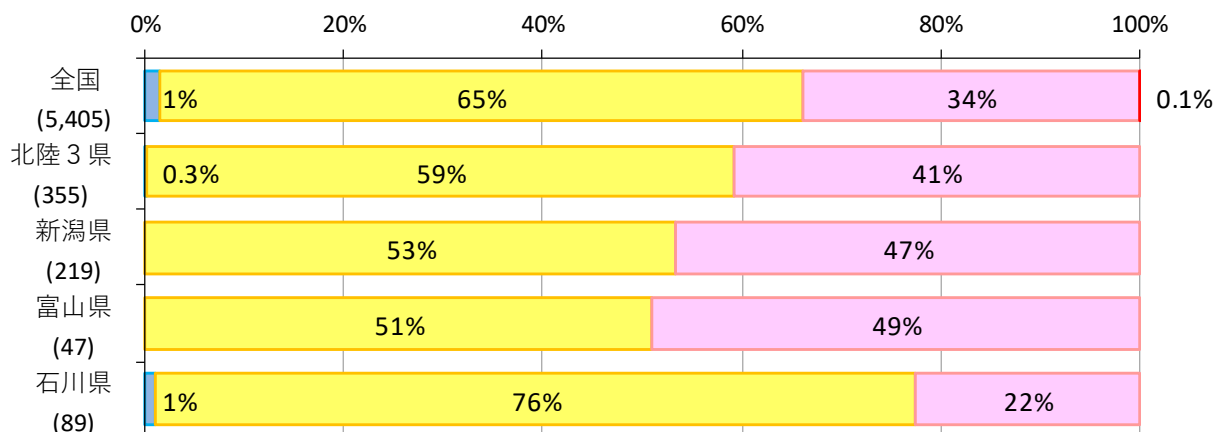
① 橋梁の判定区分の割合（都道府県・政令市等）

2023年度末時点



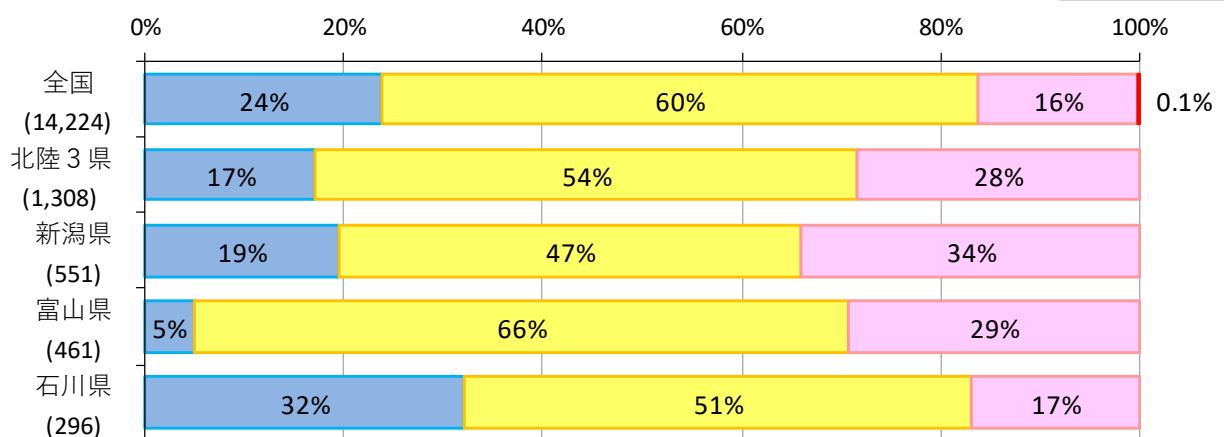
② トンネルの判定区分の割合（都道府県・政令市等）

2023年度末時点



③ 道路附属物等の判定区分の割合（都道府県・政令市等）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

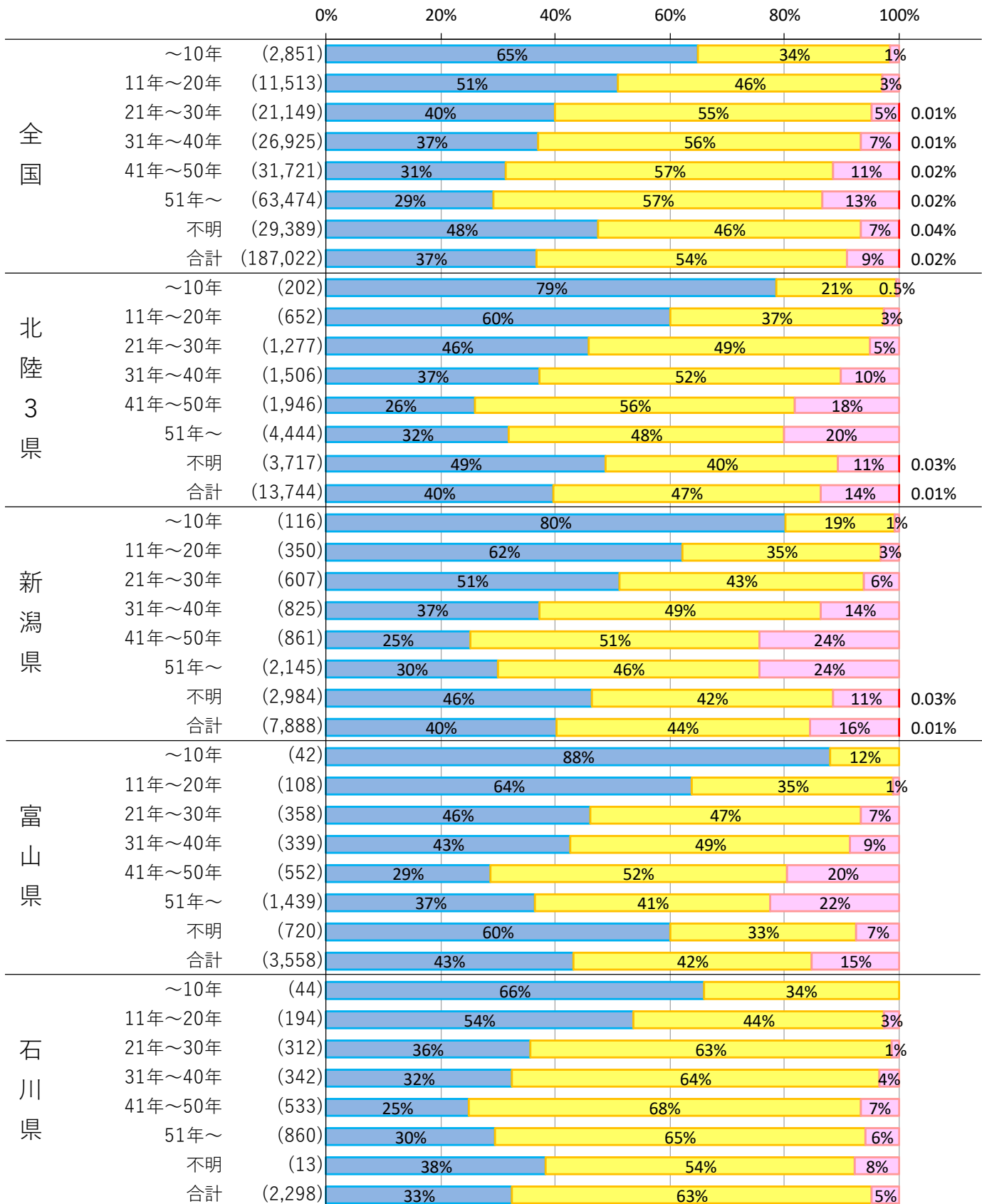
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（都道府県・政令市等）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

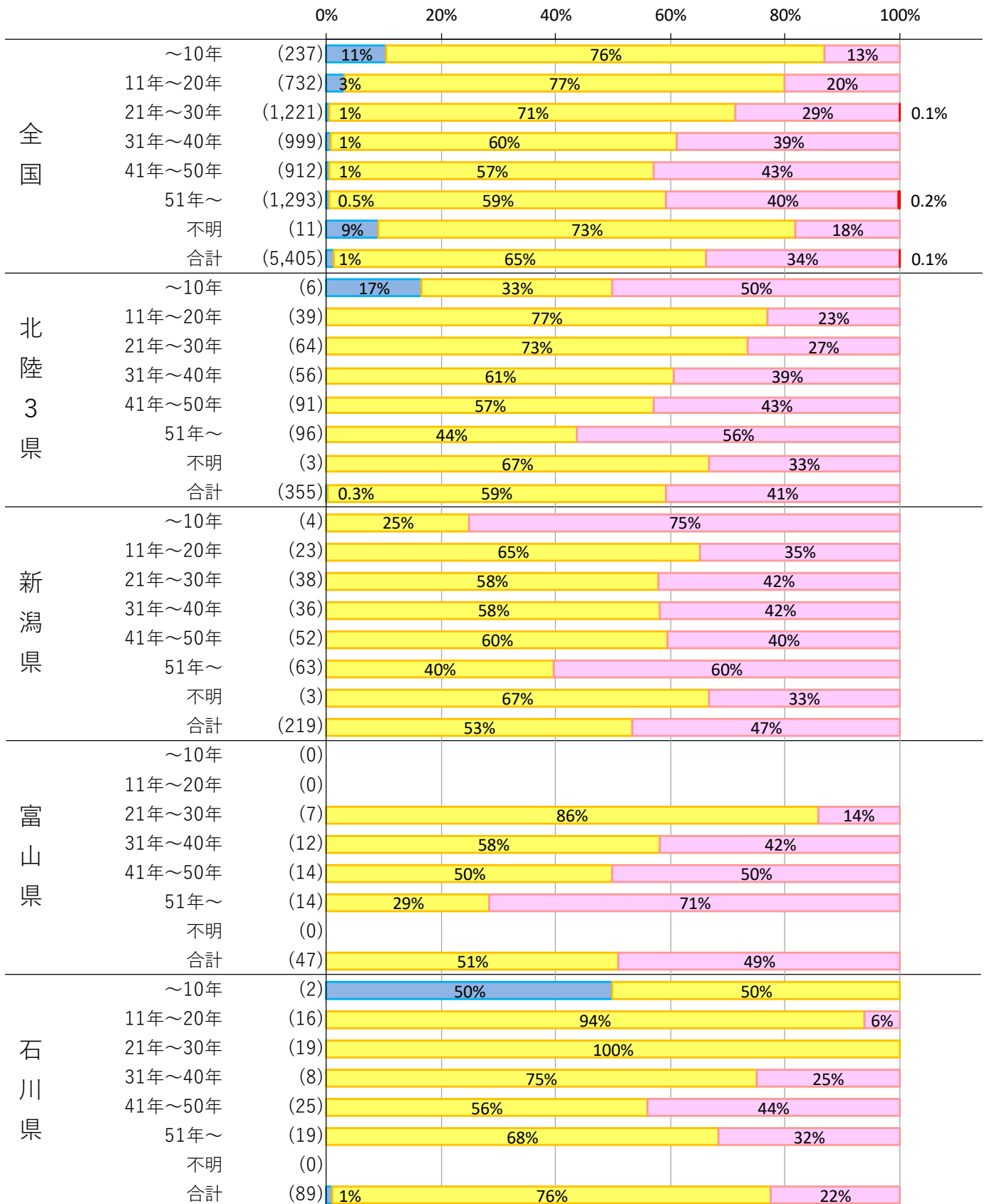
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（都道府県・政令市等）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

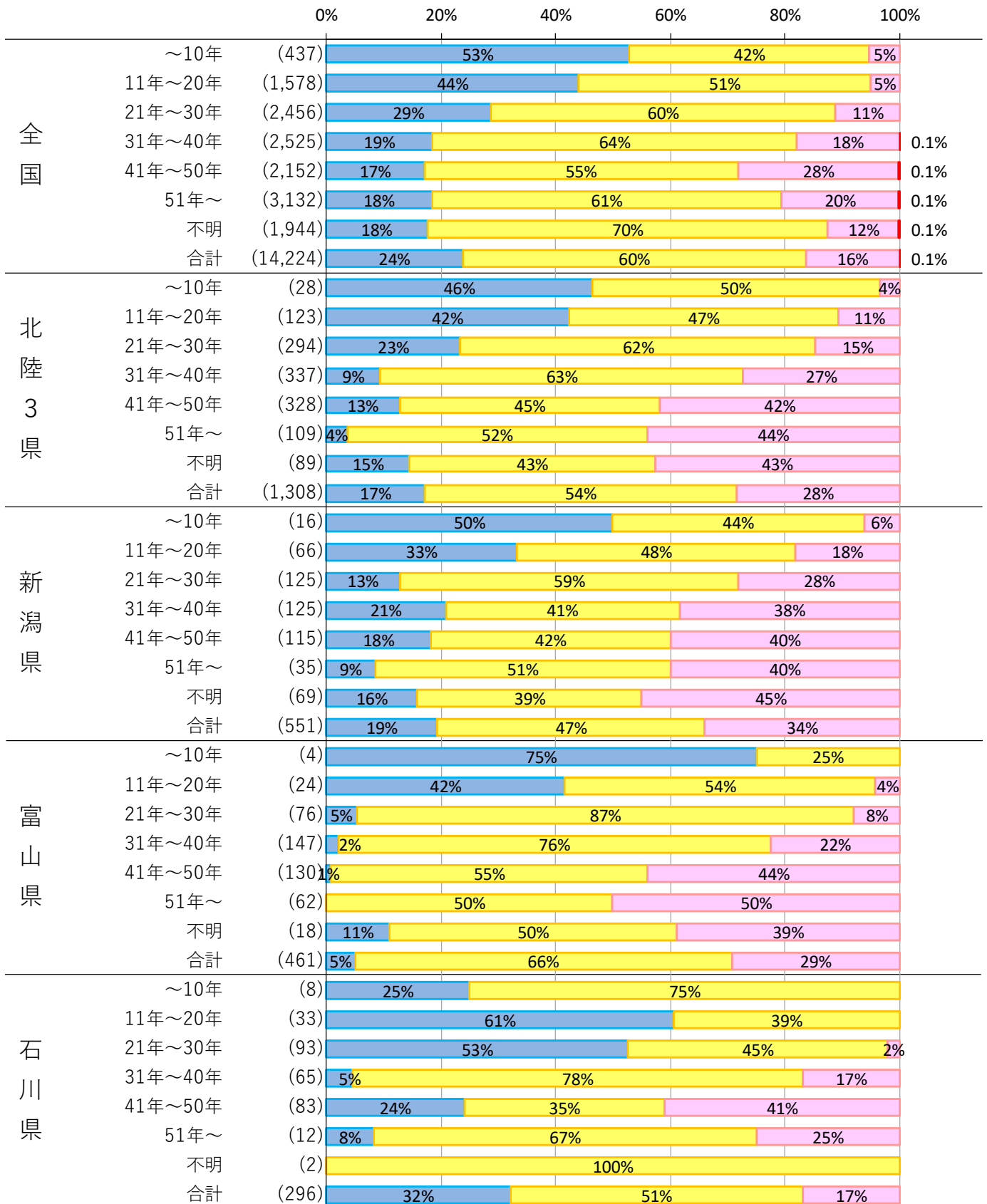
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（都道府県・政令市等）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

6) 市町村

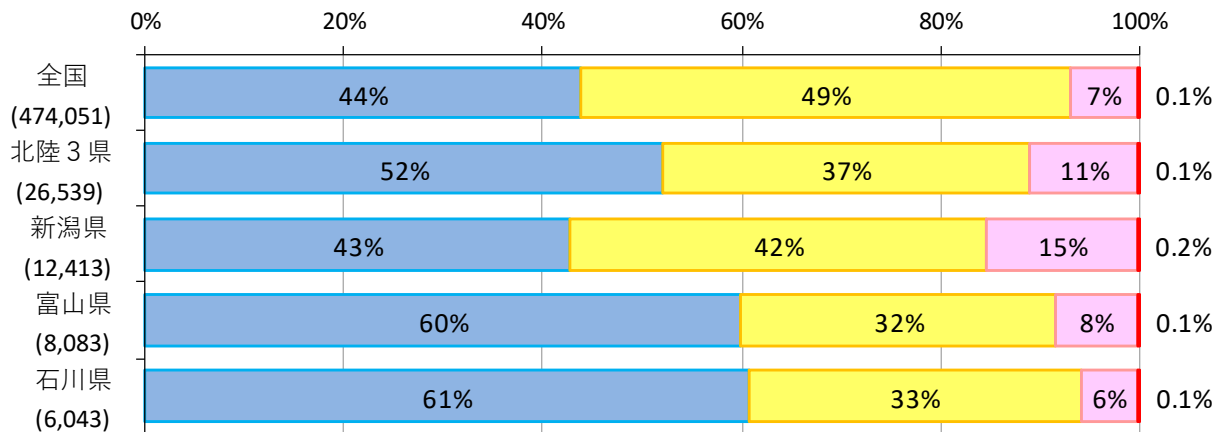
○ 北陸3県における過年度の点検（2014～2023年度）における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 52%、Ⅱ 37%、Ⅲ 11%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅱ 56%、Ⅲ 38%、Ⅳ 5%、道路附属物等：Ⅰ 11%、Ⅱ 67%、Ⅲ 21%、Ⅳ 1%です。

※橋梁、トンネルの詳細、道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

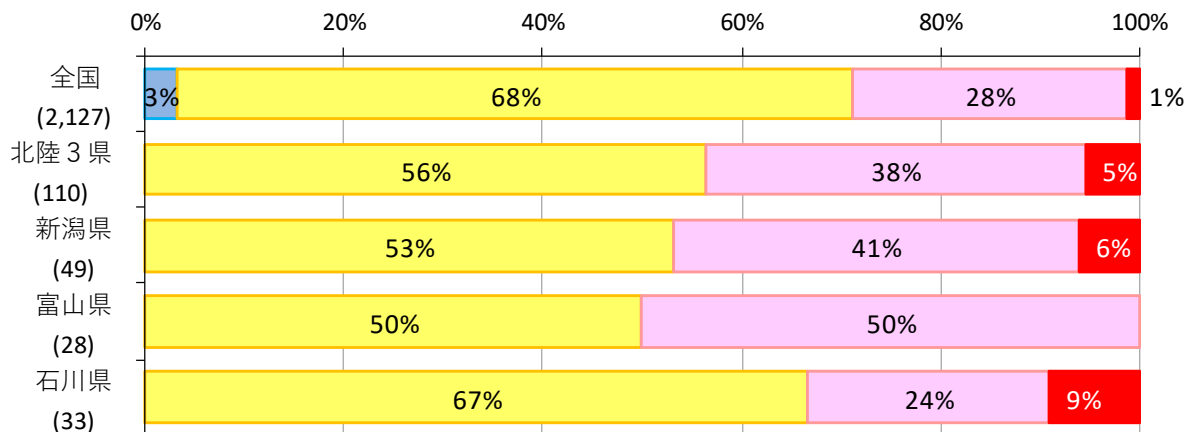
① 橋梁の判定区分の割合（市町村）

2023年度末時点



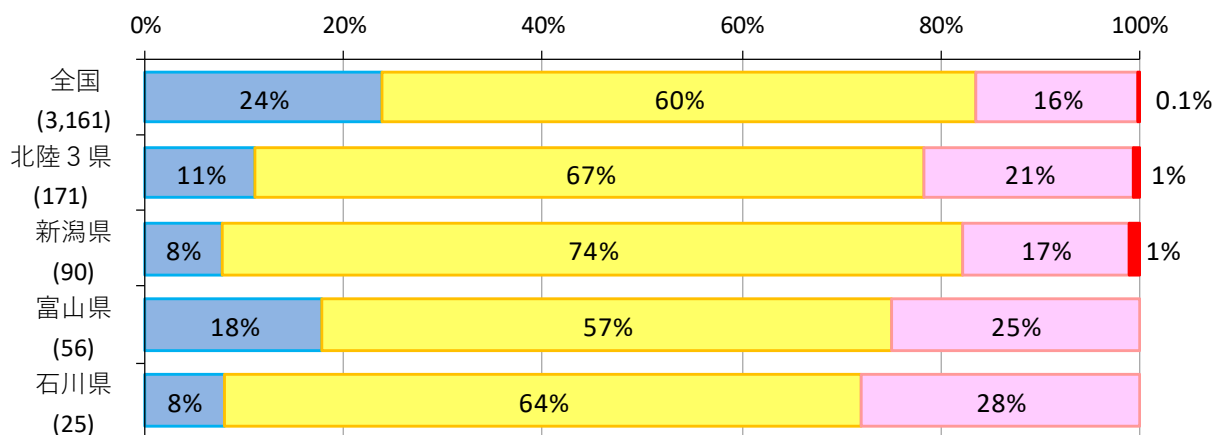
② トンネルの判定区分の割合（市町村）

2023年度末時点



③ 道路附属物等の判定区分の割合（市町村）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

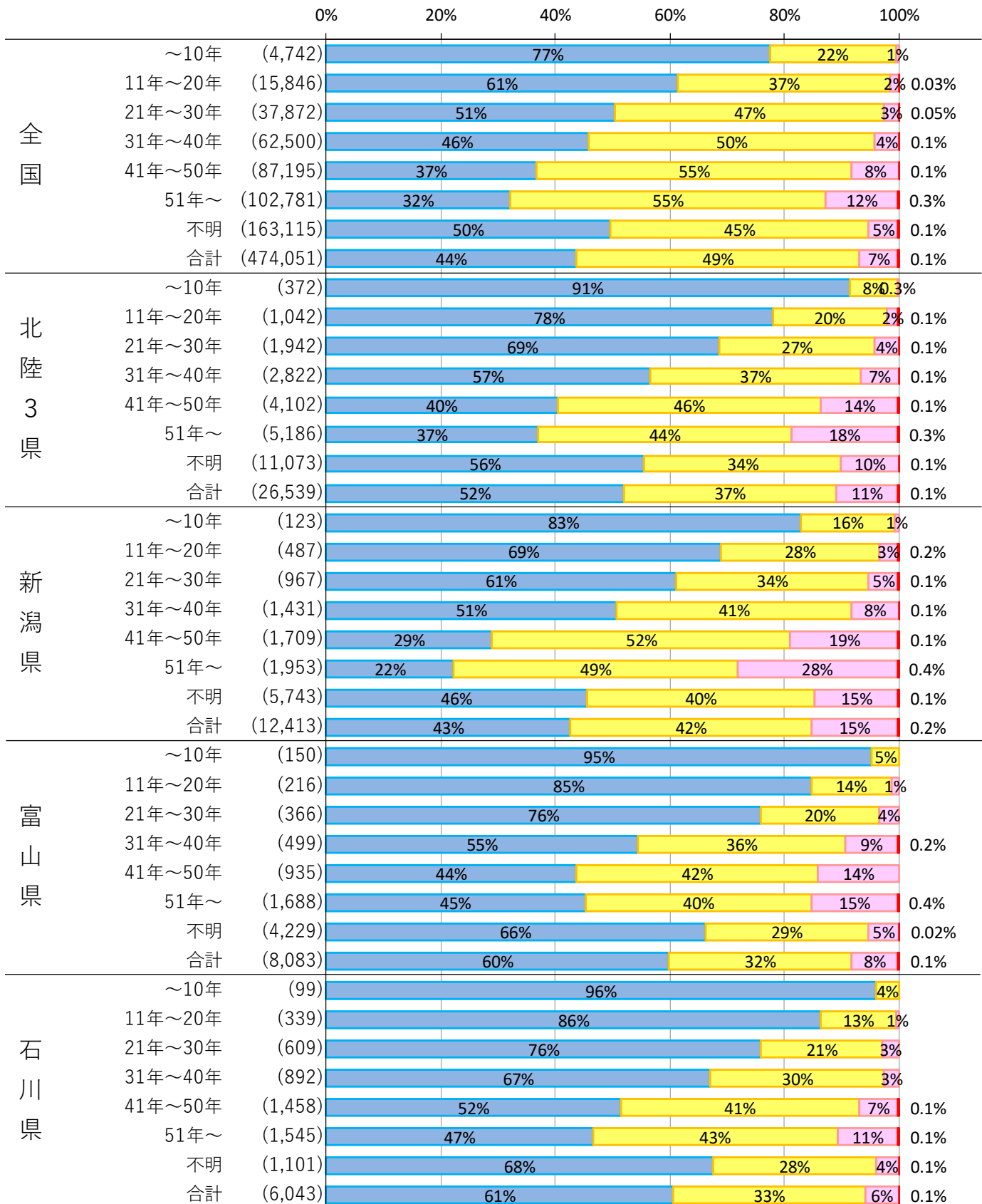
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（市町村）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

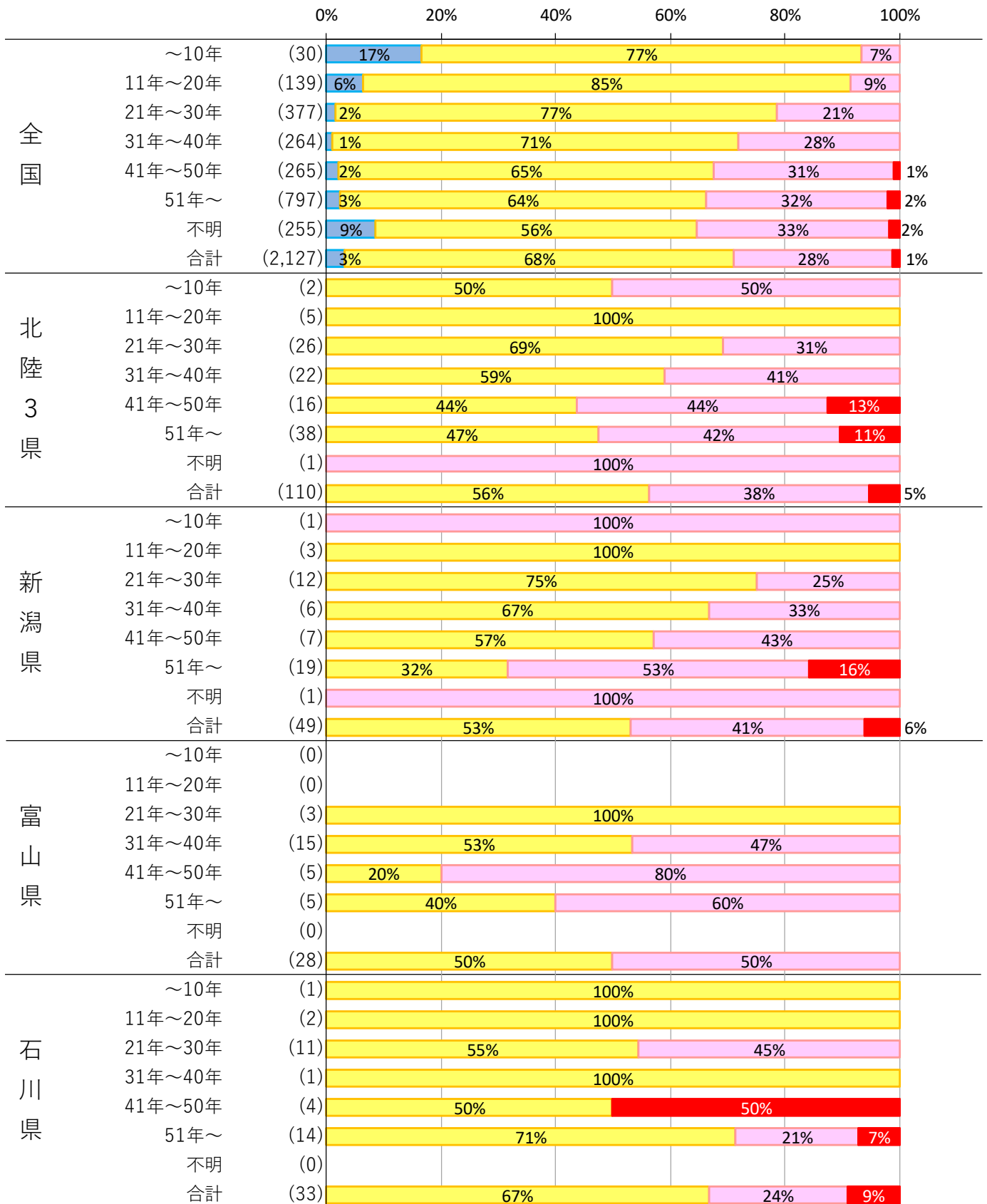
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（市町村）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

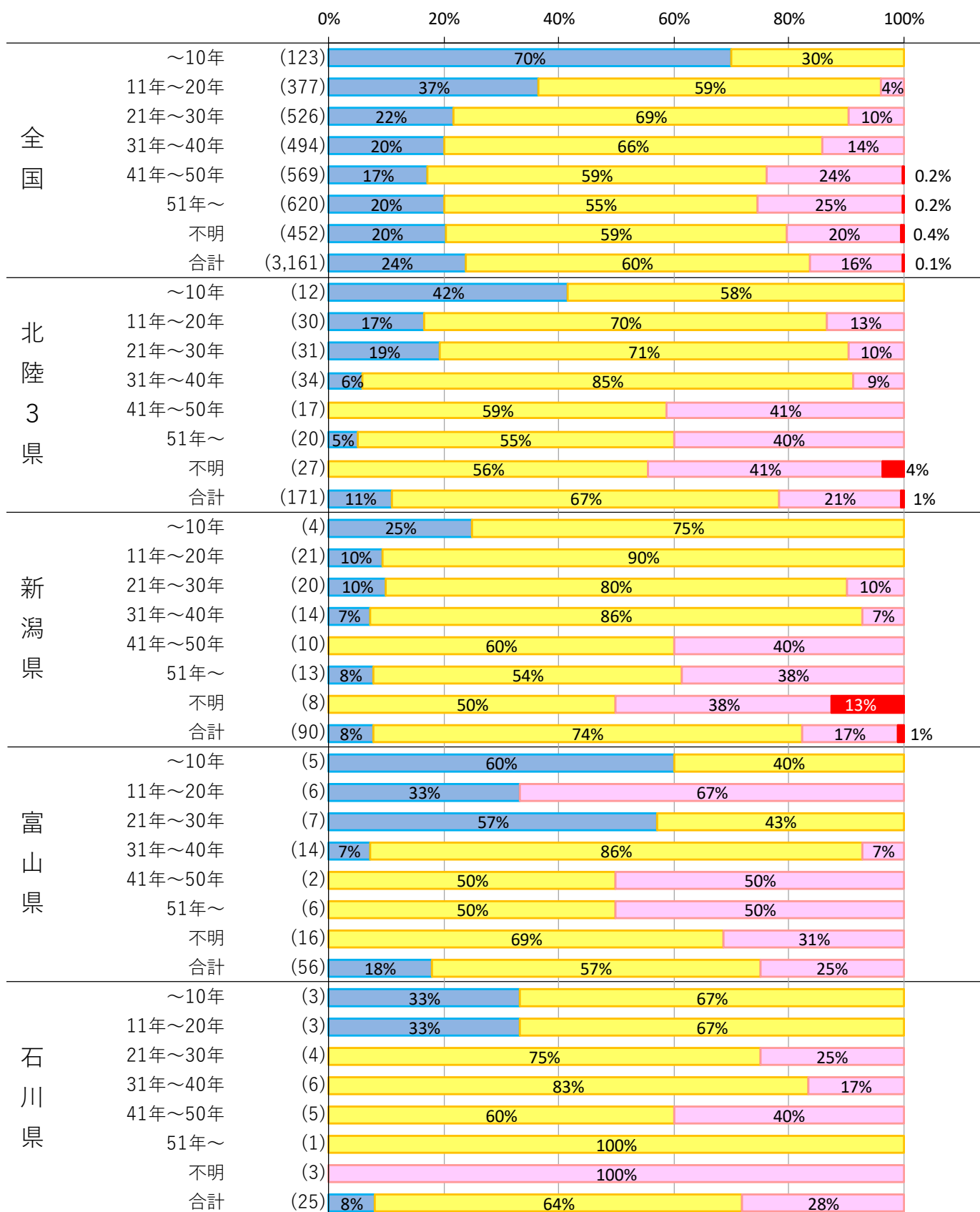
※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（市町村）

2023年度末時点



2024.3末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※（ ）内は、2024年3月末時点の施設数のうち、2014～2023年度に点検を実施した施設数の合計。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

3. 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況

(1) 1巡目点検（2014～2018年度）の実施施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁

1 巡目点検

- 北陸3県における1巡目点検（2014～2018年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で、国土交通省 100%、高速道路会社 100%、地方公共団体 65%です。
- 完了した割合は、国土交通省 90%、高速道路会社 89%、地方公共団体 48%です。
- 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで（5年以内）に措置を講ずべきとしていますが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていない橋梁は約4割あります。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(C/A)					
		A※1	B	C※2	0%	20%	40%	60%	80%	100%
全国	国土交通省	3,340	3,340	2,724	82%					
	高速道路会社	2,532	2,532	2,164	85%					
	地方公共団体	60,482	50,129	39,688	66%					
	都道府県・政令市等	19,814	18,238	14,298	72%					
	市区町村	40,668	31,891	25,390	62%					
	合計	66,354	56,001	44,576	67%					
北陸3県	国土交通省	134	134	120	90%					
	高速道路会社	209	209	186	89%					
	地方公共団体	6,186	3,998	2,978	48%					
	都道府県・政令市等	2,691	1,957	1,315	49%					
	市町村	3,495	2,041	1,663	48%					
	合計	6,529	4,341	3,284	50%					
新潟県	国土交通省	91	91	79	87%					
	高速道路会社	78	78	55	71%					
	地方公共団体	4,284	2,430	1,924	45%					
	都道府県・政令市等	1,851	1,128	777	42%					
	市町村	2,433	1,302	1,147	47%					
	合計	4,453	2,599	2,058	46%					
富山県	国土交通省	21	21	20	95%					
	高速道路会社	101	101	101	100%					
	地方公共団体	1,249	1,002	581	47%					
	都道府県・政令市等	592	581	304	51%					
	市町村	657	421	277	42%					
	合計	1,371	1,124	702	51%					
石川県	国土交通省	22	22	21	95%					
	高速道路会社	30	30	30	100%					
	地方公共団体	653	566	473	72%					
	都道府県・政令市等	248	248	234	94%					
	市町	405	318	239	59%					
	合計	705	618	524	74%					

2024.3末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合 措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。
※2：2巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

2) トンネル

1 巡目点検

- 北陸 3 県における 1 巡目点検（2014～2018年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で、国土交通省 100%、高速道路会社 100%、地方公共団体 91%です。
- 完了した割合は、国土交通省 100%、高速道路会社 100%、地方公共団体 76%です。
- 判定区分Ⅲ・Ⅳであるトンネルは次回点検まで（5 年以内）に措置を講ずべきとしていますが、地方公共団体において 5 年以上経過していても措置に着手できていないトンネルは約 1 割あります。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数 A※ 1	措置に 着手済の 施設数 B	うち 完了済の 施設数 C※2	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A)					
					0%	20%	40%	60%	80%	100%
全 国	国土交通省	503	503	494	98% 100%					
	高速道路会社	692	692	656	95% 100%					
	地方公共団体	3,131	2,964	2,566	82% 95%					
	都道府県・政令市等	2,315	2,299	2,093	90% 99%					
	市区町村	816	665	473	58% 81%					
	合計	4,326	4,159	3,716	86% 96%					
北 陸 3 県	国土交通省	58	58	58	100% 100%					
	高速道路会社	57	57	57	100% 100%					
	地方公共団体	311	283	236	76% 91%					
	都道府県・政令市等	253	246	208	82% 97%					
	市町村	58	37	28	48% 64%					
	合計	426	398	351	82% 93%					
新 潟 県	国土交通省	30	30	30	100% 100%					
	高速道路会社	53	53	53	100% 100%					
	地方公共団体	219	201	170	78% 92%					
	都道府県・政令市等	190	183	156	82% 96%					
	市町村	29	18	14	48% 62%					
	合計	302	284	253	84% 94%					
富 山 県	国土交通省	20	20	20	100% 100%					
	高速道路会社	4	4	4	100% 100%					
	地方公共団体	50	45	33	66% 90%					
	都道府県・政令市等	34	34	26	76% 100%					
	市町村	16	11	7	44% 69%					
	合計	74	69	57	77% 93%					
石 川 県	国土交通省	8	8	8	100% 100%					
	高速道路会社	0	0	0						
	地方公共団体	42	37	33	79% 88%					
	都道府県・政令市等	29	29	26	90% 100%					
	市町	13	8	7	54% 62%					
	合計	50	45	41	82% 90%					

2024.3末時点

措置完了率

修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2 巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

3) 道路附属物等

1 巡目点検

- 北陸3県における1巡目点検（2014～2018年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で、国土交通省 100%、高速道路会社 100%、地方公共団体 86%です。
- 完了した割合は、国土交通省 77%、高速道路会社 83%、地方公共団体 74%です。
- 判定区分Ⅲ・Ⅳである道路附属物等は次回点検まで（5年以内）に措置を講ずべきとしていますが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていない道路附属物等は約1割あります。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B	うち 完了済の 施設数 C※2	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A)					
					0%	20%	40%	60%	80%	100%
全 国	国土交通省	1,568	1,568	1,147	73% 100%					
	高速道路会社	389	389	372	96% 100%					
	地方公共団体	3,737	3,514	2,929	78% 94%					
	都道府県・政令市等	3,091	2,962	2,477	80% 96%					
	市区町村	646	552	452	70% 85%					
	合計	5,694	5,471	4,448	78% 96%					
北 陸 3 県	国土交通省	205	205	158	77% 100%					
	高速道路会社	42	42	35	83% 100%					
	地方公共団体	681	585	507	74% 86%					
	都道府県・政令市等	631	560	489	77% 89%					
	市町村	50	25	18	36% 50%					
	合計	928	832	700	75% 90%					
新 潟 県	国土交通省	159	159	117	74% 100%					
	高速道路会社	27	27	20	74% 100%					
	地方公共団体	433	362	320	74% 84%					
	都道府県・政令市等	404	347	309	76% 86%					
	市町村	29	15	11	38% 52%					
	合計	619	548	457	74% 89%					
富 山 県	国土交通省	23	23	19	83% 100%					
	高速道路会社	15	15	15	100% 100%					
	地方公共団体	146	126	98	67% 86%					
	都道府県・政令市等	132	118	91	69% 89%					
	市町村	14	8	7	50% 57%					
	合計	184	164	132	72% 89%					
石 川 県	国土交通省	23	23	22	96% 100%					
	高速道路会社	0	0	0						
	地方公共団体	102	97	89	87% 95%					
	都道府県・政令市等	95	95	89	94% 100%					
	市町	7	2	0	29%					
	合計	125	120	111	89% 96%					

2024.3末時点

措置完了率

修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

(2) 2 巡目点検（2019～2023年度）の実施施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁

2 巡目点検

- 北陸 3 県における 2 巡目点検（2019～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で、国土交通省 73%、高速道路会社 37%、地方公共団体 32%です。
- 完了した割合は、国土交通省 20%、高速道路会社 18%、地方公共団体 12%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B	うち 完了済の 施設数 C※2	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A) 0%20%40%60%80%100%					
全 国	国土交通省	3,716	2,380	713	19%		64%			
	高速道路会社	2,714	1,223	530	20%		45%			
	地方公共団体	49,315	23,342	10,367	21%		47%			
	都道府県・政令市等	17,064	9,797	3,920	23%		57%			
	市区町村	32,251	13,545	6,447	20%		42%			
	合計	55,745	26,945	11,610	21%		48%			
北 陸 3 県	国土交通省	199	146	39	20%		73%			
	高速道路会社	299	111	55	18%		37%			
	地方公共団体	4,744	1,496	555	12%		32%			
	都道府県・政令市等	1,849	823	220	12%		45%			
	市町村	2,895	673	335	12%		23%			
	合計	5,242	1,753	649	12%		33%			
新 潟 県	国土交通省	136	97	22	16%		71%			
	高速道路会社	124	81	29	23%		65%			
	地方公共団体	3,117	726	302	10%		23%			
	都道府県・政令市等	1,215	435	126	10%		36%			
	市町村	1,902	291	176	9%		15%			
	合計	3,377	904	353	10%		27%			
富 山 県	国土交通省	38	30	9	24%		79%			
	高速道路会社	100	21	20	20%		21%			
	地方公共団体	1,172	562	144	12%		48%			
	都道府県・政令市等	525	326	53	10%		62%			
	市町村	647	236	91	14%		36%			
	合計	1,310	613	173	13%		47%			
石 川 県	国土交通省	25	19	8	32%		76%			
	高速道路会社	75	9	6	8%		12%			
	地方公共団体	455	208	109	24%		46%			
	都道府県・政令市等	109	62	41	38%		57%			
	市町	346	146	68	20%		42%			
	合計	555	236	123	22%		43%			

2024.3末時点

措置完了率

修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2 巡目（2019～2023年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

2) トンネル

2 巡目点検

- 北陸 3 県における 2 巡目点検（2019～2023 年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023 年度末時点で、国土交通省 79%、高速道路会社 20%、地方公共団体 41%です。
- 完了した割合は、国土交通省 33%、高速道路会社 20%、地方公共団体 17%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B	うち 完了済の 施設数 C※2	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全 国	国土交通省	421	269	116	28%		64%			
	高速道路会社	421	219	128	30%		52%			
	地方公共団体	2,375	1,360	692	29%		57%			
	都道府県・政令市等	1,815	1,179	629	35%		65%			
	市区町村	560	181	63	11%		32%			
	合計	3,217	1,848	936	29%		57%			
北 陸 3 県	国土交通省	39	31	13	33%		79%			
	高速道路会社	5	1	1	20%	20%				
	地方公共団体	187	76	31	17%		41%			
	都道府県・政令市等	145	68	26	18%		47%			
	市町村	42	8	5	12%	19%				
	合計	231	108	45	19%		47%			
新 潟 県	国土交通省	23	19	6	26%		83%			
	高速道路会社	2	1	1	50%	50%				
	地方公共団体	121	50	20	17%		41%			
	都道府県・政令市等	102	49	19	19%		48%			
	市町村	19	1	1	5%	5%				
	合計	146	70	27	18%		48%			
富 山 県	国土交通省	10	6	4	40%		60%			
	高速道路会社	0	0	0						
	地方公共団体	36	20	7	19%		56%			
	都道府県・政令市等	23	15	5	22%		65%			
	市町村	13	5	2	15%		38%			
	合計	46	26	11	24%		57%			
石 川 県	国土交通省	6	6	3	50%		100%			
	高速道路会社	3	0	0						
	地方公共団体	30	6	4	13%	20%				
	都道府県・政令市等	20	4	2	10%	20%				
	市町	10	2	2	20%	20%				
	合計	39	12	7	18%		31%			

2024.3 末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2 巡目（2019～2023 年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

3) 道路附属物等

2 巡目点検

- 北陸 3 県における 2 巡目点検（2019～2023 年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023 年度末時点で、国土交通省 50%、高速道路会社 48%、地方公共団体 43% です。
- 完了した割合は、国土交通省 27%、高速道路会社 24%、地方公共団体 25% です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B	うち 完了済の 施設数 C※2	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全 国	国土交通省	1,956	1,112	404	21%		57%			
	高速道路会社	271	126	104	38%		46%			
	地方公共団体	2,761	1,408	678	25%		51%			
	都道府県・政令市等	2,272	1,184	575	25%		52%			
	市区町村	489	224	103	21%		46%			
	合計	4,988	2,646	1,186	24%		53%			
北 陸 3 県	国土交通省	242	122	66	27%		50%			
	高速道路会社	33	16	8	24%		48%			
	地方公共団体	394	170	99	25%		43%			
	都道府県・政令市等	360	158	98	27%		44%			
	市町村	34	12	1	3%		35%			
	合計	669	308	173	26%		46%			
新 潟 県	国土交通省	175	97	48	27%		55%			
	高速道路会社	25	13	5	20%		52%			
	地方公共団体	198	92	57	29%		46%			
	都道府県・政令市等	183	87	56	31%		48%			
	市町村	15	5	1	7%		33%			
	合計	398	202	110	28%		51%			
富 山 県	国土交通省	25	10	4	16%		40%			
	高速道路会社	5	2	2	40%		40%			
	地方公共団体	139	41	14	10%		29%			
	都道府県・政令市等	127	36	14	11%		28%			
	市町村	12	5	0			42%			
	合計	169	53	20	12%		31%			
石 川 県	国土交通省	42	15	14	33%		36%			
	高速道路会社	3	1	1	33%		33%			
	地方公共団体	57	37	28	49%		65%			
	都道府県・政令市等	50	35	28	56%		70%			
	市町	7	2	0			29%			
	合計	102	53	43	42%		52%			

2024.3 末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2 巡目（2019～2023 年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(3) 過年度の点検（2014～2023年度）の実施施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁

2023年度末時点

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で、国土交通省74%、高速道路会社37%、地方公共団体32%です。
- 完了した割合は、国土交通省20%、高速道路会社18%、地方公共団体12%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B	うち 完了済の 施設数 C※2	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A) 0%20%40%60%80%100%					
全 国	国土交通省	3,724	2,388	716	19%		64%			
	高速道路会社	2,714	1,223	530	20%		45%			
	地方公共団体	50,025	23,801	10,611	21%		48%			
	都道府県・政令市等	17,227	9,932	3,976	23%		58%			
	市区町村	32,798	13,869	6,635	20%		42%			
	合計	56,463	27,412	11,857	21%		49%			
北 陸 3 県	国土交通省	200	147	40	20%		74%			
	高速道路会社	299	111	55	18%		37%			
	地方公共団体	4,820	1,537	566	12%		32%			
	都道府県・政令市等	1,879	845	224	12%		45%			
	市町村	2,941	692	342	12%		24%			
	合計	5,319	1,795	661	12%		34%			
新 潟 県	国土交通省	136	97	22	16%		71%			
	高速道路会社	124	81	29	23%		65%			
	地方公共団体	3,138	737	304	10%		23%			
	都道府県・政令市等	1,232	445	128	10%		36%			
	市町村	1,906	292	176	9%		15%			
	合計	3,398	915	355	10%		27%			
富 山 県	国土交通省	39	31	10	26%		79%			
	高速道路会社	100	21	20	20%		21%			
	地方公共団体	1,215	581	149	12%		48%			
	都道府県・政令市等	538	338	55	10%		63%			
	市町村	677	243	94	14%		36%			
	合計	1,354	633	179	13%		47%			
石 川 県	国土交通省	25	19	8	32%		76%			
	高速道路会社	75	9	6	8%		12%			
	地方公共団体	467	219	113	24%		47%			
	都道府県・政令市等	109	62	41	38%		57%			
	市町	358	157	72	20%		44%			
	合計	567	247	127	22%		44%			

2024.3末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2023年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

2) トンネル

2023年度末時点

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で、国土交通省 79%、高速道路会社 20%、地方公共団体 40%です。
- 完了した割合は、国土交通省 33%、高速道路会社 20%、地方公共団体 17%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(C/A)					
		A※1	B	C※2	0%	20%	40%	60%	80%	100%
全国	国土交通省	421	269	116	28%			64%		
	高速道路会社	421	219	128	30%			52%		
	地方公共団体	2,446	1,410	726	30%			58%		
	都道府県・政令市等	1,831	1,195	643	35%			65%		
	市区町村	615	215	83	13%		35%			
	合計	3,288	1,898	970	30%			58%		
北陸3県	国土交通省	39	31	13	33%			79%		
	高速道路会社	5	1	1	20%	20%				
	地方公共団体	193	78	32	17%			40%		
	都道府県・政令市等	145	68	26	18%			47%		
	市町村	48	10	6	13%	21%				
	合計	237	110	46	19%			46%		
新潟県	国土交通省	23	19	6	26%			83%		
	高速道路会社	2	1	1	50%	50%				
	地方公共団体	125	51	21	17%			41%		
	都道府県・政令市等	102	49	19	19%			48%		
	市町村	23	2	2	9%	9%				
	合計	150	71	28	19%			47%		
富山県	国土交通省	10	6	4	40%			60%		
	高速道路会社	0	0	0						
	地方公共団体	37	20	7	19%			54%		
	都道府県・政令市等	23	15	5	22%			65%		
	市町村	14	5	2	14%		36%			
	合計	47	26	11	23%			55%		
石川県	国土交通省	6	6	3	50%			100%		
	高速道路会社	3	0	0						
	地方公共団体	31	7	4	13%		23%			
	都道府県・政令市等	20	4	2	10%		20%			
	市町	11	3	2	18%		27%			
	合計	40	13	7	18%		33%			

2024.3末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2023年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

3) 道路附属物等

2023年度末時点

- 北陸3県における過年度の点検（2014～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で、国土交通省 50%、高速道路会社 48%、地方公共団体 45%です。
- 完了した割合は、国土交通省 27%、高速道路会社 24%、地方公共団体 26%です。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B	うち 完了済の 施設数 C※2	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全国	国土交通省	1,956	1,112	404	21%		57%			
	高速道路会社	271	126	104	38%		46%			
	地方公共団体	2,843	1,475	709	25%		52%			
	都道府県・政令市等	2,323	1,232	592	25%		53%			
	市区町村	520	243	117	23%		47%			
	合計	5,070	2,713	1,217	24%		54%			
北陸3県	国土交通省	242	122	66	27%		50%			
	高速道路会社	33	16	8	24%		48%			
	地方公共団体	409	183	105	26%		45%			
	都道府県・政令市等	372	169	102	27%		45%			
	市町村	37	14	3	8%		38%			
	合計	684	321	179	26%		47%			
新潟県	国土交通省	175	97	48	27%		55%			
	高速道路会社	25	13	5	20%		52%			
	地方公共団体	203	96	58	29%		47%			
	都道府県・政令市等	187	90	56	30%		48%			
	市町村	16	6	2	13%		38%			
	合計	403	206	111	28%		51%			
富山県	国土交通省	25	10	4	16%		40%			
	高速道路会社	5	2	2	40%		40%			
	地方公共団体	149	50	19	13%		34%			
	都道府県・政令市等	135	44	18	13%		33%			
	市町村	14	6	1	7%		43%			
	合計	179	62	25	14%		35%			
石川県	国土交通省	42	15	14	33%		36%			
	高速道路会社	3	1	1	33%		33%			
	地方公共団体	57	37	28	49%		65%			
	都道府県・政令市等	50	35	28	56%		70%			
	市町	7	2	0			29%			
	合計	102	53	43	42%		52%			

2024.3末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2023年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(4) 1 巡目点検 (2014～2018年度) の実施施設における跨線橋及び

緊急輸送道路等の橋梁の修繕等措置の実施状況

1 巡目点検

○ 北陸3県における1巡目点検(2014～2018年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された跨線橋及び緊急輸送道路等の橋梁のうち、修繕等の措置が完了した割合は、2023年度末時点で、跨線橋54%、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋68%、緊急輸送道路を構成する橋梁67%であり、跨線橋の措置完了率が低くなっています。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

① 跨線橋及び緊急輸送道路等の橋梁の1巡目点検の実実施施設における修繕等措置の実施状況(全道路管理者)

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B	うち 完了済の 施設数 C※2	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A) 0%20%40%60%80%100%					
全 国	跨線橋	2,030	1,911	1,199	59%					94%
	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	1,830	1,744	1,403	77%					95%
	緊急輸送道路を構成する橋梁	13,395	13,109	10,595	79%					98%
	(参考) 全橋梁	66,354	56,001	44,576	67%					84%
北 陸 3 県	跨線橋	170	155	92	54%					91%
	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	115	92	78	68%					80%
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,380	1,232	929	67%					89%
	(参考) 全橋梁	6,529	4,341	3,284	50%					66%
新 潟 県	跨線橋	111	98	56	50%					88%
	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	61	41	30	49%					67%
	緊急輸送道路を構成する橋梁	820	688	494	60%					84%
	(参考) 全橋梁	4,453	2,599	2,058	46%					58%
富 山 県	跨線橋	41	39	22	54%					95%
	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	39	37	34	87%					95%
	緊急輸送道路を構成する橋梁	362	346	245	68%					96%
	(参考) 全橋梁	1,371	1,124	702	51%					82%
石 川 県	跨線橋	18	18	14	78%					100%
	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	15	14	14	93%					93%
	緊急輸送道路を構成する橋梁	198	198	190	96%					100%
	(参考) 全橋梁	705	618	524	74%					88%

2024.3末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合 措置着手率 修繕(設計を含む)に着手した割合

※1：1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。
※2：2巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

②－ 1 跨線橋の 1 巡目点検の実施施設における修繕等措置の実施状況（管理者別）

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A)					
					0%	20%	40%	60%	80%	100%
		A※1	B	C※2						
全国	国土交通省	365	365	236	65%100%					
	高速道路会社	209	209	168	80%100%					
	地方公共団体	1,456	1,337	795	55%92%					
	都道府県・政令市等	763	734	454	60%96%					
	市区町村	693	603	341	49%87%					
	合計	2,030	1,911	1,199	59%94%					
北陸3県	国土交通省	24	24	17	71%100%					
	高速道路会社	18	18	16	89%100%					
	地方公共団体	128	113	59	46%88%					
	都道府県・政令市等	93	88	44	47%95%					
	市町村	35	25	15	43%71%					
	合計	170	155	92	54%91%					
新潟県	国土交通省	15	15	9	60%100%					
	高速道路会社	7	7	5	71%100%					
	地方公共団体	89	76	42	47%85%					
	都道府県・政令市等	62	57	30	48%92%					
	市町村	27	19	12	44%70%					
	合計	111	98	56	50%88%					
富山県	国土交通省	5	5	5	100%100%					
	高速道路会社	7	7	7	100%100%					
	地方公共団体	29	27	10	34%93%					
	都道府県・政令市等	23	23	7	30%100%					
	市町村	6	4	3	50%67%					
	合計	41	39	22	54%95%					
石川県	国土交通省	4	4	3	75%100%					
	高速道路会社	4	4	4	100%100%					
	地方公共団体	10	10	7	70%100%					
	都道府県・政令市等	8	8	7	88%100%					
	市町	2	2	0	100%					
	合計	18	18	14	78%100%					

2024.3末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2 巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

②－2 跨線橋の1巡目点検の実施施設における修繕等措置の実施状況（鉄道事業者別）

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B	うち 完了済の 施設数 C※2	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
東日本旅客鉄道	新潟県	96	85	49	51%					89%
西日本旅客鉄道	新潟県	1	1	1	100%					100%
	富山県	13	12	6	46%					92%
	石川県	2	2	2	100%					100%
	計	16	15	9	56%					94%
東海旅客鉄道	富山県	0	0	0						
えちごトキめき鉄道	新潟県	14	12	6	43%					86%
あいの風とやま鉄道	富山県	16	16	5	31%					100%
	石川県	0	0	0						
	計	16	16	5	31%					100%
IRいしかわ鉄道	石川県	13	13	10	77%					100%
万葉線	富山県	1	1	1	100%					100%
富山地方鉄道	富山県	11	10	10	91%					91%
のと鉄道	石川県	1	1	0						100%
北陸鉄道	石川県	2	2	2	100%					100%
合計		170	155	92	54%					91%

2024.3末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

③ 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋の1巡目点検の実施施設における修繕等措置の実施状況 (管理者別)

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A)					
					0%	20%	40%	60%	80%	100%
		A※1	B	C※2						
全 国	国土交通省	214	214	164	77% 100%					
	高速道路会社	626	626	523	84% 100%					
	地方公共団体	990	904	716	72% 91%					
	都道府県・政令市等	393	385	319	81% 98%					
	市区町村	597	519	397	66% 87%					
	合計	1,830	1,744	1,403	77% 95%					
北 陸 3 県	国土交通省	12	12	11	92% 100%					
	高速道路会社	40	40	37	93% 100%					
	地方公共団体	63	40	30	48% 63%					
	都道府県・政令市等	16	14	9	56% 88%					
	市町村	47	26	21	45% 55%					
	合計	115	92	78	68% 80%					
新 潟 県	国土交通省	7	7	6	86% 100%					
	高速道路会社	10	10	7	70% 100%					
	地方公共団体	44	24	17	39% 55%					
	都道府県・政令市等	9	7	5	56% 78%					
	市町村	35	17	12	34% 49%					
	合計	61	41	30	49% 67%					
富 山 県	国土交通省	1	1	1	100% 100%					
	高速道路会社	26	26	26	100% 100%					
	地方公共団体	12	10	7	58% 83%					
	都道府県・政令市等	5	5	2	40% 100%					
	市町村	7	5	5	71% 71%					
	合計	39	37	34	87% 95%					
石 川 県	国土交通省	4	4	4	100% 100%					
	高速道路会社	4	4	4	100% 100%					
	地方公共団体	7	6	6	86% 86%					
	都道府県・政令市等	2	2	2	100% 100%					
	市町	5	4	4	80% 80%					
	合計	15	14	14	93% 93%					

2024.3末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

④ 緊急輸送道路を構成する橋梁の1巡目点検の実施施設における修繕等措置の実施状況 (管理者別)

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(C/A)					
					0%	20%	40%	60%	80%	100%
		A※1	B	C※2						
全 国	国土交通省	2,890	2,890	2,357	82%100%					
	高速道路会社	2,525	2,525	2,155	85%100%					
	地方公共団体	7,980	7,694	6,083	76%96%					
	都道府県・政令市等	7,587	7,335	5,779	76%97%					
	市町村	393	359	304	77%91%					
	合計	13,395	13,109	10,595	79%98%					
北 陸 3 県	国土交通省	132	132	119	90%100%					
	高速道路会社	209	209	186	89%100%					
	地方公共団体	1,039	891	624	60%86%					
	都道府県・政令市等	1,003	863	605	60%86%					
	市町村	36	28	19	53%78%					
	合計	1,380	1,232	929	67%89%					
新 潟 県	国土交通省	89	89	78	88%100%					
	高速道路会社	78	78	55	71%100%					
	地方公共団体	653	521	361	55%80%					
	都道府県・政令市等	649	518	358	55%80%					
	市町村	4	3	3	75%75%					
	合計	820	688	494	60%84%					
富 山 県	国土交通省	21	21	20	95%100%					
	高速道路会社	101	101	101	100%100%					
	地方公共団体	240	224	124	52%93%					
	都道府県・政令市等	214	205	113	53%96%					
	市町村	26	19	11	42%73%					
	合計	362	346	245	68%96%					
石 川 県	国土交通省	22	22	21	95%100%					
	高速道路会社	30	30	30	100%100%					
	地方公共団体	146	146	139	95%100%					
	都道府県・政令市等	140	140	134	96%100%					
	市町	6	6	5	83%100%					
	合計	198	198	190	96%100%					

2024.3末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

(5) 2 巡目点検（2019～2023年度）の実施施設における跨線橋及び 緊急輸送道路等の橋梁の修繕等措置の実施状況

2 巡目点検

○ 北陸3県における2巡目点検（2019～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された跨線橋及び緊急輸送道路等の橋梁のうち、修繕等の措置が完了した割合は、2023年度末時点で、跨線橋 9%、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋 15%、緊急輸送道路を構成する橋梁 18%であり、跨線橋の措置完了率が低くなっています。

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

① 跨線橋及び緊急輸送道路等の橋梁の2巡目点検の実施施設における修繕等措置の実施状況（全道路管理者）

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B	うち 完了済の 施設数 C※2	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A)					
					0%	20%	40%	60%	80%	100%
北 陸 3 県	跨線橋	159	87	15	9%			55%		
	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	143	48	21	15%		34%			
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,240	678	217	18%			55%		
	（参考）全橋梁	5,242	1,753	649	12%		33%			
新 潟 県	跨線橋	96	56	14	15%			58%		
	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	70	27	11	16%		39%			
	緊急輸送道路を構成する橋梁	675	394	116	17%			58%		
	（参考）全橋梁	3,377	904	353	10%		27%			
富 山 県	跨線橋	44	23	1	2%			52%		
	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	42	12	8	19%		29%			
	緊急輸送道路を構成する橋梁	399	215	61	15%			54%		
	（参考）全橋梁	1,310	613	173	13%		47%			
石 川 県	跨線橋	19	8	0				42%		
	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	31	9	2	6%		29%			
	緊急輸送道路を構成する橋梁	166	69	40	24%		42%			
	（参考）全橋梁	555	236	123	22%		43%			

2024.3末時点

措置完了率

修繕工事を完了した割合

措置着手率

修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2巡目（2019～2023年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

②－ 1 跨線橋の 2 巡目点検の実施施設における修繕等措置の実施状況（管理者別）

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(C/A)					
		A※ 1	B	C※ 2	0%	20%	40%	60%	80%	100%
北 陸 3 県	国土交通省	28	19	2	7%				68%	
	高速道路会社	27	10	3	11%		37%			
	地方公共団体	104	58	10	10%			56%		
	都道府県・政令市等	76	46	7	9%			61%		
	市町村	28	12	3	11%		43%			
	合計	159	87	15	9%			55%		
新 潟 県	国土交通省	20	13	2	10%				65%	
	高速道路会社	14	10	3	21%				71%	
	地方公共団体	62	33	9	15%			53%		
	都道府県・政令市等	38	23	6	16%			61%		
	市町村	24	10	3	13%		42%			
	合計	96	56	14	15%			58%		
富 山 県	国土交通省	3	2	0					67%	
	高速道路会社	9	0	0						
	地方公共団体	32	21	1	3%			66%		
	都道府県・政令市等	29	19	1	3%			66%		
	市町村	3	2	0				67%		
	合計	44	23	1	2%			52%		
石 川 県	国土交通省	5	4	0					80%	
	高速道路会社	4	0	0						
	地方公共団体	10	4	0			40%			
	都道府県・政令市等	9	4	0			44%			
	市町	1	0	0						
	合計	19	8	0			42%			

2024.3末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2 巡目（2019～2023年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

②－2 跨線橋の2巡目点検の実施施設における修繕等措置の実施状況（鉄道事業者別）

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B	うち 完了済の 施設数 C※2	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(C/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
東日本旅客鉄道	新潟県	88	52	14	16%			59%		
西日本旅客鉄道	新潟県	2	0	0						
	富山県	16	10	0				63%		
	石川県	2	2	0				100%		
	計	20	12	0				60%		
東海旅客鉄道	富山県	1	0	0						
えちごトキめき鉄道	新潟県	6	4	0				67%		
あいの風とやま鉄道	富山県	19	12	1	5%			63%		
	石川県	0	0	0						
	計	19	12	1	5%			63%		
IRいしかわ鉄道	石川県	14	5	0				36%		
万葉線	富山県	0	0	0						
富山地方鉄道	富山県	8	1	0	13%					
のと鉄道	石川県	2	0	0						
北陸鉄道	石川県	1	1	0				100%		
合計		159	87	15	9%			55%		

2024.3末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2巡目（2019～2023年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

③ 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋の2巡目点検の実施設における修繕等措置の実施状況 (管理者別)

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(C/A)					
		A※1	B	C※2	0%	20%	40%	60%	80%	100%
北 陸 3 県	国土交通省	21	14	5	24%			67%		
	高速道路会社	58	20	13	22%		34%			
	地方公共団体	64	14	3	5%	22%				
	都道府県・政令市等	14	5	1	7%	36%				
	市町村	50	9	2	4%	18%				
	合計	143	48	21	15%	34%				
新 潟 県	国土交通省	13	9	3	23%			69%		
	高速道路会社	19	12	7	37%		63%			
	地方公共団体	38	6	1	3%	16%				
	都道府県・政令市等	5	1	0		20%				
	市町村	33	5	1	3%	15%				
	合計	70	27	11	16%	39%				
富 山 県	国土交通省	2	2	2			100%			100%
	高速道路会社	28	7	6	21%	25%				
	地方公共団体	12	3	0		25%				
	都道府県・政令市等	6	3	0		50%				
	市町村	6	0	0						
	合計	42	12	8	19%	29%				
石 川 県	国土交通省	6	3	0		50%				
	高速道路会社	11	1	0	9%					
	地方公共団体	14	5	2	14%	36%				
	都道府県・政令市等	3	1	1	33%	33%				
	市町	11	4	1	9%	36%				
	合計	31	9	2	6%	29%				

2024.3末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2巡目（2019～2023年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

④ 緊急輸送道路を構成する橋梁の2巡目点検の実施施設における修繕等措置の実施状況 (管理者別)

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	■：措置着手率(B/A) ■：措置完了率(C/A)					
		A※1	B	C※2	0%	20%	40%	60%	80%	100%
北 陸 3 県	国土交通省	198	145	39	20%				73%	
	高速道路会社	299	111	55	18%		37%			
	地方公共団体	743	422	123	17%			57%		
	都道府県・政令市等	708	410	120	17%			58%		
	市町村	35	12	3	9%		34%			
	合計	1,240	678	217	18%			55%		
新 潟 県	国土交通省	135	96	22	16%				71%	
	高速道路会社	124	81	29	23%			65%		
	地方公共団体	416	217	65	16%			52%		
	都道府県・政令市等	414	217	65	16%			52%		
	市町村	2	0	0						
	合計	675	394	116	17%			58%		
富 山 県	国土交通省	38	30	9	24%				79%	
	高速道路会社	100	21	20	20%	21%				
	地方公共団体	261	164	32	12%			63%		
	都道府県・政令市等	232	155	30	13%			67%		
	市町村	29	9	2	7%		31%			
	合計	399	215	61	15%			54%		
石 川 県	国土交通省	25	19	8	32%				76%	
	高速道路会社	75	9	6	8%	12%				
	地方公共団体	66	41	26	39%			62%		
	都道府県・政令市等	62	38	25	40%			61%		
	市町	4	3	1	25%			75%		
	合計	166	69	40	24%		42%			

2024.3末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2巡目（2019～2023年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(6) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況

- 各都道府県における道路管理者毎（国土交通省、高速道路会社、都道府県、市区町村）の老朽化対策状況（橋梁、トンネル、道路附属物等の判定区分や措置状況等）を視覚化した情報を公開。

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_r05.html

(7) 全国道路施設点検データベース（損傷マップ）

- 老朽化対策のさらなる見える化を図るため、「全国道路施設点検データベース～損傷マップ～」にて橋梁、トンネル、道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で公開中。

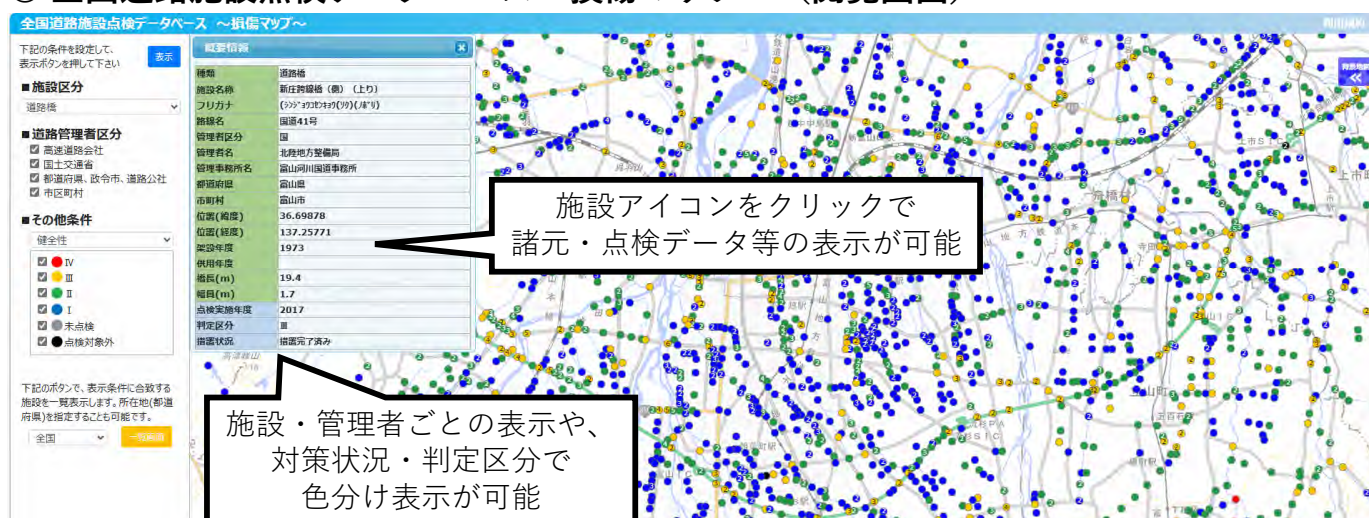
<https://road-structures-map.mlit.go.jp/>

- データについては順次更新を行い2023年度末時点のデータも今後公開予定。
- より詳細な点検データ等については、「全国道路施設点検データベース」により有料公開を行っており、研究機関や民間企業等による技術開発の促進による維持管理の効率化・高度化を目指しています。

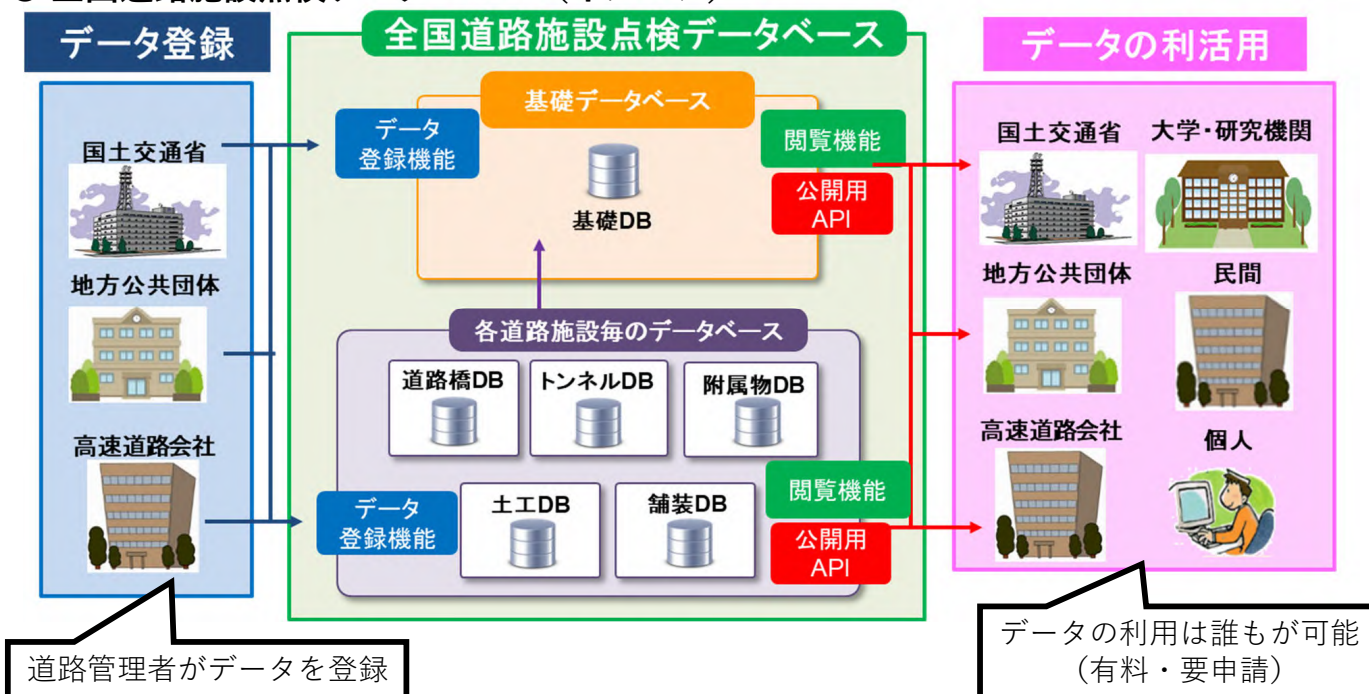
<https://road-structures-db.mlit.go.jp/>



○ 全国道路施設点検データベース～損傷マップ～（閲覧画面）



○ 全国道路施設点検データベース（イメージ）

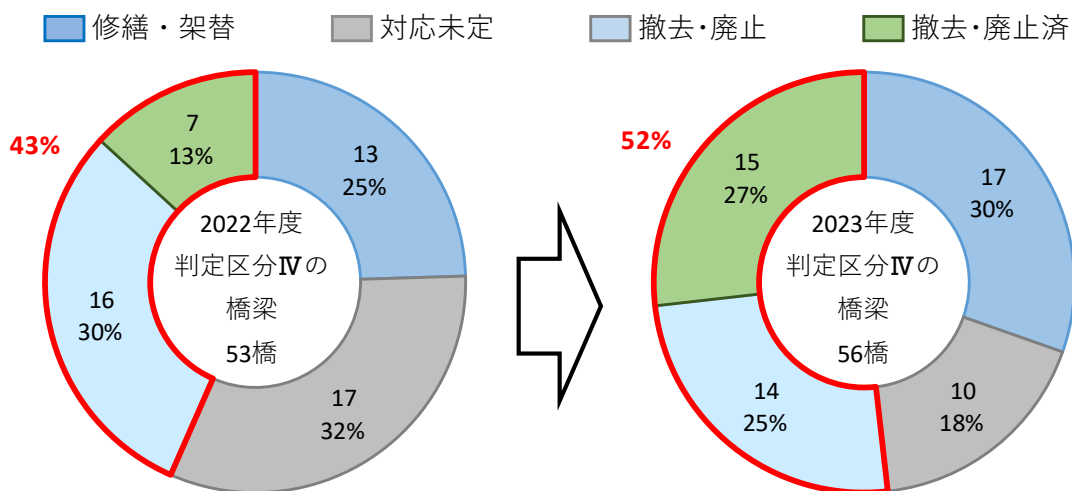


(8) 判定区分Ⅳの施設の措置状況

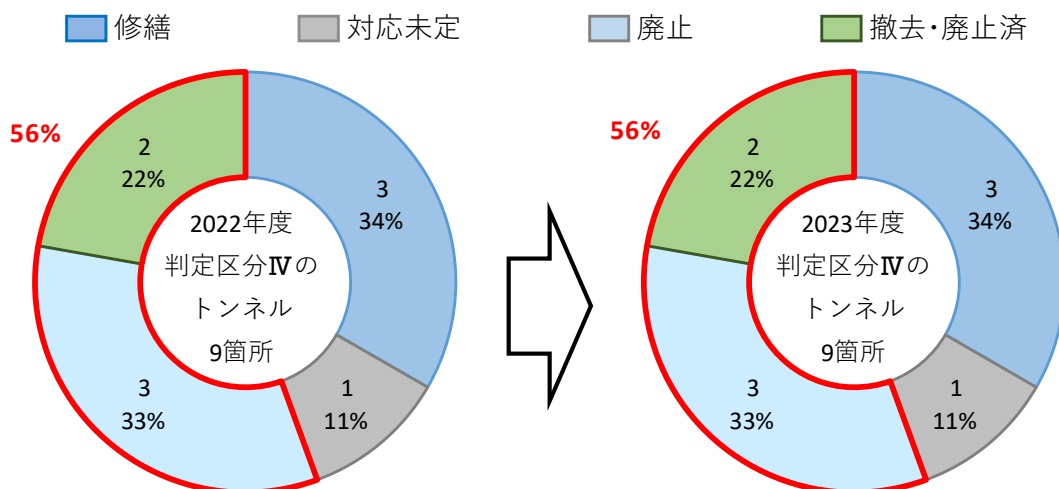
○ 北陸3県における2023年度末までに緊急に措置を講ずべき状態（区分Ⅳ）と判定された施設の措置状況のうち、撤去・廃止の割合は、2023年度末時点で、橋梁：52%、トンネル：56%、道路附属物等：50%です。

※道路管理者毎の内訳及びⅣ判定の施設リストは巻末資料（3）を参照。

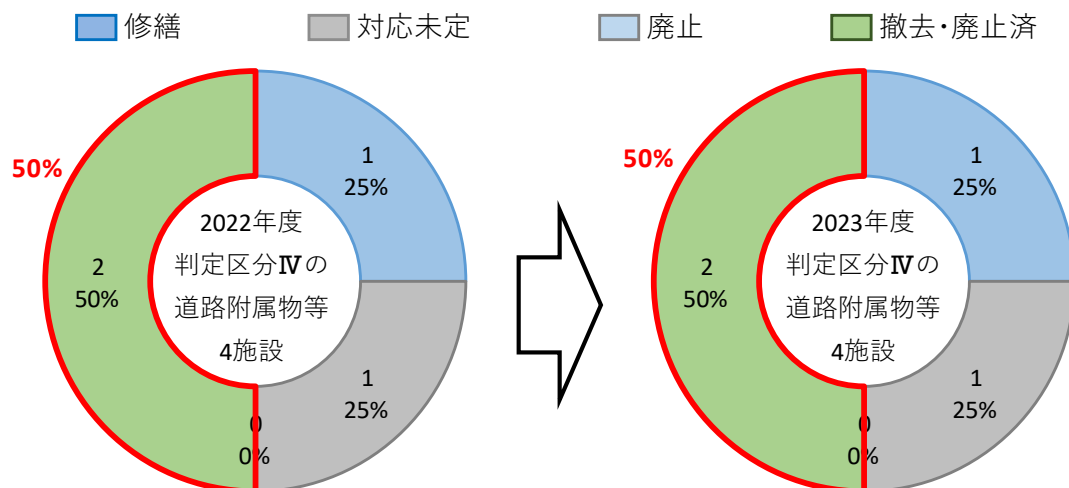
① 判定区分Ⅳの橋梁の措置状況（完了済・予定のものを含む）



② 判定区分Ⅳのトンネルの措置状況（完了済・予定のものを含む）



③ 判定区分Ⅳの道路附属物等の措置状況（完了済・予定のものを含む）



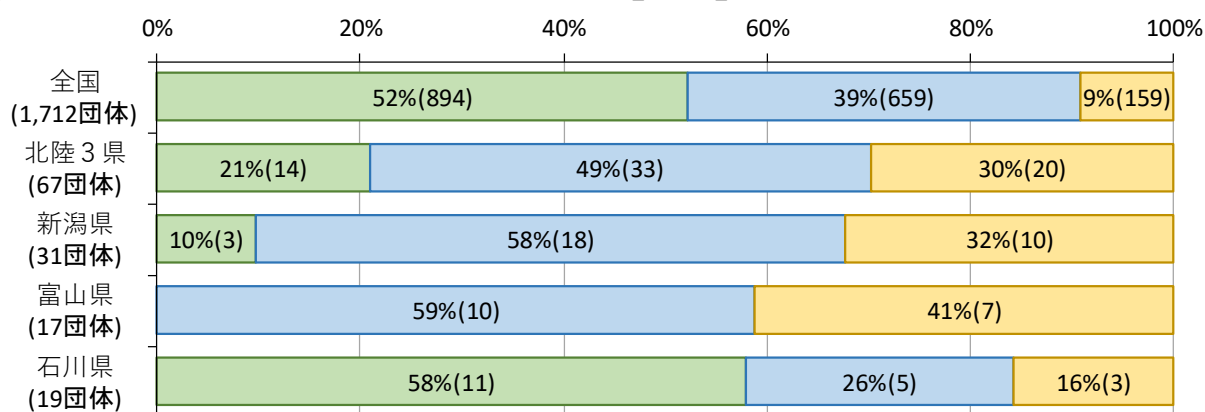
4. 地方公共団体の修繕等措置状況

(1) 1巡目点検（2014～2018年度）の実施施設における地方公共団体の修繕等措置の着手状況

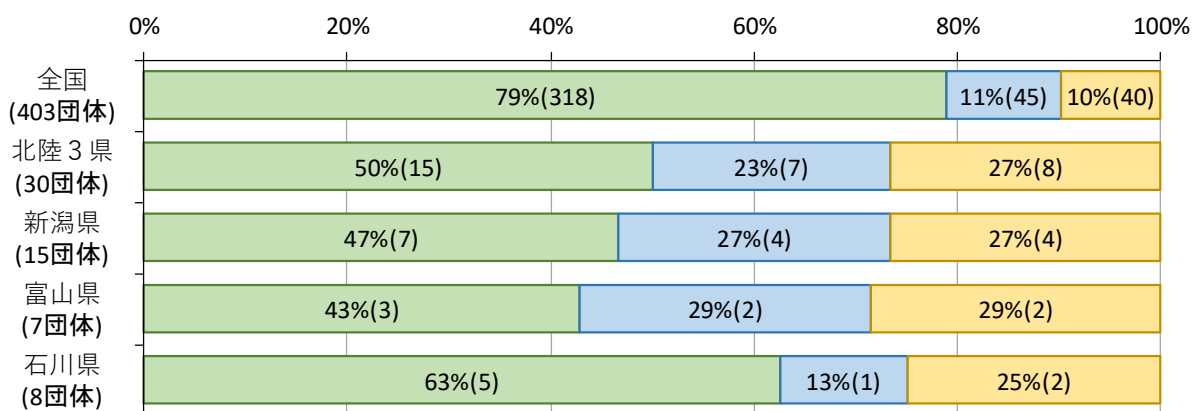
○ 北陸3県における1巡目点検（2014～2018年度）において早期に措置を講ずべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁に着手した割合は、地方公共団体によって差があり、1巡目点検で区分Ⅲ又はⅣと判定された施設を管理している67団体のうち、

- ・ 着手率100%の地方公共団体が14団体（21%）ある一方で、
 - ・ 着手率50%以上100%未満が33団体（49%）
 - ・ 着手率50%未満が20団体（30%）
- であり、地方公共団体によって差がでてきている。

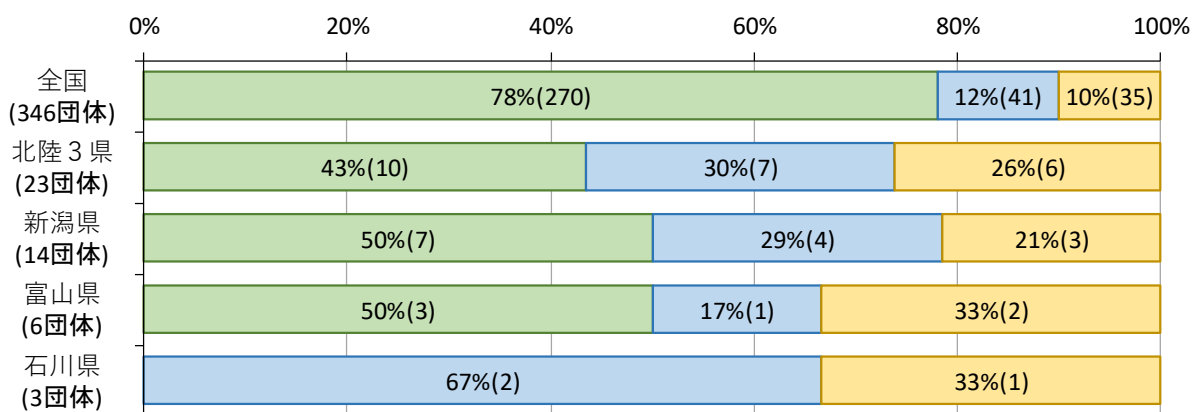
① 地方公共団体の修繕等措置の着手状況【橋梁】



② 地方公共団体の修繕等措置の着手状況【トンネル】



③ 地方公共団体の修繕等措置の着手状況【道路附属物等】



■ Ⅲ・Ⅳ施設の措置着手率100% ■ 措置着手率50%以上-100%未満 ■ 措置着手率50%未満

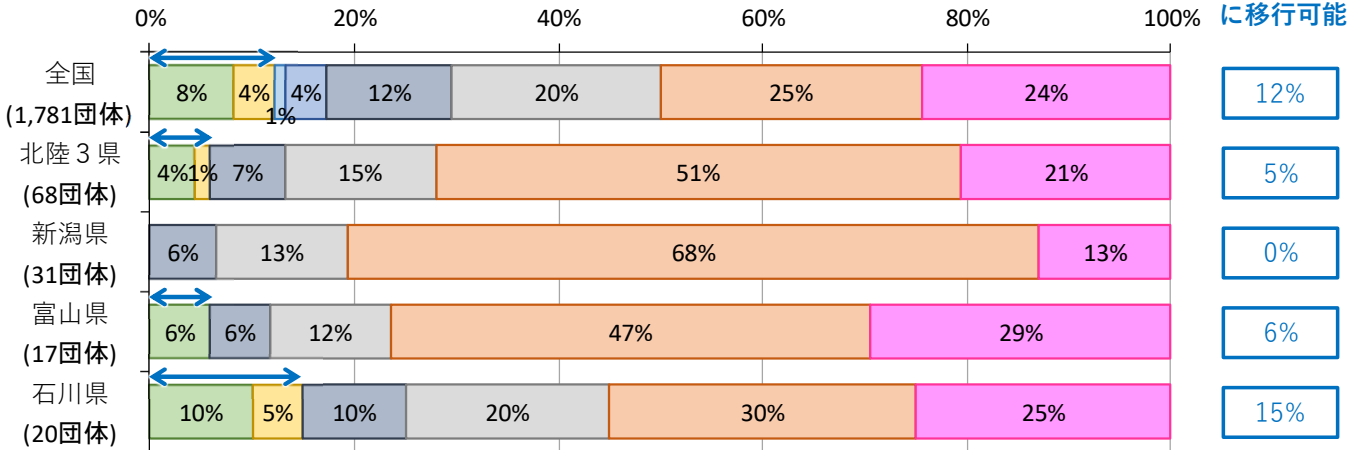
※点検対象外等となり、現在、1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設を管理していない団体を除く。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(2) 2023年度末時点での修繕等措置が完了した地方公共団体数

- 北陸3県では橋梁の修繕等の措置が進み、早期に措置を講ずべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずべき状態（区分Ⅳ）の施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体は、2023年度末時点で5%に留まっており、措置完了率が20%未満の団体が半数以上を占めています。

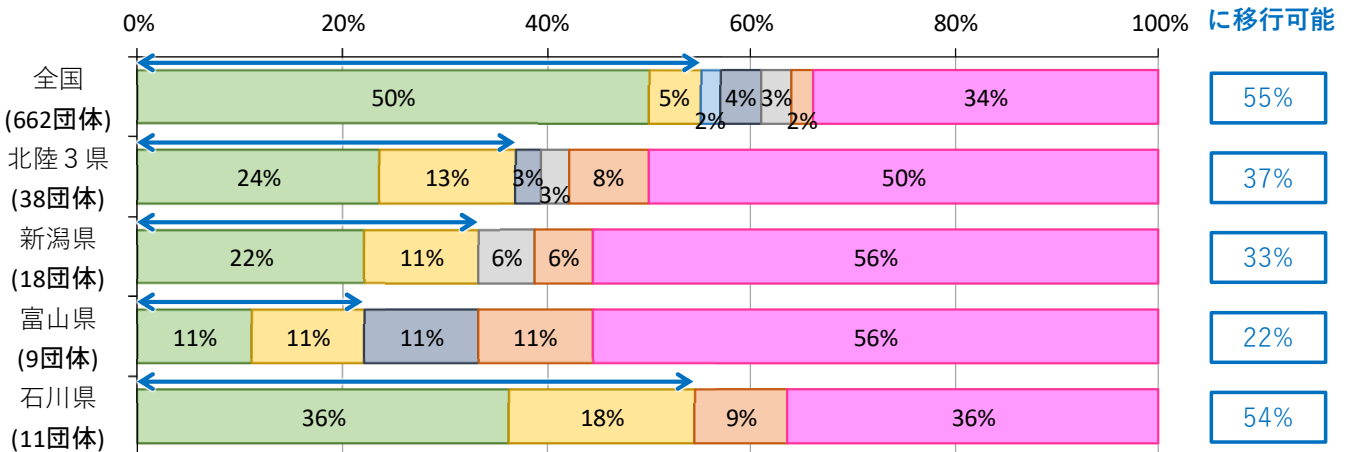
① 地方公共団体の予防保全への移行状況【橋梁】

予防保全段階



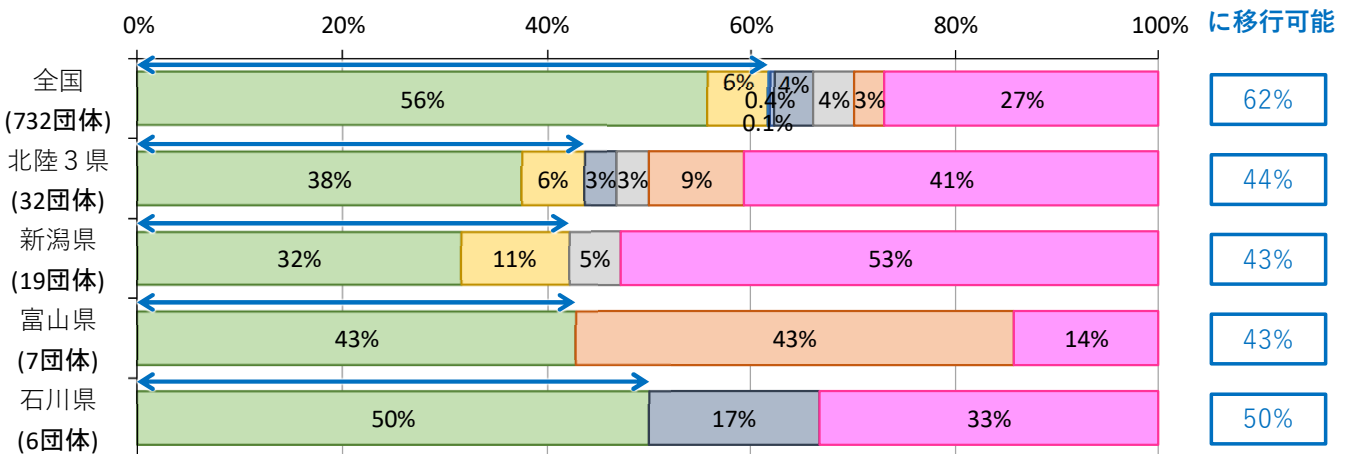
② 地方公共団体の予防保全への移行状況【トンネル】

予防保全段階



③ 地方公共団体の予防保全への移行状況【道路附属物等】

予防保全段階



■ Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない
 ■ Ⅲ・Ⅳ施設の措置完了率100%
 ■ 措置完了率80%以上-100%未満
 ■ 措置完了率60%以上-80%未満
 ■ 措置完了率40%以上-60%未満
 ■ 措置完了率20%以上-40%未満
 ■ 措置完了率0%超-20%未満
 ■ 措置完了率0%

※団体数は、2023年度末時点の点検対象施設（管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設）を管理する都道府県、政令市、市区町村の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

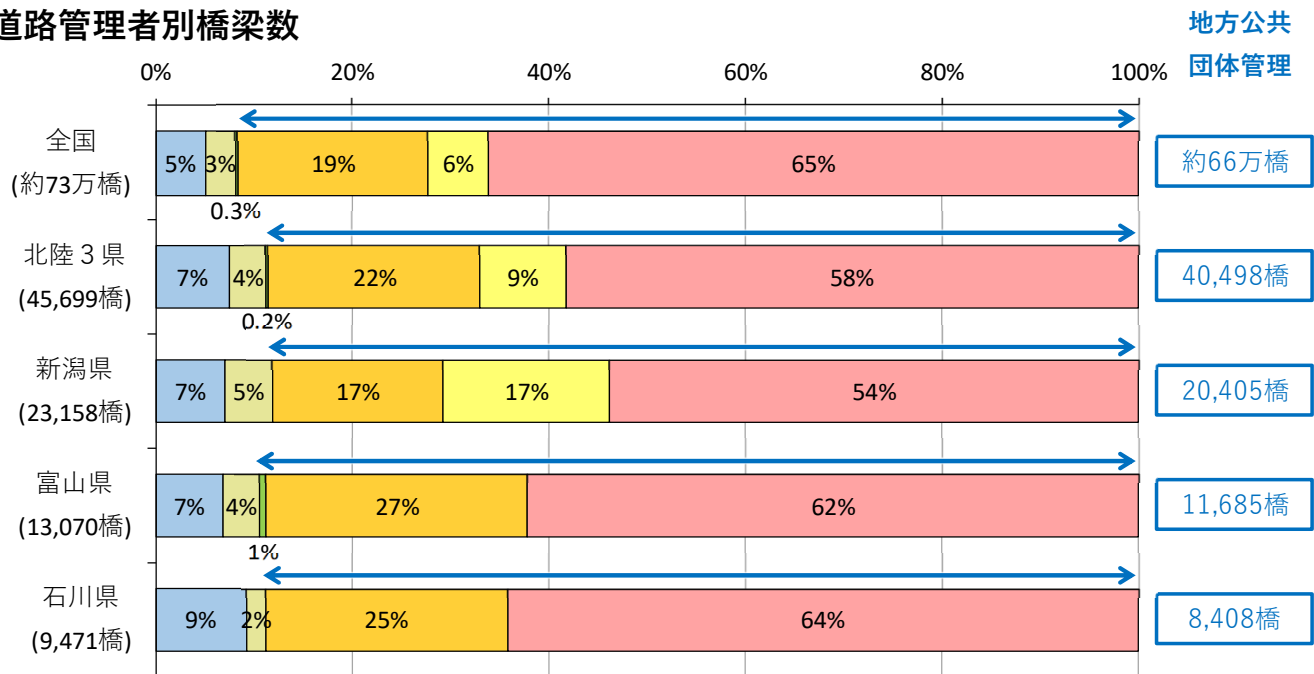
5. 橋梁・トンネル・シェッドの現状

(1) 橋梁

1) 管理者別の橋梁数、橋面積

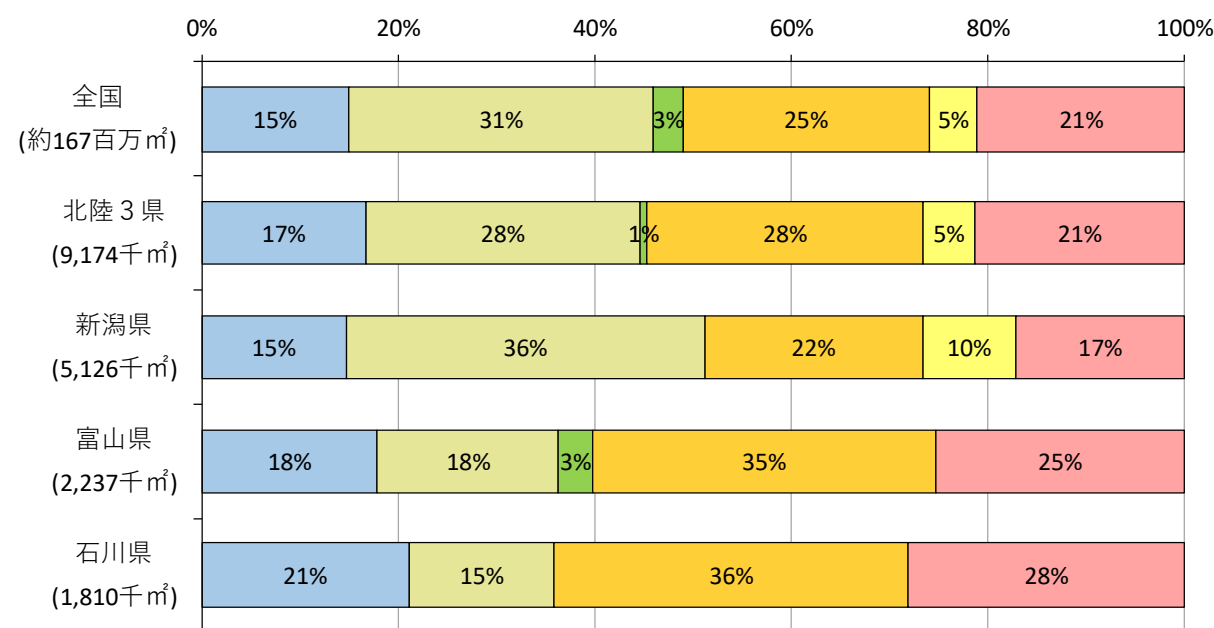
○ 北陸 3 県には橋梁が約4.6万橋あり、このうち、地方公共団体が管理する橋梁は約4.1万橋と約9割を占めています。

① 道路管理者別橋梁数



■ 国土交通省 ■ 高速道路会社 ■ 道路公社 ■ 都道府県 ■ 政令市 ■ 市町村

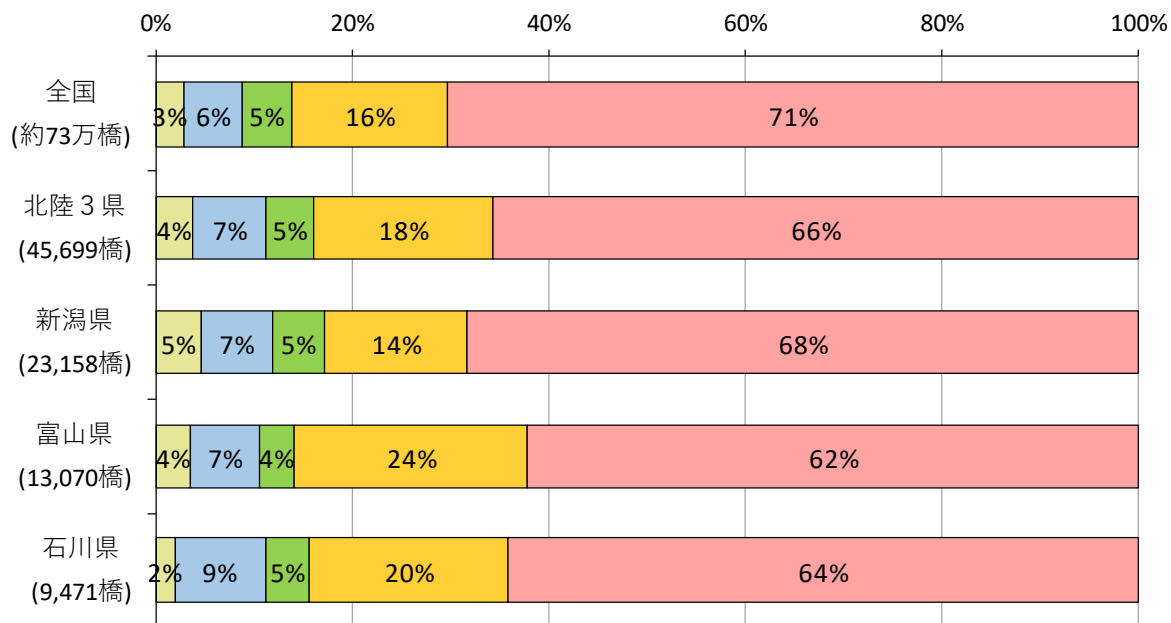
② 道路管理者別橋面積



■ 国土交通省 ■ 高速道路会社 ■ 道路公社 ■ 都道府県 ■ 政令市 ■ 市町村

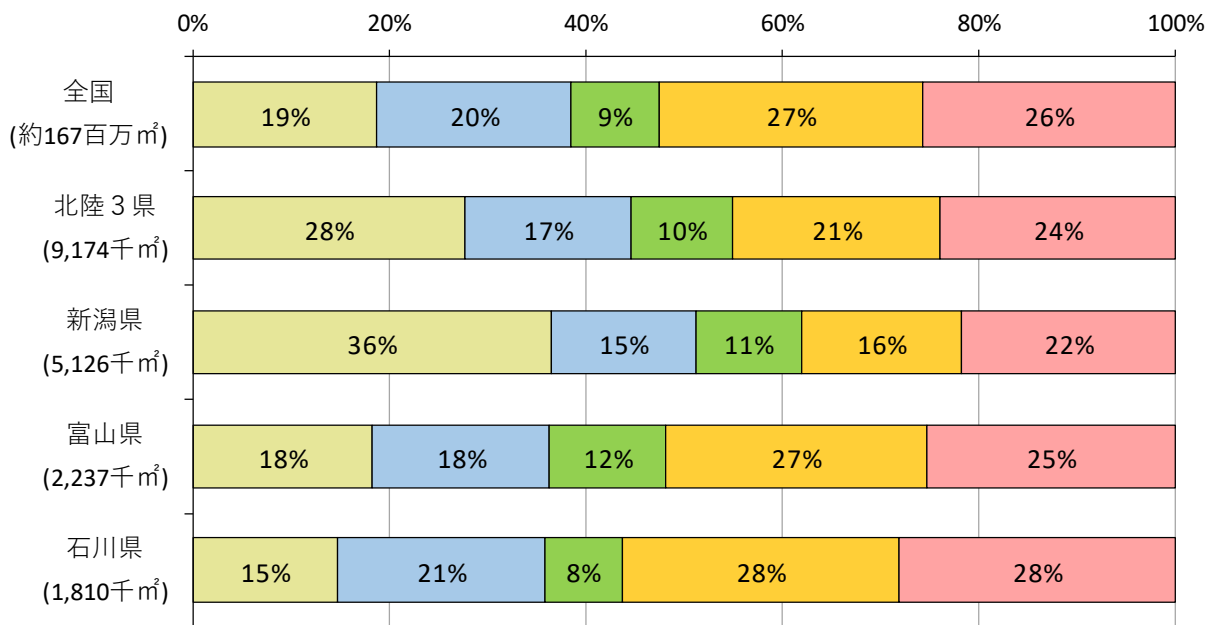
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

③ 道路種別橋梁数



高速自動車国道
 直轄国道
 補助国道
 都道府県道
 市町村道

④ 道路種別橋面積



高速自動車国道
 直轄国道
 補助国道
 都道府県道
 市町村道

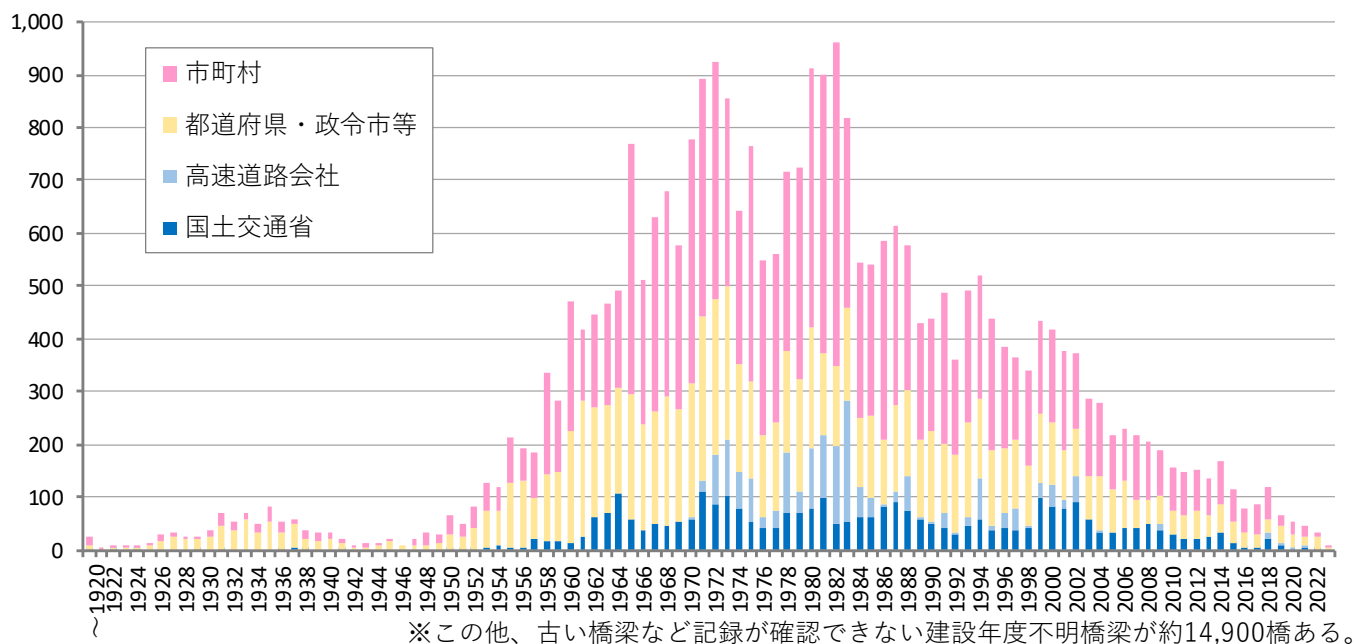
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 建設年度別の橋梁数

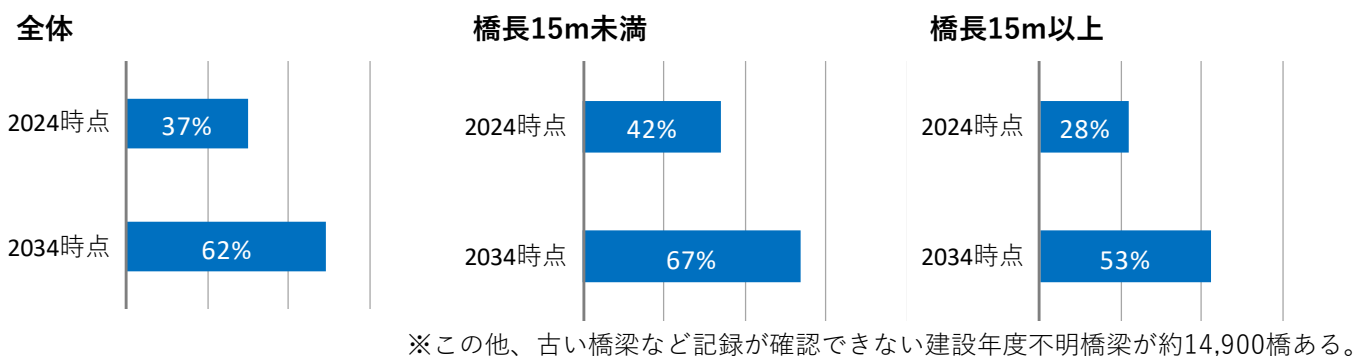
- 北陸3県における建設後50年を経過した橋梁の割合は、現在は約37%であるのに対し、10年後には約62%となります。建設後50年を経過し橋長15m未満の橋梁の割合は、10年後に約67%となります。橋長15m以上の橋梁の割合は、10年後に53%となります。
- この他に建設年度が不明の橋梁が北陸3県に約14,900橋あり、これらの大半が市町村管理の15m未満の橋梁です。

■ 北陸3県

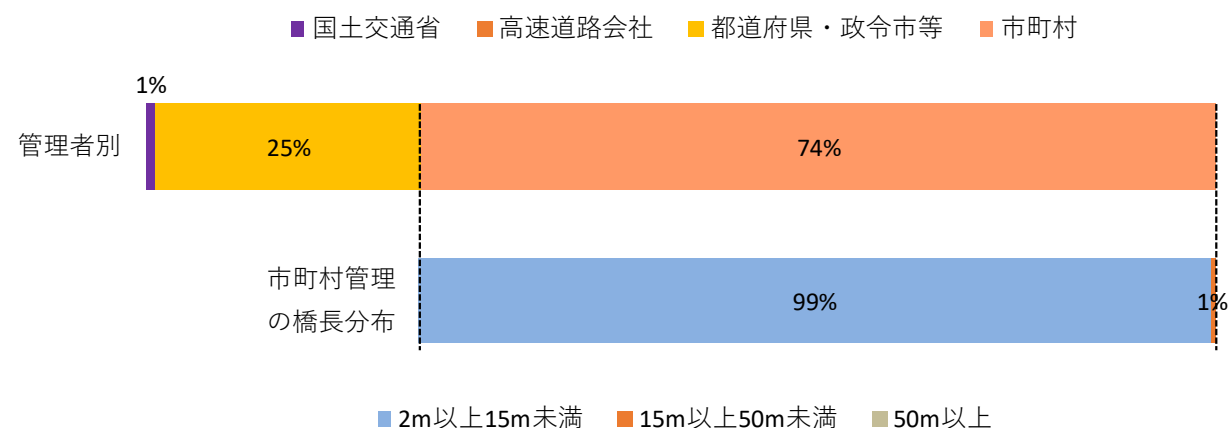
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合

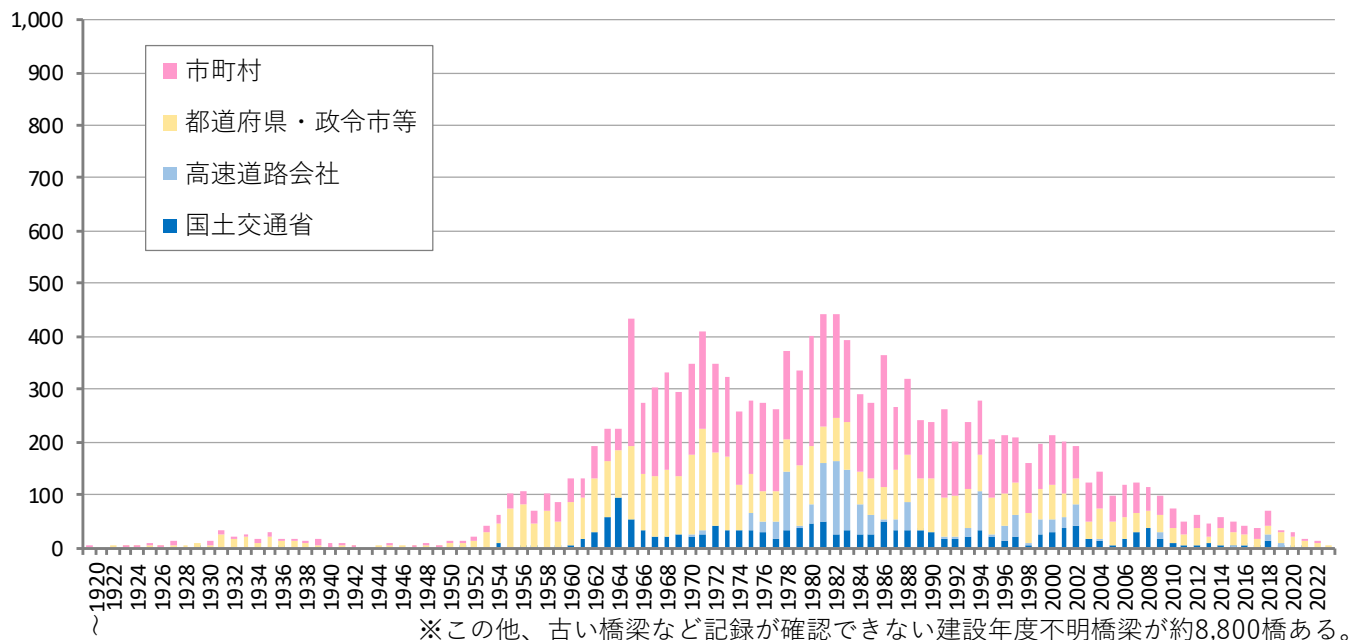


③ 建設年度不明橋梁の内訳

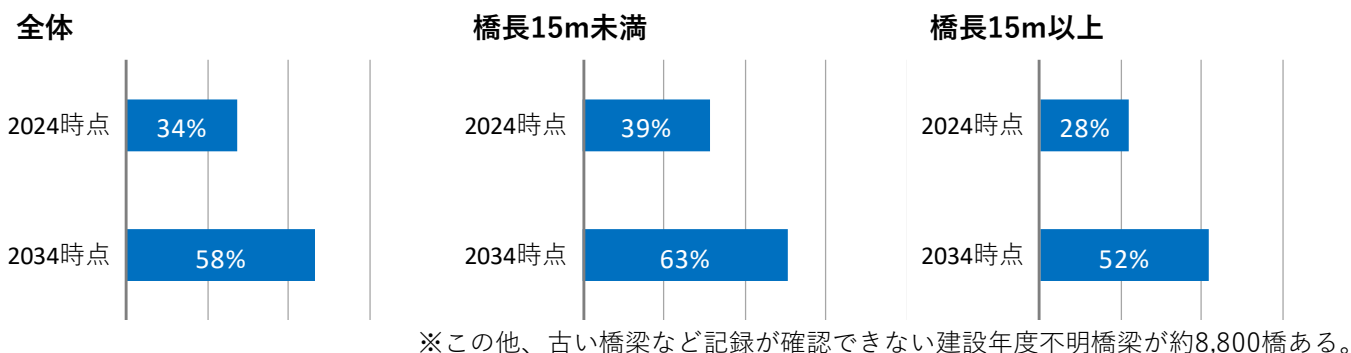


■ 新潟県

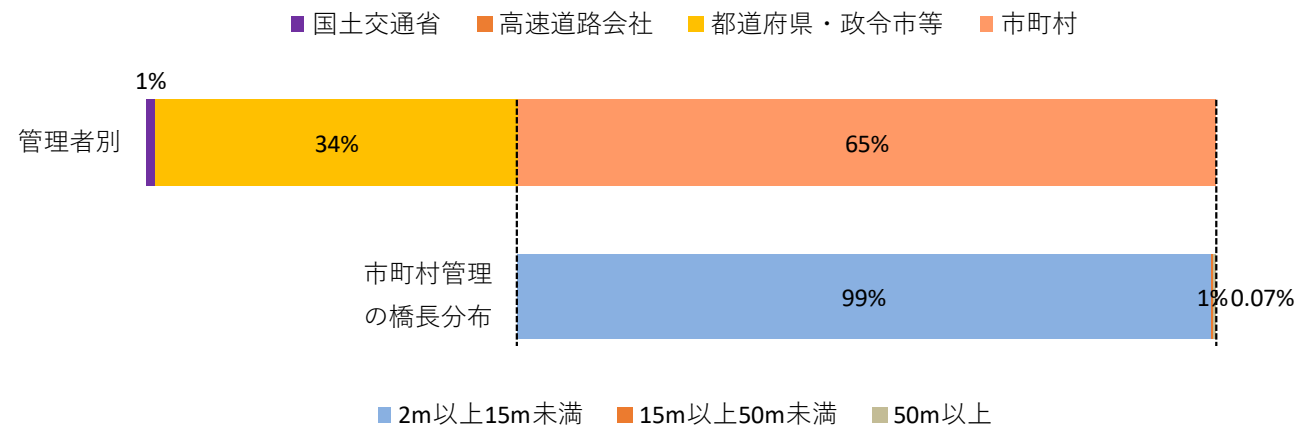
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合

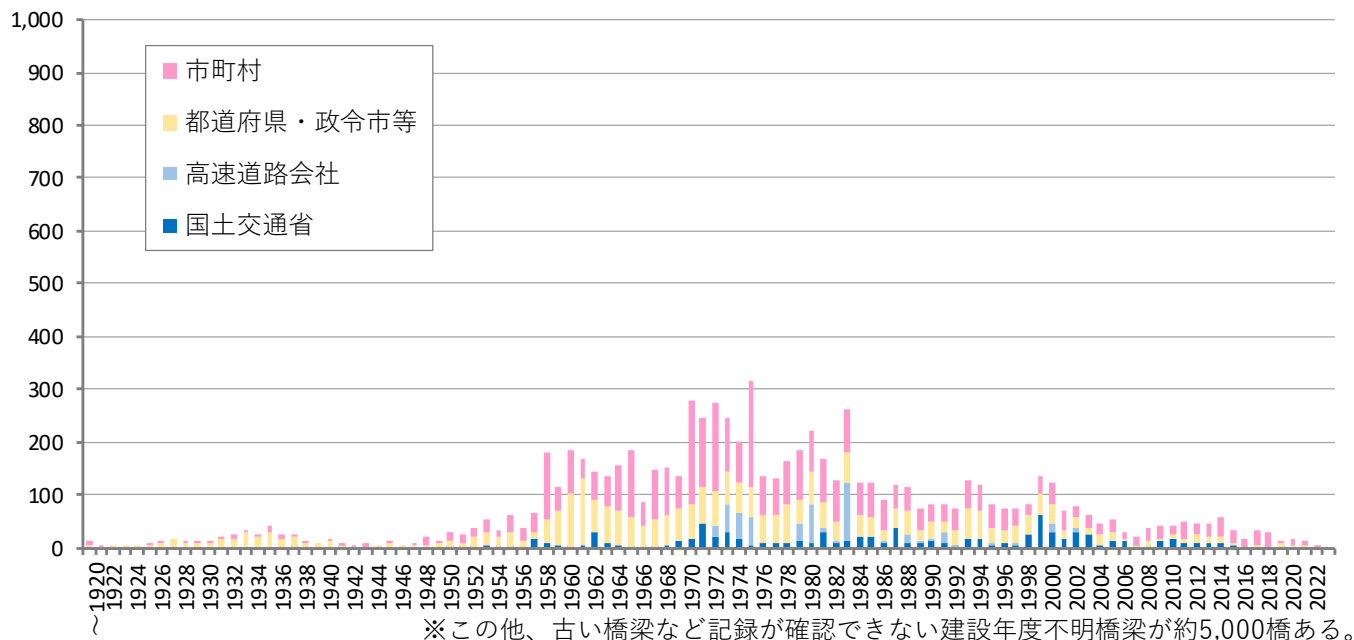


③ 建設年度不明橋梁の内訳

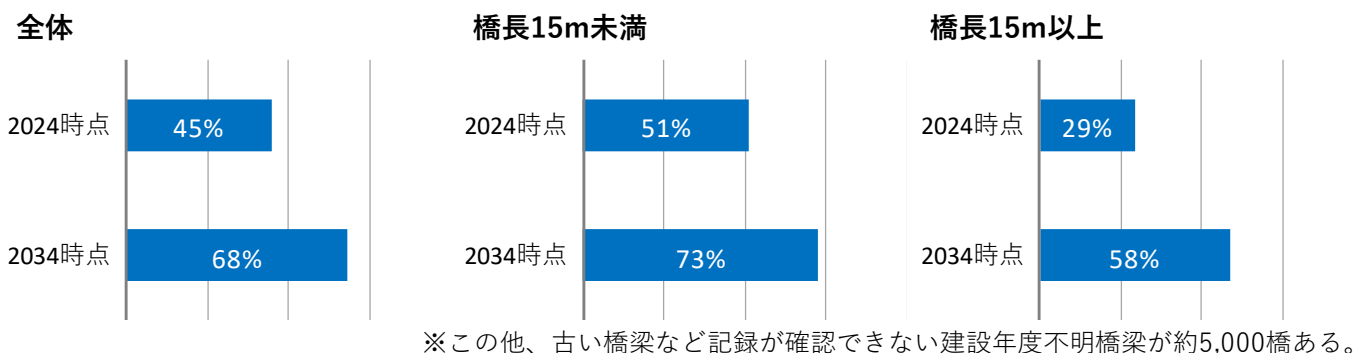


■ 富山県

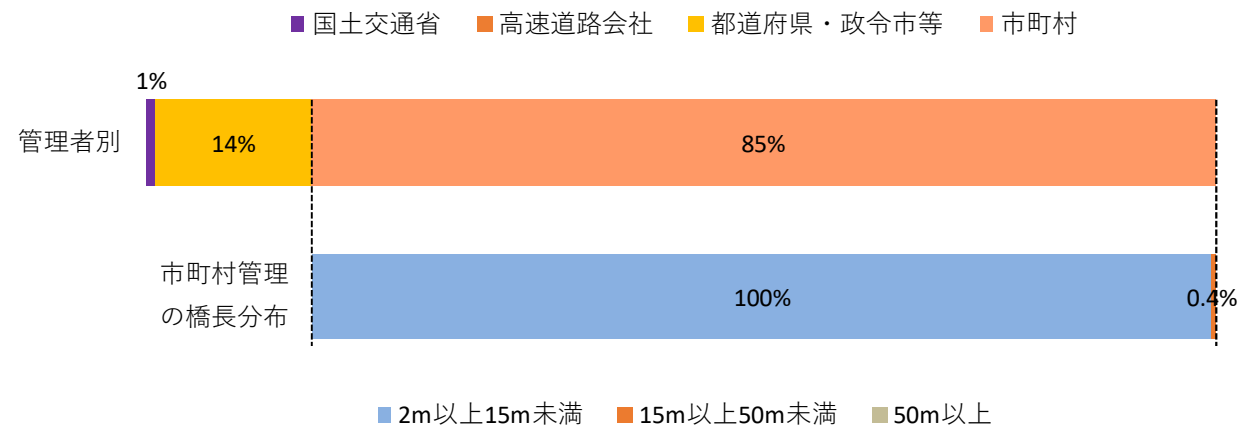
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合

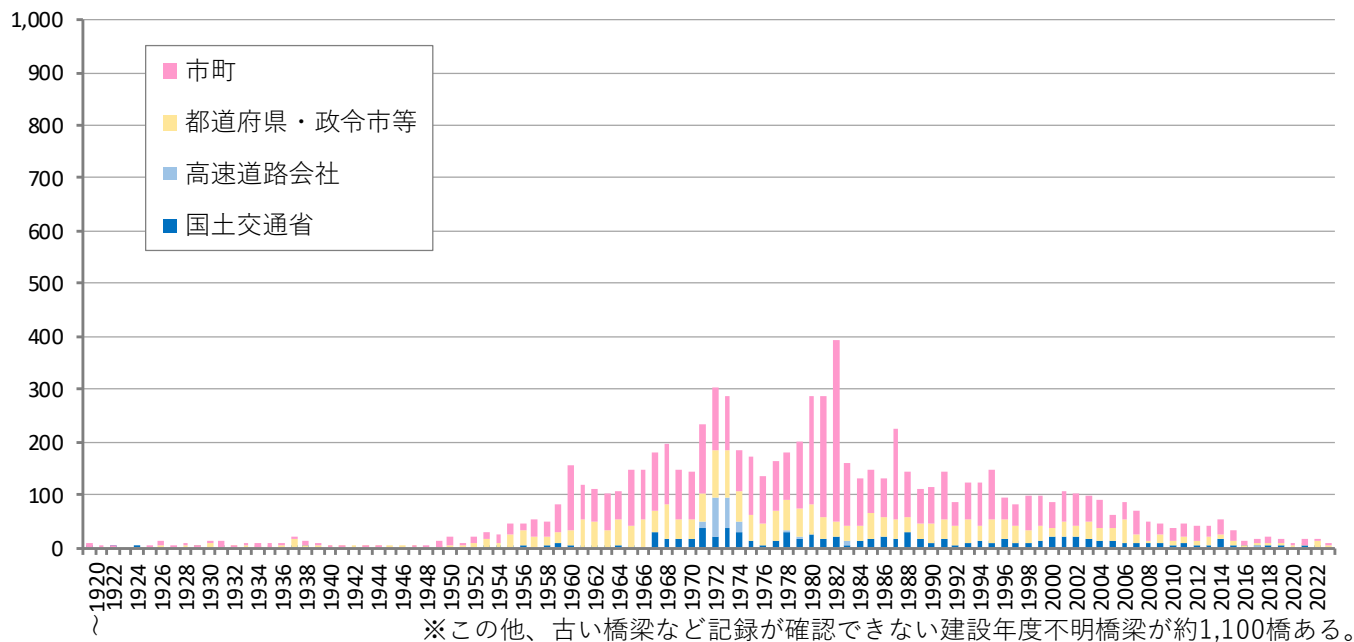


③ 建設年度不明橋梁の内訳

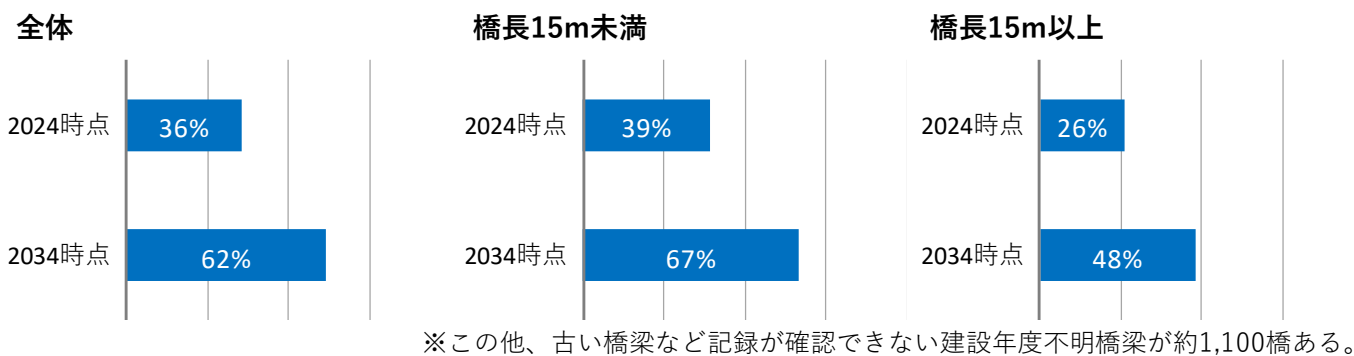


■ 石川県

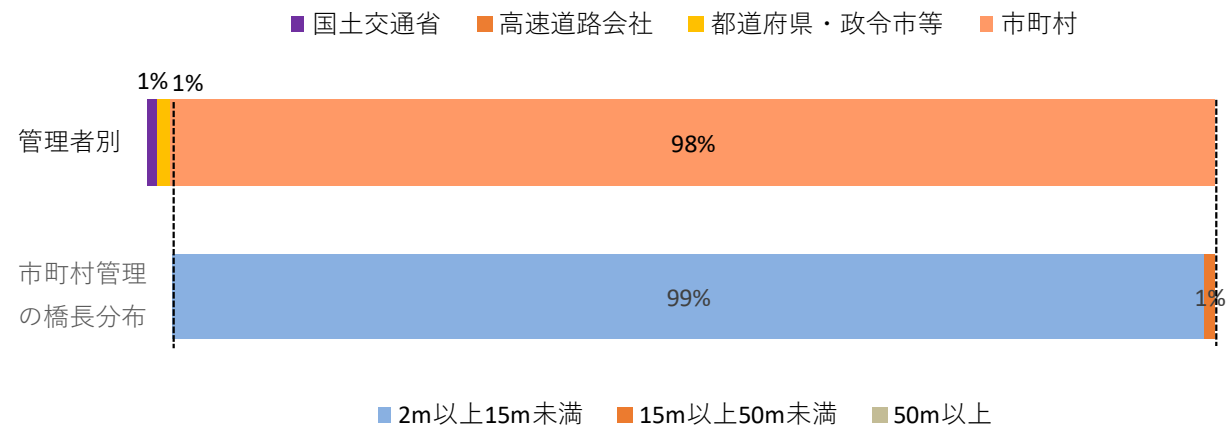
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合



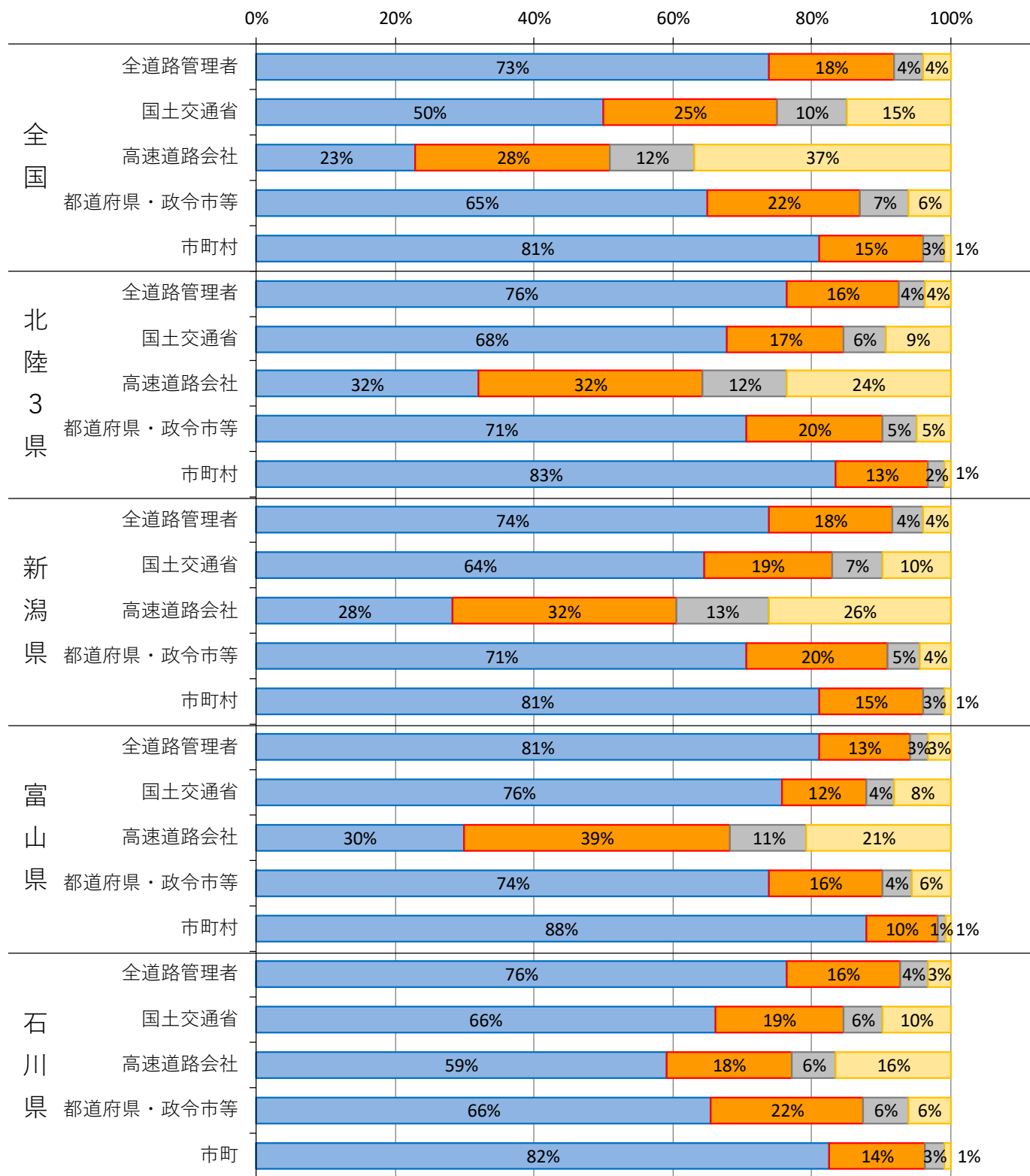
③ 建設年度不明橋梁の内訳



3) 管理者別の橋長分布

- 北陸3県における橋長50m以上の橋梁は国土交通省、高速道路会社に多くなっています。
- 市町村は管理する橋梁の80%以上が橋長15m未満です。

① 管理者別の橋長分布



■ 2m以上15m未満

■ 15m以上50m未満

■ 50m以上100m未満

■ 100m以上

※ 橋長に関して情報がなかった橋梁を除く。
 ※ 四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

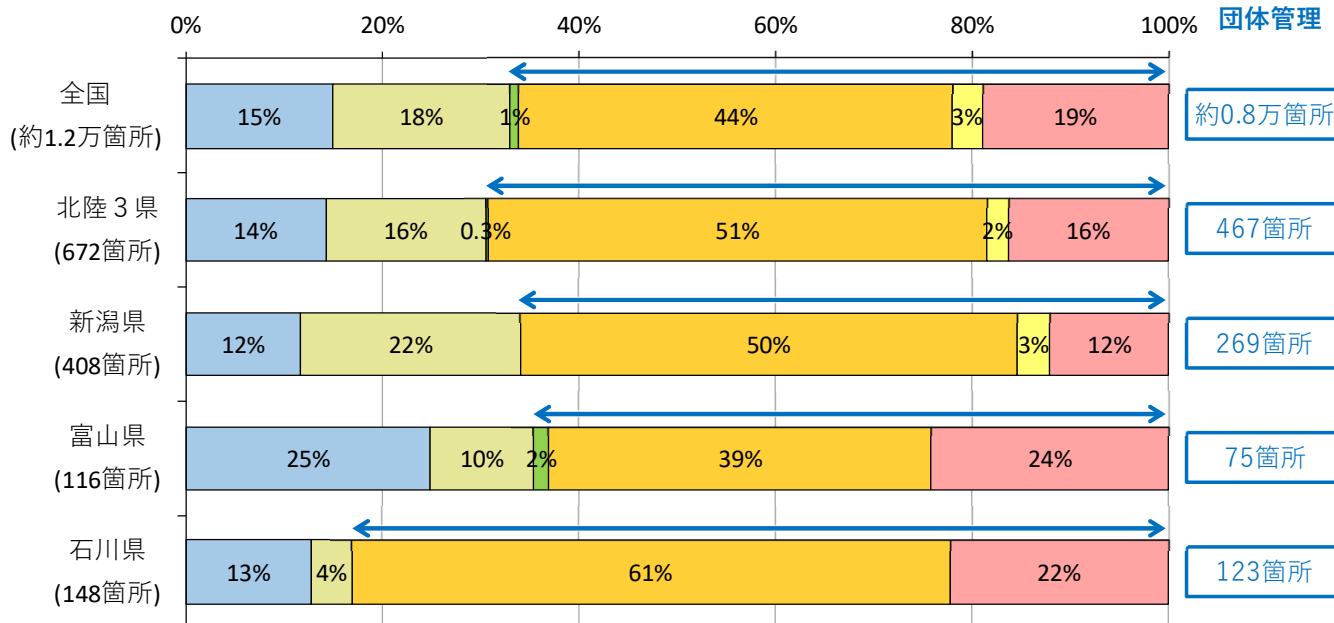
(2) トンネルの現状

1) 管理者別の箇所数

○ 北陸3県にはトンネルが約700箇所あり、このうち、地方公共団体が管理するトンネルは約500箇所と、約7割を占めています。

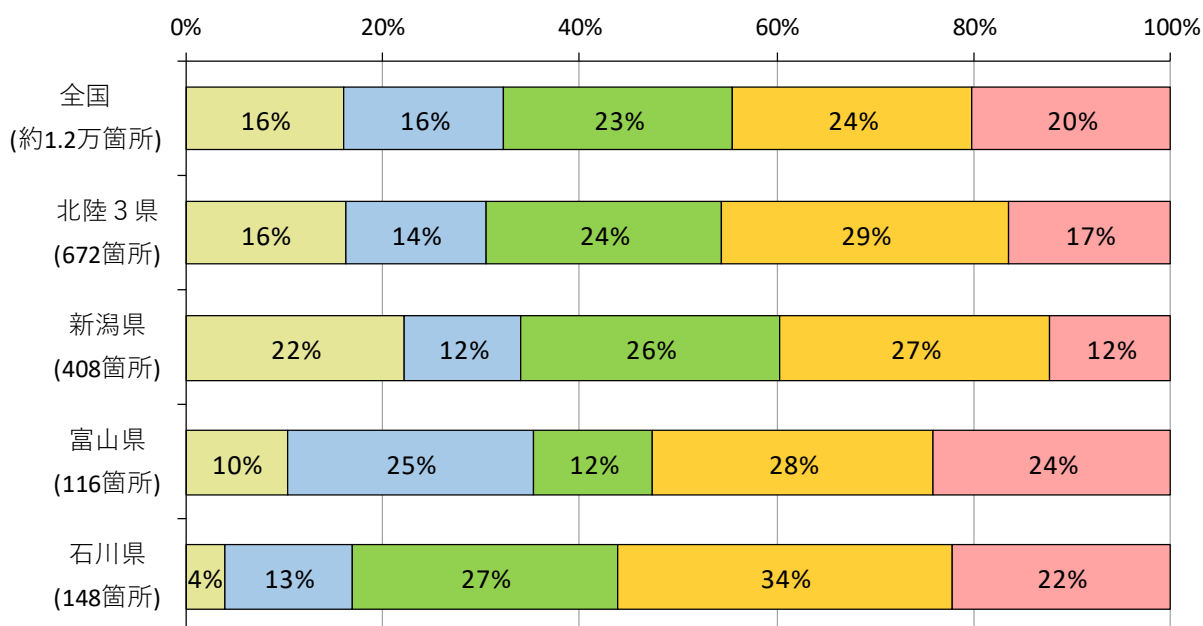
① 道路管理者別

地方公共
団体管理



■ 国土交通省 ■ 高速道路会社 ■ 道路公社 ■ 都道府県 ■ 政令市 ■ 市町村

② 道路種別



■ 高速自動車国道 ■ 直轄国道 ■ 補助国道 ■ 都道府県道 ■ 市町村道

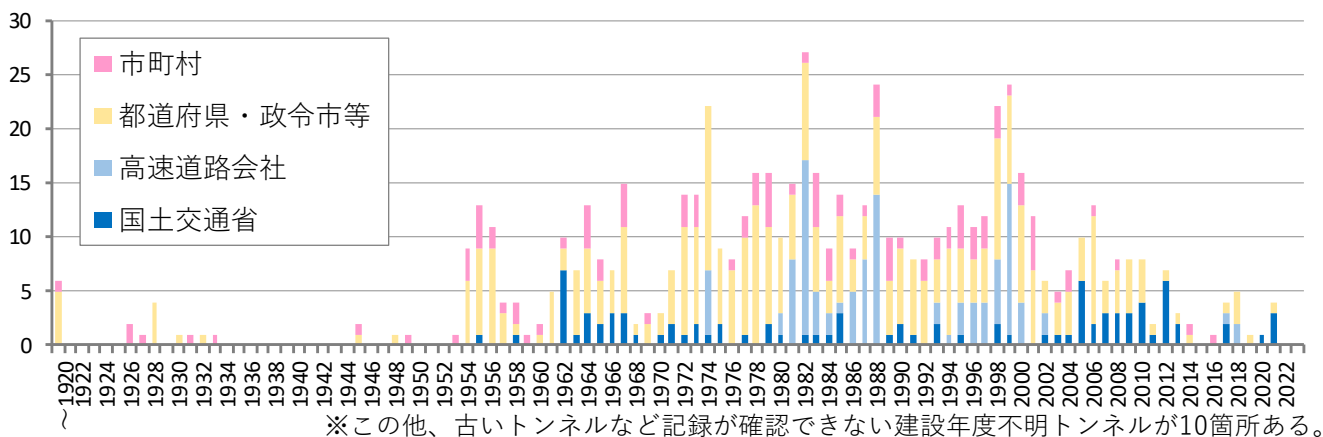
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 建設年度別のトンネル数

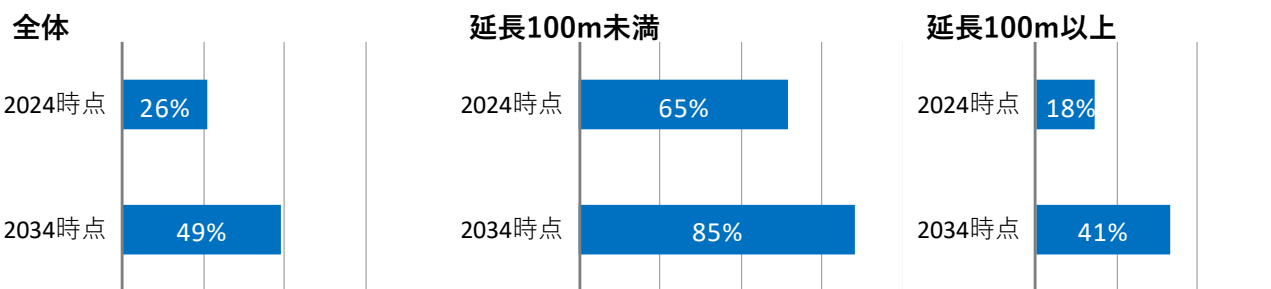
- 北陸3県における建設後50年を経過したトンネルの割合は、現在は約26%であるのに対し、10年後には約49%に増加します。建設後50年を経過し延長100m未満のトンネルの割合は、10年後に約85%となります。延長100m以上のトンネルの割合は、10年後に約41%となります。

■ 北陸3県

① 建設年度別トンネル数

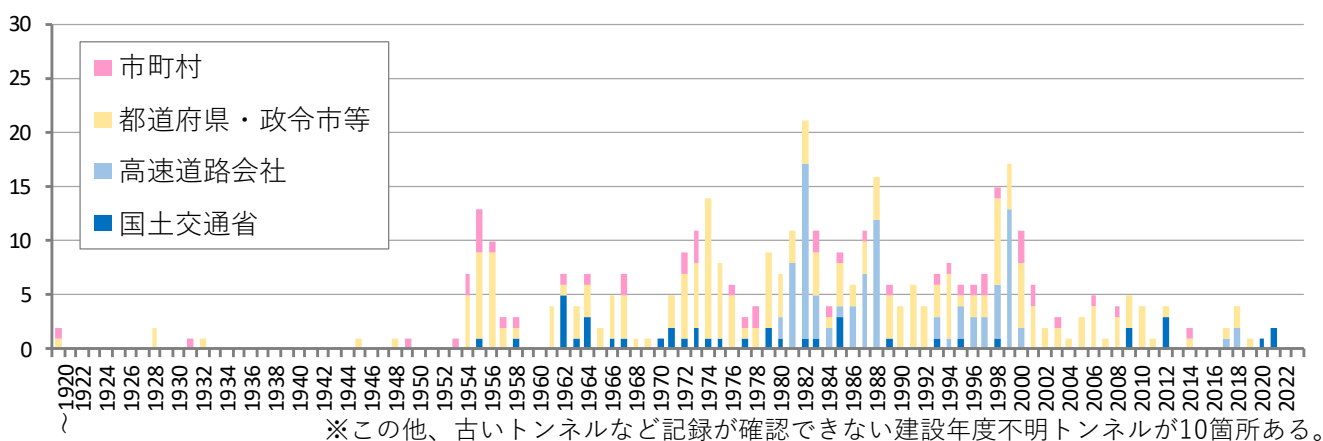


② 建設後50年を経過したトンネルの割合

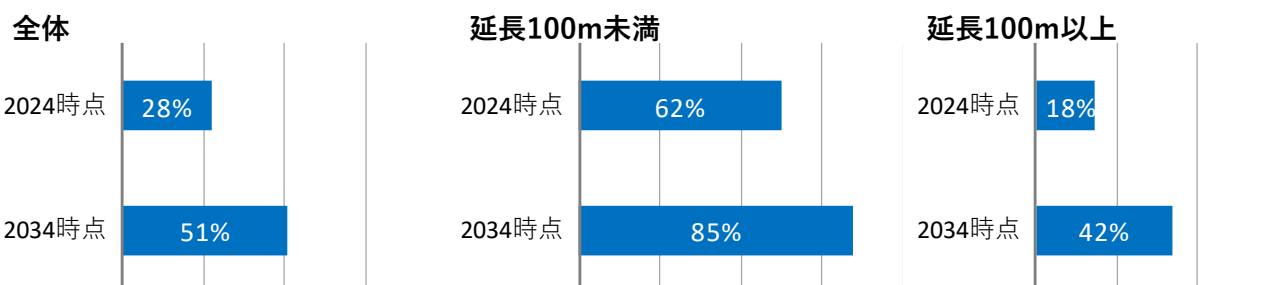


■ 新潟県

① 建設年度別トンネル数

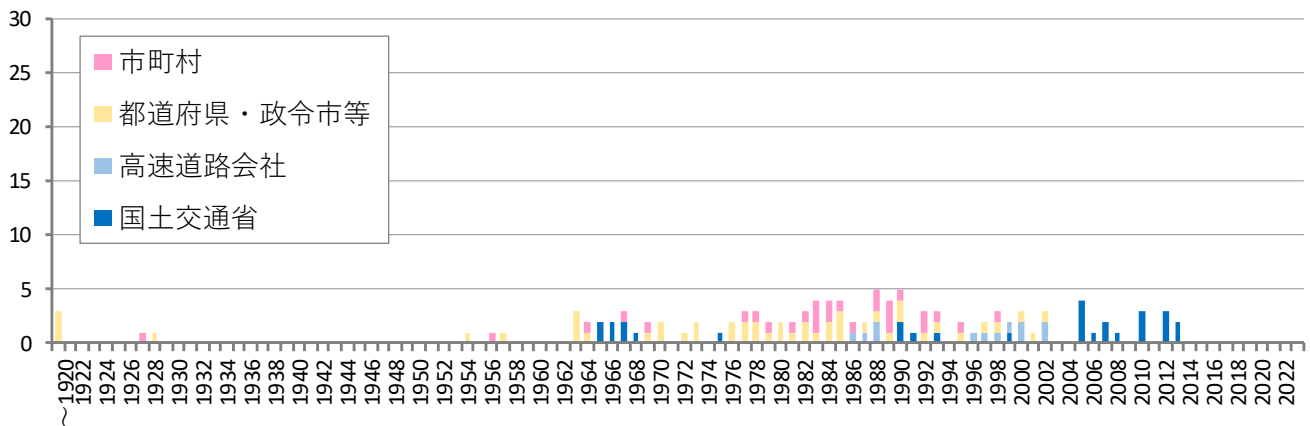


② 建設後50年を経過したトンネルの割合

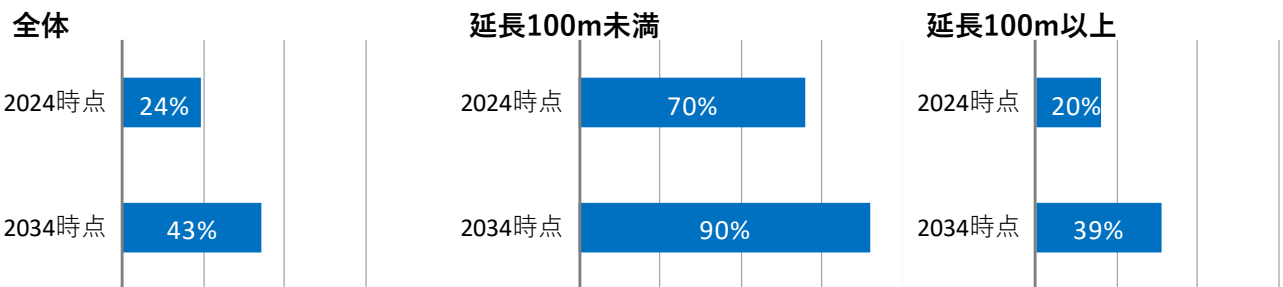


■ 富山県

① 建設年度別トンネル数

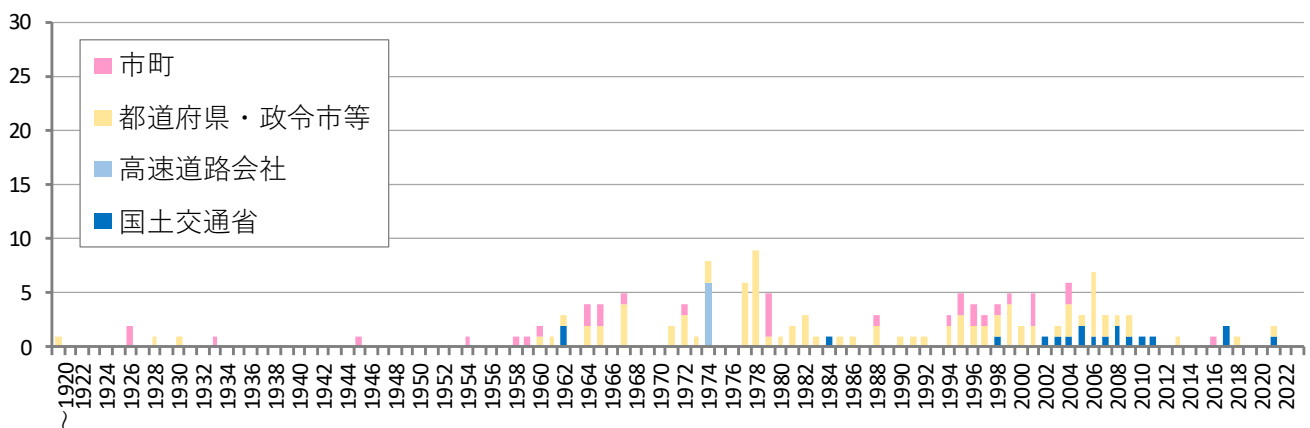


② 建設後50年を経過したトンネルの割合

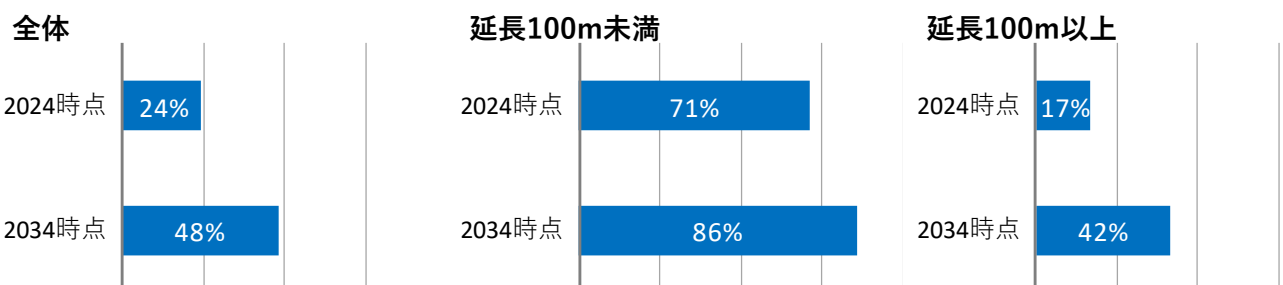


■ 石川県

① 建設年度別トンネル数



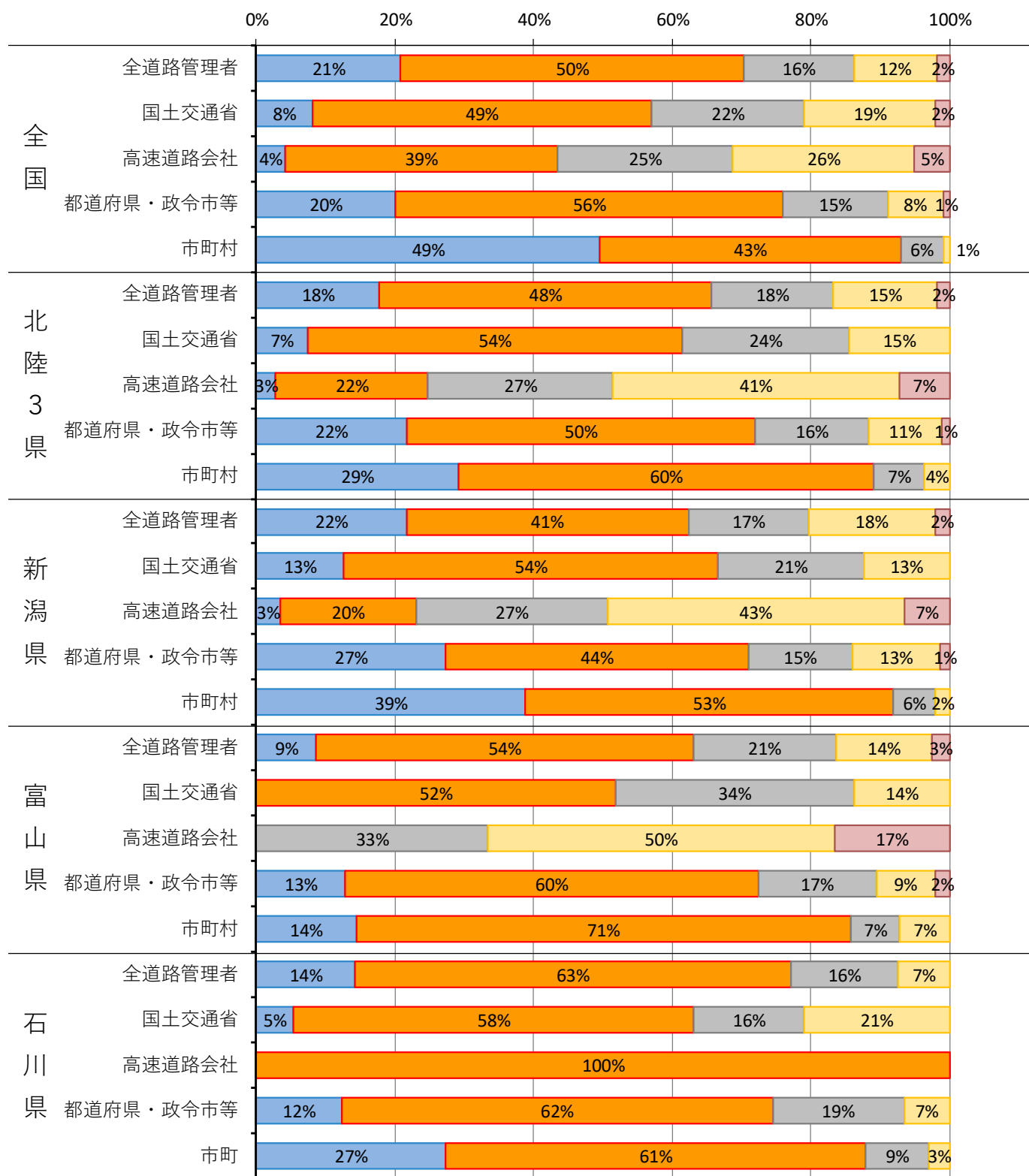
② 建設後50年を経過したトンネルの割合



3) 管理者別の延長分布

- 北陸3県における延長1000m以上のトンネルは国土交通省、高速道路会社、都道府県・政令市に多くなっています。
- 市町村は全国に比べ、延長100m未満の割合が少なく、延長100～500mの割合が高くなっています。

① 管理者別の延長分布



※延長に関して情報がなかった施設を除く。

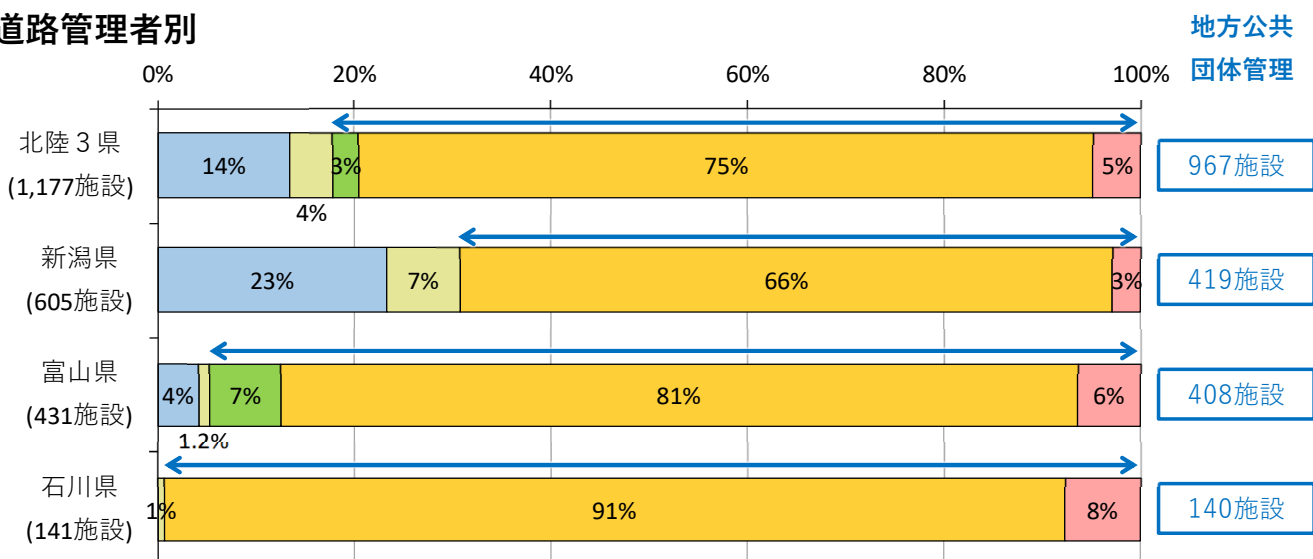
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(3) シェッドの現状

1) 管理者別の箇所数

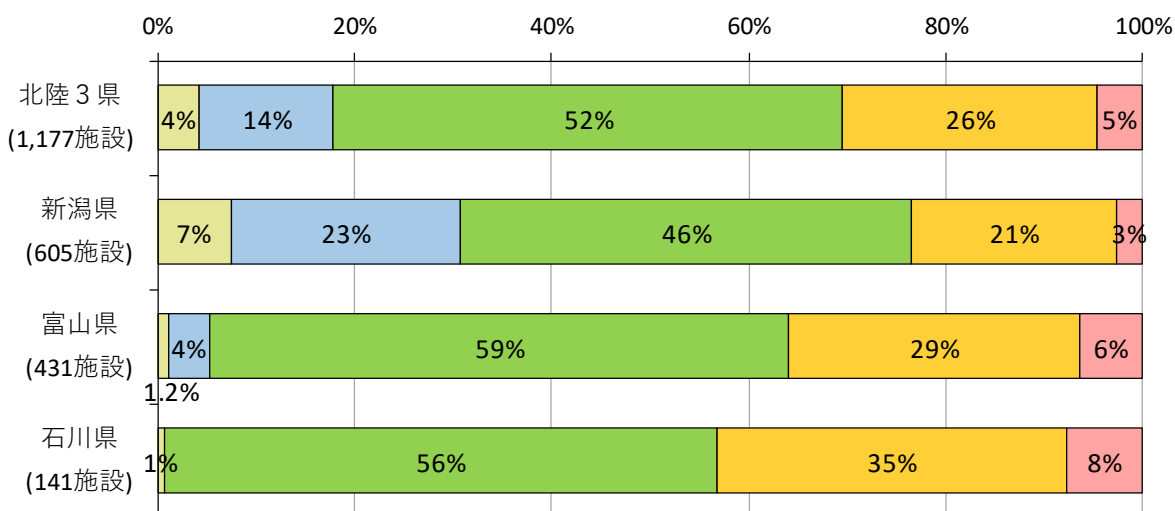
○ 北陸3県にはシェッドが約1,200施設あり、このうち、地方公共団体が管理するシェッドは約1,000施設と、約8割を占めています。

① 道路管理者別



■ 国土交通省 ■ 高速道路会社 ■ 道路公社 ■ 都道府県 ■ 政令市 ■ 市町村

② 道路種別



■ 高速自動車国道 ■ 直轄国道 ■ 補助国道 ■ 都道府県道 ■ 市町村道

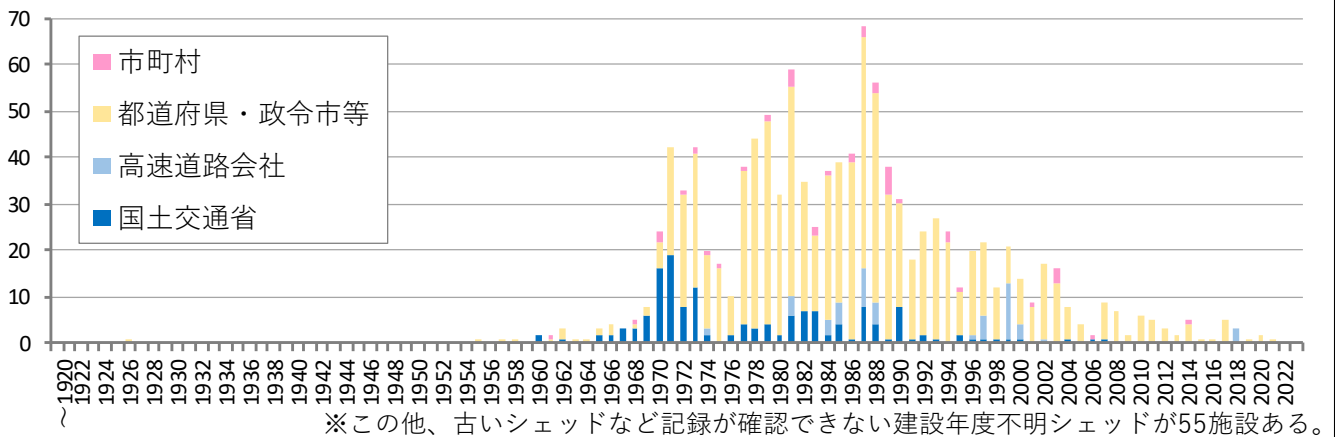
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 建設年度別のシェッド数

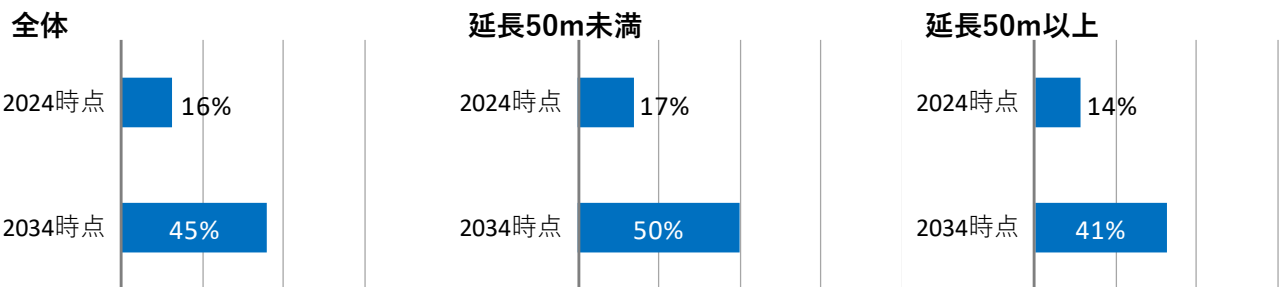
○ 北陸3県における建設後50年を経過したシェッドの割合は、現在は約16%であるのに対し、10年後には約45%に増加します。建設後50年を経過し延長50m未満のシェッドの割合は、10年後に約50%となります。延長50m以上のシェッドの割合は、10年後に約41%となります。

■ 北陸3県

① 建設年度別シェッド数

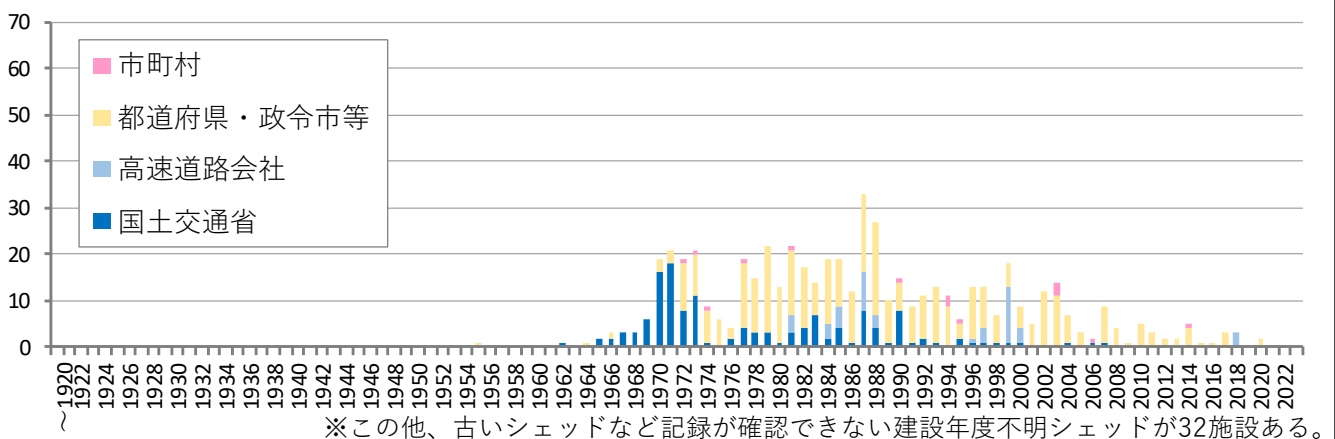


② 建設後50年を経過したシェッドの割合

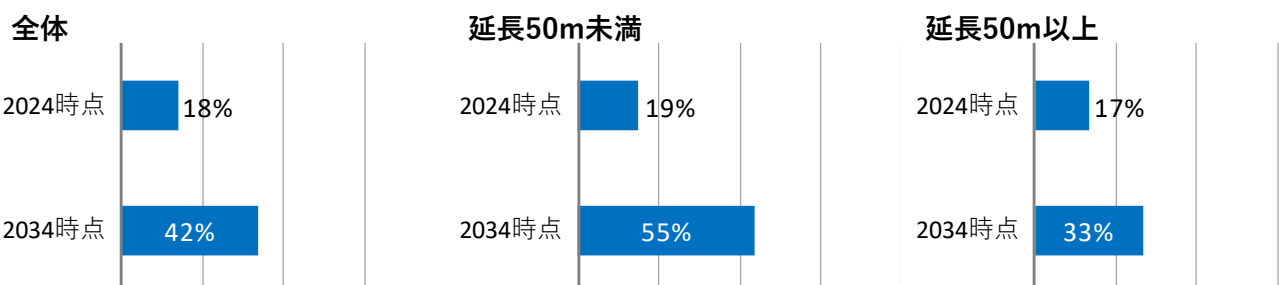


■ 新潟県

① 建設年度別シェッド数

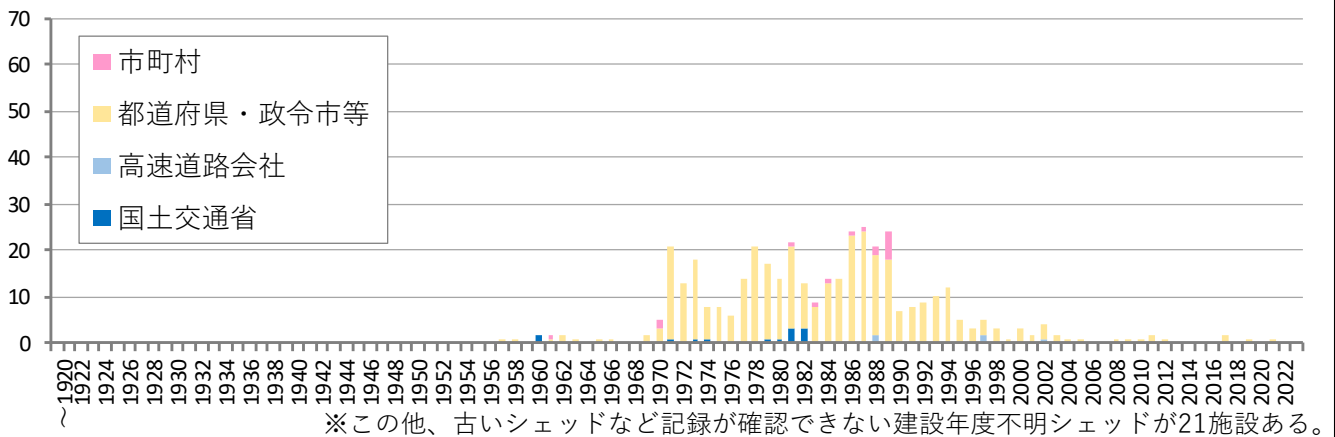


② 建設後50年を経過したシェッドの割合

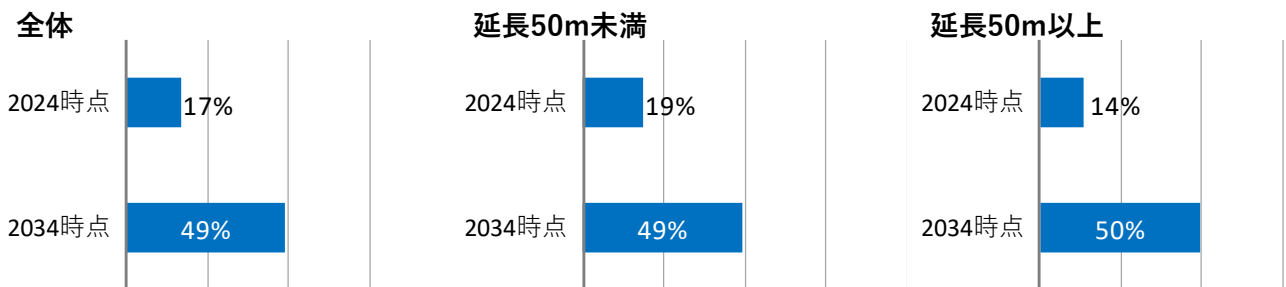


■ 富山県

① 建設年度別シェッド数

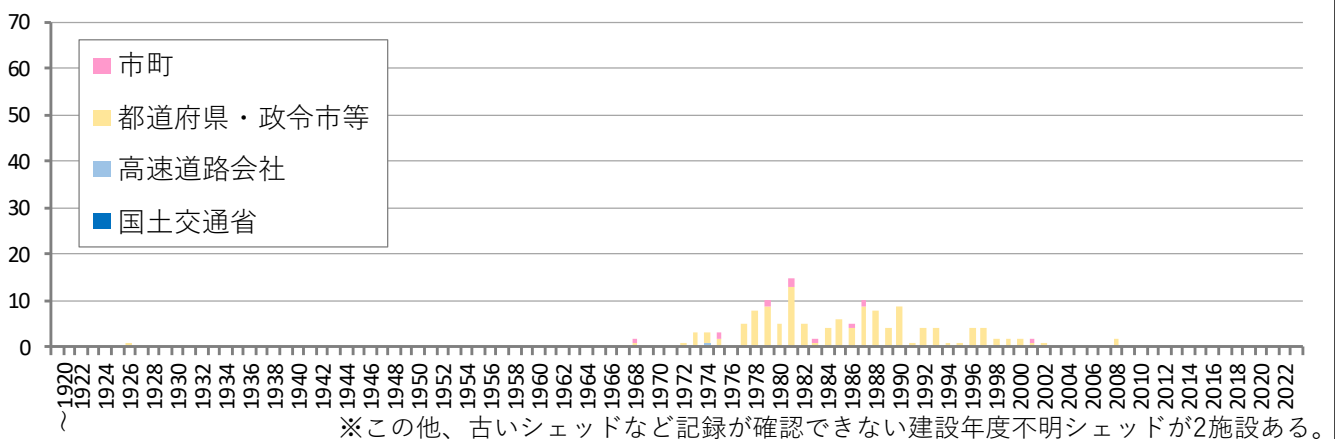


② 建設後50年を経過したシェッドの割合

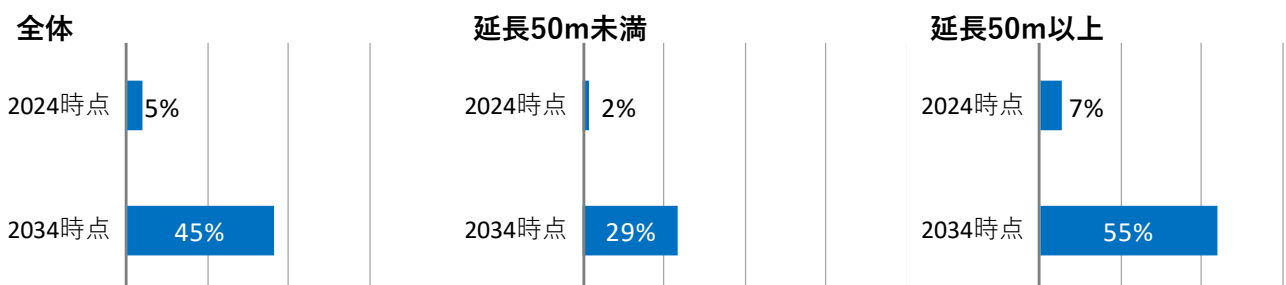


■ 石川県

① 建設年度別シェッド数



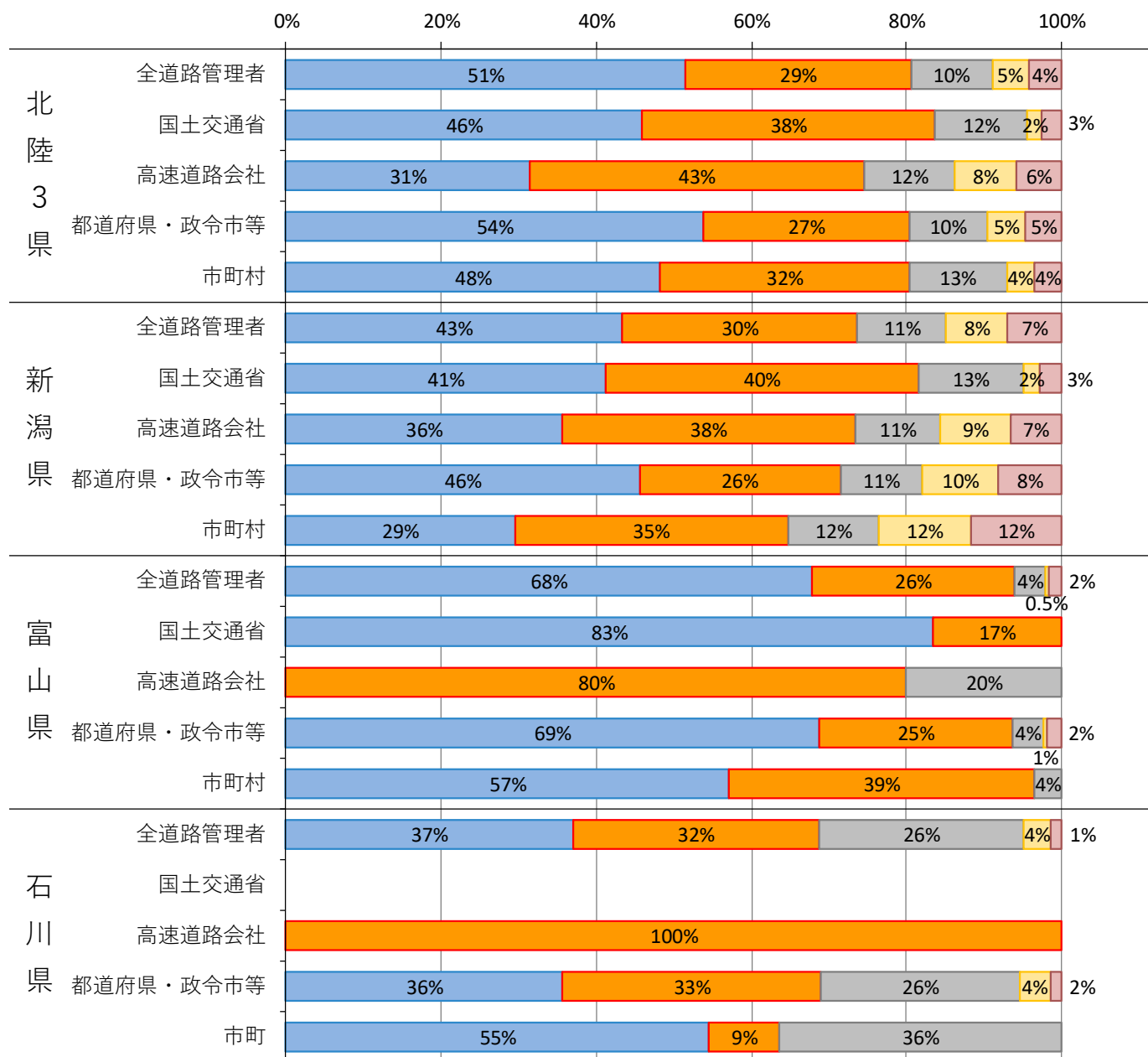
② 建設後50年を経過したシェッドの割合



3) 管理者別の延長分布

○ 北陸3県における延長50m以上のシェッドは高速道路会社に多くなっています。

① 管理者別の延長分布



■ 50m未満
 ■ 50m以上100m未満
 ■ 100m以上150m未満
 ■ 150m以上200m未満
 ■ 200m以上

※延長に関して情報がなかった施設を除く

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

6. 地方公共団体におけるメンテナンスに向けた取り組み

(1) 道路メンテナンス会議の開催

- 関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、「道路メンテナンス会議」を設置しました。（2014年7月7日に全都道府県で設置済）

体制

- ・ 地方整備局（直轄事務所）
- ・ 地方公共団体（都道府県、市町村）
- ・ 高速道路会社（NEXCO・首都高速道路・阪神高速道路・本州四国連絡高速道路）
- ・ 道路公社

役割

1. 維持管理等に関する情報共有
2. 点検、修繕等の状況把握及び対策の推進
3. 点検業務の発注支援（地域一括発注等）
4. 技術的な相談対応 等

地方公共団体の取り組み事例の共有

- 道路メンテナンス会議を通じて、地方公共団体における老朽化対策の取り組み事例を共有

<取り組み事例>

- ・ 点検・診断の高度化・効率化、補修計画の適正化等のため、産学官の連携により、点検・診断・措置情報を効率的に記録することが出来るデータベースシステムの開発・導入
- ・ 技術力の向上、点検費用の削減のため、道路メンテナンス会議と市による合同点検（直営点検）の実施
- ・ 県による市町村への橋梁補修工法等に関する技術的助言を行う相談窓口の設置

- 新潟県、富山県、石川県の道路メンテナンス会議の開催状況は下記をご覧ください。

新潟県道路メンテナンス会議

<https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/work/mainte-conf.html>

富山県道路メンテナンス会議

https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/common/old/road2014/road10/menntekaigi_toyama.htm

石川県道路メンテナンス会議

https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/roukyuukataisaku/menntekaigi_ishikawa.htm



新潟県道路メンテナンス会議
令和6年度第1回



富山県道路メンテナンス会議
令和6年度第1回 ※WEB併用

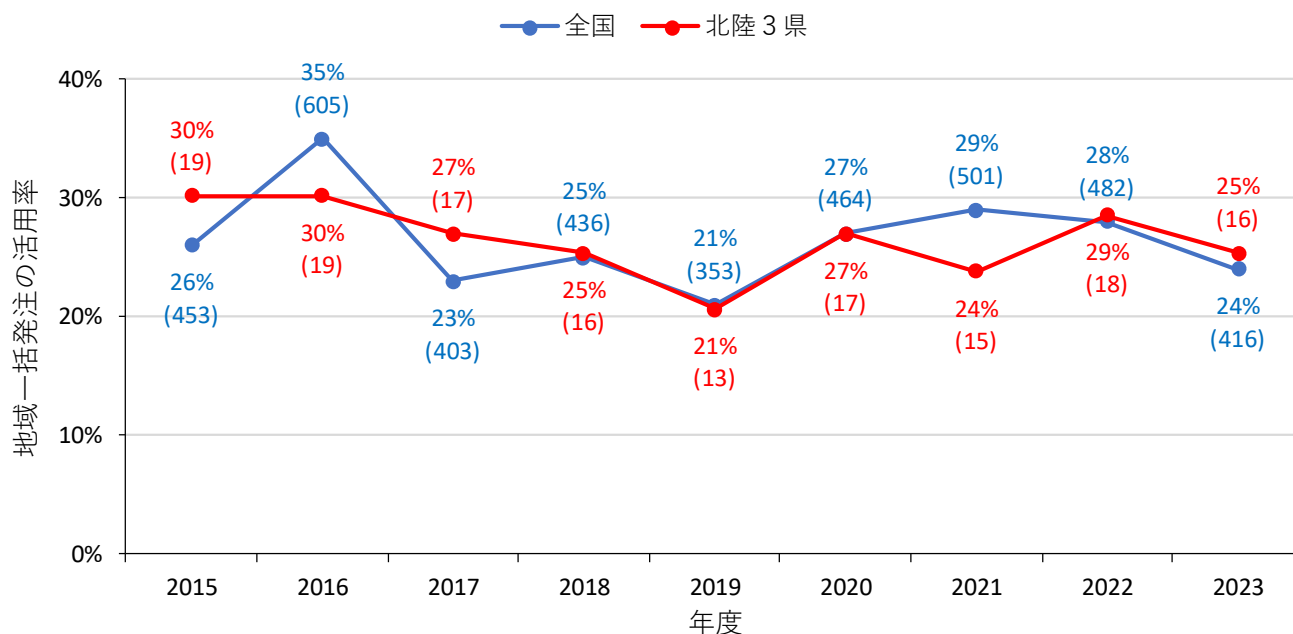


石川県道路メンテナンス会議
令和6年度第1回 ※WEB併用

(2) 地域一括発注の状況

- 市区町村の人不足・技術力不足を補うため、市区町村の点検・診断の発注事務を都道府県が一括して実施しています。
- 2023年度は全国で416市区町村（32道府県）、北陸3県では16市町村（1県）が地域一括発注を活用しています。

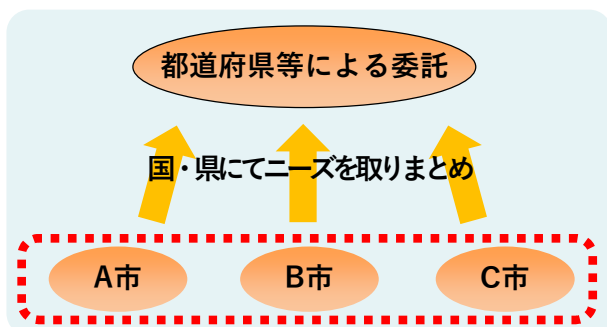
■ 市区町村における地域一括発注の活用状況



■ 地域一括発注の概要

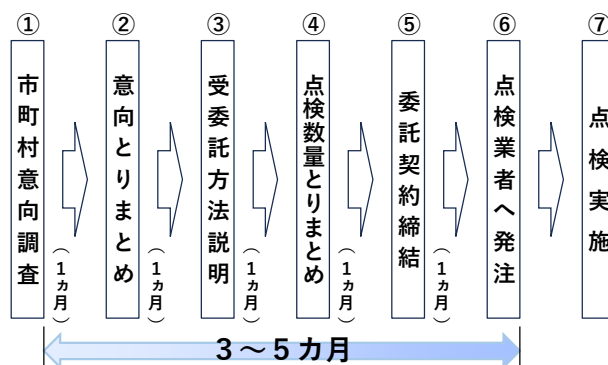
【イメージ図】

- ・ 市町村のニーズを踏まえ、地域単位での点検業務の一括発注等の実施



【手続きの流れ】

- ・ 国、都道府県にて市町村の意向調査を実施し、点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注

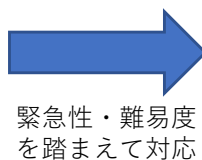


(3) 直轄診断・修繕代行

- 地方公共団体への支援策の一つとして、緊急かつ高度な技術力を要する可能性が高い橋梁について、「直轄診断※」を実施しました。
- 直轄診断を実施した橋梁については、各道路管理者からの要請を踏まえ、修繕代行事業や補助事業に着手しています。

①直轄診断実施箇所と診断結果概要

実施年度	施設名	道路管理者名	延長(m)
2017	おとざわはし 音沢橋	黒部市（富山県）	110

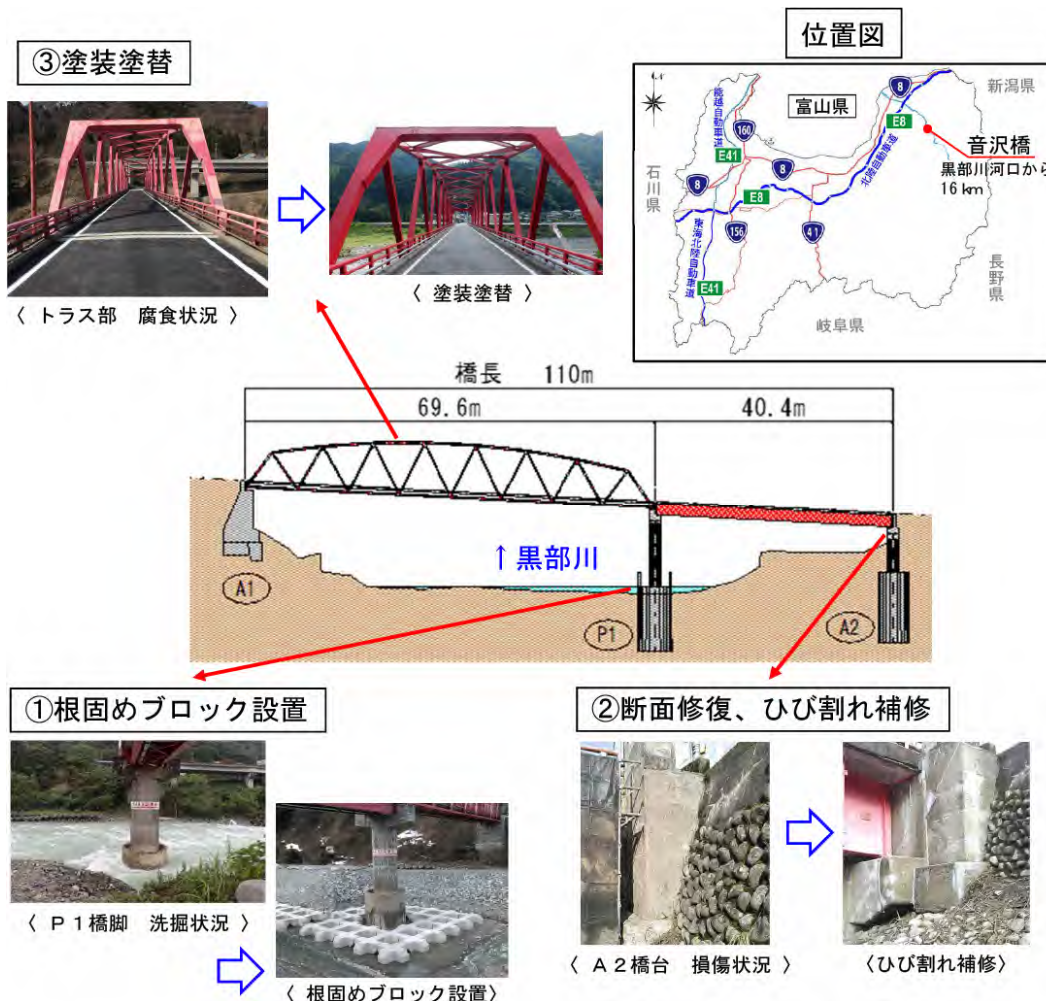


②直轄修繕代行等実施状況

2018年度 修繕代行事業に着手
2021年度 修繕代行事業の完了

■ 事例：黒部市道音沢1号線「音沢橋」修繕代行事業

- ・ 事業概要：北陸地方整備局は、地方公共団体への支援策の一つとして、平成29年度に黒部市が管理する音沢橋の直轄診断を実施しました。
診断の結果、上部構造の鋼部材に塗膜のはがれ・色あせ・腐食、下部構造のコンクリートにひびわれ・遊離石灰、さらに橋脚基礎部に洗掘が確認され、補修には高度な専門的知識等を要することから、黒部市の要請を受け、北陸地方整備局が修繕代行事業により保全対策を実施しました。
- ・ 事業区間：富山県黒部市宇奈月町内山～音澤
- ・ 延長：110m
- ・ 事業内容：①根固めブロック設置、②断面修復、ひび割れ補修、③塗装塗替等

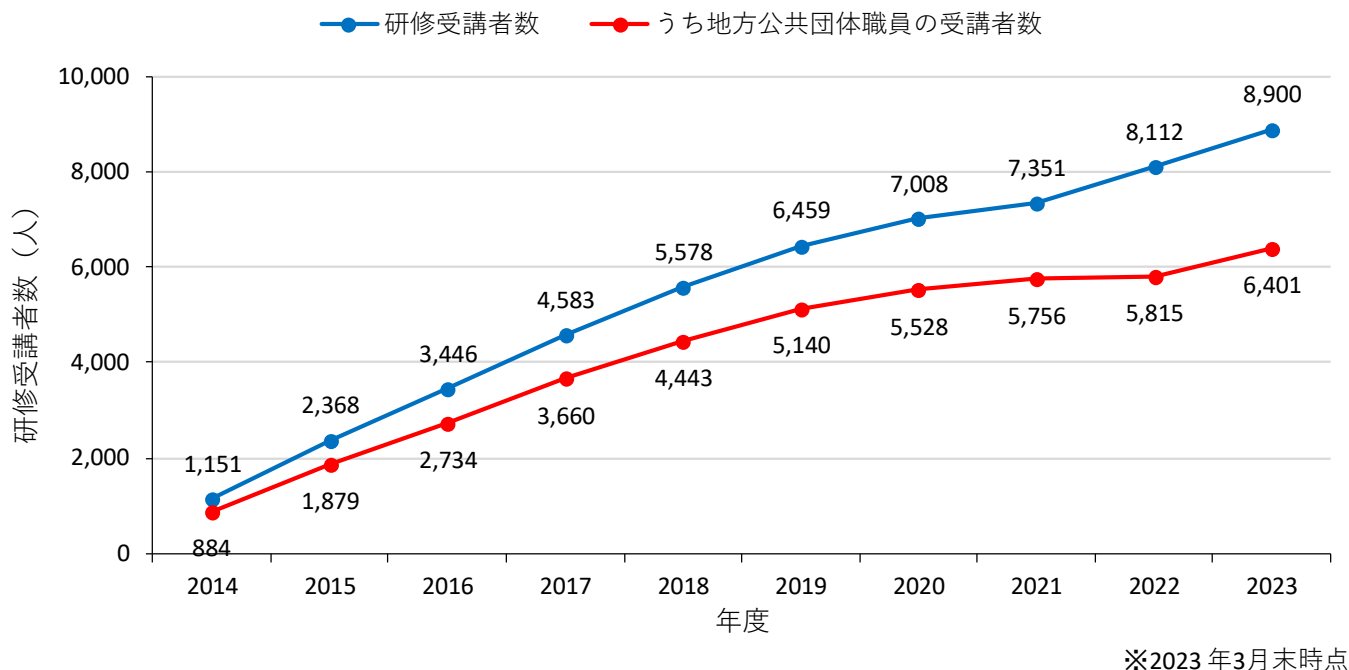


※直轄診断：「橋梁、トンネル等の道路施設については、各道路管理者が責任を持って管理する」という原則の下、それでもなお、地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なもの（複雑な構造を有するもの、損傷の度合いが著しいもの、社会的に重要なもの、等）に限り、国が地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立開発研究法人土木研究所の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。

(4) 研修の実施状況

- 2014年度より、国土交通省、地方公共団体の職員等を対象に、橋梁、トンネル等の点検に関する研修を実施しています。
- 2023年度までの受講者数は全国で8,900人（地方公共団体：6,401人）です。

■ 全国の点検・診断に関する研修の受講者数（累計）



①道路構造物管理実務者研修

- ・対象：地方公共団体職員及び直轄職員
- ・講師：国土技術政策総合研究所、土木研究所、北陸地整、外部講師
- ・内容：橋梁初級Ⅰ（点検）、橋梁初級Ⅱ（修繕）、トンネル初級（令和6年度は災害により中止）
- ・人数：平成26年度より、延べ605人が受講（うち地方公共団体職員417名68.9%）
令和6年度参加者は37人（うち地方公共団体27人）
- ・目的：地方公共団体の職員の技術力育成のため、点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等を取得するため



現地実習（橋梁初級Ⅰ研修）



講義（橋梁初級Ⅰ研修）



現地実習（トンネル初級研修）

②橋梁、トンネル等の定期点検要領の改定における現地説明会

- ・対象：地方公共団体職員及び直轄職員
- ・講師：国土交通省道路局、国土技術政策研究所
- ・内容：定期点検要領改定点と改定理由の説明、実地研修、意見交換会
- ・人数：現地参加 33名（うち地方公共団体職員9団体20人）
WEB参加 地方公共団体56団体
- ・目的：改定の意図と内容を適切に理解いただき、適切な運用を図るため

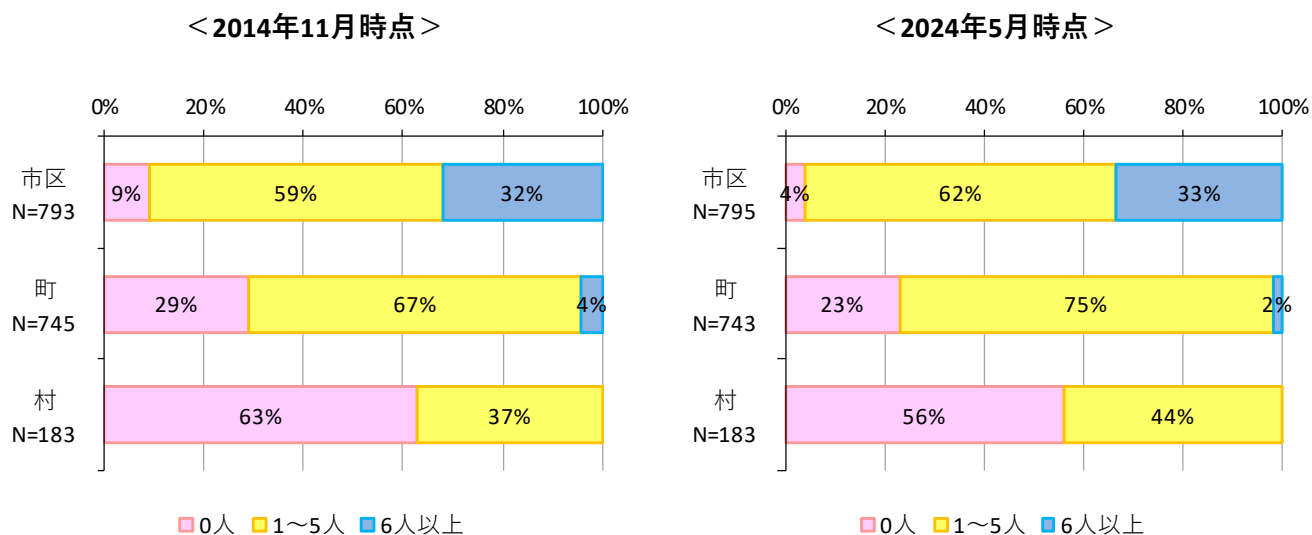


現地説明会

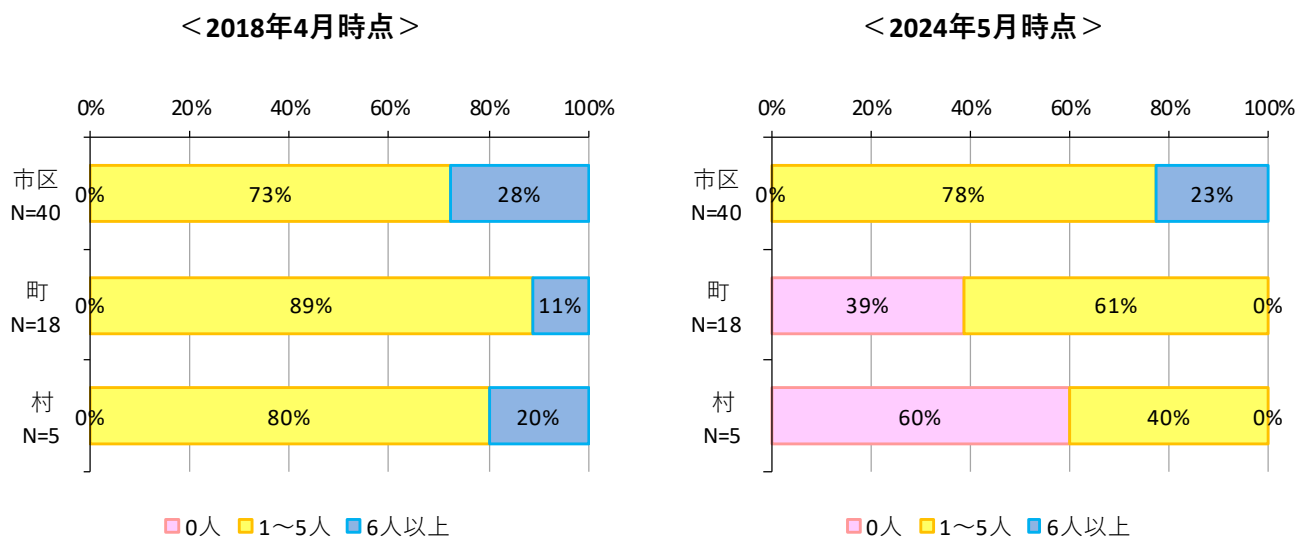
(5) 橋梁管理に携わる土木技術者数

- 橋梁管理に携わる土木技術者が存在しない全国の市区町村の割合は、2014年度と2024年度を比較するといずれも減少しています。
- 北陸3県の市町村割合も2018年度と2024年度を比較するといずれも減少しています。

■ 全国の市区町村における橋梁管理に携わる土木技術者の人数



■ 北陸3県の市町村における橋梁管理に携わる土木技術者の人数



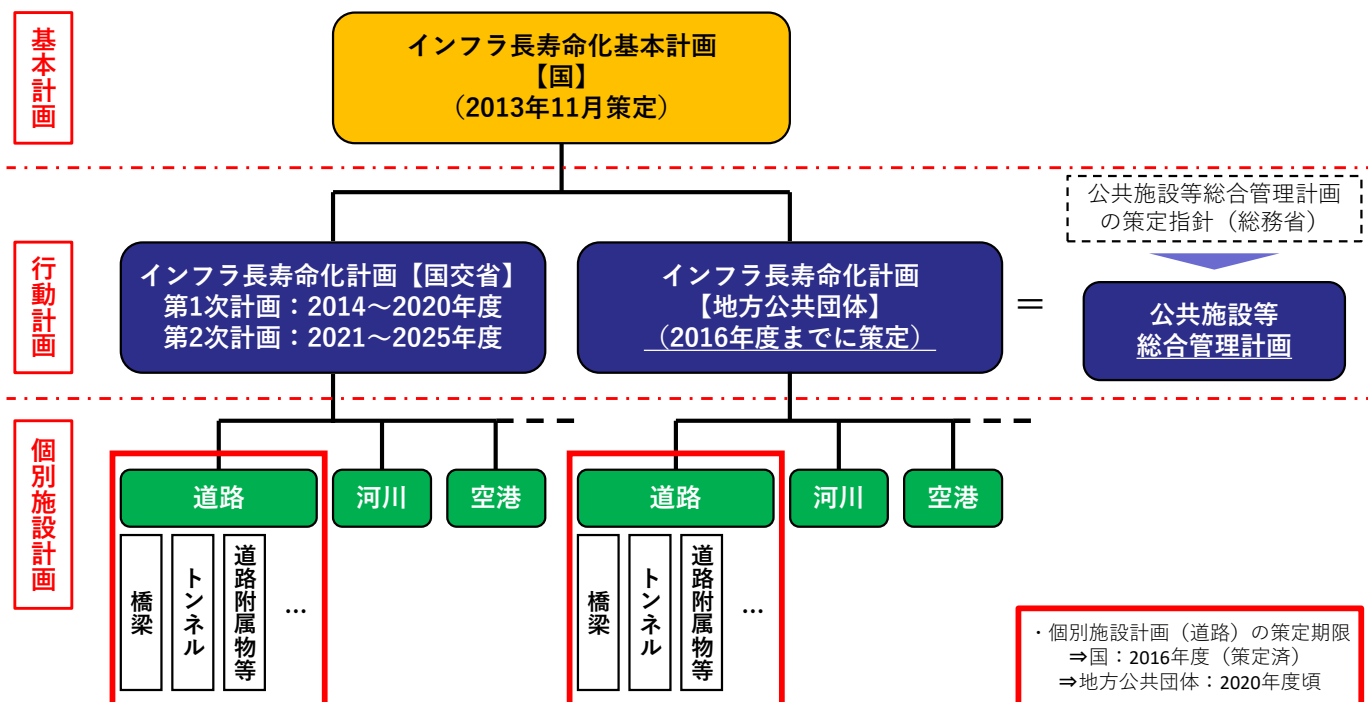
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(6) 個別施設計画の策定状況 (2023年度末時点)

- 各道路管理者は、橋梁・トンネル・道路附属物等の定期点検の結果に基づき個別施設計画※を策定しています。
- 2023年度末時点における橋梁の個別施設計画策定率は全国で、橋梁で99%、管理者別では、都道府県・政令市等 97%、市区町村 99%となっています。
- トンネル及び道路附属物等の計画策定率は全国で、それぞれ97%、97%となっています。
- 北陸3県の計画策定率は全て100%となっています。

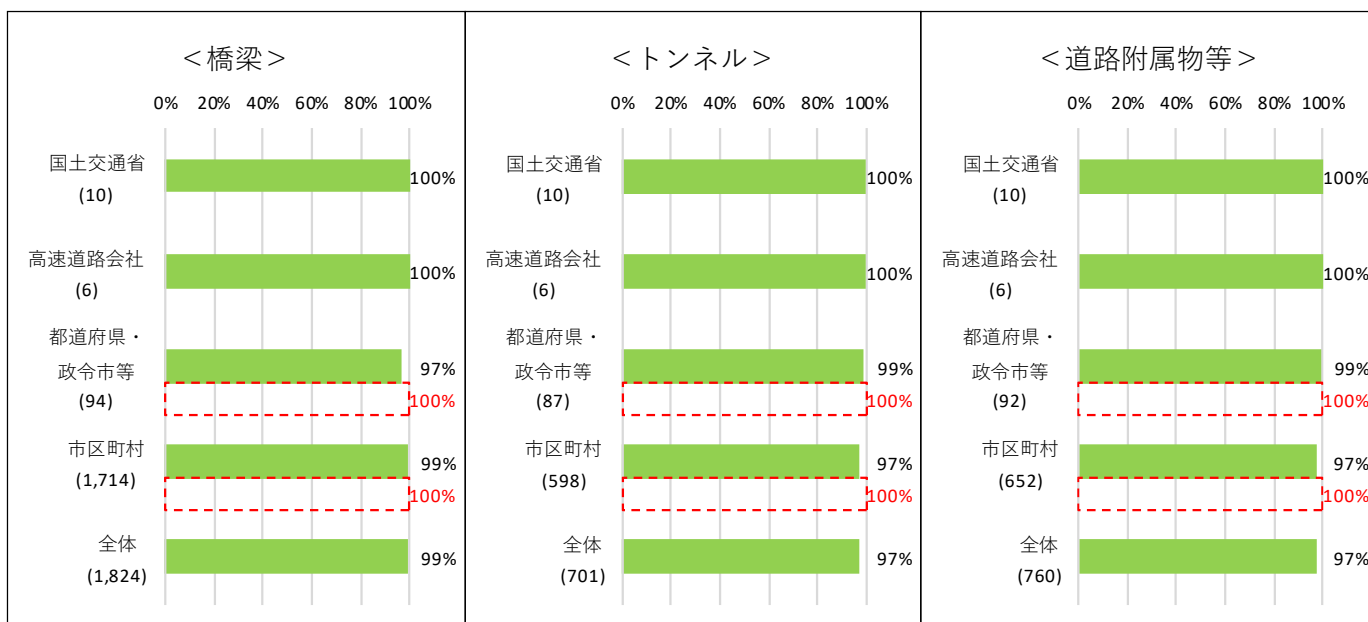
※維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の具体的な対応方針を定めた計画

■ インフラ長寿命化計画の体系



■ 全国の個別施設計画の策定状況 (2023年度末時点)

■ 全国 □ 北陸3県



※ () は団体数

※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出。

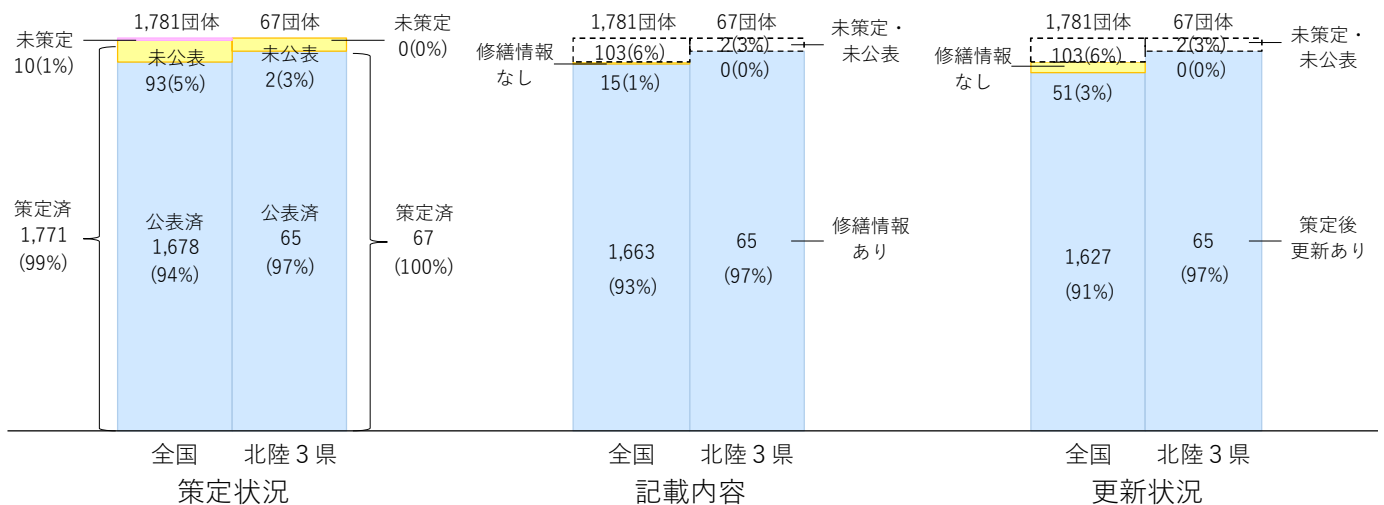
※道路附属物等は横断歩道橋、門型標識等、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている。

※施設が存在する道路が廃道予定であり策定予定のない自治体は母数から除外している。

■ 個別施設計画の策定状況（2023年度末時点）

- 国のインフラ長寿命化基本計画（2013年）では2020年頃までの長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定を目標としていますが、2023年度末時点で計画を策定していない地方公共団体が全国で10団体あり、策定済みで公表していない地方公共団体は93団体あります。
- 修繕の時期や内容を橋梁毎に示していない計画となっている地方公共団体は15団体。
- また、計画の策定後に点検結果を反映するなど計画の更新を行っていない地方公共団体は51団体。
- 橋梁等の老朽化対策を計画的・効率的に進めるためにも、長寿命化修繕計画を策定するとともに、点検結果を踏まえ、更新を行うことが重要です。

【全国の橋梁（2m以上）の長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定、記載内容、更新の状況（地方公共団体）】



※2024年3月31日時点（国土交通省道路局調べ）

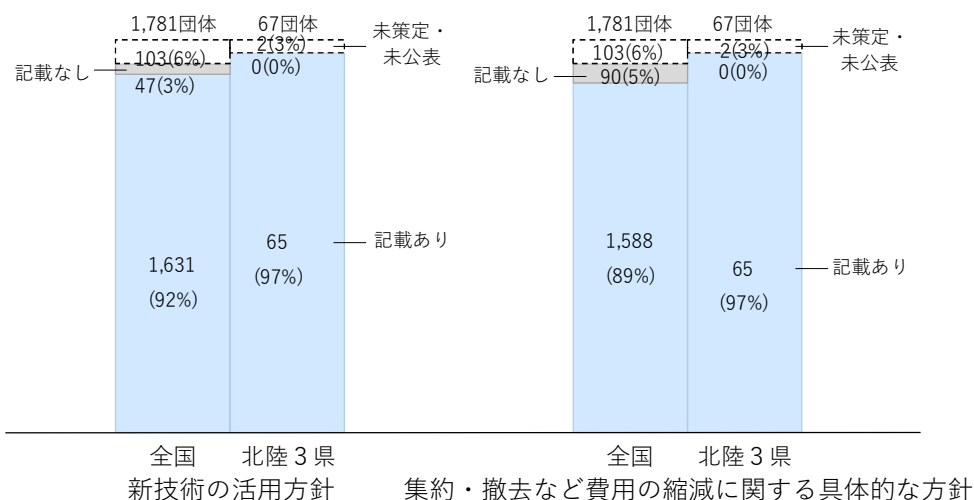
※地方公共団体（1,781団体）の内訳は、都道府県：47団体、政令市：20団体、市区町村：1,714団体（特別区含む）。

※施設が存在する道路が廃道予定であり策定予定のない自治体は母数から除外している。

■ 個別施設計画の記載内容

- 2023年度末時点で、橋梁の長寿命化修繕計画（個別施設計画）に「新技術等の活用方針」を記載している地方公共団体は全国で1,631団体であり、「集約・撤去など費用の縮減に関する具体的な方針」を記載している地方公共団体は1,588団体です。

【全国の橋梁（2m以上）の長寿命化修繕計画（個別施設計画）における記載状況（地方公共団体）】



※2024年3月31日時点（国土交通省道路局調べ）

※地方公共団体（1,781団体）の内訳は、都道府県：47団体、政令市：20団体、市区町村：1,714団体（特別区含む）。

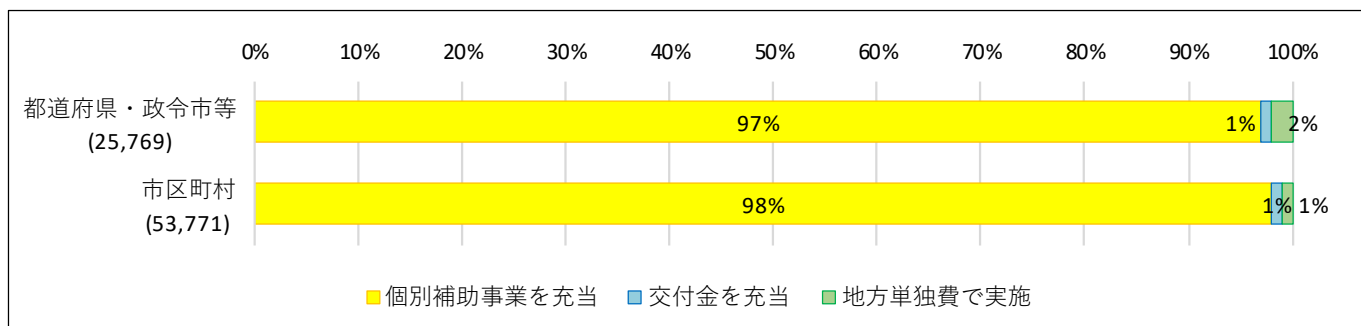
※施設が存在する道路が廃道予定であり策定予定のない自治体は母数から除外している。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(7) 道路メンテナンス事業補助の活用状況

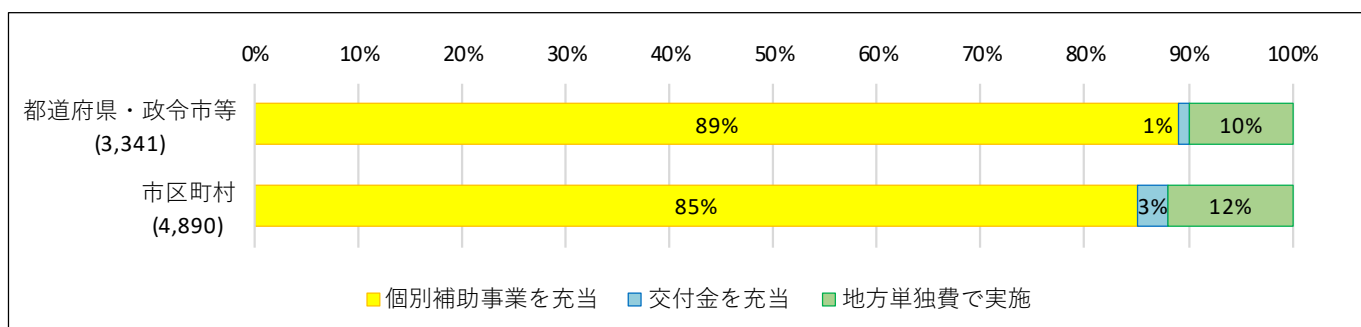
- 地方公共団体が実施した橋梁の定期点検費用について、2020年度に創設された道路メンテナンス事業補助制度を活用した割合は全国で、都道府県・政令市等で97%、市区町村では98%です。
- 修繕費用に道路メンテナンス事業補助制度を活用した割合は、都道府県・政令市等で89%、市区町村では85%です。

■ 地方公共団体が2023年度に実施した橋梁の定期点検における充当予算の状況



※2023年度に委託点検を実施した橋梁のうち、報告があった79,540橋を対象に橋梁数ベースで算出。

■ 地方公共団体が2023年度に実施した橋梁の修繕における充当予算の状況



※2023年度に修繕を実施した橋梁のうち、報告があった8,231橋を対象に橋梁数ベースで算出。

■ 道路メンテナンス事業補助制度の概要

制度概要	道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施するもの
対象構造物	橋梁、トンネル、道路附属物等（横断歩道橋、シェッド、大型カルバート、門型標識） ※撤去は集約に伴う構造物の撤去や横断する道路施設等の安全の確保のための構造物の撤去、治水効果の高い橋梁の撤去を実施するもの ※修繕、更新、撤去の計画的な実施にあたり必要となる点検、計画の策定及び更新を含む ※新技術等の活用の検討を行い、費用の縮減や事業の効率化などに取り組むもの
対象事業	修繕、更新、撤去※
優先支援事業	・新技術等を活用する事業※1 ・長寿命化修繕計画に短期的な数値目標※2及びそのコスト縮減効果を記載した自治体の事業 ※1 コスト縮減や事業の効率化等を目的に新技術等を活用する事業のうち、試算などにより効果を明確にしている事業 ※2 「集約・撤去」や「新技術等の活用」に関する数値目標

(8) 新技術活用事例及び集約・撤去事例集

- 地方公共団体における取組の一助となることを目的に、新技術活用事例や道路橋の集約・撤去事例集について道路局HPにて公開中。

■ 地方公共団体における新技術活用事例

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/pdf/chiho-katsuyo-jirei.pdf>

(以下抜粋)

農免大橋における新技術活用事例(1/2) 富山県小矢部市

修繕(新材料)

橋梁概要

- 橋名: 農免大橋(一) 藤森岡線
- 橋長: 132.0m
- 判定区分: III (2020年度点検)
- 橋梁形式: ポストテンション橋
- 対象部位: 橋脚、下部工
- 対象とする劣化・損傷の種類: ひび割れ

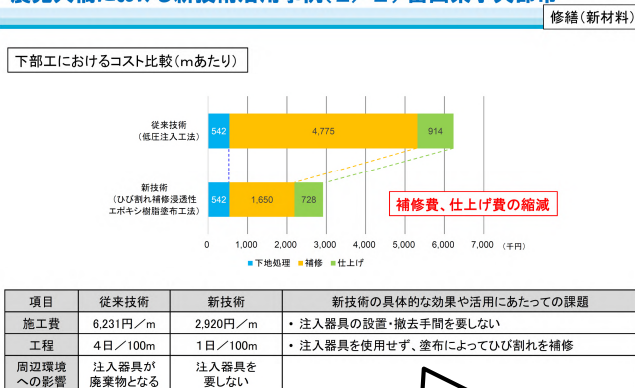
活用している新技術の施工写真や活用するメリットを掲載

■ 専用の低圧注入器具を要する

■ 浸透性に優れ、鉛直面で0.8mm以下、上向きで0.5mm以下のひび割れを、接着剤を塗布することで補修ができる

■ 低圧注入器具の費用と設置手間を省くことができ、工期の短縮、施工費の削減や、廃棄物の削減が図られる

農免大橋における新技術活用事例(2/2) 富山県小矢部市



新技術を活用しなかった場合とのコスト比較を掲載

■ 道路橋の集約・撤去事例集

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/pdf/tekkyo-jirei.pdf>

(以下抜粋)

単純撤去事例

～渡河橋における単純撤去事例～

○ 事業概要

- ・ 老朽化により通行止めになっていた掛測橋を撤去。
- ・ 本橋は昭和23年に整備され、当時は掛測地域から対岸の油谷河原方面への物資の運搬や人の往来橋として重要な役割を担ってきたが、周辺道路網の整備、施設(漁港、市場)配置状況の変化、圃場整備による耕作地保有者の変化等に伴い、利用者が大幅に減少していた。

○ 撤去橋梁

【全容】

【橋面】

【橋元】

実際に撤去を行った事例の概要や集約・撤去の経緯を掲載

○ 集約・撤去の経緯

実施年	検討内容	撤去までの経緯	計画・調整段階	利用者・住民との合意形成	関係機関との協議	実施設計・工事
1982年	老朽化に伴い、車両通行止めを実施	35年				
2010年	橋梁点検において、IV判定相当の著しい損傷を確認。橋梁長寿命化修繕計画において、修繕リスト1位としていたが、費用対効果が望めないことからリストから除外					
2013年 7月	自治会会長と掛測橋の今後について協議(点検結果に基づく現状説明、自治会の選択説明)					
10月	自治会会長協議(通行止めについて、利用者の意見集約) 延長集約(「通行止めと撤去の同意」を決定、「掛測橋に関する要請書」を市に提出) 全面通行止めを実施					
2015年	測量調査業務(機械ボーリング、潜水調査、河川測量)					
2016年	撤去工法の検討 河川管理者(山口県)との協議により工法を決定					
2017年 7月	撤去工事着手					
12月	撤去工事完了					

集約・撤去を進めるうえでの主な検討項目(検討事例)

検討段階	主な検討項目
計画・調整段階	利用状況の把握
	迂回距離(隣接橋梁との距離等)、迂回時間の把握
	集約・撤去対象候補の抽出
	集約・撤去実施時期の設定
利用者・住民との合意形成	概算費用及びコスト効果の算出
	長寿命化修繕計画への反映
関係機関との協議	説明会等の開催による利用者・住民との合意形成
	交差物件の管理者(鉄道事業者、道路管理者、河川管理者等)との協議
	占用物件の管理者との協議

集約・撤去を進めるうえでの検討項目や事例から得られた留意事項を掲載

※巻末資料

(1) 点検実施状況と点検結果の内訳

1) 2 巡目 (2019～2023年度) の点検実施状況 (全道路管理者)

全国

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況 上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
橋梁	724,429	16%	21%	23%	22%	17%
トンネル	11,247	14%	17%	19%	20%	27%
道路附属物等	41,491	6,421	8,422	8,426	8,880	9,059
		15%	20%	20%	21%	22%
	シェッド	485	813	677	830	709
		14%	23%	19%	23%	20%
	大型カルバート	1,411	1,982	1,874	1,959	2,076
		15%	21%	20%	21%	22%
	横断歩道橋	2,259	2,205	2,147	2,608	2,452
		19%	19%	18%	22%	21%
門型標識等	16,761	2,266	3,422	3,728	3,483	3,822
		14%	20%	22%	21%	23%

北陸 3 県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況 上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
橋梁	45,464	7,385	9,628	9,966	10,120	8,000
		16%	21%	22%	22%	18%
トンネル	666	116	127	131	118	167
		17%	19%	20%	18%	25%
道路附属物等	2,663	298	642	488	563	643
		11%	24%	18%	21%	24%
	シェッド	165	271	211	313	194
		14%	23%	18%	27%	17%
	大型カルバート	102	181	147	113	161
		14%	26%	21%	16%	23%
	横断歩道橋	6	28	23	28	57
		4%	19%	16%	19%	39%
門型標識等	638	25	162	107	109	231
		4%	25%	17%	17%	36%

※2024年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3末時点

新潟県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況 上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
橋梁	23,052	3,343 15%	5,056 22%	4,832 21%	5,601 24%	4,152 18%
トンネル	404	83 21%	87 22%	80 20%	63 16%	86 21%
道路附属物等	1,430	200 14%	235 16%	323 23%	285 20%	382 27%
シェッド	603	128 21%	112 19%	132 22%	114 19%	115 19%
大型カルバート	417	62 15%	82 20%	102 24%	80 19%	89 21%
横断歩道橋	98	5 5%	9 9%	21 21%	27 28%	35 36%
門型標識等	312	5 2%	32 10%	68 22%	64 21%	143 46%

富山県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況 上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
橋梁	13,022	2,390 18%	2,514 19%	2,983 23%	2,524 19%	2,360 18%
トンネル	116	14 12%	13 11%	22 19%	30 26%	36 31%
道路附属物等	774	56 7%	185 24%	103 13%	217 28%	189 24%
シェッド	429	6 1%	124 29%	49 11%	174 41%	59 14%
大型カルバート	176	31 18%	47 27%	37 21%	18 10%	42 24%
横断歩道橋	28	0 0%	5 18%	0 0%	1 4%	20 71%
門型標識等	141	19 13%	9 6%	17 12%	24 17%	68 48%

石川県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況 上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
橋梁	9,390	1,652 18%	2,058 22%	2,151 23%	1,995 21%	1,488 16%
トンネル	146	19 13%	27 18%	29 20%	25 17%	45 31%
道路附属物等	459	42 9%	222 48%	62 14%	61 13%	72 16%
シェッド	141	31 22%	35 25%	30 21%	25 18%	20 14%
大型カルバート	114	9 8%	52 46%	8 7%	15 13%	30 26%
横断歩道橋	19	1 5%	14 74%	2 11%	0 0%	2 11%
門型標識等	185	1 1%	121 65%	22 12%	21 11%	20 11%

※2024年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

2024.3 末時点

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 2 巡目 (2019～2023年度) の点検結果

北陸 3 県

		点検実施数	判定区分（）：割合								
			Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ		
全道路管理者	橋梁	45,099	21,668	(48%)	18,189	(40%)	5,212	(12%)	30	(0.1%)	
	トンネル	659	6	(1%)	422	(64%)	226	(34%)	5	(1%)	
	道路附属物等	2,634	616	(23%)	1,349	(51%)	668	(25%)	1	(0.04%)	
	シェッド	1,154	119	(10%)	624	(54%)	410	(36%)	1	(0.1%)	
	大型カルバート	704	331	(47%)	347	(49%)	26	(4%)	0		
	横断歩道橋	142	24	(17%)	79	(56%)	39	(27%)	0		
	門型標識等	634	142	(22%)	299	(47%)	193	(30%)	0		
国	橋梁	3,393	2,125	(63%)	1,069	(32%)	198	(6%)	1	(0.03%)	
	トンネル	92	1	(1%)	52	(57%)	39	(42%)	0		
	道路附属物等	634	67	(11%)	325	(51%)	242	(38%)	0		
	シェッド	159	2	(1%)	69	(43%)	88	(55%)	0		
	大型カルバート	147	39	(27%)	103	(70%)	5	(3%)	0		
	横断歩道橋	34	11	(32%)	10	(29%)	13	(38%)	0		
	門型標識等	294	15	(5%)	143	(49%)	136	(46%)	0		
高速道路会社	橋梁	1,766	439	(25%)	1,028	(58%)	299	(17%)	0		
	トンネル	109	4	(4%)	100	(92%)	5	(5%)	0		
	道路附属物等	550	307	(56%)	210	(38%)	33	(6%)	0		
	シェッド	51	20	(39%)	19	(37%)	12	(24%)	0		
	大型カルバート	424	261	(62%)	150	(35%)	13	(3%)	0		
	横断歩道橋	0	0		0		0		0		
	門型標識等	75	26	(35%)	41	(55%)	8	(11%)	0		
地方公共団体	橋梁	39,940	19,104	(48%)	16,092	(40%)	4,715	(12%)	29	(0.1%)	
	トンネル	458	1	(0.2%)	270	(59%)	182	(40%)	5	(1%)	
	道路附属物等	1,450	242	(17%)	814	(56%)	393	(27%)	1	(0.1%)	
	シェッド	944	97	(10%)	536	(57%)	310	(33%)	1	(0.1%)	
	大型カルバート	133	31	(23%)	94	(71%)	8	(6%)	0		
	横断歩道橋	108	13	(12%)	69	(64%)	26	(24%)	0		
	門型標識等	265	101	(38%)	115	(43%)	49	(18%)	0		
	都道府県・政令市等	橋梁	13,678	5,429	(40%)	6,400	(47%)	1,848	(14%)	1	(0.01%)
		トンネル	355	1	(0.3%)	209	(59%)	145	(41%)	0	
		道路附属物等	1,283	223	(17%)	700	(55%)	360	(28%)	0	
		シェッド	889	94	(11%)	501	(56%)	294	(33%)	0	
		大型カルバート	85	28	(33%)	51	(60%)	6	(7%)	0	
		横断歩道橋	71	8	(11%)	47	(66%)	16	(23%)	0	
		門型標識等	238	93	(39%)	101	(42%)	44	(18%)	0	
市町村	橋梁	26,262	13,675	(52%)	9,692	(37%)	2,867	(11%)	28	(0.1%)	
	トンネル	103	0		61	(59%)	37	(36%)	5	(5%)	
	道路附属物等	167	19	(11%)	114	(68%)	33	(20%)	1	(1%)	
	シェッド	55	3	(5%)	35	(64%)	16	(29%)	1	(2%)	
	大型カルバート	48	3	(6%)	43	(90%)	2	(4%)	0		
	横断歩道橋	37	5	(14%)	22	(59%)	10	(27%)	0		
	門型標識等	27	8	(30%)	14	(52%)	5	(19%)	0		

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3 末時点

新潟県

		点検実施数	判定区分（）：割合								
			Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ		
全道路管理者	橋梁	22,984	9,696	(42%)	9,911	(43%)	3,356	(15%)	21	(0.1%)	
	トンネル	399	5	(1%)	248	(62%)	143	(36%)	3	(1%)	
	道路附属物等	1,425	390	(27%)	637	(45%)	397	(28%)	1	(0.1%)	
	シェッド	601	103	(17%)	262	(44%)	235	(39%)	1	(0.2%)	
	大型カルバート	415	223	(54%)	179	(43%)	13	(3%)	0		
	横断歩道橋	97	19	(20%)	55	(57%)	23	(24%)	0		
	門型標識等	312	45	(14%)	141	(45%)	126	(40%)	0		
国	橋梁	1,637	911	(56%)	590	(36%)	135	(8%)	1	(0.1%)	
	トンネル	45	1	(2%)	21	(47%)	23	(51%)	0		
	道路附属物等	387	34	(9%)	178	(46%)	175	(45%)	0		
	シェッド	141	2	(1%)	52	(37%)	87	(62%)	0		
	大型カルバート	63	12	(19%)	47	(75%)	4	(6%)	0		
	横断歩道橋	27	10	(37%)	10	(37%)	7	(26%)	0		
	門型標識等	156	10	(6%)	69	(44%)	77	(49%)	0		
高速道路会社	橋梁	1,100	319	(29%)	657	(60%)	124	(11%)	0		
	トンネル	91	4	(4%)	85	(93%)	2	(2%)	0		
	道路附属物等	402	242	(60%)	135	(34%)	25	(6%)	0		
	シェッド	45	15	(33%)	19	(42%)	11	(24%)	0		
	大型カルバート	297	207	(70%)	84	(28%)	6	(2%)	0		
	横断歩道橋	0	0		0		0		0		
	門型標識等	60	20	(33%)	32	(53%)	8	(13%)	0		
地方公共団体	橋梁	20,247	8,466	(42%)	8,664	(43%)	3,097	(15%)	20	(0.1%)	
	トンネル	263	0		142	(54%)	118	(45%)	3	(1%)	
	道路附属物等	636	114	(18%)	324	(51%)	197	(31%)	1	(0.2%)	
	シェッド	415	86	(21%)	191	(46%)	137	(33%)	1	(0.2%)	
	大型カルバート	55	4	(7%)	48	(87%)	3	(5%)	0		
	横断歩道橋	70	9	(13%)	45	(64%)	16	(23%)	0		
	門型標識等	96	15	(16%)	40	(42%)	41	(43%)	0		
	都道府県・政令市等	橋梁	7,853	3,164	(40%)	3,474	(44%)	1,214	(15%)	1	(0.01%)
		トンネル	219	0		117	(53%)	102	(47%)	0	
		道路附属物等	547	107	(20%)	257	(47%)	183	(33%)	0	
		シェッド	398	84	(21%)	181	(45%)	133	(33%)	0	
		大型カルバート	23	3	(13%)	19	(83%)	1	(4%)	0	
		横断歩道橋	38	5	(13%)	24	(63%)	9	(24%)	0	
		門型標識等	88	15	(17%)	33	(38%)	40	(45%)	0	
市町村	橋梁	12,394	5,302	(43%)	5,190	(42%)	1,883	(15%)	19	(0.2%)	
	トンネル	44	0		25	(57%)	16	(36%)	3	(7%)	
	道路附属物等	89	7	(8%)	67	(75%)	14	(16%)	1	(1%)	
	シェッド	17	2	(12%)	10	(59%)	4	(24%)	1	(6%)	
	大型カルバート	32	1	(3%)	29	(91%)	2	(6%)	0		
	横断歩道橋	32	4	(13%)	21	(66%)	7	(22%)	0		
	門型標識等	8	0		7	(88%)	1	(13%)	0		

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3 末時点

富山県

		点検実施数	判定区分（）：割合								
			Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ		
全 道 路 管 理 者	橋梁	12,771	6,929	(54%)	4,532	(35%)	1,303	(10%)	7	(0.1%)	
	トンネル	115	0		69	(60%)	46	(40%)	0		
	道路附属物等	750	120	(16%)	461	(61%)	169	(23%)	0		
	シェッド	412	15	(4%)	270	(66%)	127	(31%)	0		
	大型カルバート	175	75	(43%)	95	(54%)	5	(3%)	0		
	横断歩道橋	26	2	(8%)	15	(58%)	9	(35%)	0		
	門型標識等	137	28	(20%)	81	(59%)	28	(20%)	0		
国	橋梁	899	617	(69%)	244	(27%)	38	(4%)	0		
	トンネル	29	0		19	(66%)	10	(34%)	0		
	道路附属物等	119	28	(24%)	66	(55%)	25	(21%)	0		
	シェッド	18	0		17	(94%)	1	(6%)	0		
	大型カルバート	33	22	(67%)	11	(33%)	0		0		
	横断歩道橋	5	1	(20%)	0		4	(80%)	0		
	門型標識等	63	5	(8%)	38	(60%)	20	(32%)	0		
高 速 道 路 会 社	橋梁	478	71	(15%)	307	(64%)	100	(21%)	0		
	トンネル	12	0		12	(100%)	0		0		
	道路附属物等	138	61	(44%)	72	(52%)	5	(4%)	0		
	シェッド	5	5	(100%)	0		0		0		
	大型カルバート	119	51	(43%)	63	(53%)	5	(4%)	0		
	横断歩道橋	0	0		0		0		0		
	門型標識等	14	5	(36%)	9	(64%)	0		0		
地 方 公 共 団 体	橋梁	11,394	6,241	(55%)	3,981	(35%)	1,165	(10%)	7	(0.1%)	
	トンネル	74	0		38	(51%)	36	(49%)	0		
	道路附属物等	493	31	(6%)	323	(66%)	139	(28%)	0		
	シェッド	389	10	(3%)	253	(65%)	126	(32%)	0		
	大型カルバート	23	2	(9%)	21	(91%)	0		0		
	横断歩道橋	21	1	(5%)	15	(71%)	5	(24%)	0		
	門型標識等	60	18	(30%)	34	(57%)	8	(13%)	0		
	都 道 府 県 ・ 政 令 市 等	橋梁	3,527	1,518	(43%)	1,484	(42%)	525	(15%)	0	
		トンネル	47	0		24	(51%)	23	(49%)	0	
		道路附属物等	440	21	(5%)	292	(66%)	127	(29%)	0	
		シェッド	362	9	(2%)	233	(64%)	120	(33%)	0	
		大型カルバート	14	0		14	(100%)	0		0	
		横断歩道橋	18	0		15	(83%)	3	(17%)	0	
		門型標識等	46	12	(26%)	30	(65%)	4	(9%)	0	
市 町 村	橋梁	7,867	4,723	(60%)	2,497	(32%)	640	(8%)	7	(0.1%)	
	トンネル	27	0		14	(52%)	13	(48%)	0		
	道路附属物等	53	10	(19%)	31	(58%)	12	(23%)	0		
	シェッド	27	1	(4%)	20	(74%)	6	(22%)	0		
	大型カルバート	9	2	(22%)	7	(78%)	0		0		
	横断歩道橋	3	1	(33%)	0		2	(67%)	0		
	門型標識等	14	6	(43%)	4	(29%)	4	(29%)	0		

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3 末時点

石川県

		点検実施数	判定区分 () : 割合					
			Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ	
全 道 路 管 理 者	橋梁	9,344	5,043	(54%)	3,746	(40%)	553	(6%)
	トンネル	145	1	(1%)	105	(72%)	37	(26%)
	道路附属物等	459	106	(23%)	251	(55%)	102	(22%)
	シェッド	141	1	(1%)	92	(65%)	48	(34%)
	大型カルバート	114	33	(29%)	73	(64%)	8	(7%)
	横断歩道橋	19	3	(16%)	9	(47%)	7	(37%)
	門型標識等	185	69	(37%)	77	(42%)	39	(21%)
国	橋梁	857	597	(70%)	235	(27%)	25	(3%)
	トンネル	18	0		12	(67%)	6	(33%)
	道路附属物等	128	5	(4%)	81	(63%)	42	(33%)
	シェッド	0	0		0		0	
	大型カルバート	51	5	(10%)	45	(88%)	1	(2%)
	横断歩道橋	2	0		0		2	(100%)
	門型標識等	75	0		36	(48%)	39	(52%)
高 速 道 路 会 社	橋梁	188	49	(26%)	64	(34%)	75	(40%)
	トンネル	6	0		3	(50%)	3	(50%)
	道路附属物等	10	4	(40%)	3	(30%)	3	(30%)
	シェッド	1	0		0		1	(100%)
	大型カルバート	8	3	(38%)	3	(38%)	2	(25%)
	横断歩道橋	0	0		0		0	
	門型標識等	1	1	(100%)	0		0	
地 方 公 共 団 体	橋梁	8,299	4,397	(53%)	3,447	(42%)	453	(5%)
	トンネル	121	1	(1%)	90	(74%)	28	(23%)
	道路附属物等	321	97	(30%)	167	(52%)	57	(18%)
	シェッド	140	1	(1%)	92	(66%)	47	(34%)
	大型カルバート	55	25	(45%)	25	(45%)	5	(9%)
	横断歩道橋	17	3	(18%)	9	(53%)	5	(29%)
	門型標識等	109	68	(62%)	41	(38%)	0	
	都道府県・政令市等	2,298	747	(33%)	1,442	(63%)	109	(5%)
	トンネル	89	1	(1%)	68	(76%)	20	(22%)
	道路附属物等	296	95	(32%)	151	(51%)	50	(17%)
	シェッド	129	1	(1%)	87	(67%)	41	(32%)
	大型カルバート	48	25	(52%)	18	(38%)	5	(10%)
	横断歩道橋	15	3	(20%)	8	(53%)	4	(27%)
	門型標識等	104	66	(63%)	38	(37%)	0	
	市町	6,001	3,650	(61%)	2,005	(33%)	344	(6%)
	トンネル	32	0		22	(69%)	8	(25%)
	道路附属物等	25	2	(8%)	16	(64%)	7	(28%)
	シェッド	11	0		5	(45%)	6	(55%)
	大型カルバート	7	0		7	(100%)	0	
	横断歩道橋	2	0		1	(50%)	1	(50%)
	門型標識等	5	2	(40%)	3	(60%)	0	

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3 末時点

3) 過年度の点検（2014～2023年度）の判定区分

北陸3県

		点検実施数	判定区分（）：割合								
			Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ		
全道路管理者	橋梁	45,444	21,829	(48%)	18,296	(40%)	5,285	(12%)	34	(0.1%)	
	トンネル	666	6	(1%)	423	(64%)	231	(35%)	6	(1%)	
	道路附属物等	2,663	618	(23%)	1,361	(51%)	683	(26%)	1	(0.04%)	
	シェッド	1,173	119	(10%)	635	(54%)	418	(36%)	1	(0.1%)	
	大型カルバート	707	331	(47%)	348	(49%)	28	(4%)	0		
	横断歩道橋	145	24	(17%)	79	(54%)	42	(29%)	0		
	門型標識等	638	144	(23%)	299	(47%)	195	(31%)	0		
国	橋梁	3,395	2,126	(63%)	1,069	(31%)	199	(6%)	1	(0.03%)	
	トンネル	92	1	(1%)	52	(57%)	39	(42%)	0		
	道路附属物等	634	67	(11%)	325	(51%)	242	(38%)	0		
	シェッド	159	2	(1%)	69	(43%)	88	(55%)	0		
	大型カルバート	147	39	(27%)	103	(70%)	5	(3%)	0		
	横断歩道橋	34	11	(32%)	10	(29%)	13	(38%)	0		
	門型標識等	294	15	(5%)	143	(49%)	136	(46%)	0		
高速道路会社	橋梁	1,766	439	(25%)	1,028	(58%)	299	(17%)	0		
	トンネル	109	4	(4%)	100	(92%)	5	(5%)	0		
	道路附属物等	550	307	(56%)	210	(38%)	33	(6%)	0		
	シェッド	51	20	(39%)	19	(37%)	12	(24%)	0		
	大型カルバート	424	261	(62%)	150	(35%)	13	(3%)	0		
	横断歩道橋	0	0		0		0		0		
	門型標識等	75	26	(35%)	41	(55%)	8	(11%)	0		
地方公共団体	橋梁	40,283	19,264	(48%)	16,199	(40%)	4,787	(12%)	33	(0.1%)	
	トンネル	465	1	(0.2%)	271	(58%)	187	(40%)	6	(1%)	
	道路附属物等	1,479	244	(16%)	826	(56%)	408	(28%)	1	(0.1%)	
	シェッド	963	97	(10%)	547	(57%)	318	(33%)	1	(0.1%)	
	大型カルバート	136	31	(23%)	95	(70%)	10	(7%)	0		
	横断歩道橋	111	13	(12%)	69	(62%)	29	(26%)	0		
	門型標識等	269	103	(38%)	115	(43%)	51	(19%)	0		
	都道府県・政令市等	橋梁	13,744	5,449	(40%)	6,416	(47%)	1,878	(14%)	1	(0.01%)
		トンネル	355	1	(0.3%)	209	(59%)	145	(41%)	0	
		道路附属物等	1,308	225	(17%)	711	(54%)	372	(28%)	0	
		シェッド	907	94	(10%)	511	(56%)	302	(33%)	0	
		大型カルバート	87	28	(32%)	52	(60%)	7	(8%)	0	
		横断歩道橋	72	8	(11%)	47	(65%)	17	(24%)	0	
		門型標識等	242	95	(39%)	101	(42%)	46	(19%)	0	
市町村	橋梁	26,539	13,815	(52%)	9,783	(37%)	2,909	(11%)	32	(0.1%)	
	トンネル	110	0		62	(56%)	42	(38%)	6	(5%)	
	道路附属物等	171	19	(11%)	115	(67%)	36	(21%)	1	(1%)	
	シェッド	56	3	(5%)	36	(64%)	16	(29%)	1	(2%)	
	大型カルバート	49	3	(6%)	43	(88%)	3	(6%)	0		
	横断歩道橋	39	5	(13%)	22	(56%)	12	(31%)	0		
	門型標識等	27	8	(30%)	14	(52%)	5	(19%)	0		

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3 末時点

新潟県

		点検実施数	判定区分（）：割合								
			Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ		
全道路管理者	橋梁	23,038	9,705	(42%)	9,935	(43%)	3,377	(15%)	21	(0.1%)	
	トンネル	404	5	(1%)	249	(62%)	147	(36%)	3	(1%)	
	道路附属物等	1,430	390	(27%)	637	(45%)	402	(28%)	1	(0.1%)	
	シェッド	603	103	(17%)	262	(43%)	237	(39%)	1	(0.2%)	
	大型カルバート	417	223	(53%)	179	(43%)	15	(4%)	0		
	横断歩道橋	98	19	(19%)	55	(56%)	24	(24%)	0		
	門型標識等	312	45	(14%)	141	(45%)	126	(40%)	0		
国	橋梁	1,637	911	(56%)	590	(36%)	135	(8%)	1	(0.1%)	
	トンネル	45	1	(2%)	21	(47%)	23	(51%)	0		
	道路附属物等	387	34	(9%)	178	(46%)	175	(45%)	0		
	シェッド	141	2	(1%)	52	(37%)	87	(62%)	0		
	大型カルバート	63	12	(19%)	47	(75%)	4	(6%)	0		
	横断歩道橋	27	10	(37%)	10	(37%)	7	(26%)	0		
	門型標識等	156	10	(6%)	69	(44%)	77	(49%)	0		
高速道路会社	橋梁	1,100	319	(29%)	657	(60%)	124	(11%)	0		
	トンネル	91	4	(4%)	85	(93%)	2	(2%)	0		
	道路附属物等	402	242	(60%)	135	(34%)	25	(6%)	0		
	シェッド	45	15	(33%)	19	(42%)	11	(24%)	0		
	大型カルバート	297	207	(70%)	84	(28%)	6	(2%)	0		
	横断歩道橋	0	0		0		0		0		
	門型標識等	60	20	(33%)	32	(53%)	8	(13%)	0		
地方公共団体	橋梁	20,301	8,475	(42%)	8,688	(43%)	3,118	(15%)	20	(0.1%)	
	トンネル	268	0		143	(53%)	122	(46%)	3	(1%)	
	道路附属物等	641	114	(18%)	324	(51%)	202	(32%)	1	(0.2%)	
	シェッド	417	86	(21%)	191	(46%)	139	(33%)	1	(0.2%)	
	大型カルバート	57	4	(7%)	48	(84%)	5	(9%)	0		
	横断歩道橋	71	9	(13%)	45	(63%)	17	(24%)	0		
	門型標識等	96	15	(16%)	40	(42%)	41	(43%)	0		
	都道府県・政令市等	橋梁	7,888	3,170	(40%)	3,486	(44%)	1,231	(16%)	1	(0.01%)
		トンネル	219	0		117	(53%)	102	(47%)	0	
		道路附属物等	551	107	(19%)	257	(47%)	187	(34%)	0	
		シェッド	400	84	(21%)	181	(45%)	135	(34%)	0	
		大型カルバート	24	3	(13%)	19	(79%)	2	(8%)	0	
		横断歩道橋	39	5	(13%)	24	(62%)	10	(26%)	0	
		門型標識等	88	15	(17%)	33	(38%)	40	(45%)	0	
市町村	橋梁	12,413	5,305	(43%)	5,202	(42%)	1,887	(15%)	19	(0.2%)	
	トンネル	49	0		26	(53%)	20	(41%)	3	(6%)	
	道路附属物等	90	7	(8%)	67	(74%)	15	(17%)	1	(1%)	
	シェッド	17	2	(12%)	10	(59%)	4	(24%)	1	(6%)	
	大型カルバート	33	1	(3%)	29	(88%)	3	(9%)	0		
	横断歩道橋	32	4	(13%)	21	(66%)	7	(22%)	0		
	門型標識等	8	0		7	(88%)	1	(13%)	0		

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3 末時点

富山県

		点検実施数	判定区分（）：割合								
			Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ		
全 道 路 管 理 者	橋梁	13,020	7,066	(54%)	4,600	(35%)	1,346	(10%)	8	(0.1%)	
	トンネル	116	0		69	(59%)	47	(41%)	0		
	道路附属物等	774	122	(16%)	473	(61%)	179	(23%)	0		
	シェッド	429	15	(3%)	281	(66%)	133	(31%)	0		
	大型カルバート	176	75	(43%)	96	(55%)	5	(3%)	0		
	横断歩道橋	28	2	(7%)	15	(54%)	11	(39%)	0		
	門型標識等	141	30	(21%)	81	(57%)	30	(21%)	0		
国	橋梁	901	618	(69%)	244	(27%)	39	(4%)	0		
	トンネル	29	0		19	(66%)	10	(34%)	0		
	道路附属物等	119	28	(24%)	66	(55%)	25	(21%)	0		
	シェッド	18	0		17	(94%)	1	(6%)	0		
	大型カルバート	33	22	(67%)	11	(33%)	0		0		
	横断歩道橋	5	1	(20%)	0		4	(80%)	0		
	門型標識等	63	5	(8%)	38	(60%)	20	(32%)	0		
高 速 道 路 会 社	橋梁	478	71	(15%)	307	(64%)	100	(21%)	0		
	トンネル	12	0		12	(100%)	0		0		
	道路附属物等	138	61	(44%)	72	(52%)	5	(4%)	0		
	シェッド	5	5	(100%)	0		0		0		
	大型カルバート	119	51	(43%)	63	(53%)	5	(4%)	0		
	横断歩道橋	0	0		0		0		0		
	門型標識等	14	5	(36%)	9	(64%)	0		0		
地 方 公 共 団 体	橋梁	11,641	6,377	(55%)	4,049	(35%)	1,207	(10%)	8	(0.1%)	
	トンネル	75	0		38	(51%)	37	(49%)	0		
	道路附属物等	517	33	(6%)	335	(65%)	149	(29%)	0		
	シェッド	406	10	(2%)	264	(65%)	132	(33%)	0		
	大型カルバート	24	2	(8%)	22	(92%)	0		0		
	横断歩道橋	23	1	(4%)	15	(65%)	7	(30%)	0		
	門型標識等	64	20	(31%)	34	(53%)	10	(16%)	0		
	都 道 府 県 ・ 政 令 市 等	橋梁	3,558	1,532	(43%)	1,488	(42%)	538	(15%)	0	
		トンネル	47	0		24	(51%)	23	(49%)	0	
		道路附属物等	461	23	(5%)	303	(66%)	135	(29%)	0	
		シェッド	378	9	(2%)	243	(64%)	126	(33%)	0	
		大型カルバート	15	0		15	(100%)	0		0	
		横断歩道橋	18	0		15	(83%)	3	(17%)	0	
		門型標識等	50	14	(28%)	30	(60%)	6	(12%)	0	
市 町 村	橋梁	8,083	4,845	(60%)	2,561	(32%)	669	(8%)	8	(0.1%)	
	トンネル	28	0		14	(50%)	14	(50%)	0		
	道路附属物等	56	10	(18%)	32	(57%)	14	(25%)	0		
	シェッド	28	1	(4%)	21	(75%)	6	(21%)	0		
	大型カルバート	9	2	(22%)	7	(78%)	0		0		
	横断歩道橋	5	1	(20%)	0		4	(80%)	0		
	門型標識等	14	6	(43%)	4	(29%)	4	(29%)	0		

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3 末時点

石川県

		点検実施数	判定区分（）：割合								
			Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ		
全 道 路 管 理 者	橋梁	9,386	5,058	(54%)	3,761	(40%)	562	(6%)	5	(0.1%)	
	トンネル	146	1	(1%)	105	(72%)	37	(25%)	3	(2%)	
	道路附属物等	459	106	(23%)	251	(55%)	102	(22%)	0		
	シェッド	141	1	(1%)	92	(65%)	48	(34%)	0		
	大型カルバート	114	33	(29%)	73	(64%)	8	(7%)	0		
	横断歩道橋	19	3	(16%)	9	(47%)	7	(37%)	0		
	門型標識等	185	69	(37%)	77	(42%)	39	(21%)	0		
国	橋梁	857	597	(70%)	235	(27%)	25	(3%)	0		
	トンネル	18	0		12	(67%)	6	(33%)	0		
	道路附属物等	128	5	(4%)	81	(63%)	42	(33%)	0		
	シェッド	0	0		0		0		0		
	大型カルバート	51	5	(10%)	45	(88%)	1	(2%)	0		
	横断歩道橋	2	0		0		2	(100%)	0		
	門型標識等	75	0		36	(48%)	39	(52%)	0		
高 速 道 路 会 社	橋梁	188	49	(26%)	64	(34%)	75	(40%)	0		
	トンネル	6	0		3	(50%)	3	(50%)	0		
	道路附属物等	10	4	(40%)	3	(30%)	3	(30%)	0		
	シェッド	1	0		0		1	(100%)	0		
	大型カルバート	8	3	(38%)	3	(38%)	2	(25%)	0		
	横断歩道橋	0	0		0		0		0		
	門型標識等	1	1	(100%)	0		0		0		
地 方 公 共 団 体	橋梁	8,341	4,412	(53%)	3,462	(42%)	462	(6%)	5	(0.1%)	
	トンネル	122	1	(1%)	90	(74%)	28	(23%)	3	(2%)	
	道路附属物等	321	97	(30%)	167	(52%)	57	(18%)	0		
	シェッド	140	1	(1%)	92	(66%)	47	(34%)	0		
	大型カルバート	55	25	(45%)	25	(45%)	5	(9%)	0		
	横断歩道橋	17	3	(18%)	9	(53%)	5	(29%)	0		
	門型標識等	109	68	(62%)	41	(38%)	0		0		
	都 道 府 県 ・ 政 令 市 等	橋梁	2,298	747	(33%)	1,442	(63%)	109	(5%)	0	
		トンネル	89	1	(1%)	68	(76%)	20	(22%)	0	
		道路附属物等	296	95	(32%)	151	(51%)	50	(17%)	0	
		シェッド	129	1	(1%)	87	(67%)	41	(32%)	0	
		大型カルバート	48	25	(52%)	18	(38%)	5	(10%)	0	
		横断歩道橋	15	3	(20%)	8	(53%)	4	(27%)	0	
		門型標識等	104	66	(63%)	38	(37%)	0		0	
市 町	橋梁	6,043	3,665	(61%)	2,020	(33%)	353	(6%)	5	(0.1%)	
	トンネル	33	0		22	(67%)	8	(24%)	3	(9%)	
	道路附属物等	25	2	(8%)	16	(64%)	7	(28%)	0		
	シェッド	11	0		5	(45%)	6	(55%)	0		
	大型カルバート	7	0		7	(100%)	0		0		
	横断歩道橋	2	0		1	(50%)	1	(50%)	0		
	門型標識等	5	2	(40%)	3	(60%)	0		0		

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3 末時点

（２）緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果の内訳

１）２巡目（2019～2023年度）の点検実施状況（全道路管理者）

全国

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	16,426	16,020	3,159	3,445	3,306	3,080	2,918
			20%	22%	21%	19%	18%
跨線橋	9,783	9,646	1,577	1,926	2,118	2,044	1,873
			16%	20%	22%	21%	19%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	128,792	127,056	25,254	29,192	27,843	23,574	20,787
			20%	23%	22%	19%	16%
（参考）全橋梁	729,333	724,429	114,151	154,427	169,867	160,915	120,504
			16%	21%	23%	22%	17%

北陸３県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	760	746	153	141	156	129	163
			21%	19%	21%	17%	22%
跨線橋	482	475	69	77	109	110	94
			15%	16%	23%	23%	20%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	10,169	10,060	2,323	2,537	2,049	1,801	1,320
			23%	25%	20%	18%	13%
（参考）全橋梁	45,699	45,464	7,385	9,628	9,966	10,120	8,000
			16%	21%	22%	22%	18%

※2024年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

2024.3末時点

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

新潟県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	367	363	61	73	69	82	76
			17%	20%	19%	23%	21%
跨線橋	286	284	33	48	69	67	55
			12%	17%	24%	24%	19%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	4,708	4,651	982	1,244	937	884	589
			21%	27%	20%	19%	13%
(参考) 全橋梁	23,158	23,052	3,343	5,056	4,832	5,601	4,152
			15%	22%	21%	24%	18%

富山県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	207	205	60	43	47	15	39
			29%	21%	23%	7%	19%
跨線橋	118	116	27	17	22	25	23
			23%	15%	19%	22%	20%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	3,061	3,049	633	823	604	504	470
			21%	27%	20%	17%	15%
(参考) 全橋梁	13,070	13,022	2,390	2,514	2,983	2,524	2,360
			18%	19%	23%	19%	18%

石川県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	186	178	32	25	40	32	48
			18%	14%	22%	18%	27%
跨線橋	78	75	9	12	18	18	16
			12%	16%	24%	24%	21%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,400	2,360	708	470	508	413	261
			30%	20%	22%	18%	11%
(参考) 全橋梁	9,471	9,390	1,652	2,058	2,151	1,995	1,488
			18%	22%	23%	21%	16%

※2024年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

2024.3末時点

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 2 巡目 (2019～2023年度) の点検結果

北陸 3 県

		点検実施数	判定区分 () : 割合							
			I		II		III		IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	742	192	(26%)	407	(55%)	143	(19%)	0	
	跨線橋	459	81	(18%)	219	(48%)	159	(35%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	10,030	4,291	(43%)	4,499	(45%)	1,239	(12%)	1	(0.01%)
	(参考) 全橋梁	45,099	21,668	(48%)	18,189	(40%)	5,212	(12%)	30	(0.1%)
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	193	89	(46%)	83	(43%)	21	(11%)	0	
	跨線橋	87	17	(20%)	42	(48%)	28	(32%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	3,317	2,069	(62%)	1,050	(32%)	197	(6%)	1	(0.03%)
	(参考) 全橋梁	3,393	2,125	(63%)	1,069	(32%)	198	(6%)	1	(0.03%)
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	288	39	(14%)	191	(66%)	58	(20%)	0	
	跨線橋	56	1	(2%)	28	(50%)	27	(48%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,764	437	(25%)	1,028	(58%)	299	(17%)	0	
	(参考) 全橋梁	1,766	439	(25%)	1,028	(58%)	299	(17%)	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	261	64	(25%)	133	(51%)	64	(25%)	0	
	跨線橋	316	63	(20%)	149	(47%)	104	(33%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	4,949	1,785	(36%)	2,421	(49%)	743	(15%)	0	
	(参考) 全橋梁	39,940	19,104	(48%)	16,092	(40%)	4,715	(12%)	29	(0.1%)
	都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	110	28	(25%)	68	(62%)	14	(13%)	0
		跨線橋	194	32	(16%)	86	(44%)	76	(39%)	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	4,549	1,574	(35%)	2,267	(50%)	708	(16%)	0
		(参考) 全橋梁	13,678	5,429	(40%)	6,400	(47%)	1,848	(14%)	1 (0.01%)
	市町村	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	151	36	(24%)	65	(43%)	50	(33%)	0
		跨線橋	122	31	(25%)	63	(52%)	28	(23%)	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	400	211	(53%)	154	(39%)	35	(9%)	0
		(参考) 全橋梁	26,262	13,675	(52%)	9,692	(37%)	2,867	(11%)	28 (0.1%)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3末時点

新潟県

		点検実施数	判定区分（）：割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	361	61（17%）	230（64%）	70（19%）	0	
	跨線橋	272	44（16%）	132（49%）	96（35%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	4,636	1,836（40%）	2,125（46%）	674（15%）	1（0.02%）	
	（参考）全橋梁	22,984	9,696（42%）	9,911（43%）	3,356（15%）	21（0.1%）	
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	77	16（21%）	48（62%）	13（17%）	0	
	跨線橋	54	6（11%）	28（52%）	20（37%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,577	870（55%）	572（36%）	134（8%）	1（0.1%）	
	（参考）全橋梁	1,637	911（56%）	590（36%）	135（8%）	1（0.1%）	
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	186	32（17%）	135（73%）	19（10%）	0	
	跨線橋	35	1（3%）	20（57%）	14（40%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,098	317（29%）	657（60%）	124（11%）	0	
	（参考）全橋梁	1,100	319（29%）	657（60%）	124（11%）	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	98	13（13%）	47（48%）	38（39%）	0	
	跨線橋	183	37（20%）	84（46%）	62（34%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,961	649（33%）	896（46%）	416（21%）	0	
	（参考）全橋梁	20,247	8,466（42%）	8,664（43%）	3,097（15%）	20（0.1%）	
	都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	21	6（29%）	10（48%）	5（24%）	0
		跨線橋	107	23（21%）	46（43%）	38（36%）	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	1,906	616（32%）	876（46%）	414（22%）	0
		（参考）全橋梁	7,853	3,164（40%）	3,474（44%）	1,214（15%）	1（0.01%）
	市町村	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	77	7（9%）	37（48%）	33（43%）	0
		跨線橋	76	14（18%）	38（50%）	24（32%）	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	55	33（60%）	20（36%）	2（4%）	0
		（参考）全橋梁	12,394	5,302（43%）	5,190（42%）	1,883（15%）	19（0.2%）

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3末時点

富山県

		点検実施数	判定区分（）：割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	204	65（32%）	97（48%）	42（21%）	0	
	跨線橋	114	18（16%）	52（46%）	44（39%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	3,034	1,388（46%）	1,247（41%）	399（13%）	0	
	（参考）全橋梁	12,771	6,929（54%）	4,532（35%）	1,303（10%）	7（0.1%）	
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	42	32（76%）	8（19%）	2（5%）	0	
	跨線橋	20	7（35%）	10（50%）	3（15%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	894	613（69%）	243（27%）	38（4%）	0	
	（参考）全橋梁	899	617（69%）	244（27%）	38（4%）	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	80	6（8%）	46（58%）	28（35%）	0	
	跨線橋	17	0	8（47%）	9（53%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	478	71（15%）	307（64%）	100（21%）	0	
	（参考）全橋梁	478	71（15%）	307（64%）	100（21%）	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	82	27（33%）	43（52%）	12（15%）	0	
	跨線橋	77	11（14%）	34（44%）	32（42%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,662	704（42%）	697（42%）	261（16%）	0	
	（参考）全橋梁	11,394	6,241（55%）	3,981（35%）	1,165（10%）	7（0.1%）	
	都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	50	16（32%）	28（56%）	6（12%）	0
		跨線橋	54	3（6%）	22（41%）	29（54%）	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	1,467	617（42%）	618（42%）	232（16%）	0
		（参考）全橋梁	3,527	1,518（43%）	1,484（42%）	525（15%）	0
	市町村	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	32	11（34%）	15（47%）	6（19%）	0
		跨線橋	23	8（35%）	12（52%）	3（13%）	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	195	87（45%）	79（41%）	29（15%）	0
		（参考）全橋梁	7,867	4,723（60%）	2,497（32%）	640（8%）	7（0.1%）

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3末時点

石川県

		点検実施数	判定区分（）：割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	177	66（37%）	80（45%）	31（18%）	0	
	跨線橋	73	19（26%）	35（48%）	19（26%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	2,360	1,067（45%）	1,127（48%）	166（7%）	0	
	（参考）全橋梁	9,344	5,043（54%）	3,746（40%）	553（6%）	2（0.02%）	
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	74	41（55%）	27（36%）	6（8%）	0	
	跨線橋	13	4（31%）	4（31%）	5（38%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	846	586（69%）	235（28%）	25（3%）	0	
	（参考）全橋梁	857	597（70%）	235（27%）	25（3%）	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	22	1（5%）	10（45%）	11（50%）	0	
	跨線橋	4	0	0	4（100%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	188	49（26%）	64（34%）	75（40%）	0	
	（参考）全橋梁	188	49（26%）	64（34%）	75（40%）	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	81	24（30%）	43（53%）	14（17%）	0	
	跨線橋	56	15（27%）	31（55%）	10（18%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,326	432（33%）	828（62%）	66（5%）	0	
	（参考）全橋梁	8,299	4,397（53%）	3,447（42%）	453（5%）	2（0.02%）	
	都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	39	6（15%）	30（77%）	3（8%）	0
		跨線橋	33	6（18%）	18（55%）	9（27%）	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	1,176	341（29%）	773（66%）	62（5%）	0
		（参考）全橋梁	2,298	747（33%）	1,442（63%）	109（5%）	0
	市町	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	42	18（43%）	13（31%）	11（26%）	0
		跨線橋	23	9（39%）	13（57%）	1（4%）	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	150	91（61%）	55（37%）	4（3%）	0
		（参考）全橋梁	6,001	3,650（61%）	2,005（33%）	344（6%）	2（0.03%）

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3末時点

3) 過年度の点検（2014～2023年度）の判定区分

北陸3県

		点検実施数	判定区分（）：割合							
			I		II		III		IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	746	194	(26%)	409	(55%)	143	(19%)	0	
	跨線橋	474	81	(17%)	225	(47%)	168	(35%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	10,059	4,301	(43%)	4,502	(45%)	1,255	(12%)	1	(0.01%)
	(参考) 全橋梁	45,444	21,829	(48%)	18,296	(40%)	5,285	(12%)	34	(0.1%)
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	193	89	(46%)	83	(43%)	21	(11%)	0	
	跨線橋	88	17	(19%)	42	(48%)	29	(33%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	3,319	2,070	(62%)	1,050	(32%)	198	(6%)	1	(0.03%)
	(参考) 全橋梁	3,395	2,126	(63%)	1,069	(31%)	199	(6%)	1	(0.03%)
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	288	39	(14%)	191	(66%)	58	(20%)	0	
	跨線橋	56	1	(2%)	28	(50%)	27	(48%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,764	437	(25%)	1,028	(58%)	299	(17%)	0	
	(参考) 全橋梁	1,766	439	(25%)	1,028	(58%)	299	(17%)	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	265	66	(25%)	135	(51%)	64	(24%)	0	
	跨線橋	330	63	(19%)	155	(47%)	112	(34%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	4,976	1,794	(36%)	2,424	(49%)	758	(15%)	0	
	(参考) 全橋梁	40,283	19,264	(48%)	16,199	(40%)	4,787	(12%)	33	(0.1%)
	都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	112	28	(25%)	70	(63%)	14	(13%)	0
		跨線橋	206	32	(16%)	92	(45%)	82	(40%)	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	4,574	1,582	(35%)	2,269	(50%)	723	(16%)	0
		(参考) 全橋梁	13,744	5,449	(40%)	6,416	(47%)	1,878	(14%)	1 (0.01%)
	市町村	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	153	38	(25%)	65	(42%)	50	(33%)	0
		跨線橋	124	31	(25%)	63	(51%)	30	(24%)	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	402	212	(53%)	155	(39%)	35	(9%)	0
		(参考) 全橋梁	26,539	13,815	(52%)	9,783	(37%)	2,909	(11%)	32 (0.1%)

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3末時点

新潟県

		点検実施数	判定区分（）：割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	363	61（17%）	232（64%）	70（19%）	0	
	跨線橋	283	44（16%）	137（48%）	102（36%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	4,650	1,838（40%）	2,127（46%）	684（15%）	1（0.02%）	
	（参考）全橋梁	23,038	9,705（42%）	9,935（43%）	3,377（15%）	21（0.1%）	
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	77	16（21%）	48（62%）	13（17%）	0	
	跨線橋	54	6（11%）	28（52%）	20（37%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,577	870（55%）	572（36%）	134（8%）	1（0.1%）	
	（参考）全橋梁	1,637	911（56%）	590（36%）	135（8%）	1（0.1%）	
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	186	32（17%）	135（73%）	19（10%）	0	
	跨線橋	35	1（3%）	20（57%）	14（40%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,098	317（29%）	657（60%）	124（11%）	0	
	（参考）全橋梁	1,100	319（29%）	657（60%）	124（11%）	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	100	13（13%）	49（49%）	38（38%）	0	
	跨線橋	194	37（19%）	89（46%）	68（35%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,975	651（33%）	898（45%）	426（22%）	0	
	（参考）全橋梁	20,301	8,475（42%）	8,688（43%）	3,118（15%）	20（0.1%）	
	都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	23	6（26%）	12（52%）	5（22%）	0
		跨線橋	118	23（19%）	51（43%）	44（37%）	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	1,920	618（32%）	878（46%）	424（22%）	0
		（参考）全橋梁	7,888	3,170（40%）	3,486（44%）	1,231（16%）	1（0.01%）
	市町村	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	77	7（9%）	37（48%）	33（43%）	0
		跨線橋	76	14（18%）	38（50%）	24（32%）	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	55	33（60%）	20（36%）	2（4%）	0
		（参考）全橋梁	12,413	5,305（43%）	5,202（42%）	1,887（15%）	19（0.2%）

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3末時点

富山県

		点検実施数	判定区分（）：割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	205	66（32%）	97（47%）	42（20%）	0	
	跨線橋	116	18（16%）	53（46%）	45（39%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	3,049	1,396（46%）	1,248（41%）	405（13%）	0	
	（参考）全橋梁	13,020	7,066（54%）	4,600（35%）	1,346（10%）	8（0.1%）	
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	42	32（76%）	8（19%）	2（5%）	0	
	跨線橋	21	7（33%）	10（48%）	4（19%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	896	614（69%）	243（27%）	39（4%）	0	
	（参考）全橋梁	901	618（69%）	244（27%）	39（4%）	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	80	6（8%）	46（58%）	28（35%）	0	
	跨線橋	17	0	8（47%）	9（53%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	478	71（15%）	307（64%）	100（21%）	0	
	（参考）全橋梁	478	71（15%）	307（64%）	100（21%）	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	83	28（34%）	43（52%）	12（14%）	0	
	跨線橋	78	11（14%）	35（45%）	32（41%）	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,675	711（42%）	698（42%）	266（16%）	0	
	（参考）全橋梁	11,641	6,377（55%）	4,049（35%）	1,207（10%）	8（0.1%）	
	都道府県・政令市	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	50	16（32%）	28（56%）	6（12%）	0
		跨線橋	55	3（5%）	23（42%）	29（53%）	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	1,478	623（42%）	618（42%）	237（16%）	0
		（参考）全橋梁	3,558	1,532（43%）	1,488（42%）	538（15%）	0
	市町村	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	33	12（36%）	15（45%）	6（18%）	0
		跨線橋	23	8（35%）	12（52%）	3（13%）	0
		緊急輸送道路を構成する橋梁	197	88（45%）	80（41%）	29（15%）	0
		（参考）全橋梁	8,083	4,845（60%）	2,561（32%）	669（8%）	8（0.1%）

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3末時点

石川県

		点検実施数	判定区分（）：割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	178	67（38%）	80（45%）	31（17%）	0	
	跨線橋	75	19（25%）	35（47%）	21（28%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,360	1,067（45%）	1,127（48%）	166（7%）	0	
	（参考）全橋梁	9,386	5,058（54%）	3,761（40%）	562（6%）	5（0.1%）	
国	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	74	41（55%）	27（36%）	6（8%）	0	
	跨線橋	13	4（31%）	4（31%）	5（38%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	846	586（69%）	235（28%）	25（3%）	0	
	（参考）全橋梁	857	597（70%）	235（27%）	25（3%）	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	22	1（5%）	10（45%）	11（50%）	0	
	跨線橋	4	0	0	4（100%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	188	49（26%）	64（34%）	75（40%）	0	
	（参考）全橋梁	188	49（26%）	64（34%）	75（40%）	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	82	25（30%）	43（52%）	14（17%）	0	
	跨線橋	58	15（26%）	31（53%）	12（21%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,326	432（33%）	828（62%）	66（5%）	0	
	（参考）全橋梁	8,341	4,412（53%）	3,462（42%）	462（6%）	5（0.1%）	
	都道府県・ 政令市	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	39	6（15%）	30（77%）	3（8%）	0
		跨線橋	33	6（18%）	18（55%）	9（27%）	0
		緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,176	341（29%）	773（66%）	62（5%）	0
		（参考）全橋梁	2,298	747（33%）	1,442（63%）	109（5%）	0
	市町	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	43	19（44%）	13（30%）	11（26%）	0
		跨線橋	25	9（36%）	13（52%）	3（12%）	0
		緊急輸送道路を 構成する橋梁	150	91（61%）	55（37%）	4（3%）	0
		（参考）全橋梁	6,043	3,665（61%）	2,020（33%）	353（6%）	5（0.1%）

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2024.3末時点

(3) 橋梁・トンネル・道路附属物等の判定区分Ⅳの施設リスト (2014～2023年度)

1) 橋梁

① 判定区分Ⅳの橋梁の措置内容(完了済・予定のものを含む)

管理者	管理中						撤去・ 廃止済 ※2	計	うち措置未完了 (下記リスト参照)
	計	修繕・架替		機能転 換 ※1	対応未 定	撤去・廃 止			
		うち、 未完了							
国土交通省	1	1	1	0	0	0	0	1	1
都道府県・ 政令市等	1	0	0	0	0	1	1	2	1
市町村	39	16	6	0	10	13	14	53	29
合計	41 (73%)	17 (30%)	7 (13%)	0 (0%)	10 (18%)	14 (25%)	15 (27%)	56 (100%)	31 (55%)

※1：機能転換とは、既存の施設を、他の施設として利用すること。

※2：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※高速道路会社管理の橋梁は健全度Ⅳの施設なし。

② 国土交通省 (1橋)

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の 具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2024.3 月末時点)
北陸地方整備局	のうちかおうだんどう 能生地下横断歩道	国道 8 号	1972	2023	上部構造等のうき・ ひびわれ・鉄筋露出	仮設材を設置して、 全面通行止	修繕中

③ 都道府県・政令市等 (1橋)

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の 具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2024.3 月末時点)
新潟市	むめいきょう 無名橋(566)	市区町村道 (その他) 新津 1-460 号 線	不明	2021	橋の機能に支障	全面通行止	撤去予定

④ 市町村 (29橋)

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の 具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2024.3 月末時点)
長岡市 (新潟県)	むめいはし 無名橋A1439	市道二和 125 号線	2010	2021	機能支障	仮設材を設置し通 行止	撤去予定
長岡市 (新潟県)	むめいきょう ごうきょう 無名橋1号橋 (A70202)(A1914)	市道宮内 202 号線	1952	2022	下部構造の 変形、欠 損	全面通行止	撤去予定
長岡市 (新潟県)	すずばし 涼橋(C0015)	市道越路 110 号線	1933	2023	床版のひび割れ	全面通行止	撤去予定
柏崎市 (新潟県)	しまだばし 島田橋2	市区町村道 (その他) 柏崎 門出島田線	1965	2019	橋台の剥離	全面通行止	未定
新発田市 (新潟県)	にのう じさんどうせん ごう きょう 二王子参道線 1 号橋	市区町村道 (3 級) 二王子 参道線	不明	2022	主桁の丸太に腐食に よる空洞	通行止看板、単管 パイプによる通行 止	撤去予定

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の 具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2024.3 月末時点)
小千谷市 (新潟県)	わかみやばし 若宮橋	市区町村道 (その他) 岩間 木 1 号線	1998	2022	主桁及び床版の腐朽	バリケードを設置 し全面通行規制	廃止予定
十日町市 (新潟県)	たぬきさわばし 狸 沢橋	市区町村道 (2 級) 樽沢淹 沢線	1977	2022	橋梁前後のブロック 積の基礎部分の地山 が崩落し、ブロック 積が宙に浮いた状況	バリケード設 置に よる全面通行止	修繕中
村上市 (新潟県)	かわしたこばし 川下小橋	市区町村道 (2 級) 中小屋 線	不明	2019	主桁の腐食	車両通行止	架替中
村上市 (新潟県)	かわいり ごうばし 川入 1 号橋	市区町村道 (その他) 河内 1 4 号線	不明	2019	主桁および床版の腐 食	全面通行止	撤去予定
糸魚川市 (新潟県)	おおたにがわだいいちばし 大谷川第一橋	市道上角間線	不明	2019	床版の腐食	全面通行止	未定
糸魚川市 (新潟県)	あらさわばし 荒沢橋	市道荒沢線	1966	2019	床版の腐食	全面通行止	未定
妙高市 (新潟県)	むめいきょう ごう 無名橋109号	市区町村道 (その他) 上の 山中江沢線	不明	2022	主桁の亀裂・破断	通行止規制	未定
妙高市 (新潟県)	すぶんだうばし 寸分道橋	市区町村道 (その他) 大濁 寸分道線	不明	2021	機能支障	全面通行止	未定
胎内市 (新潟県)	おおいでばし 大出橋	市区町村道 (その他) 富 岡・大出 2 号線	不明	2023	床板、支承部の腐食	保安器具を設置し 通行規制	修繕予定
阿賀町 (新潟県)	おおお ばし 大尾橋	町道 (2 級) 淹首線	1970	2020	支承の機能障害	バリケードを設置 し全面通行止	未定
阿賀町 (新潟県)	こ あらい ばし 小荒井橋	町道 (その 他) 向小荒線	1968	2020	床 版 の 抜 け 落 ち、 支承部アンカーボルト の折損	バリケードを設置 し全面通行止	未定
関川村 (新潟県)	あらたにざわばし 荒谷沢橋	市区町村道 (その他) 九ヶ 谷郷 5 7 号線	1938	2020	主桁の腐食、防食機 能の劣化、変形・欠 損	バリケードを設置 し全面通行止	撤去予定
富山市 (富山県)	かめいわばし 瓶岩橋	松ノ木横江線	1972	2018 2023	支承の破損、橋台の ひび割れ	バリケードを設置 し全面通行止 (H27 より)	撤去中
富山市 (富山県)	くりすばし 栗須橋	栗須中山線	1958	2021	橋脚の洗堀、支承部 の剥落・鉄筋露出	全面通行止	未定
富山市 (富山県)	すなくらだにばし 砂蔵谷橋	蟹寺加賀沢線	1972	2017 2021	主桁・対傾構の変形	全面通行止	撤去予定
魚津市 (富山県)	つきがたばし 月形橋	有山 2 号線	1966	2017 2022	支承部の腐食、沈下、 移動、傾斜	全面通行止	未定
滑川市 (富山県)	つきがたばし 月形橋	旧県道栗山月形 橋線	1966	2017	支承部の腐食、沈下、 移動、傾斜	全面通行止	未定
砺波市 (富山県)	むめいきょう 無名橋546	前山線	1983	2017 2023	床版 (路肩部) の変 形	路肩部通行規制	修繕中
上市町 (富山県)	はっきんばし 白金橋	折戸・下田線	1950	2021	ケ ー ブ ル の 腐 食、 変形、破損	全面通行止	撤去予定
立山町 (富山県)	むめいきょう 無名橋40	町道下金剛寺金 剛新線	不明	2021	機能支障	仮受け材の設置 (全面通行止)	架替予定
小松市 (石川県)	さかい橋	市道江指町勘定 線	1926	2018	主桁の腐食・欠損	バリケードを設置 し全面通行止	架替中
小松市 (石川県)	むめいきょう 無名橋7009	市道尾小屋新丸 線	不明	2015	上部工、下部工の剥 離、鉄筋露出	全面通行止	撤去中
白山市 (石川県)	おぞうおおはし 尾添大橋	中宮尾添線	1973	2017 2023	橋台基礎部の地盤崩 落	バリケードを設置 し全面通行止 (H30 年度より)	撤去予定
白山市 (石川県)	ごみじまばし 五味島橋	ダム 1 号線	1979	2018 2021	主桁の座屈	バリケードを設置 し全面通行止	撤去中

2) トンネル

① 判定区分Ⅳのトンネルの措置内容（完了済・予定のものを含む）

管理者	管理中					撤去・ 廃止済 ※1		
	計	修繕		廃止	対応未定		計	うち措置未完了 (下記リスト参照)
			うち、 未完了					
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0
都道府県・ 政令市等	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村	7	3	3	3	1	2	9	7
合計	7 (78%)	3 (33%)	3 (33%)	3 (33%)	1 (11%)	2 (22%)	9 (100%)	7 (78%)

※1：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※高速道路会社管理のトンネルは健全度Ⅳの施設なし。

② 国土交通省（0箇所）

③ 都道府県・政令市等（0箇所）

④ 市町村（7箇所）

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検実 施年度	損傷の 具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置 (2024.3 月末時点)
見附市 (新潟県)	とちくぼずいどう 栃窪隧道	椿沢・栃窪線	1956	2019	坑口の崩壊	全面通行止	未定
村上市 (新潟県)	おおさきやま 大崎山トンネル	市道府屋基石線	1955	2019	本体工の材質劣化	全面通行止	廃止予定
村上市 (新潟県)	まの うち 間ノ内トンネル	市道府屋基石線	1955	2019	本体工の材質劣化	全面通行止	廃止予定
富山市 (富山県)	すなぐら 砂蔵トンネル	市道蟹寺加賀沢 線	1977	2018	側壁に段差を伴 うひび割れ、坑門ひ び割れ	全面通行止	修繕中
白山市 (石川県)	かずせざいどう 数瀬隧道	市道数瀬2号 線	1959	2018	アーチ部のうき、側 面壁の欠損	全面通行止(2004 より)	廃止中
白山市 (石川県)	すすくりざいどう 鈴栗隧道	市道ダム1号線	1979	2018 2023	アーチ部のうき	全面通行止(2018 より)	修繕予定
白山市 (石川県)	しらおきかいざいどう 白尾境隧道	市道ダム1号線	1979	2018 2023	アーチ部の漏水、 空洞	全面通行止(2014 より)	修繕予定

3) 道路附属物等

① 判定区分Ⅳの道路附属物等の措置内容（完了済・予定のものを含む）

管理者	管理中					撤去・ 廃止済 ※1	計	うち措置未完了 (下記リスト参照)
	計	修繕		廃止	対応未定			
		うち、 未完了						
国土交通省	1	1	0	0	0	1	2	0
都道府県・ 政令市等	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村	1	0	0	0	1	1	2	1
合計	2 (50%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)	2 (50%)	4 (100%)	1 (25%)

※1：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※高速道路会社管理の道路附属物等は健全度Ⅳの施設なし。

② 国土交通省（0施設）

③ 都道府県・政令市等（0施設）

④ 市町村（1箇所）

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の 具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2024.3 月末時点)
阿賀町 (新潟県)	いがしま 五十島スノーシェッ ド	町道向山戸線	不明	2019	頂版からの漏水およ び遊離石灰	ゲートを設置し全 面通行止	未定